令和元年8月31日現在

债券内容説明書 (法人情報)

平成30事業年度

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日



- 1. 本「債券内容説明書(法人情報) 平成30事業年度」(以下「本法人情報説明書」という。)は、独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年6月18日法律第94号。)第19条の規定に基づき、文部科学大臣の認可を受けて発行する日本学生支援債券の発行者である独立行政法人日本学生支援機構(以下「本機構」という。)の経理の状況その他事業の内容に関する重要な事項及びその他の事項を令和元年8月31日時点以前の情報に基づき記載しています。
- 2. 本機構は、日本学生支援債券の発行の都度、「債券内容説明書(証券情報)」(以下「証券情報説明書」という。)を作成する予定です。各証券情報説明書には、該当する日本学生支援債券に関する詳細が記載されます。各日本学生支援債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。なお、本法人情報説明書の作成日以降に公表すべき変更その他の事由が生じた場合には、各証券情報説明書において参照書類の補完情報として記載する予定です。
- 3. 日本学生支援債券については、金融商品取引法第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされません。

本法人情報説明書及び各証券情報説明書は、日本学生支援債券に対する投資家の投資 判断に資するために、本機構の業務、財務の内容等について本機構が任意に作成したも のであり、金融商品取引法第13条第1項の規定に基づく届出目論見書ではありません。

- 4. 本機構の財務諸表は、「独立行政法人通則法」(平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号。) 第 37 条及び「独立行政法人日本学生支援機構に関する省令」(平成 16 年 3 月 31 日文部 科学省令第 23 号。)第 8 条の規定に基づき、国の独立行政法人会計基準研究会及び財政 制度審議会公企業会計小委員会が定めた「独立行政法人会計基準」(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人基準研究会)に準拠して作成されています。
- 5. 本法人情報説明書及び各証券情報説明書は、本機構市谷事務所に備え置き閲覧に供するとともに、本機構ホームページ(https://www.jasso.go.jp/)にも掲載します。

本法人情報説明書に関する連絡先

東京都新宿区市谷本村町 10-7 独立行政法人日本学生支援機構 財務部資金管理課

目 次

																													頁
第1		法人	(D)	概	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
	1	È	要	な	経	営	指	標	等	0)	推	移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
	2	沿	革		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
	3	事	業	の	内	容		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
	4	関	目係:	会	社	0	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48	
	5	衫	と職.	員	<i>(</i>):	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48	
第2		事業	きのこ	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49	
	1	業	美績	等	Ø7	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49	
	2	稻	Z営:	方	針、		経	営:	環	境	及	び	対	処	す	べ	き	課	題	等		•	•	•	•	•	•	72	
	3	事	業	等	0)	IJ	ス	ク		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	75	
	4	稻	区営.	上	Ø]	重	要	な	契	約	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79	
	5	矽	· 究	開	発	活	動		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79	
	6	具	才政 :	状	態	及	び	経	営	成	績	0	分	析		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79	
第3		設備	前の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85	
	1	彭	よ備:	投	資	等	0	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85	
	2	主	要	な	設	備	0)	状:	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85	
	3	彭	と備	(D)	新	設	`	除:	却	等	0)	計	画		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85	
第4		法人	(D)	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	86	
	1	資	[本	金	<i>(</i>):	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	86	
	2	衫	員	0	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	86	
	3	Ξ	ı — :	ポ	レ	_	1	ガ	バ	ナ	ン	ス	0)	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	87	
第5		経理	[の:	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	91	
	1	具	才務	諸	表	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	91	
		平成	30	年	度																								
			(1))	財	務	諸	表		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	93	
			(2))	監	事	に	ょ	る	監	査	報	告		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	150	
			(3))	独	1/	監	查	人	(T)	監	查	報	告	書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	153	
		平成	29	年	度																								
			(1))	財	務	諸	表		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	156	
			(2))	監	事	に	ょ	る	監	査	報	告		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	214	
			(3)) :	独	<u>\</u>	監	查	人	(T)	監	査	報	告	書			•				•	•			•	•	217	

第1 法人の概況

1 主要な経営指標等の推移

以下は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「本機構」という。)の平成 26 年度から平成 30 年度における主要な経営指標を記載したものです。

事業	年 度		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益	% 1	(百万円)	112,697	103,369	98,889	95,061	105,041
経常費用	※ 2	(百万円)	107,289	99,430	94,476	91,243	100,218
経常損益		(百万円)	5,408	3,939	4,413	3,818	4,823
臨時損益		(百万円)	riangle 2	3,423	1,843	2,168	_
当期損益		(百万円)	5,406	7,362	6,256	5,985	4,823
資本金	% 3	(百万円)	100	100	100	100	100
純資産額	※ 4	(百万円)	63,156	66,966	71,923	76,189	80,395
総資産額		(百万円)	8,798,875	9,119,677	9,382,902	9,597,999	9,744,144
自己資本比率	% 5	(%)	0.72	0.73	0.77	0.80	0.83
自己資本利益率	% 6	(%)	8.56	10.99	8.70	7.86	6.00
業務活動による キャッシュ・フロー		(百万円)	$\triangle 512$	95	14,986	30,265	22,151
投資活動による キャッシュ・フロー		(百万円)	△4,501	30,902	652	12,046	$\triangle 162$
財務活動による キャッシュ・フロー		(百万円)	△589	△418	$\triangle 746$	$\triangle 662$	△661
資金期末残高		(百万円)	121,325	151,904	166,796	208,444	229,772
職員数		(名)	487	487	505	509	508

(注)本機構には連結関係を有する子会社等はありませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

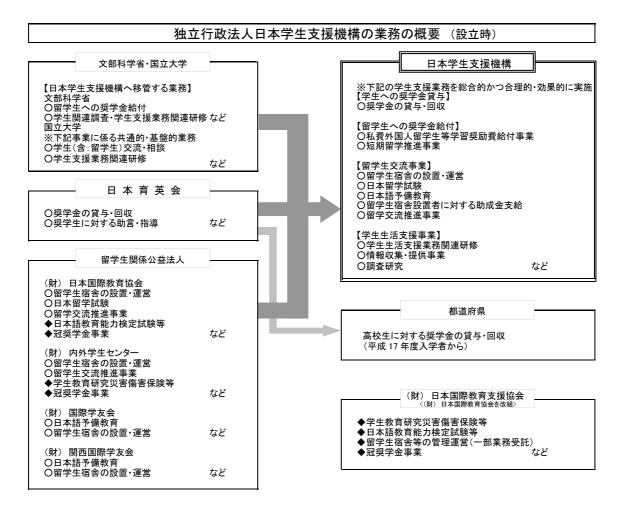
(経営指標等の説明)

- ※1 経常収益=運営費交付金収益+施設費収益+学資金利息+延滞金収入+留学生宿舎収入 +日本語学校収入+日本留学試験検定料収入+その他事業収入+受託収入+ 補助金等収益+財源措置予定額収益+寄附金収益+資産見返負債戻入+財務 収益
- ※2 経常費用=業務費+一般管理費
- ※3 資本金=政府出資金
- ※4 純資産額=資本金+資本剰余金+利益剰余金
- ※5 自己資本比率=純資産額/総資産額
- ※6 自己資本利益率=当期利益金/純資産額

2 沿革

本機構は、日本育英会、財団法人日本国際教育協会、財団法人内外学生センター、財団法人 国際学友会、財団法人関西国際学友会の各公益法人及び国が実施してきた事業を整理・統合し、 平成 16 年 4 月に設立されました。

下図は、本機構設立前に文部科学省、国立大学、日本育英会、財団法人日本国際教育協会、 財団法人内外学生センター、財団法人国際学友会及び財団法人関西国際学友会が行っていた業 務を本機構がどのように承継したかを示したものです。



〇は、本機構が承継した業務を、◆はそれ以外の業務((財)日本国際教育支援協会が継承した業務)を示しています。

3 事業の内容

(1) 設立根拠法及び目的

本機構は、独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年6月18日法律第94号。以下「機構法」という。)に基づき、日本育英会の奨学金貸与事業や、それまで財団法人日本国際教育協会、財団法人内外学生センター、財団法人国際学友会、財団法人関西国際学友会の各公益法人が実施してきた留学生関連交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する独立行政法人として、平成16年4月1日に設立されました。

グローバル化が進展し知的創造性が社会発展を支える重要な基盤となりつつある今日、時代の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材の育成が強く求められており、このため、学生の課題探求能力を涵養し、国際理解を推進するとともに、意欲と能力のある学生に対する修学環境を整えることが今後ますます重要な課題となっています。

本機構は、このような理念を達成するために設立されており、その目的は、機構法第3条に基づき、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等(大学及び高等専門学校の学生並びに専修学校の専門課程の生徒をいう。以下同じ。)の修学の援助を行い、大学等(大学、高等専門学校及び専門課程を置く専修学校をいう。以下同じ。)が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流(外国人留学生の受入れ及び外国への留学生の派遣をいう。以下同じ。)の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することとされています。

(2) 国との関係について

① 主務大臣

機構法第26条により、本機構の主務大臣は、文部科学大臣とされています。

② 役員の任命・解任

独立行政法人通則法(平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号。以下「通則法」という。)第 20 条により、文部科学大臣は、本機構の理事長及び監事を任命しますが、任命しようとするときは、必要に応じ、公募の活用に努めなければならない、公募によらない場合であっても、透明性を確保しつつ、候補者の推薦の求めその他の適任と認める者を任命するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。また通則法第 23 条により、文部科学大臣は、理事長及び監事を解任することができるとされています。

なお、本機構のその他の役員は、理事長が任命、解任しますが、その時は遅滞なく文部 科学大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています(通則法第 20条及び第23条)。

③ 業務方法書

通則法第28条により、本機構は、業務方法書を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。なお、これを変更しようとするときも同様とされています。

④ 独立行政法人評価制度委員会

通則法第12条により、総務省に独立行政法人評価制度委員会が設置されており、以下の ⑤、⑧及び⑨の事項に関して、文部科学大臣等に意見を述べる、又は勧告を行うとされて います。

⑤ 中期目標

通則法第29条により、文部科学大臣は、3年以上5年以下の期間(本機構においては5年間)において本機構が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様とされています。また、文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、独立行政法人評価制度委員会の意見を聴かなければならないとされています。

⑥ 中期計画

通則法第30条により、本機構は、中期目標に基づき、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令(平成16年3月31日文部科学省令第23号。以下「文部科学省令」という。)で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、文部科学大臣の認可を受けるとともに、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならないとされています。これを変更しようとするときも同様とされています。

⑦ 年度計画

通則法第31条により、本機構は、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該事業年度の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を定め、これを文部科学大臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様とされています。

⑧ 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等

通則法第32条により、本機構は、毎事業年度の終了後、以下の事項について、文部科学 大臣の評価を受けなければならないとされており、当該評価を受けようとするときは、各 事業年度の終了後3月以内に、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を文部科学大 臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

- ・中期目標期間の初年度から第3年度: 当該事業年度における業務の実績
- ・中期目標期間最終年度の前年度:当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間 の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- ・中期目標期間最終年度:当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における 業務の実績

また、文部科学大臣は、当該評価を行ったときは、遅滞なく、本機構に対して、当該評価の結果を通知するとともに、公表しなければならないとされており、必要があると認めるときは、本機構に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができるとされています。なお、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績の評価の結果については、独立行政法人評価制度委員会にも通知することとされており、独立行政法人評価制度委員会は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされています。

⑨ 中期目標の期間の終了時の検討

通則法第35条により、文部科学大臣は、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時までに、本機構の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとされており、その内容を独立行政法人評価制度委員会に通知するとともに、公表しなければならないとされています。また、独立行政法人評価制度委員会は、当該通知の事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされており、本機構の主要な事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に勧告することができるとされています。さらに、独立行政法人評価制度委員会は、当該勧告の内容を内閣総理大臣に報告するとともに、公表しなければならないとされています。また、文部科学大臣に対し、その勧告に基づいて講じた措置及び講じようとする措置について報告を求めることができるとされています。

⑩ 財務諸表等

通則法第 38 条第 1 項により、本機構は毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度 の終了後 3 月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされてい ます。

① 会計監査人の監査

通則法第 39 条第 1 項により、本機構は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、通則法第 40 条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任

するとされています。

② 長期借入金及び債券

機構法第19条第1項により、本機構は文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、 又は日本学生支援債券を発行することができるとされています。

(13) 補助金

機構法第23条及び第23条の2第4項により、政府は、毎年度予算の範囲内において、本機構に対し、学資の貸与に係る業務に要する経費の一部及び学資支給基金に充てる資金を補助することができるとされています。

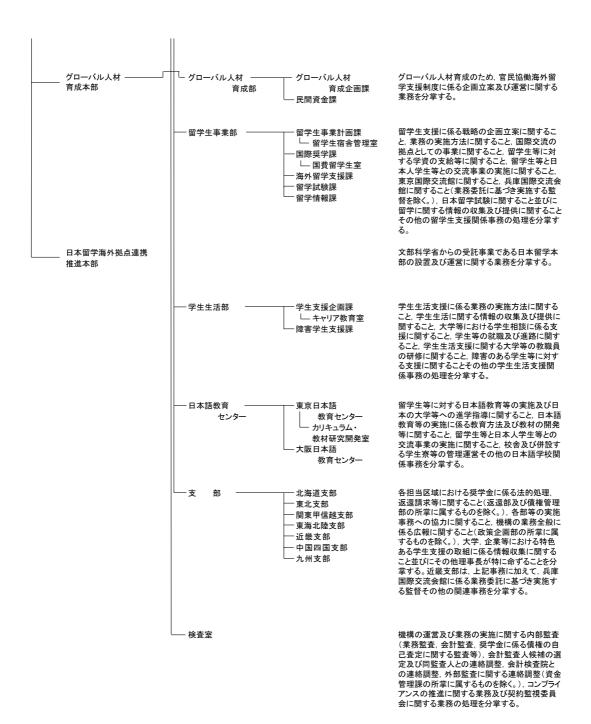
⑭ 会計検査院の検査

本機構に対しては会計検査院法(昭和 22 年 4 月 19 日法律第 73 号)第 20 条及び第 22 条第 5 号に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。 当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・ 決算の表示が予算執行等の財務の状況を正確に表現しているか(正確性)
- ・ 会計経理が予算、法律、政令等に従って適正に処理されているか(合規性)
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行がより少ない費用で実施できないか(経済性)
- ・ 同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を 得ているか(効率性)
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また効果 を上げているか(有効性)
- ・ その他会計検査上必要な観点

(3) 組織及び所掌





**運営評議会・・・・・・理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に 関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言する。

(4) 事業の概要

【奨学金事業】

<給付奨学金>

① 給付奨学金の目的

平成 29 年度に創設された返還不要の給付奨学金は、特に優れた生徒であって経済的理由により極めて進学が困難な生徒に対し、大学等への進学を後押しすることを目的として実施しています。

さらに、令和 2 年度からは、消費税を財源として給付奨学金の対象者及び支給額の大幅 拡充が予定されています。

② 対象者

平成30年度以降、大学(学部)、短期大学、専修学校(専門課程)に進学する高等学校3年生等及び高等専門学校4年生に進級する高等専門学校3年生を対象として、予約採用を実施しています。

なお、平成 29 年度進学者については、平成 30 年度以降進学者を対象とする本格導入に 先立ち、一定の学力・資質要件を満たし、特に経済的に厳しい状況にある学生及び生徒を 対象として先行実施しました。

③ 奨学生の推薦基準

推薦基準は、本機構が提示するガイドライン(項目の概略は以下参照)に基づき、各高等学校等において教育目標や実情を勘案したうえで策定しました(平成30年度より健康基準は廃止しました。)。

- ア.人物・・・学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が給付奨学生にふさわしく、 進学の目的及び進学後の人生設計が明確であり、将来良識ある社会人として 活動し、将来的に社会に貢献できる人物となる見込みがあること。
- イ. 学力・資質・・・以下のいずれかの要件を満たしていること。
 - i 各学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めている者。
 - ii 教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、各学校の教育目標に照らして概 ね満足できる学習成績を収めている者。
 - iii 社会的養護を必要とする生徒等であって、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、又は進学後の学修に意欲があり、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある者。
- ウ. 家計・・・以下のいずれかに該当することを確認した上で、申込者の属する世帯の状況や生活環境などを勘案して、申込者の進学が非常に困難な状況にあると認められること。
 - i 家計支持者が住民税非課税(市区町村民税所得割額が0円)であること。
 - ii 生活保護を受給していること。
 - iii 社会的養護を必要とする者(児童養護施設入所者等)であること。
 - ※令和元年度進学対象者より、以下を満たすことも必要
 - ・iの場合は、第一種奨学金の家計基準を満たすこと。

・i・iiの場合は、別途定める資産の要件(例えば、家計支持者が2名の場合、本人及び家計支持者の預貯金等の合計額が2,000万円以下であること)を満たすこと。

④ 給付月額

給付する月額は、設置者別、通学形態別に決められています(社会的養護を必要とする者は、「自宅外通学」の月額が適用されます)。

令和元年度4月入学の場合

進学先	玉	立	公	<u> </u>	私	立立
進子尤 	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学 (学部)・短期 大学・高等専門学校 (4 年生)・専修学 校 (専門課程)	2 万円	3万円	2 万円	3万円	3 万円	4 万円

- ※社会的養護を必要とする者は、一時金として入学時に別途24万円が支給されます。
- ※進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける者は、給付月額が減額されます(自宅外通学:3万円→2万円、自宅通学:2万円→0円)。
- ※通信教育課程に進学した場合は、面接授業(夏季・冬季スクーリング、放送大学)を受ける年度について年1回5万円が支給されます。

<貸与奨学金>

① 貸与奨学金の種類

貸与奨学金には、無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。第一種奨学金は、大学・大学院・高等専門学校・専修学校(専門課程)に在学する学生及び生徒を対象とし、第二種奨学金は、大学・大学院・高等専門学校(4・5 年生)・専修学校(専門課程)に在学する学生及び生徒を対象とし、13ページ以降に示す基準により採用されます。第一種奨学金のうち、高等学校分及び専修学校高等課程分については、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管され、本機構は高等学校等奨学金事業交付金を平成26年度まで措置していました。また、平成16年度からは世情に応じ以下の施策を実施しています。

平成 16 年度以降の新たな施策

年 度	事 項
平成 16 年度	機関保証制度の導入
	特に優れた業績による返還免除制度の創設
	法科大学院生を対象とした第一種、第二種奨学金の創設
	学位取得を目的として、海外の大学・大学院へ進学する学生・生徒を対象
	とした第二種奨学金の創設
平成 17 年度	第一種奨学金の貸与月額の改定
平成 18 年度	国内の大学等在学中に外国の大学等に短期留学をする学生・生徒を対象と
	した第二種奨学金の創設
平成 19 年度	第二種奨学金の貸与利率選択制の導入
平成 20 年度	第二種奨学金の貸与月額の新設(12万円)
平成 21 年度	第一種奨学金の貸与月額の改定及び選択制導入
	第二種奨学金の入学時特別増額貸与奨学金制度の改定
平成 22 年度	第一種奨学金の貸与始期の早期化
	減額返還制度の導入
平成 24 年度	所得連動返還型無利子奨学金制度 (※1) の創設
平成 25 年度	職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限2年未満の専修
	学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
平成 26 年度	海外留学をする学生・生徒 (※2) を第一種奨学金の貸与対象に拡大
	延滞金の賦課率の引下げ及び返還期限猶予制度の適用年数の延長
平成 27 年度	特に優れた業績による返還免除制度の博士課程進学時内定制の導入
平成 28 年度	第一種奨学金における地方創生枠 (※3) の創設
平成 29 年度	低所得世帯の学生・生徒に係る第一種奨学金の学力基準の実質的撤廃 (※4)
	第一種奨学金の所得連動返還方式(新所得連動)(※5) の創設
	減額返還制度の拡充
平成 30 年度	貸与月額の新設(第一種奨学金・第二種奨学金)
	健康基準の廃止
()*/1) 茨 採呕丛	地方創生枠の第一種奨学金予約採用への拡充

- (※1) 第一種奨学金の貸与基準を満たす者のうち、家計状況の特に厳しい世帯の学生・生徒を対象(大学院を除く)として、奨学金の貸与を受けた本人が卒業後に一定の収入を得るまでの間は、願い出により返還期限を猶予する制度(平成29年度より「猶予年限特例」)。
- (※2) 本機構が実施する「海外留学支援制度(長期派遣・短期派遣)」(平成27年度より「海外留学支援制度(大学院学位取得型・協定派遣)」)により奨学金等の給付を受ける学生・生徒を対象として実施。
- (※3) 第一種奨学金において、大学等に進学する学生・生徒や特定分野の学位を取得しようとする学生・生徒に対して地方創生にかかる特別枠(地方創生枠)を設け、貸与基準を満たす者を優先

的に採用する制度。

- (※4) 低所得世帯の学生・生徒を対象に、従来の成績基準 (評定平均値 3.5 以上) を実質的に撤廃し、必要とする全ての学生・生徒が第一種奨学金を利用可能となる制度。
- (※5) 卒業後の返還について、返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還方式」を選択することができる制度。平成24年度に創設した「所得連動返還型無利子奨学金」は、申込時の生計維持者の年収に応じて返還期限猶予制度について特別な適用を行うものであることから、返還期限猶予の特例という位置付けとなった。

なお、貸与する月額は、学種別、設置者別、通学形態別に決められています。

第一種奨学金貸与月額(令和元年度4月入学の場合)

	区 分		貸与月額(円)
	国・公立	自 宅	20,000、30,000、 <u>45,000</u> から選択
大 学	图,公立	自宅外	20,000、30,000、40,000、 <u>51,000</u> から選択
人子	私 立	自 宅	20,000、30,000、40,000、 <u>54,000</u> から選択
	14 <u>1</u>	自宅外	20,000、30,000、40,000、50,000、 <u>64,000</u> から選択
	国・公立	自 宅	20,000、30,000、 <u>45,000</u> から選択
短 大	图,公立	自宅外	20,000、30,000、40,000、 <u>51,000</u> から選択
専修(専門)	私 立	自宅	20,000、30,000、40,000、 <u>53,000</u> から選択
	14 <u>11</u>	自宅外	20,000、30,000、40,000、50,000、 <u>60,000</u> から選択
大学等通信一面接授業期間			88,000
大学院	修士	課程	50,000、88,000 から選択
八子院	博士	課程	80,000、122,000 から選択
		自 宅	10,000、21,000
	国・公立	11	(20,000、30,000、 <u>45,000</u>)から選択
	国、乙五	自宅外	10,000、22,500
高専		日七外	(20,000、30,000、40,000、 <u>51,000</u>)から選択
旧 子	·	自 宅	10,000、32,000
	私 立		(20,000、30,000、40,000、 <u>53,000</u>)から選択
	74 1	自宅外	10,000、35,000
		日七外	(20,000、30,000、40,000、50,000、 <u>60,000</u>) から選択

- (※1) 高専の() 内月額は、令和元年度入学者が4年次に進級したときに適用します。
- (※2) 大学・短大・専修(専門)・高専(4・5年次)においては、申込時における前年1年間の家計収入が一定額以上の場合、各区分の最高月額(下線)以外の月額から選択します。

第二種奨学金貸与月額(令和元年度4月入学の場合)

区 分	貸与月額(自由選択)
大学·短大·高専<4·5 年>·専修<専門>	2万円~12万円(1万円単位)から選択
私立大学 医·歯学課程	12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可
私立大学 薬·獣医学課程	12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可
大 学 院	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択
法科大学院	15万円を選択した場合に限り、4万円又は7万円の増額可

入学時の学生生活費の負担が大きいことを勘案し、入学時に 300,000 円を増額貸与する「入学時特別増額貸与奨学金制度」が、第二種奨学金として平成 15 年度に創設されました。 平成 16 年度においては、さらに第一種奨学金貸与者にも同制度の適用が拡げられ、平成 21 年度から、従前の貸与額 300,000 円の他に、100,000 円、200,000 円、400,000 円及び 500,000 円の貸与額が設けられ、希望額の選択が可能となりました。

② 奨学生の採用

本機構の奨学生の貸与人員数は、当該年度以前から貸与奨学金の貸与を受けており当該年度以降も引き続き貸与を受ける者(継続者)と当該年度から新たに貸与奨学金の貸与を受ける者(新規採用者)とによって構成されます。このうち、新規採用者については、平成29年度より貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現するため、第一種奨学金及び第二種奨学金の学校別内示数は設けず、推薦基準に合致した適格者を全員推薦可能としました。

本機構における採用方法には、定期採用と定期外採用があります。定期採用には、大学等進学前に奨学生採用候補者として決定し、進学後に採用が行われる予約採用と、入学後の春に採用が行われる在学採用があります。定期外採用には、家計急変等により緊急的に採用する緊急採用(第一種奨学金)と、応急採用(第二種奨学金)があります。定期及び応急採用の貸与期間は、修業年限(4年制大学なら4年間)となっていますが、緊急採用の貸与期間は、採用された年度の3月までとなっています(平成23年度からは、1年ごとに願い出ることにより、修業年限を限度として延長することが可能となりました。)。

在学採用については、学校長の推薦を受けた申込者を本機構が選考し、4~7月に採否を 決定します。選考は、主にインターネット上のシステム (JSAS) により行われており、確 認書等の書類の提出が必要となります。予約採用については、高校等在学中に募集・選考 を行い、採用候補者を決定します。その後、大学等進学後に進学届を提出した採用候補者 について、奨学生として採用決定します。

③ 奨学生の推薦基準

奨学生の選考にあたっては、人物・学力・家計について、第一種奨学金及び第二種奨学金のそれぞれの基準に照らして行っています(平成30年度より健康基準は廃止しました。)。 ア. 人物・・・学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。又は、大学及び大学院の学生生活における行動の全般を通じて、意志が固く、責任感が強く、中正妥当な性格で、特に研究心が旺盛な者であること。

イ. 学力・・・以下のとおり。

- 第一種奨学金を希望する者で下記のいずれかに該当する者
 - i 大学に入学する者

高等学校又は専修学校の高等課程最終 2 か年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が 3.5 以上である者。又は認定試験合格者であること、かつ、大学における学習成績の結果が判明している者については、その学習成績が本人の属する学部(科)の上位 3 分の 1 以内である者。

- ii 専修学校専門課程に入学する者
 - 高等学校又は専修学校の高等課程最終 2 か年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が 3.2 以上である者。又は認定試験合格者。
- iii 大学院修士課程及び専門職大学院の課程に入学する者 大学・大学院・高等専門学校又は専修学校の専門課程の学習成績、大学院入学試

験等の成績により判定し、当該学習成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者。

iv 大学院博士課程に入学する者

大学・大学院の学習成績、大学院入学試験等の成績により判定し、当該学習成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者。

v 高等専門学校に入学する者

中学校における最終学年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が 3.5 以上である者。又は高等専門学校における学習成績の結果が判明している者に ついては、その学習成績が本人の属する学科の平均水準以上である者。

【低所得世帯の学生・生徒に係る第一種奨学金の学力基準の実質的撤廃】

平成 29 年度以降入学者より、以下の i 及び ii のいずれにも該当する者については、従来の評定平均値による要件を必要としないものとしました。

- i 家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)が住民税 非課税である者、又は生活保護世帯の者。
- ii 次のいずれかに該当する者として学校長から推薦を受けられる者
- (ア)特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込があること。
- (イ) 大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学習成績を 修める見込があること。

○ 第二種奨学金を希望する者で下記のいずれかに該当する者

- i 大学・専修学校専門課程に入学する者
 - (ア) 高等学校又は専修学校の高等課程における最終 2 か年の学習成績が、当該出身 学校において平均水準以上と認められる者。
 - (イ) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。
 - (ウ) 大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。
 - (エ) 認定試験合格者においては、上記(ア)、(イ)又は(ウ)に準ずると認められる者。
- ii 大学院修士課程及び専門職大学院の課程に入学する者
- (ア)大学・大学院・高等専門学校又は専修学校の専門課程の学習成績、大学院入学 試験の成績により判定し、当該学習成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専 門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認 められる者。

- (イ)大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。
- iii 大学院博士課程に入学する者
- (ア)大学・大学院の学習成績、大学院入学試験の成績により判定し、当該学習成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者。
- (イ)大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。
- iv 高等専門学校(4・5年生)に進級する者
- (ア)高等専門学校における学習成績が本人の属する学科において平均水準以上と認められる者。
- (イ) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。
- (ウ) 高等専門学校における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

ウ. 家計・・・令和元年度貸与奨学金申込の際の家計基準限度額は次表のとおりです。

家計基準限度額一覧表

(単位:万円)

(注) 給与所得世帯の金額は「源泉徴収票の支払金額(税込)」、給与所得以外の世帯の金額は「確定申告書の所得金額」です。

		第一	種奨学金	第二種	奨学金					
区	分	年収・	年収・所得の上限額(4人世帯・自宅通学者の目安)							
		給与所得世帯	給与所得 以外の世帯	給与所得世帯	給与所得 以外の世帯					
大学	国・公立	742 万円程度	345 万円程度	1,096 万円程度	688 万円程度					
八子	私 立	801	393	1,144	736					
短大	国・公立	720	330	1,081	673					
应 八	私 立	783	375	1,126	718					
大学院	修士課程	本人及び	299 (特別の場合は 389)	本人及び	536					
八子阮	博士課程	配偶者の収入	340 (特別の場合は 442)	配偶者の収入	718					
高専	国・公立	665	291	_	_					
(1~3年)	私 立	735	340	_	_					
高専	国・公立	660	288	1,062	654					
(4・5年)	私 立	723	332	1,106	698					
専修	国・公立	686	306	1,057	649					
(専門)	私 立	780	372	1,123	715					

④ 貸与の方法と期限

貸与奨学金は、奨学生が指定した金融機関の口座に原則として毎月振り込まれ、在学する学校の修業年限の終期まで貸与することになっています。ただし、主たる家計支持者の失職、破産等による家計急変のため貸与奨学金が必要になった場合の緊急採用奨学金は、採用された年度の3月を終期とすることになっています(平成23年度からは、1年ごとに願い出ることにより、修業年限を限度として延長することが可能となりました。)。

⑤ 奨学生の補導(※)

奨学生は在学中、勉学に励みながら充実した学校生活を送り、卒業後は貸与を受けた奨学金の返還を滞りなく履行するよう、本機構は学校の協力を得て奨学生の補導に努めています。

補導の一環として奨学生が奨学金を貸与するにふさわしいかどうかの適格性について審査を行い、必要な処置を行っています。

- (※) 本機構でいう「補導」とは、奨学生との関係を単に金銭貸借の関係に終わらせることなく、貸与を継続する中で、
 - ・ 奨学生の資質の向上を図ること
 - ・ 奨学生としての責務を尽くし、本機構の業務の円滑な運営に協力させること
 - ・ 奨学生の実情に即応して適切な措置を講ずること等をいいます。

⑥ 機関保証制度

平成 16 年度より、奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、併せて、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還

をより確実にすること等を目的に、それまでの連帯保証人及び保証人を選定する人的保証制度に加えて、機関保証制度が導入されました。これにより、平成 16 年度新規奨学生から機関保証と人的保証のいずれかを選択することができるようになりました。機関保証を選択した場合は、保証業務を行っている公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「保証機関」という。)に一定の保証料を支払うことにより、奨学金の貸与を受けられます。ただし、学位取得を目的とした海外留学のための奨学金の貸与を受けるには、機関保証と人的保証の二つの保証を付すことが必要です。保証料は、奨学金の貸与月額、貸与月数等により異なります。詳細は下記の本機構ホームページをご参照ください。

本機構ホームページ

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/hosho/kikan/hoshoryo.html#01

保証料の目安

	第一種奨学金	第二種奨学金
保証料月額	月額 1,262 円 ※ 1	月額 2,108 円 ※ 2

- ※1 令和元年度採用の第一種奨学生(国公立・大学学部・自宅外)が貸与月額 40,000 円・貸与月数 48 月で奨学金の貸与を受けた場合の保証料月額。
- ※2 令和元年度採用の第二種奨学生が貸与月額 50,000 円・貸与月数 48 月・貸与利率 0.14%で奨学金の貸与を受けた場合の保証料月額。

⑦ 奨学金の回収

貸与が終了した奨学生からは、定額返還方式選択者の場合、20 年以内の月賦、半年賦、年賦又は月賦・半年賦併用の中から任意に選択された割賦方法により、銀行、信用金庫又は労働金庫等の口座から自動引落し(口座振替)で奨学金を回収します。また、振替口座未加入者に対しては委託業者による架電等で加入の依頼をするとともに、払込通知書を発送し請求しています。なお、平成11年度以降に採用された第二種奨学生及び平成12年度以降に採用された第一種奨学生については、返還のしやすさなどの点を考慮し、月賦あるいは月賦・半年賦併用の割賦方法のみの取扱いとしています。また、第一種奨学金において、平成29年度採用者から選択可能となった所得連動返還方式の場合、割賦方法は月賦のみの取扱いとし、定額返還方式選択者と同様の方法で奨学金を回収します。

⑧ 減額返還·返還期限猶予

経済的理由などにより返還困難である者の負担を軽減するとともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、要件を満たす場合に一定期間の割賦金額の減額(返還期間の延長)を認める「減額返還制度」を平成23年1月に創設し、運用を開始しました。割賦金額を2分の1に減額する返還方法に加えて、平成29年度以降、新たに3分の1に減額にする返還方法を追加し、減額返還の適用期間も最長10年(120ヵ月)から15年(180ヵ月)に延長しています。

また、災害又は傷病により奨学金を返還することが困難となったとき又はその他政令で定める事由があるときは、その返還の期限を猶予することができます(機構法第 15 条第 2 項)。返還期限猶予には大きく分けて、大学・大学院等に在学中の事由による場合に適用される「在学猶予」と、災害・傷病等の事由による場合に適用される「一般猶予」があります。猶予期限は、事由により異なりますが、在学猶予は学校に在籍している間、一般猶予のうち災害・傷病・生活保護受給中・大学校在学・産前産後休業及び育児休業、及び海外派遣の場合はその事由が続いている間(災害は当該事由の原因となる災害の発生から原則として5年)、経済困難等の事由による場合は通算 5 年が、それぞれ限度となっていました。平成 26 年度以降は、一定の年収を得られるまでの期間をより長く確保することによって延滞状態に陥る事態を防ぐため、年数を通算 10 年に延長しています。

⑨ 返還免除

奨学金の貸与を受けた者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって奨学金の返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができます。

また大学院の第一種奨学生については、これまで日本育英会において、教育職・研究職という特定の職業に就職したことにより適用される返還免除制度がありましたが、本機構においては、この制度は廃止され、新たに特に優れた業績を挙げた大学院の第一種奨学生に対し、その奨学金の全部又は一部の返還を貸与期間終了時に免除する制度が設けられました(機構法第 16 条)。同制度は、我が国のあらゆる分野で活躍し、国及び社会の発展に貢献する中核的人材を育成することを目的とするものであり、学問分野での顕著な成果や世界レベルでの発明・発見のみならず、文化・芸術・スポーツ分野におけるめざましい活躍、あるいはボランティア等での顕著な社会貢献(全国レベルでの表彰等)等も含めて評価の対象として、学生の学修へのインセンティブ向上を図ることとしています。

なお、大学院博士課程における返還免除制度の改善・充実として、平成30年度進学者より、経済的負担の軽減を図り、進学を促進するため、博士課程において貸与終了者に対する返還免除者の割合を30%から45%へ拡充いたしました。(ただし、機構全体で1,200名を上限としています。)

更に学生に博士課程進学のインセンティブを付与し給付的効果を充実するために、採用 時返還免除内定制度に限定して、拡充により増となった返還免除者の推薦枠を文部科学省 関連機関が行う主な競争的研究事業における採択状況を勘案して大学へ配分しています。

⑩ 貸与奨学金の原資

第一種奨学金については、国の一般会計からの借入金(以下「政府借入金」という。)及び過去に貸与した返還者からの回収金を原資として奨学金の貸与を行っています。また、平成29年度より第一種奨学金の一部(※)については、国の財政融資資金からの借入金、民間金融機関からの借入金及び過去に貸与した返還者からの回収金を原資として奨学金の貸与を行っています。

第二種奨学金については、国の財政融資資金からの借入金、財投機関債の発行により調達した資金、民間金融機関からの借入金及び過去に貸与した返還者からの回収金を原資と

して奨学金の貸与を行っています。

(※)貸与基準を満たす希望者全員への貸与実現による貸与人員増及び低所得世帯の学生・ 生徒に係る学力基準の実質的な撤廃の対象者に係る第一種奨学金

① 貸与利率

第一種奨学金の奨学生への貸与は、無利息となっています。

第二種奨学金の奨学生への貸与は、利息付となっており、貸与利率は 3%が上限となっています。(独立行政法人日本学生支援機構法施行令(平成 16 年政令第 2 号。以下「機構法施行令」という。)第 2 条第 1 項、附則第 2 条第 1 項及び文部科学省令附則第 5 条)。

平成 18 年度以前に採用された第二種奨学金の奨学生に対する貸与利率は、貸与する当該月の資金に充てた財政融資資金からの借入金の利率(貸与する当該月の資金に財投機関債の発行により調達した資金を充てる場合、該当する財投機関債の利率と財政融資資金の借入利率を加重平均した利率)をもとに算定した利率が適用されます。(表 1)。

一方、平成 19 年度以降に採用された第二種奨学金の奨学生に対する貸与利率は、貸与終了時に奨学金の交付に充てた資金の借換えに充てる財政融資資金の借入利率をもとに算定した利率が適用されます。また、平成 19 年度から採用された奨学生については、第二種奨学金の利便性をさらに高めるために、利率固定方式・利率見直し方式(返還期間中、概ね5年ごとに利率を見直し)を選択できることとなりました(表2及び表3)。

なお、財政融資資金等活用分の第一種奨学金や第二種奨学金は、奨学生が貸与を受けている期間等は無利息であるため、当該期間中の利払に必要な資金に不足が生じる場合は、国の予算内で、利子補給金を受け入れています。利子補給金につきましては、「(6) 損益構造について ②第一種奨学金、第二種奨学金について ウ. 利子補給金について」の項で説明しております。

② 政府借入金の償還免除等

政府借入金を財源とする第一種奨学金については、本機構が貸与を受けた者に対し、その返還を免除した場合、当該免除額相当分について、政府は、その貸付金の償還を免除することができることとなっていますが、この制度は日本育英会から承継されているものです。また政府の本機構に対する貸付金の償還の免除は償還期限の早い貸付金から順次行うものとされています(機構法施行令第19条)。

平成 30 年度までの実績では、昭和 21 年度からの政府借入金総額(累計)は 3 兆 6,984 億円であり、奨学金の返還免除(※)に伴う償還免除の総額 7,972 億円、平成 16 年 4 月 1 日の本機構設立にあたり法令に基づき償還が免除された政府貸付金 641 億円及び奨学金の貸付残に伴う東日本大震災復興特別会計借入金の繰上償還額 5 億円を除いた 2 兆 8,366 億円が平成 30 年度末における政府借入金の借入金残高となりました。このうち 280 億円は、将来本機構が第一種奨学金の返還を免除することにより、今後、国に対する償還が免除される予定額です。(昭和 21 年度以前の日本育英会創立当初の貸与資金は大蔵省預金部資金からの借入れによっていましたが、全額償還済みです。)

また、平成30年度末時点においては、昭和59年10月8日までに日本育英会が借入れた国に対する債務が免除されており、その後日本育英会が借入れ、本機構が承継した国に

対する債務(昭和 59 年 11 月 8 日に借入れた債務については、一部免除されています。)及び本機構の国に対する債務(平成 24 年 7 月 6 日に借入れた債務については、一部免除されています。)については、借入時から起算して 35 年が経過した後の令和 2 年 9 月以降に償還が想定されます(表 4)。

なお、財政融資資金については、その借入金の償還を免除する制度はありません(表 5)。 このため、財政融資資金等を財源とする第一種奨学金及び第二種奨学金については、過去 に返還免除となった債権について、これが存続していれば当該年度に返還される予定であ った元金相当額の補填(返還免除補填金)等を補助金として受入れています。

(※) 返還免除について

本機構において返還免除は以下のように規定されています。

- ・ 死亡した者又は精神若しくは身体の障害により労働能力を喪失した者については、その学資金の返還未済額の全部又は一部を免除することができる(機構法施行令第7条 第1項)。
- ・ 精神又は身体の障害により労働能力に高度の制限を有する者については、その学資金 の返還未済額の一部の返還を免除することができる(機構法施行令第7条第2項)。
- ・ 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績 を挙げた者として機構が認定したものには、貸与期間終了の時において、その学資金 の全部又は一部の返還を免除することができる(機構法施行令第8条)。

また、機構法附則第 16 条により日本育英会法の廃止前に育英会が行った貸与契約による貸与金の返還については従前の例によることとなっており、政府は本機構がなお従前の例によることとされる貸与金の返還の免除(無利息の貸与金に係るものに限る。)をしたときは、機構に対し、その免除した金額に相当する額の貸付金の償還を免除することができます。

(ご参考)

旧日本育英会においては、返還免除は以下のように規定されていました。

• 特別免除

高等専門学校・短期大学・大学・大学院で第一種奨学金の貸与を受けた者が学校の教員又は文部科学大臣により指定された研究所の研究員となり、一定の期間その職に在職したとき奨学金の全部又は一部の返還が免除されることがあります(日本育英会法第24条)。ただし、平成10年4月1日で日本育英会法の一部が改正され、平成10年度以降に高等専門学校・短期大学・大学の1年次に入学した者については、奨学金返還特別免除制度は廃止されました。

- ・ 死亡又は心身障害による免除
 - 奨学金の貸与を受けた者が死亡又は心身障害により奨学金を返還することができなくなったとき奨学金の全部又は一部の返還を免除することができます(日本育英会法第23条第3項)。
- · 特別貸与奨学金

昭和 33 年の法改正により新設された制度で、特に優秀な学生及び生徒に貸与した奨学金であり、同時に発足した一般貸与奨学金より多い貸与月額を受けられ、一般貸与奨学金相当額を返還すれば、残額の返還が免除されます。ただし、この制度は昭和 59 年度に廃止となりました(昭和 59 年の全部改正以前における旧日本育英会法第 16 条 / 4)。

(表 1) 平成 18 年度以前の採用者に係る第二種奨学金の貸与利率と財政融資資金借入金利等推移表 (平成 15 年 4 月以降)

(平成 15 年 4 月から平成 22 年 3 月までは、元金均等償還、半年賦、5 年金利見直しにおける当初 5 年間の金利、借入期間 19 年超 20 年以内、うち据置期間 3 年超 4 年以内の金利、平成 22 年 4 月以降は、満期一括償還、5 年以内の金利)

年 月	第二種奨学金 貸与利率	財政融資資金 借入金利	財投機関債金利
平成 15 年 4 月	0.30%	0.3%	
5月	0.30%	0.3%	_
6月	0.20%	0.2%	_
7月	0.20%	0.2%	_
8月	0.52%	0.5%	0.52%(第4回日本育英会債券)
9月	0.40%	0.4%	-
10月	1.00%	1.0%	_
11月	0.60%	0.6%	_
12月	0.73%	0.8%	0.70% (第5回日本育英会債券)
平成 16 年 1 月	0.70%	0.7%	_
2月	0.60%	0.6%	_
3月	0.53%	0.5%	0.64%(第6回日本育英会債券)
4月	0.70%	0.7%	_
5月	0.70%	0.7%	_
6月	0.70%	0.7%	_
7月	0.97%	0.7%	1.18% (第1回日本学生支援債券)
8月	0.80%	0.8%	_
9月	0.90%	0.9%	_
10 月	0.70%	0.7%	_
11月	0.70%	0.7%	0.70% (第2回日本学生支援債券)
12月	0.70%	0.7%	_
平成 17 年 1 月	0.60%	0.6%	_
2月	0.62%	0.6%	0.66% (第3回日本学生支援債券)
3月	0.60%	0.6%	_
4月	0.60%	0.6%	_
5月	0.60%	0.6%	_
6月	0.50%	0.5%	_
7月	0.58%	0.5%	0.62% (第 4 回日本学生支援債券)
8月	0.50%	0.5%	_
9月	0.60%	0.6%	_
10 月	0.60%	0.6%	_
11 月	0.90%	0.8%	0.90% (第5回日本学生支援債券)
12月	0.90%	0.9%	_
平成 18 年 1 月	0.90%	0.9%	_
2月	0.92%	0.9%	0.94%(第6回日本学生支援債券)
3月	1.00%	1.0%	_
4月	1.30%	1.3%	_
5月	1.30%	1.3%	_
6月	1.50%	1.5%	_
7月	1.58%	1.5%	1.62% (第7回日本学生支援債券)
8月	1.40%	1.4%	_
9月	1.40%	1.4%	_
10 月	1.20%	1.2%	_
11 月	1.49%	1.2%	1.52% (第8回日本学生支援債券)
12 月	1.30%	1.3%	_
平成 19 年 1 月	1.30%	1.3%	_
2月	1.03%	1.3%	0.90% (第9回日本学生支援債券)
3月	1.30%	1.3%	_
4月	1.30%	1.3%	_

	第二種奨学金	財政融資資金	
年月	貸与利率	借入金利	財投機関債金利
平成 19 年 5 月	1.30%	1.3%	_
6月	1.30%	1.3%	_
7月	1.44%	1.5%	1.19% (第 10 回日本学生支援債券)
8月	1.50%	1.5%	_
9月	1.40%	1.4%	_
10 月	1.20%	1.2%	_
11 月	1.03%	1.3%	0.93%(第 11 回日本学生支援債券)
12 月	1.10%	1.1%	_
平成 20 年 1 月	1.10%	1.1%	_
2月	0.86%	1.0%	0.69%(第 12 回日本学生支援債券)
3月	0.90%	0.9%	_
4月	0.90%	0.9%	_
5月	0.90%	0.9%	_
6月	1.20%	1.2%	_
7月	1.40%	1.4%	1.08%(第 13 回日本学生支援債券)
8月	1.30%	1.3%	_
9月	1.10%	1.1%	_
10 月	1.10%	1.1%	_
11 月	1.00%	1.0%	1.04%(第 14 回日本学生支援債券)
12月	0.93%	0.9%	_
平成 21 年 1 月	0.90%	0.9%	_
2月	0.80%	0.8%	0.78%(第 15 回日本学生支援債券)
3月	0.90%	0.9%	-
4月	0.90%	0.9%	_
5月	0.90%	0.9%	_
6月	0.90%	0.9%	
7月	0.90%	0.9%	0.502%(第 16 回日本学生支援債券)
8月	0.70%	0.7%	_
9月	0.70%	0.7%	
10月	0.70%	0.7%	- 0.4000/ (第1月回日本兴州士禄唐米)
11月	0.60%	0.6%	0.498%(第 17 回日本学生支援債券)
12月	0.60%	0.6%	_
平成 22 年 1 月	0.60%	0.6% 0.6%	- 0.9170/ (答 10.回日士兴集士授集光)
2月3月	0.60%	0.6%	0.317% (第 18 回日本学生支援債券)
4月	0.60%	0.6%	_
5月	0.60%	0.6%	
6月	0.50%	0.5%	_
7月	0.50%	0.5%	0.251% (第 19 回日本学生支援債券)
8月	0.40%	0.4%	一
9月	0.40%	0.4%	0.231% (第 20 回日本学生支援債券)
10月	0.40%	0.4%	一
11月	0.30%	0.3%	0.277% (第 21 回日本学生支援債券)
12月	0.30%	0.3%	一
平成 23 年 1 月	0.50%	0.5%	_
2月	0.50%	0.6%	0.300% (第 22 回日本学生支援債券)
3月	0.60%	0.6%	
4月	0.60%	0.6%	_
5月	0.60%	0.6%	_
6月	0.50%	0.5%	_
7月	0.50%	0.5%	0.240% (第 23 回日本学生支援債券)
8月	0.50%	0.5%	一

年 月	第二種奨学金	財政融資資金	財投機関債金利
平 月	貸与利率	借入金利	N
平成 23 年 10 月	0.40%	0.4%	_
11 月	0.40%	0.4%	0.278%(第25回日本学生支援債券)
12 月	0.40%	0.4%	_
平成 24 年 1 月	0.40%	0.4%	_
2 月	0.40%	0.4%	0.236% (第 26 回日本学生支援債券)
3月	0.40%	0.4%	_
4月	0.40%	0.4%	_
5月	0.40%	0.4%	_
6月	0.30%	0.3%	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —
7月	0.30%	0.3%	0.176% (第 27 回日本学生支援債券)
8月	0.30%	0.3%	
9月	0.20%	0.2%	0.151% (第 28 回日本学生支援債券)
10月	0.30%	0.3%	
11月	0.20%	0.2%	0.156% (第 29 回日本学生支援債券)
12月 平成 25 年 1月	0.30%	0.3%	_
	0.20%	0.2%	0.1500/(\$ 90.同日十兴从土極唐平)
2月 3月	0.30%	0.3%	0.150% (第 30 回日本学生支援債券)
4月	0.20%	0.2%	_
5月	0.30%	0.3%	
6月	0.30%	0.3%	0.206% (第 31 回日本学生支援債券)
7月	0.30%	0.3%	0.200%(第 51 四日本子生义恢复券)
8月	0.40%	0.4%	_
9月	0.40%	0.4%	0.161% (第 32 回日本学生支援債券)
10月	0.30%	0.3%	0.101/0 (第 52 四日本于王文版頁分)
11月	0.30%	0.3%	0.187% (第 33 回日本学生支援債券)
12月	0.20%	0.2%	一
平成 26 年 1 月	0.30%	0.3%	_
2月	0.30%	0.3%	0.141% (第 34 回日本学生支援債券)
3月	0.20%	0.2%	_
4月	0.20%	0.2%	_
5月	0.20%	0.2%	_
6月	0.20%	0.2%	0.152% (第 35 回日本学生支援債券)
7月	0.20%	0.2%	_
8月	0.20%	0.2%	_
9月	0.20%	0.2%	0.111%(第 36 回日本学生支援債券)
10 月	0.20%	0.2%	_
11 月	0.20%	0.2%	0.105% (第 37 回日本学生支援債券)
12 月	0.20%	0.2%	_
平成 27 年 1月	0.10%	0.1%	_
2 月	0.10%	0.1%	0.100% (第 38 回日本学生支援債券)
3月	0.20%	0.2%	_
4月	0.10%	0.1%	_
5月	0.10%	0.1%	_
6月	0.20%	0.2%	0.100% (第 39 回日本学生支援債券)
7月	0.20%	0.2%	-
8月	0.20%	0.2%	
9月	0.10%	0.1%	0.100% (第 40 回日本学生支援債券)
10月	0.10%	0.1%	
11月	0.10%	0.1%	0.100% (第 41 回日本学生支援債券)
12月	0.10%	0.1%	_
平成 28 年 1 月	0.10%	0.1%	- 0,0000/ (左,40,回日十六十六年本)
2月	0.10%	0.1%	0.099%(第 42 回日本学生支援債券)

年月	第二種奨学金 貸与利率	財政融資資金 借入金利	財投機関債金利
平成 28 年 3 月	0.10%	0.1%	_

- (注) 1. 平成 15 年 3 月 31 日以前に入学し、かつ平成 16 年 3 月 31 日までに採用された奨学生に対する奨学 金の貸与利率は、財政融資資金借入利率と同率となります。
 - 2. 第 13 回日本学生支援債券及び第 15 回~第 42 回日本学生支援債券は、平成 18 年度以前採用者の第 二種奨学金の資金に充てていないため、貸与利率へは反映されていません。

(表 2) 平成 19 年度の採用者で当該年度中に貸与終了した者に係る第二種奨学金の貸与利率と財政融資資金借入 金利等推移表

亚州 守正沙茲	第二種奨学	金貸与利率	財政融資資	金借入金利
貸与終了年月	利率固定方式	利率見直し方式	元金均等償還、半年賦、 借入期間 15 年超 16 年 以内、 うち据置期間 1 年以内	元金均等償還、半年賦、 5年金利見直しにおける当初5年間の金利、 借入期間15年超16年 以内、 うち据置期間1年以内
平成 19 年 4 月	1.70%	1.20%	1.7%	1.2%
5月	1.70%	1.30%	1.7%	1.3%
6月	1.90%	1.50%	1.9%	1.5%
7月	1.90%	1.50%	1.9%	1.5%
8月	1.80%	1.40%	1.8%	1.4%
9月	1.70%	1.20%	1.7%	1.2%
10 月	1.70%	1.20%	1.7%	1.2%
11 月	1.60%	1.10%	1.6%	1.1%
12 月	1.60%	1.00%	1.6%	1.0%
平成 20 年 1 月	1.50%	0.90%	1.5%	0.9%
2月	1.50%	0.90%	1.5%	0.9%
3月	1.50%	0.90%	1.5%	0.9%

⁽注) 利率固定方式による貸与利率が元金均等(期間 16 年うち据置 1 年) による借入利率に、また利率 見直し方式による貸与利率が半年賦 5 年金利見直し貸付における当初 5 年間の借入金利にそれぞれ 対応しています。

(表 3) 平成 19 年度以降の採用者で平成 20 年度以降に貸与終了する者に係る第二種奨学金の貸与利率と財政 融資資金借入金利等推移表

加名名亦旧	人金利等推		財政融資資金借入金利				
	舟—種契字	全金貸与利率	二个均学信温 二个均均				
			元金均等償	- A 15 66 80	元金均等償還、	元金均等償還、	
			還、半年賦、	元金均等價	半年賦、5年金	半年賦、5年金	
岱上级マケロ	利泰田本	和泰旦妻?	借入期間 14	還、半年賦、 供入期間10年	利見直しにお	利見直しにお	
貸与終了年月	利率固定	利率見直し	年超 15 年以	借入期間19年	ける当初5年間	ける当初5年間	
	方式	方式	内、	超 20 年以内、	の金利、借入期間14年初15年	の金利、借入期	
			うち据置期間	うち据置期間	間 14 年超 15 年	間19年超20年	
			1年以内	なし	以内、うち据置	以内、うち据置	
W-P-00 F / F	1 220/	0.0007		1 70/	期間1年以内	期間なし	
平成20年4月	1.55%	0.90%	1.4%	1.7%	0.9%	0.9%	
5月	1.70%	1.10%	1.6%	1.8%	1.1%	1.1%	
6月 7月	1.90% 1.80%	1.35% 1.30%	1.8% 1.7%	2.0% 1.9%	1.3% 1.3%	1.4% 1.3%	
8月	1.80%	1.30%	1.7%	1.9%	1.3% 1.1%	1.3%	
9月	1.65%	1.10%	1.5%	1.8%	1.1%	1.1%	
10月	1.60%	1.00%	1.5%	1.7%	1.0%	1.0%	
10月	1.65%	0.90%	1.5%	1.7%	0.9%	0.9%	
11 月	1.55%	0.90%	1.5%	1.8%	0.9%	0.9%	
平成 21 年 1 月	1.55%	0.90%	1.3%	1.7%	0.9%	0.9%	
<u>平成 21 年 1 月</u> 2 月	1.40%	0.80%	1.3%	1.6%	0.8%	0.8%	
3月	1.50%	0.80%	1.4%	1.6%	0.8%	0.8%	
4月	1.50%	0.80%	1.4%	1.6%	0.8%	0.8%	
5月	1.61%	0.80%	1.4%	1.7%	0.8%	0.8%	
6月	1.61%	0.90%	1.5%	1.7%	0.9%	0.9%	
7月	1.67%	0.90%	1.5%	1.8%	0.9%	0.9%	
8月	1.47%	0.70%	1.3%	1.6%	0.7%	0.7%	
9月	1.57%	0.70%	1.4%	1.7%	0.7%	0.7%	
10月	1.47%	0.60%	1.3%	1.6%	0.6%	0.6%	
10月	1.47%	0.60%	1.3%	1.6%	0.6%	0.6%	
11月	1.57%	0.70%	1.4%	1.7%	0.7%	0.7%	
平成 22 年 1 月	1.37%	0.50%	1.3%	1.6%	0.5%	0.5%	
<u>平成 22 年 1 月</u> 2 月	1.47%	0.60%	1.3%	1.7%	0.6%	0.6%	
3月	1.53%	0.60%	1.3%	1.7%	0.6%	0.6%	
4月	1.52%	0.60%	1.3%	1.7%	0.6%	0.6%	
5月	1.57%	0.60%	1.4%	1.6%	0.6%	0.6%	
6月	1.47%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%	
7月	1.37%	0.46%	1.1%	1.5%	0.4%	0.5%	
8月	1.27%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%	
9月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%	
10月	1.27%	0.40%	0.9%	1.4%	0.4%	0.4%	
10月	1.07%	0.30%	1.0%	1.2%	0.3%	0.3%	
11 月	1.17%	0.30%	1.0%	1.5%	0.3%	0.3%	
平成 23 年 1 月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%	
平成 23 年 1 月 2 月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%	
3月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.6%	
4月	1.41%	0.60%	1.3%	1.6%	0.6%	0.6%	
5月	1.47%	0.50%	1.3%	1.6%	0.5%	0.6%	
6月	1.27%	0.30%	1.1%	1.4%	0.5%	0.4%	
7月	1.27%	0.40%	1.1%	1.5%	0.4%	0.4%	
8月	1.37%	0.50%	1.1%	1.3%	0.5%	0.5%	
9月	1.21%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%	
10月	1.27%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%	
10月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%	
11 月	1.11%	0.40%	1.0%	1.5%	U.4%	0.4%	

	第二種奨学	产金貸与利率	財政融資資金借入金利			
			- ^ TP ** III	2 ,,,,,,,,	元金均等償還、	元金均等償還、
			元金均等償	元金均等償	半年賦、5年金	半年賦、5年金
			還、半年賦、 借入期間 14	還、半年賦、	利見直しにお	利見直しにおけ
貸与終了年月	利率固定	利率見直し	信八朔 li 14 年超 15 年以	借入期間19年	ける当初5年間	る当初5年間の
	方式	方式	内、	超20年以内、	の金利、借入期	金利、借入期間
			うち据置期間	うち据置期間	間14年超15年	19 年超 20 年以
			1年以内	なし	以内、うち据置 期間1年以内	内、うち据置期 間なし
平成 23 年 12 月	1.21%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%
平成 24 年 1 月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
2月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
3月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
4月	1.22%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%
5月	1.08%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
6月	1.08%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
7月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
8月	0.98%	0.20%	0.8%	1.1%	0.2%	0.2%
9月	1.08%	0.26%	0.9%	1.2%	0.2%	0.3%
10 月	1.03%	0.20%	0.8%	1.2%	0.2%	0.2%
11 月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
12 月	0.98%	0.20%	0.8%	1.1%	0.2%	0.2%
平成 25 年 1 月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
2 月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
3月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
4月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
5月	0.79%	0.30%	0.6%	0.9%	0.3%	0.3%
6月	1.09%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
7月	1.09%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
8月	1.09%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
9月	0.99%	0.30%	0.8%	1.1%	0.3%	0.3%
10月	0.89%	0.30%	0.7%	1.0%	0.3%	0.3%
11月	0.89%	0.20%	0.7%	1.0%	0.2%	0.2%
12月	0.89%	0.26%	0.7%	1.0%	0.2%	0.3%
平成 26 年 1 月	0.89%	0.30%	0.7%	1.0%	0.3%	0.3%
2月	0.82%	0.20%	0.7%	0.9%	0.2%	0.2%
3月	0.82%	0.20%	0.7%	0.9%	0.2%	0.2%
4月	0.89%	0.20%	0.7%	1.0%	0.2%	0.2%
5月	0.89%	0.20%	0.7%	1.0%	0.2%	0.2%
6月 7月	0.83%	0.20%	0.7%	0.9%	0.2%	0.2% 0.2%
8月	0.79% 0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
9月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
10月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
11月	0.79%	0.20%	0.5%	0.8%	0.2%	0.2%
12月	0.63%	0.20%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
平成 27 年 1 月	0.53%	0.10%	0.4%	0.6%	0.1%	0.1%
2月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
3月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
4月	0.59%	0.10%	0.4%	0.7%	0.1%	0.1%
5月	0.69%	0.20%	0.5%	0.8%	0.2%	0.2%
6月	0.69%	0.10%	0.5%	0.8%	0.1%	0.1%
7月	0.69%	0.20%	0.5%	0.8%	0.2%	0.2%
8月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
9月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
10月	0.53%	0.10%	0.4%	0.6%	0.1%	0.1%
-						

	第二種奨学	全金貸与利率	財政融資資金借入金利				
			→ V Tr page 1215		元金均等償還、 元金均等償還、		
			元金均等價	元金均等償	半年賦、5年金	半年賦、5年金	
			還、半年賦、	還、半年賦、	利見直しにお	利見直しにおけ	
貸与終了年月	利率固定	利率見直し	借入期間 14	借入期間19年	ける当初5年間	る当初5年間の	
	方式	方式	年超 15 年以	超20年以内、	の金利、借入期	金利、借入期間	
			内、	うち据置期間	間 14年超 15年	19 年超 20 年以	
			うち据置期間 1年以内	なし	以内、うち据置	内、うち据置期	
			1 平以四		期間1年以内	間なし	
平成 27 年 11 月	0.59%	0.10%	0.4%	0.7%	0.1%	0.1%	
12月	0.53%	0.10%	0.4%	0.6%	0.1%	0.1%	
平成28年1月	0.49%	0.10%	0.3%	0.6%	0.1%	0.1%	
2月	0.33%	0.10%	0.2%	0.4%	0.1%	0.1%	
3月	0.16%	0.10%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	
4月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
5月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
6月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
7月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
8月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
9月	0.16%	0.10%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	
10月	0.06%	0.01%	0.01%	0.09%	0.01%	0.01%	
11月	0.05%		0.01%		0.01%	0.01%	
12月	0.15%	0.01%	0.06%	0.2%	0.01% 0.01%	0.01% 0.01%	
平成 29 年 1 月	0.23%	0.01%	0.09%				
2月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%	
3月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%	
4月 5月	0.23%	0.01%	0.1%	0.3%	0.01% 0.01%	0.01% 0.01%	
6月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%	
7月	0.23%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%	
8月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%	
9月	0.14%	0.01%	0.04%	0.2%	0.01%	0.01%	
10月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%	
11月	0.23%	0.01%	0.1%	0.3%	0.01%	0.01%	
12月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%	
平成 30 年 1 月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%	
2月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%	
3月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%	
4月	0.22%	0.01%	0.07%	0.3%	0.01%	0.01%	
5月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%	
6月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%	
7月	0.22%	0.01%	0.07%	0.3%	0.01%	0.01%	
8月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%	
9月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%	
10月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%	
11月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%	
12月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%	
平成 31 年 1 月	0.22%	0.01%	0.06%	0.3%	0.01%	0.01%	
2月	0.14%	0.01%	0.02%	0.2%	0.01%	0.01%	
3月	0.14%	0.01%	0.02%	0.2%	0.01%	0.01%	
4月	0.153%	0.002%	0.06%	0.2%	0.002%	0.002%	
令和元年5月	0.146%	0.001%	0.04%	0.2%	0.001%	0.001%	
6月	0.057%	0.002%	0.01%	0.08%	0.002%	0.002%	
7月	0.049%	0.002%	0.008%	0.07%	0.002%	0.002%	
8月	0.015%	0.002%	0.004%	0.02%	0.002%	0.002%	

⁽注) 利率固定方式による貸与利率が元金均等(期間 15 年うち据置 1 年及び期間 20 年うち据置なし)による借入利率に、また利率見直し方式による貸与利率が半年賦 5 年金利見直し貸付における当初 5

〔ご参考 1〕「日本学生支援債券」及び「日本育英会債券」発行の状況

日本学生支援債券

回号	発行年月日	発 行 額	年限	発行金利	償還年月日
第1回	平成16年7月5日	300 億円	5年	年 1.18%	平成 21 年 9 月 18 日
第2回	平成 16 年 11 月 5 日	300 億円	5年	年 0.70%	平成 21 年 9 月 18 日
第3回	平成17年2月4日	160 億円	5年	年 0.66%	平成 22 年 3 月 19 日
第4回	平成17年7月5日	400 億円	5年	年 0.62%	平成 22 年 9 月 17 日
第5回	平成 17 年 11 月 4 日	400 億円	5年	年 0.90%	平成 22 年 9 月 17 日
第6回	平成18年2月3日	300 億円	5年	年 0.94%	平成 23 年 3 月 18 日
第7回	平成18年7月5日	400 億円	5年	年 1.62%	平成 23 年 9 月 20 日
第8回	平成 18 年 11 月 6 日	400 億円	5年	年 1.52%	平成 23 年 9 月 20 日
第9回	平成19年2月5日	370 億円	2年	年 0.90%	平成 21 年 3 月 19 日
第 10 回	平成19年7月5日	400 億円	2年	年 1.19%	平成 21 年 9 月 18 日
第 11 回	平成 19 年 11 月 6 日	400 億円	2年	年 0.93%	平成 21 年 9 月 18 日
第 12 回	平成20年2月6日	370 億円	2年	年 0.69%	平成 22 年 3 月 19 日
第 13 回	平成20年7月9日	470 億円	2年	年 1.08%	平成 22 年 9 月 17 日
第 14 回	平成 20 年 11 月 28 日	400 億円	3年	年 1.04%	平成 23 年 11 月 18 日
第 15 回	平成21年2月6日	300 億円	2年	年 0.78%	平成 23 年 1 月 20 日
第 16 回	平成 21 年 7 月 8 日	400 億円	2年	年 0.502%	平成 23 年 6 月 20 日
第 17 回	平成 21 年 11 月 9 日	400 億円	3年	年 0.498%	平成 24 年 9 月 20 日
第 18 回	平成22年2月8日	370 億円	2年	年 0.317%	平成 24 年 2 月 20 日
第 19 回	平成22年7月7日	400 億円	2年	年 0.251%	平成 24 年 7 月 20 日
第 20 回	平成 22 年 9 月 15 日	400 億円	2年	年 0.231%	平成 24 年 9 月 20 日
第 21 回	平成 22 年 11 月 9 日	400 億円	3年	年 0.277%	平成 25 年 11 月 20 日
第 22 回	平成23年2月8日	400 億円	2年	年 0.300%	平成 25 年 2 月 20 日
第 23 回	平成23年7月7日	400 億円	2年	年 0.240%	平成 25 年 7 月 19 日
第 24 回	平成 23 年 9 月 15 日	400 億円	2年	年 0.201%	平成 25 年 9 月 20 日
第 25 回	平成 23 年 11 月 9 日	500 億円	3年	年 0.278%	平成 26 年 11 月 20 日
第 26 回	平成24年2月8日	400 億円	2年	年 0.236%	平成 26 年 2 月 20 日
第 27 回	平成24年7月9日	400 億円	2年	年 0.176%	平成 26 年 7 月 18 日
第 28 回	平成 24 年 9 月 18 日	500 億円	2年	年 0.151%	平成 26 年 9 月 19 日
第 29 回	平成 24 年 11 月 7 日	500 億円	3年	年 0.156%	平成 27 年 11 月 20 日
第 30 回	平成25年2月6日	400 億円	2年	年 0.150%	平成 27 年 2 月 20 日
第 31 回	平成 25 年 6 月 7 日	500 億円	2年	年 0.206%	平成 27 年 6 月 19 日
第 32 回	平成25年9月9日	400 億円	2年	年 0.161%	平成 27 年 9 月 18 日
第 33 回	平成 25 年 11 月 7 日	500 億円	3年	年 0.187%	平成 28 年 11 月 18 日
第 34 回	平成26年2月6日	400 億円	2年	年 0.141%	平成 28 年 2 月 19 日
第 35 回	平成 26 年 6 月 9 日	500 億円	3年	年 0.152%	平成 29 年 6 月 20 日
第 36 回	平成26年9月9日	500 億円	2年	年 0.111%	平成 28 年 9 月 20 日
第 37 回	平成 26 年 11 月 7 日	400 億円	2年	年 0.105%	平成 28 年 11 月 18 日
第 38 回	平成27年2月6日	400 億円	2年	年 0.100%	平成 29 年 2 月 20 日
第 39 回	平成 27 年 6 月 9 日	300 億円	2年	年 0.100%	平成 29 年 6 月 20 日
第 40 回	平成27年9月9日	300 億円	2年	年 0.100%	平成 29 年 9 月 20 日
第 41 回	平成 27 年 11 月 9 日	300 億円	2年	年 0.100%	平成 29 年 11 月 20 日
第 42 回	平成28年2月8日	300 億円	2 年	年 0.099%	平成 30 年 2 月 20 日
第 43 回	平成28年6月8日	300 億円	2年	年 0.001%	平成 30 年 6 月 20 日
第 44 回	平成 28 年 9 月 7 日	300 億円	2年	年 0.001%	平成 30 年 9 月 20 日
第 45 回	平成 28 年 11 月 9 日	300 億円	2年	年 0.001%	平成 30 年 11 月 20 日
第 46 回	平成 29 年 2 月 8 日	300 億円	2年	年 0.001%	平成 31 年 2 月 20 日
第 47 回	平成 29 年 6 月 7 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和元年6月20日
第 48 回	平成 29 年 9 月 7 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和元年9月20日
第 49 回	平成 29 年 11 月 8 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和元年 11 月 20 日

第 50 回	平成 30 年 2 月 7 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和2年2月20日
第 51 回	平成 30 年 6 月 7 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和2年6月19日
第 52 回	平成 30 年 9 月 7 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和2年9月18日
第 53 回	平成 30 年 11 月 7 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和2年11月20日
第 54 回	平成 31 年 2 月 6 日	300 億円	2年	年 0.001%	令和3年2月19日
第 55 回	令和元年6月7日	300 億円	2年	年 0.001%	令和3年6月18日

日本育英会債券

回号	発行年月日	発 行 額	年限	発行金利	償還年月日
第1回	平成 13 年 12 月 5 日	100 億円	10年	年 1.59%	平成 23 年 12 月 5 日
第2回	平成 14 年 10 月 28 日	360 億円	5年	年 0.50%	平成 19 年 12 月 20 日
第3回	平成 15 年 2 月 3 日	200 億円	5年	年 0.44%	平成 19 年 12 月 20 日
第4回	平成 15 年 8 月 5 日	300 億円	5年	年 0.52%	平成 20 年 9 月 19 日
第5回	平成 15 年 12 月 5 日	260 億円	5年	年 0.70%	平成 20 年 9 月 19 日
第6回	平成 16 年 3 月 5 日	50 億円	5年	年 0.64%	平成 21 年 3 月 19 日

[※] 令和元年 8 月 31 日現在、株式会社日本格付研究所(JCR)より AAA、株式会社格付投資情報 センター(R&I)より AA の信用格付けを取得しています。

〔ご参考2〕民間金融機関からの借入の状況

平成 26 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 26 年 4 月 25 日	38,800	0.100%	平成 26 年 5 月 14 日	平成26年8月7日
平成 26 年 6 月 25 日	150,000	0.100%	平成 26 年 7 月 9 日	平成 26 年 10 月 8 日
平成 26 年 7 月 24 日	122,250	0.100%	平成26年8月7日	平成 26 年 11 月 7 日
平成 26 年 9 月 24 日	150,000	0.100%	平成 26 年 10 月 8 日	平成27年1月7日
平成 26 年 10 月 23 日	150,000	0.100%	平成 26 年 11 月 7 日	平成27年2月6日
平成 26 年 11 月 25 日	150,000	0.100%	平成 26 年 12 月 9 日	平成27年3月9日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 26 年 12 月 16 日	105,849	0.100%	平成27年1月7日	平成 28 年 1 月 6 日
平成 27 年 1 月 23 日	105,849	0.100%	平成27年2月6日	平成28年2月8日
平成 27 年 2 月 23 日	151,121	0.100%	平成27年3月9日	平成28年3月9日

平成 27 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 27 年 4 月 23 日	21,200	0.100%	平成 27 年 5 月 13 日	平成27年8月7日
平成 27 年 6 月 24 日	150,000	0.100%	平成27年7月8日	平成 27 年 10 月 7 日
平成 27 年 7 月 24 日	126,500	0.100%	平成27年8月7日	平成 27 年 11 月 9 日
平成 27 年 8 月 26 日	112,000	0.100%	平成27年9月9日	平成 27 年 12 月 9 日
平成 27 年 9 月 18 日	160,000	0.100%	平成 27 年 10 月 7 日	平成 28 年 1 月 6 日
平成 27 年 10 月 23 日	160,000	0.100%	平成 27 年 11 月 9 日	平成28年2月8日
平成 27 年 11 月 25 日	160,000	0.100%	平成 27 年 12 月 9 日	平成 28 年 3 月 9 日

長期借入金

- 2	***************************************				
	入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
	平成 27 年 12 月 16 日	114,793	0.099%	平成 28 年 1 月 6 日	平成 29 年 1 月 6 日
	平成 28 年 1 月 25 日	100,000	0.090%	平成28年2月8日	平成29年2月8日
	平成 28 年 2 月 24 日	152,635	0.001%	平成28年3月9日	平成 29 年 3 月 8 日

平成 28 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 28 年 4 月 22 日	28,000	0.000%	平成 28 年 5 月 12 日	平成 28 年 8 月 8 日
平成 28 年 5 月 25 日	160,000	0.000%	平成28年6月8日	平成28年9月7日
平成 28 年 6 月 23 日	30,000	0.000%	平成28年7月7日	平成 28 年 10 月 6 日
平成 28 年 7 月 25 日	50,000	0.000%	平成28年8月8日	平成 28 年 11 月 9 日
平成 28 年 8 月 24 日	170,000	0.000%	平成28年9月7日	平成 28 年 12 月 7 日
平成 28 年 9 月 21 日	120,000	0.000%	平成 28 年 10 月 6 日	平成 29 年 1 月 6 日
平成 28 年 10 月 25 日	150,000	0.000%	平成 28 年 11 月 9 日	平成 29 年 2 月 8 日
平成 28 年 11 月 22 日	170,000	0.000%	平成 28 年 12 月 7 日	平成 29 年 3 月 8 日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 28 年 12 月 16 日	100,000	0.000%	平成 29 年 1 月 6 日	平成 30 年 1 月 9 日
平成 29 年 1 月 25 日	100,000	0.000%	平成29年2月8日	平成30年2月7日
平成 29 年 2 月 22 日	116,100	0.000%	平成 29 年 3 月 8 日	平成30年3月7日

平成 29 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 29 年 4 月 26 日	15,000	0.000%	平成 29 年 5 月 12 日	平成 29 年 8 月 8 日
平成 29 年 5 月 25 日	180,000	0.000%	平成 29 年 6 月 7 日	平成 29 年 9 月 7 日
平成 29 年 6 月 26 日	65,700	0.000%	平成29年7月7日	平成 29 年 10 月 6 日
平成 29 年 7 月 26 日	17,300	0.000%	平成 29 年 8 月 8 日	平成 29 年 11 月 8 日
平成 29 年 8 月 25 日	180,000	0.000%	平成 29 年 9 月 7 日	平成 29 年 12 月 7 日
平成 29 年 9 月 25 日	165,200	0.000%	平成 29 年 10 月 6 日	平成 30 年 1 月 9 日
平成 29 年 10 月 25 日	25,800	0.000%	平成 29 年 11 月 8 日	平成 30 年 2 月 7 日
平成 29 年 11 月 24 日	190,000	0.000%	平成 29 年 12 月 7 日	平成30年3月7日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 29 年 12 月 20 日	100,000	0.000%	平成30年1月9日	平成31年1月9日
平成 30 年 1 月 25 日	100,000	0.000%	平成30年2月7日	平成31年2月6日
平成 30 年 2 月 22 日	130,000	0.000%	平成30年3月7日	平成31年3月7日

平成 30 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 30 年 5 月 24 日	180,000	0.000%	平成30年6月7日	平成30年9月7日
平成 30 年 6 月 25 日	22,000	0.000%	平成30年7月9日	平成 30 年 10 月 9 日
平成 30 年 8 月 24 日	176,000	0.000%	平成30年9月7日	平成 30 年 12 月 7 日
平成 30 年 9 月 21 日	106,000	0.000%	平成 30 年 10 月 9 日	平成 31 年 1 月 9 日
平成 30 年 10 月 24 日	5,500	0.000%	平成 30 年 11 月 7 日	平成31年2月6日
平成 30 年 11 月 22 日	180,000	0.000%	平成 30 年 12 月 7 日	平成31年3月7日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 30 年 12 月 19 日	89,300	0.000%	平成 31 年 1 月 9 日	令和2年1月8日
平成 31 年 1 月 23 日	110,500	0.000%	平成31年2月6日	令和2年2月6日
平成 31 年 2 月 21 日	56,000	0.000%	平成31年3月7日	令和2年3月9日

平成 31 年度・令和元年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
平成 31 年 4 月 23 日	10,000	0.000%	令和元年 5 月 14 日	令和元年8月7日
令和元年5月27日	180,000	0.000%	令和元年6月7日	令和元年9月9日
令和元年6月26日	45,000	0.000%	令和元年7月9日	令和元年10月9日
令和元年8月27日	208,000	0.000%	令和元年9月9日	令和元年12月9日
令和元年9月26日	未定	未定	令和元年 10 月 9 日	令和2年1月8日
令和元年 10 月 24 日	未定	未定	令和元年11月7日	令和2年2月6日
令和元年 11 月 26 日	未定	未定	令和元年 12 月 9 日	令和2年3月9日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利 (%)	借入日	満期日
令和元年 12 月 19 日	未定	未定	令和2年1月8日	令和3年1月6日
令和2年1月24日	未定	未定	令和2年2月6日	令和3年2月8日
令和2年2月25日	未定	未定	令和2年3月9日	令和3年3月9日

[ご参考3] 第二種奨学金の財政融資資金からの借入金利推移表(平成15年3月以前)

改定年月日	年利(%)	改定年月日	年利(%)	改定年月日	年利(%)
昭和59年 2月 1日	7.1 (3.0)	平成6年8月17日	4.5 (3.0)	平成 11 年 11 月 12 日	2.0 (2.0)
60年 10月 11日	6.8 (3.0)	11月16日	4.75 (3.0)	12月17日	2.1 (2.1)
61年 2月24日	6.3 (3.0)	7年2月15日	4.65 (3.0)	12年1月28日	2.0 (2.0)
3月31日	6.05 (3.0)	4月 7日	4.2 (3.0)	2月16日	1.9 (1.9)
62年 3月 7日	5.2 (3.0)	5月 8日	3.85 (3.0)	3月10日	2.0 (2.0)
5月30日	4.6 (3.0)	6月 7日	3.65 (3.0)	4月 7日	2.1 (2.1)
8月21日	4.8 (3.0)	7月14日	3.25 (3.0)	5月19日	2.0 (2.0)
10月27日	5.2 (3.0)	10月16日	3.15 (3.0)	6月14日	1.9 (1.9)
63年 2月19日	5.0 (3.0)	8年3月15日	3.4 (3.0)	9月 8日	2.0 (2.0)
4月30日	4.8 (3.0)	9月11日	3.3 (3.0)	10月12日	2.1 (2.1)
9月13日	5.1 (3.0)	10月 9日	3.1 (3.0)	12月13日	2.0 (2.0)
12月30日	4.85 (3.0)	12月11日	3.0 (3.0)	13年1月26日	1.8 (1.8)
平成元年 7月28日	5.1 (3.0)	9年1月24日	2.9 (2.9)	2月21日	1.7 (1.7)
12月22日	5.4 (3.0)	3月19日	2.8 (2.8)	3月14日	1.6 (1.6)
2年2月27日	6.2 (3.0)	4月 9日	2.7 (2.7)	4月 1日	0.6 (0.6)
4月27日	6.7 (3.0)	5月 9日	2.6 (2.6)	5月 9日	0.6 (0.6)
6月29日	6.4 (3.0)	6月 6日	2.9 (2.9)	6月 1日	0.5 (0.5)
8月17日	6.7 (3.0)	7月 11日	2.8 (2.8)	7月 3日	0.4 (0.4)
9月21日	7.3 (3.0)	8月 8日	2.7 (2.7)	8月 3日	0.5 (0.5)
10月26日	7.9 (3.0)	9月 10日	2.5 (2.5)	9月 3日	0.5 (0.5)
11月15日	7.2 (3.0)	10月13日	2.4 (2.4)	10月 3日	0.5 (0.5)
12月18日	6.9 (3.0)	11月 6日	2.2 (2.2)	11月 2日	0.5 (0.5)
3年2月1日	6.6 (3.0)	10年1月23日	2.1 (2.1)	12月 4日	0.6 (0.6)
7月17日	6.7 (3.0)	2月12日	2.3 (2.3)	14年1月 4日	0.5 (0.5)
9月13日	6.3 (3.0)	3月11日	2.1 (2.1)	2月 8日	0.7 (0.7)
10月30日	6.0 (3.0)	4月 8日	2.0 (2.0)	3月 5日	0.7 (0.7)
4年1月29日	5.5 (3.0)	6月10日	1.8 (1.8)	4月 2日	0.6 (0.6)
9月28日	5.05 (3.0)	8月14日	1.9 (1.9)	5月 8日	0.6 (0.6)
12月24日	4.9 (3.0)	9月11日	1.7 (1.7)	6月 3日	0.6 (0.6)
5年2月24日	4.7 (3.0)	10月16日	1.1 (1.1)	7月 5日	0.5 (0.5)
3月24日	4.4 (3.0)	12月16日	1.3 (1.3)	8月 2日	0.5 (0.5)
6月25日	4.9 (3.0)	11年1月27日	2.2 (2.2)	9月 2日	0.4 (0.4)
8月25日	4.6 (3.0)	2月17日	2.1 (2.1)	11月 1日	0.3 (0.3)
10月20日	4.3 (3.0)	4月21日	2.0 (2.0)	12月 3日	0.4 (0.4)
11月25日	4.1 (3.0)	5月19日	1.7 (1.7)	15年1月6日	0.3 (0.3)
12月22日	3.85 (3.0)	6月11日	1.6 (1.6)	2月13日	0.3 (0.3)
6年 1月 26 日	3.65 (3.0)	7月16日	2.0 (2.0)	3月12日	0.3 (0.3)
3月24日	4.3 (3.0)	9月10日	2.1 (2.1)		
6月17日	4.1 (3.0)	10月14日	1.9 (1.9)		
(注) 1 亚战 19 年度主	での出すたっ	レイル 二人仏然暗温	火星叶 代	寸期間 20 年 (平成 11 年	由土 マルこ

⁽注) 1. 平成 12 年度までの借入については、元金均等償還、半年賦、貸付期間 20 年 (平成 11 年度まではうち据置 3 年、平成 12 年度からはうち据置 4 年) の利率が適用されていましたが、平成 13 年度からは、財政投融資改革により、元金均等償還、半年賦、5 年金利見直し 19 年超 20 年以内(うち据置期間 3 年超 4 年以内)貸付の金利が適用されることとなりました。

^{2. 「}年利」欄の () 内は、奨学金の貸与利率です。平成 13 年度からは、上記 1. の 5 年金利見直しにおける当初 5 年間の金利が適用されています。

^{3.} 平成 12 年度までは「資金運用部資金」です。

(表 4) 第一種奨学金における政府借入金 (一般会計・特別会計) の償還予定表

(単位:千円)

年 度	金額	年 度	金額
平成 31 年度	13,086,565	平成 49 年度	91,892,568
32	78,715,220	50	98,228,054
33	74,186,429	51	99,037,432
34	73,818,887	52	81,262,237
35	73,892,913	53	88,163,347
36	72,483,472	54	80,226,481
37	71,939,987	55	71,202,945
38	73,251,760	56	70,445,426
39	73,917,858	57	65,338,990
40	76,302,725	58	65,656,472
41	79,379,206	59	74,858,189
42	85,241,409	60	78,621,973
43	86,896,067	61	77,672,649
44	87,398,492	62	78,281,475
45	89,761,811	63	90,496,587
46	98,596,253	64	95,426,921
47	108,328,787	65	96,685,488
48	104,637,269	66	114,206,536

⁽注)上表の金額は、昭和59年11月8日以降の借入金の残額及び令和元年度の借入予定分までについての償還予定額(見込)です。

(表 5) 第二種奨学金(財政融資資金等活用分の第一種奨学金を含む) における財政融資資金 (平成 13 年度までは資金運用部資金) の償還予定表

(単位:千円)

年 度	金額	年 度	金額
平成 31 年度	567,720,000	平成 42 年度	306,620,000
32	589,420,000	43	270,380,000
33	594,230,000	44	232,310,000
34	571,130,000	45	199,220,000
35	556,840,000	46	157,500,000
36	533,840,000	47	116,660,000
37	491,460,000	48	92,320,000
38	450,400,000	49	67,720,000
39	407,390,000	50	44,420,000
40	368,380,000	51	21,280,000
41	333,280,000	_	

⁽注)上表の金額は、平成11年9月29日以降の借入金の残額及び令和元年度の借入予定分までについての償還予定額(見込)です。

【留学生支援事業】

本機構では、留学生交流の推進を図るため、各種の学資金の支給の他、我が国及び諸外国への留学希望者に対する情報提供、日本語教育、日本留学試験等を実施しています。また、国際交流拠点として国際交流会館の設置・運営など留学生の宿舎の整備を行っています。

① 学資の支給

・ 留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資 することを目的として、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物 ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学金を給付し ています。

• 海外留学支援制度(協定受入)

学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の高等教育機関に在籍している学生を 8 日以上1年以内の期間、我が国の大学等に受入れる場合、当該留学生に対し、奨学金 を支給しています。

• 海外留学支援制度(協定派遣)

学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を8日以上1年以内の期間諸外国の高等教育機関に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給しています。

• 海外留学支援制度(学部学位取得型)

諸外国の大学で学士の学位を取得するために我が国の学生が留学する場合、当該派遣 留学生に対し、奨学金及び授業料(上限あり)を支給しています。

海外留学支援制度(大学院学位取得型)

諸外国の大学で修士又は博士の学位を取得するために我が国の学生が留学する場合、 当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料(上限あり)を支給しています。

• 官民協働海外留学支援制度

我が国の大学等に在籍している学生を 28 日以上 2 年以内の期間、諸外国の高等教育機関等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金、授業料(上限あり)及び留学準備金を支給するとともに、留学経験の質を高めるため、留学の前後に行う研修の提供、及び留学後の継続的な学習や交流の場としての留学生のネットワークの提供を行います。なお、本制度の実施に当たっては、民間企業等からの寄附金を募り、計画的に行います。

・ 国費外国人留学生への奨学金等支給 文部科学省が選抜した留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行っています。

・ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金等支給 日本政府と韓国政府の共同事業として日本の理工系学部を有する大学に招致する韓国 人学部留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行っています。

- ② 外国人留学生に対する宿舎の支援
 - 国際交流会館等の設置・運営

外国人留学生等の宿舎として、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館を設置しています。入居留学生相互の交流及び入居者その他の学生と地域住民、ボランティア等との 交流、その他国際交流を深めるための各種行事を実施しています。

・ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業(文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・海外留学支援制度(協定受入)支援・ホームステイ支援)を実施しています。

③ 帰国外国人留学生フォローアップ事業

• 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究(最長 90 日間)を行う機会を提供しています。

• 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を最長 10日間現地に派遣し、研究指導等を実施する機会を提供しています。

・ 日本留学ネットワークメールマガジン 帰国外国人留学生等との交流を継続していくため、メールマガジンにより、様々な情報を提供しています。

④ 外国人留学生の就職支援

日本国内での就職を希望する外国人留学生に対する就職支援として、大学等の教職員等を対象とした就職支援に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報提供等を関係機関等と連携して行っています。

⑤ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎 学力の評価を行うことを目的として、日本留学試験を実施しています。この試験結果は、 大学等において外国人留学生の入学選考のために利用されています。

⑥ 日本語予備教育の実施

東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、日本の大学院、大学、高等専門学校及び 専修学校に入学を希望する外国人留学生に対して日本語及び基礎科目の教育を行っていま す。また、日本理解を促進するため、小・中・高・大学生・社会人等各層との交流事業等 を行っています。

⑦ 留学情報の提供

・ 海外から日本への留学情報の提供 日本への留学に関する情報を収集・整理し、出版物やインターネットによる情報提供 を行うとともに、アジア 5 都市 (クアラルンプール、バンコク、ジャカルタ、ソウル、ハノイ) に海外事務所を設置し、日本への留学に関する情報提供・留学相談を行っています。また、日本の大学等の参加を得て、海外において日本留学フェアを開催している他、他機関が主催する説明会に参加し、留学情報を提供しています。

・ 日本から海外への留学情報の提供

海外への留学に関する情報を収集・整理し、出版物やインターネットによる情報提供を行っています。また、在日各国大使館及び関係機関の協力を得て、海外留学フェアを開催しています。

この他年間を通じて小規模の海外留学説明会を実施するとともに、他機関が主催する留学イベントに参加し、情報提供を行っています。

【学生生活支援事業】

本機構では、「日本再興戦略」や「第3次障害者基本計画」等も踏まえ、各大学等の学生生活支援に資するため、大学等のニーズをより的確に把握し、①大学等におけるインターンシップ等キャリア教育・就職支援の充実を図るための施策、②障害のある学生等固有のニーズのある学生に対する大学等の支援の充実を図るための施策、③大学等における学生生活及び学生生活支援の取組に関する情報の収集・分析・提供、各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた先進事例等を紹介するセミナーの実施等の事業を行っています。

① キャリア・就職支援事業

「ニッポンー億総活躍プラン」(平成 28 年 6 月閣議決定)においては、教育効果の高い多様なインターンシップの推進、地方企業でのインターンシップによる地方への人材還流、地元定着の促進といった具体的な施策が、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」でも、前年から引き続き「地方創生インターンシップ」を産官学で更に推進するとの方針が掲げられています。

さらに、平成30年3月に公表された「第3期教育振興基本計画について(答申)」において、各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進が揚げられており、高等教育段階においては、産業界と連携し、適正なインターンシップのさらなる推進を図るとともに単位化を促進することとしています。

本機構では、大学等における多様なインターンシップなど、キャリア教育の取組拡大を 支援するとともに、産業界とも連携して産学官連携教育を推進するため、ワークショップ の開催、好事例の収集・発信等を行っています。

ア. 全国キャリア・就職ガイダンスの開催

目的:大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省等の 行政説明、講演と、国、地方公共団体、大学等、企業の関係者が一堂に会して情報交換・ 意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充 実に資する。

イ. インターンシップ専門人材セミナーの開催

目的:大学等におけるインターンシップ等キャリア教育を推進するため、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介とグループワークを通じて、参加者の知見を広めると共に、専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図る。

ウ. キャリア教育・就職支援ワークショップの開催

目的:大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、 産業界からの参加を得て、講演やレクチャー、グループワークを行い、教育界と産業界 双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進 を図る。

エ. インターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供

全国各地域の大学等や推進協議会が実施するインターンシップ等キャリア教育の好事 例等の情報を、ウェブサイトへの相互リンクにより提供。 平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、本機構ホームページにて発信。

② 障害学生等支援事業

我が国でも大学等に在籍する障害学生数が年々増加しており、特に発達障害、病弱・虚弱、精神障害の学生が急増しています。一方、平成 26 年 2 月に障害者の権利に関する条約が我が国について発効し、平成 28 年 4 月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下「障害者差別解消法」という。)の合理的配慮規定等が施行され、国公立の大学等では障害者への不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となり、私立の大学等では障害者への不当な差別的取扱いの禁止と法的義務、合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となりました。こうした動向を踏まえ、大学等における障害学生支援の体制整備等を支援する各種事業を引き続き推進していく予定です。

- ・ 障害のある学生の修学支援に関する実態調査の実施 障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で必要な全国の大学等に おける障害学生の状況及びその支援状況について把握するために平成 17 年度から毎 年実施しています。平成 26 年度からは、調査結果について専門家による分析を行って います。
- 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止、解決等事例集の作成、 公表

同法施行により今後増加が予想される、障害のある学生と大学等との間においての差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争について、防止や解決のために参考となる事例を収集・分析・公表・普及することを目的とする調査を平成28年度から実施しています。

・ 合理的配慮ハンドブックの発行

初めて障害のある学生を受け入れる学校等が、障害学生支援の体制を整えていく際の 参考となるよう、障害学生支援についての基本的な考え方から、障害学生支援の場面 ごとの対応について網羅する資料として、発行しています。

・ 障害学生支援理解・啓発セミナーの開催

平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴い、大学等では障害のある学生をはじめとした障害者への不当な差別的取扱いの禁止および合理的配慮の不提供の禁止が法的義務または努力義務となったことにより、大学等と障害のある学生の間に発生する紛争の防止や解決に向けて更なる体制の整備が必要になりました。

こうした状況を踏まえ本機構では、理解啓発を目的とし、大学等における障害のある学生への修学支援の充実と体制の強化を図るために開催しています。

・ 障害学生支援専門テーマ別セミナーの開催

「発達障害学生支援」、「高大連携」などの専門的なテーマに焦点を当て、大学等関係 者に広く周知・啓発を行い、支援についての情報提供を図るために開催しています。 障害学生支援実務者育成研修会の開催

講義・演習形式のカリキュラムにより障害学生支援の実務者を育成することを目的としています。本研修会は、障害学生支援の基本的な知識の習得や対応の向上等を図ることを目的とした基礎プログラムと、障害学生支援を担当する教職員個々の専門的知識の向上や実践面の向上を図ることを目的とした応用プログラムに分けて開催しています。

・ 心の問題と成長支援ワークショップの開催 学生の心の問題や成長支援に関する課題やニーズについて、レクチャー、グループワーク等を行い、支援を担当する教職員個々の専門的知識・ノウハウの習得や実践面の向上を図ることにより、大学等における学生の心のセーフティネットの更なる充実を促進することを目的としたワークショップを開催しています。

- ③ 学生生活調査・大学等における学生支援の取組状況に関する調査等
 - 学生生活調査

学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的として、全国の学生等の 生活状況について、隔年で調査を実施しています。

- ・ 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 学生支援に関するニーズを把握することを目的として、全国の大学、短期大学、高等 専門学校における学生支援の取組状況について、隔年で調査を実施しています。
- ・ 学生生活にかかる喫緊の課題関するセミナー 各種調査等を踏まえ、大学等の副学長相当職や部課長相当職、学生支援に携わる教職 員等を対象として、各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた好事例等を紹介 しています。
- ④ 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付 学生・生徒の修学のための費用を軽減することを目的に、JRの協力を得て大学等に学 割証を配付しています。

(5) 中期目標・中期計画・年度計画について

独立行政法人制度では「中期目標」や「中期計画」といった明確な目標設定が導入されています。

中期目標は、3年から5年を期間として、主務大臣から独立行政法人に示されるものであり、業務運営の効率化、国民に対して提供するサービスの質の向上、財務内容の改善などの事項について定められています。独立行政法人は、この中期目標を達成するため、自ら「中期計画」を作成して主務大臣の認可を受けることとされています。

独立行政法人は、この「中期計画」及び年度ごとの「年度計画」をもとにして毎年度の 業務を行います。

① 中期目標

通則法第29条により、文部科学大臣は、3年以上5年以下の期間(本機構においては5年間)において本機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)を定め、これを本機構に指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様です。また文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、独立行政法人評価制度委員会の意見を聴かなければならないとされています。本機構においては、現在、平成31年4月から令和6年3月までの中期目標が、文部科学大臣から指示されています。

② 中期計画

通則法第30条により、本機構は、中期目標に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(中期計画)を作成し、文部科学大臣の認可を受けるとともに、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならないとされています。これを変更しようとするときも同様です。本機構においては、現在、平成31年4月から令和6年3月までの中期目標に基づく中期計画を定め、計画に則り業務を行っています。

③ 年度計画

通則法第 31 条により、本機構は、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該事業年度の業務運営に関する計画(年度計画)を定め、これを文部科学大臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様です。

中期目標、中期計画及び年度計画につきましては、下記の本機構ホームページをご参照ください。

本機構ホームページ

https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/4th.html

(6) 損益構造について

① 勘定について

本機構は、機構法第 23 条の 3 において、学資の支給に係る業務及びこれに附帯する業務については、特別の勘定(学資支給業務勘定)を設けて、その他の業務(一般勘定)と 区分経理を行うこととされています(※)。

また、文部科学省令第 17 条第 1 項においては、同法第 23 条の 3 の規定によるもののほか、一般勘定においては第一種奨学金の貸与に係る業務 (機構法第 22 条第 1 項の規定により政府が貸し付けた資金をこれに必要な費用に充てるものに限る。)、第一種奨学金(前に掲げるものを除く。)の貸与に係る業務、第二種奨学金の貸与に係る業務、その他の業務の 4 つに経理を区分して整理することとされています。

(※)機構法改正に伴う区分経理の廃止について

第198回通常国会において機構法が改正され、新たな給付奨学金制度の実施が決定したことに伴い、本規定は削除されています。今後、現在の給付奨学金制度における学資の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余の額を国庫納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。

② 第一種奨学金、第二種奨学金について

奨学金貸与事業については、上記のとおり、政府借入金を財源とする第一種奨学金、これを除く第一種奨学金及び第二種奨学金に経理を区分して整理しています。

なお、高等学校及び専修学校高等課程を対象とした奨学金については平成 17 年度入学者より都道府県に移管されています。

ア. 貸与奨学金の種類

貸与奨学金は特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に無利息で貸与する第一種奨学金と、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に利息付で貸与する第二種奨学金に分かれます。

イ. 貸与利率

• 第一種奨学金

第一種奨学金については、本機構から奨学生への貸与金は無利息となっています。

• 第二種奨学金

平成 18 年度以前の採用者については、当該月の奨学金の交付に充てた財政融資資金の借入利率が、当該月の奨学金の貸与利率に適用されます。

平成 19 年度以降の採用者については、貸与終了時に奨学金の交付に充てた資金の借換えに充てる財政融資資金の借入利率が適用されます。

ウ. 利子補給金について

機構法第23条において、政府は毎年度予算の範囲内において、本機構に対し、機構法第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する経費の一部を補助することができるとされています。

財政融資資金等活用分以外の第一種奨学金については、貸与財源となる国の一般会計からの借入れが無利息であるため、利子補給金の受入はありません。

財政融資資金等活用分の第一種奨学金については、貸与財源となる財政融資資金等からの借入が有利息である一方、奨学生に対して無利息で貸与しているため、本機構に金利負担が生じます。その収支差を補う財源として利子補給金を受入れています。

また、第二種奨学金については、貸与財源である財政融資資金等からの借入が有利息であり、奨学生に対して利息付で貸与しているため返還中は奨学生からの利息収入があるものの、奨学生に対して無利息で貸与している期間、返還の期限を猶予している期間及び財政融資資金からの借入利率が3%を超える場合は、本機構に金利負担が生じます。その収支差を補う財源として利子補給金を受入れています。

エ. 国庫補助金について

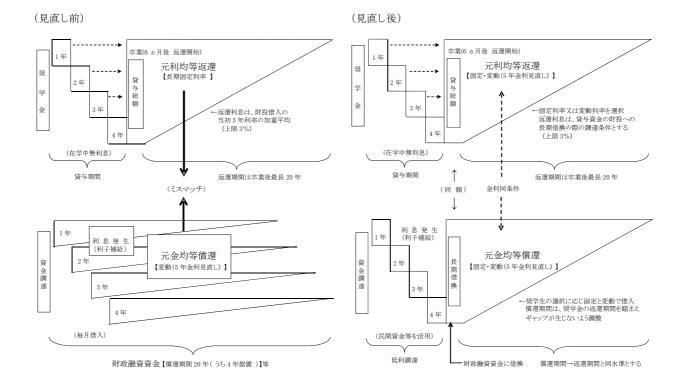
死亡等により法令に基づいて返還免除となった財政融資資金等活用分の第一種奨学金 及び第二種奨学金にかかる債権を補填するための経費(返還免除補填金)、回収不能債権 の償却財源として補填するための経費(回収不能債権補填金)、及び施設・設備の整備に 要する経費については、国庫補助金を受入れています。

③ 有利子奨学金の貸与制度及び資金調達制度の見直し

本機構では、平成 16 年 12 月の財政制度等審議会(財政投融資分科会)での利子補給金の財政負担軽減に係る議論等を踏まえ、平成 19 年度から、第二種奨学金に係る貸与方法を見直すとともに、資金調達方法を工夫し、在学中の利息負担の軽減及び貸与終了後の金利ミスマッチの解消を図りました。

この貸与制度及び資金調達制度の見直しの主なポイントは以下のとおりです。

- ・ 貸与期間中(在学中)は無利息で奨学金の貸与が行われ、本機構は国から利子補給金を受けることとなるが、この間の資金を民間資金借入により調達し、奨学生からの返還が開始される貸与期間終了の際に、財政融資資金の長期資金への借換えを実施する。
- ・ 奨学生は、貸与金利について、利率固定方式、利率見直し方式 (5 年ごとの金利見直 し)のいずれかを選択する。
- ・ 奨学生への貸与金利は、平成 20 年度以降の貸与終了者については、利率固定方式及び 5 年ごと利率見直し方式におけるそれぞれの「借入期間 20 年 (据置期間なし) と 15 年 (据置期間 1 年)」(いずれも元金均等償還・半年賦)の財政融資資金借入金利を加重平均した利率を適用する。(平成 19 年度中の貸与終了者は、利率固定方式及び 5 年ごと利率見直し方式におけるそれぞれの「借入期間 16 年 (据置期間 1 年)」(いずれも元金均等償還・半年賦)の加重平均利率を適用する。)



④ 貸与奨学金以外の損益構造について

一般勘定のうち貸与奨学金以外の経費については、その他の業務にかかる経理区分として整理しています。これは、文部科学省・国立大学、留学生関係公益法人から承継した業務及び事業に係る経費、人件費及び管理費から構成されており、国からの運営費交付金及び自己収入等で賄われています(通則法第46条)。

なお、独立行政法人は、企業会計的な損益計算を行いますが、公共的な業務を行い、利益獲得を目的としないことから、その利益処分にあたっては、主務大臣によって法人の経営努力により生じたものと承認された額を予め中期計画に定められた使途に使用することができるとともに、それ以外の額を積立金として処理し、中期計画の末において個別法に基づいて整理することとされています(通則法第 44 条、同第 30 条)。一方で、損失が生じた場合には、法人の長の責で対応を図ることとされています。

本機構が受入れた運営費交付金及び補助金等の金額

(単位:千円)

年 度	運営費交付金	利子補給金	国庫補助金	高等学校等 奨学金事業交付金
平成 26 年度	14,029,475	790,548	14,252,145	8,078,857
平成 27 年度	12,868,615	1,024,142	15,755,540	_
平成 28 年度	13,245,304	781,490	17,586,780	_
平成 29 年度	13,773,046	2	24,242,266	_
平成 30 年度	13,339,960	6	27,059,685	_

(7) 令和元年度予算について(概要)

(単位:百万円)

EA	奨学金	留学生	学生生活	汗!干 这	<i>∧ 4</i> =
区分	事業	支援事業	支援事業	法人共通	金額
収入					
借入金等	1,129,395	_	_	_	1,129,395
運営費交付金	5,740	4,949	301	2,143	13,133
育英資金返還免除等補助金	7,432	_	_	_	7,432
学資支給基金補助金	14,000	_	_	_	14,000
留学生交流支援事業費補助金	_	8,017	_	_	8,017
寄附金収入	398	2,258	8	_	2,664
貸付回収金	840,679	_	_	_	840,679
貸与金利息等	29,654	_	_	_	29,654
政府補給金	37	_	_	_	37
事業収入	_	923	_	_	923
雑収入	3,430	461	_	37	3,928
計	2,030,765	16,608	309	2,180	2,049,862
支出					
奨学金貸与事業費	1,048,590	_	_	_	1,048,590
一般管理費	_	_	_	2,132	2,132
うち、人件費(管理系)	_	_	_	1,075	1,075
物件費	_	_	_	1,056	1,056
業務経費	9,076	6,323	301	-	15,700
貸与事業を除く事業費	2,398	6,323	301	_	9,021
うち、人件費(事業系)	2,398	952	204	_	3,554
物件費	_	5,371	97	_	5,468
貸与事業業務経費	6,678	_	_	_	6,678
特殊経費	94	10	_	48	152
借入金等償還	915,827	_	_	_	915,827
借入金等利息償還	34,086	_	_	_	34,086
学資支給基金補助金経費	20,024	_	_	_	20,024
留学生交流支援事業費補助金経費	_	8,017	_	_	8,017
寄附金事業費	398	2,258	8	_	2,664
計	2,028,096	16,608	309	2,180	2,047,192

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4 関係会社の状況

該当事項はありません。

5 役職員の状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
役員	7(1)人	7(1)人	7(1)人
職員	509 人	508 人	525 人
計	516(1)人	515(1)人	532(1)人

⁽注) ()内は、非常勤役員数で内数です。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

【奨学金事業】

<給付奨学金>

- (1) 平成30年度の事業の実施状況について
- ① 奨学金の給付
 - ア. 平成 30 年度の給付実績(人員)は、20,273 人です。うち、一時金 24 万円の支給対象 である社会的養護を必要とする者への給付実績は、526 人です。

平成29年度~平成30年度における奨学金の給付状況

巨八	平成 2	9年度	平成 30 年度		
区分	計画	実績	計画	実績	
給付人員	人	人	人	人	
和自八兵	2,800	2,492	22,800	20,273	
給付金額	千円	千円	千円	千円	
加门並領	1,500,000	1,259,350	8,660,640	7,888,520	

イ. 給付奨学金の財源は国庫補助金です。これにより学資支給基金を造成し管理しています。

② 給付奨学生の補導等

ア. 奨学生の適格性の審査

平成30年度は、真に支援を必要とする適格な人に給付奨学金を交付するため、給付奨学生が在学する学校に対し、「適格認定報告」等の提出を求め、給付奨学規程等の規定に照らして適格性に問題がある者1,481人(対象奨学生の7.2%)について、廃止、停止又は警告の処置を行っています。給付奨学金の適格性は、貸与奨学金より厳格な基準により審査され、給付奨学金継続の可否等を決定しています。

なお、処置の内容については以下のとおりです。

- i. 廃止・・・ 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学又は 3ヵ月以上の停学の場合、学業不振に正当な理由がない場合は、併せ て支給済みの給付奨学金の返還を求める。
- ii. 停止・・・1 年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。 ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める 期間、停止を延長することがある。
- iii. 警告・・・ 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導する とともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金 の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告 し指導すること。

イ. 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、学校に在籍していること等をインターネットを通じて本機構へ報告し、 学校はその学生の在籍状況等を確認のうえ本機構に報告する在籍報告を7月及び10月に 実施しました。

ウ. 新規採用奨学生に対する「給付奨学生のしおり」を配付するとともに、奨学生への情報を掲載したホームページを開設しています。

<貸与奨学金>

- (1) 平成30年度の事業の実施状況について
- ① 奨学金の貸与
 - ア. 平成 30 年度の貸与実績(人員)のうち新規貸与人員は41万9千人で、内訳は第一種 奨学生が19万6千人(平成29年度比10.6%増)、第二種奨学生が22万3千人(同比 10.2%減)です。また、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩や かな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は1.1千人、緊急採 用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採 用制度」による採用者は0.3千人となっています。

平成 28 年度~平成 30 年度における奨学金の貸与状況

区分	平成 2	8年度	平成 2	9年度	平成 30 年度		
区分	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	
[人員]	人	人	人	人	人	人	
第一種奨学金	479,631	499,827	522,652	519,923	537,751	548,288	
(構成比)	(36.2%)	(38.2%)	(39.1%)	(40.2%)	(41.5%)	(43.0%)	
新規	_	163,701	_	177,089	_	195,931	
継続	_	336,126		342,834	_	352,357	
第二種奨学金	844,026	810,133	815,203	772,374	757,431	727,978	
(構成比)	(63.8%)	(61.8%)	(60.9%)	(59.8%)	(58.5%)	(57.0%)	
新規	_	265,705	_	248,503	_	223,112	
継続	_	544,428		523,871	_	504,866	
計	1,323,657	1,309,960	1,337,855	1,292,297	1,295,182	1,276,266	
(構成比)	(100.0 %)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
新規	_	429,406	_	425,592	_	419,043	
継続	_	880,554		866,705	_	857,223	
[金額]	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
第一種奨学金	325,814,034	322,498,706	352,792,485	332,889,193	360,027,918	347,323,851	
(構成比)	(29.8%)	(30.8%)	(32.8%)	(32.8%)	(34.7%)	(35.2%)	
第二種奨学金	768,550,780	723,979,120	723,800,000	682,695,270	677,143,310	640,041,610	
(構成比)	(70.2%)	(69.2%)	(67.2%)	(67.2%)	(65.3%)	(64.8%)	
計	1,094,364,814	1,046,477,826	1,076,592,485	1,015,584,463	1,037,171,228	987,365,461	
(構成比)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	

平成 21 年度から平成 30 年度までの貸与奨学金の貸与人員と貸与金額実績

年度	第一種	奨学金	第二種奨学金		
年度	貸与人員(人)	貸与金額(千円)	貸与人員(人)	貸与金額(千円)	
平成 21 年度	357,826	248,555,827	822,767	711,036,240	
22	362,019	252,689,691	869,359	759,125,660	
23	379,195	256,451,465	910,434	802,137,290	
24	402,092	267,603,644	916,860	813,914,940	
25	427,423	281,061,652	911,584	812,286,710	
26	462,443	301,089,292	873,993	779,424,810	
27	486,679	315,842,264	837,009	747,955,510	
28	499,827	322,498,706	810,133	723,979,120	
29	519,923	332,889,193	772,374	682,695,270	
30	548,288	347,323,851	727,978	640,041,610	

- イ. 入学月の貸与月額に 100,000 円、200,000 円、300,000 円、400,000 円及び 500,000 円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用は、計画 3.3 万人への貸与に対し、3.4 万人の実績となっています。
- ウ. 大学等進学前に奨学生採用候補者として採用が行われる予約採用及び入学後の春に採用が行われる在学採用の採用全体に対する比率の実績は、それぞれ 71.8%、28.2% となっています。

エ. 平成 28 年度~平成 30 年度における奨学金財源(補正予算分含む)の内訳は、 次のとおりです。

(単位:千円)

	区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	一般会計借入金	87,977,190	88,459,418	95,779,132
	(構成比)	(27.3%)	(26.6%)	(27.6%)
	東日本大震災			
	復興特別会計借入金	2,819,682	1,121,681	127,691
笋	(構成比)	(0.9%)	(0.3%)	(0.0%)
第一種奨学金	財政融資資金借入金	_	_	3,200,000
種 奨	(構成比)	(-)	(-)	(0.9%)
学全	民 間 借 入 金	_	5,279,000	11,688,000
715	(構成比)	(-)	(1.6%)	(3.4%)
	回収金充当額	231,701,834	238,029,094	236,529,028
	(構成比)	(71.8%)	(71.5%)	(68.1%)
	計	322,498,706	332,889,193	347,323,851
	(構成比)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	財政融資資金借入金	794,400,000	700,300,000	695,700,000
	(構成比)	(109.7%)	(102.6%)	(108.7%)
	日本学生支援債券	120,000,000	120,000,000	120,000,000
第	(構成比)	(16.6%)	(17.6%)	(18.7%)
	民 間 借 入 金	316,100,000	324,721,000	244,112,000
種	(構成比)	(43.7%)	(47.6%)	(38.1%)
奨学	回収金等充当額	523,693,120	542,494,270	575,490,610
金	(構成比)	(72.3%)	(79.5%)	(89.9%)
	財政融資資金等償還	$\triangle 1,030,214,000$	$\Delta 1,004,820,000$	$\triangle 995,\!261,\!000$
	(構成比)	$(\triangle 142.3\%)$	(△147.2%)	(△155.5%)
	計	723,979,120	682,695,270	640,041,610
	(構成比)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	合 計	1,046,477,826	1,015,584,463	987,365,461

② 奨学生の補導

ア. 奨学生の適格性の審査

平成30年度は、奨学生としての適格性の維持向上を図るため、奨学生が在学する学校に対し、「適格認定報告」等の提出を求め、貸与奨学規程等の規定に照らして適格性に問題がある者38,222人(第一種奨学生12,431人(対象奨学生の3.2%)、第二種奨学生25,791人(対象奨学生の5.0%))について、廃止、停止又は警告の処置を行っています。このうち停止及び警告の処置者については、平成25年度より処置内容の理解と学業精励を促すため、「適格認定処置確認書」を提出させることとしています。なお、処置の内容については以下のとおりです。

- i. 廃止・・・ 奨学生の資格を失わせること。
- ii. 停止・・・1 年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。 ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。
- iii. 警告・・・ 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

また、平成21年度から、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、貸与中の貸与 月額が奨学生の経済状況から見て適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸 与月額を選択するよう、当該奨学生への指導を学校長へ依頼しています。

イ. 新規採用奨学生に対する「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対する「返還のて びき」をそれぞれ配付するとともに、奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲 載したホームページを開設しています。

③ 機関保証制度の運用

ア. 平成 30 年度の機関保証制度への加入者は 20 万 7 千人 (新規採用奨学生の 47.7%)で、 内訳は第一種奨学生が 9 万 1 千人 (対象奨学生の 46.4%)、第二種奨学生が 11 万 6 千人 (対象奨学生の 48.7%)です。

平成28年度~平成30年度における機関保証制度への加入状況

	平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度			
区分	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B)(件)	(B) / (A)	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B)(件)	(B) / (A)	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B) (件)	(B) / (A)
	(A) (IT)	(D) (T)	(D) / (II)	(A) (IT)	(D) (-)	(D) / (II)	(A) (IT)	(D) (-)	(15) 7 (11)
第一種奨学金	163,848	62,673	38.3%	177,470	75,602	42.6%	196,527	91,212	46.4%
第二種奨学金	285,942	123,176	43.1%	263,441	118,469	45.0%	238,637	116,199	48.7%
計	449,790	185,849	41.3%	440,911	194,071	44.0%	435,164	207,411	47.7%

イ.機関保証制度加入者の返還が延滞した場合、一定期間の督促後、本機構からの請求に 基づき保証機関が奨学生であった者に代わり奨学金の残額を一括で返済します(代位弁 済)。平成30年度の代位弁済件数は11,220件となっています。

平成28年度~平成30年度における代位弁済状況

区分	<u> 1</u>	成 28 年度	平	成 29 年度	平成 30 年度		
E 7/	件数(件)	金額 (円)	件数(件)	金額 (円)	件数(件)	金額 (円)	
第一種奨学金	1,482	2,183,954,918	1,920	2,806,380,408	2,295	3,433,196,217	
第二種奨学金	6,428	14,981,532,085	7,969	18,445,142,430	8,925	20,294,695,319	
11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	7,910	17,165,487,003	9,889	21,251,522,838	11,220	23,727,891,536	

④ 奨学金の回収

ア. 回収及び貸与債権の状況

返還金の回収及び貸与債権の状況における平成 30 年度実績は別表「回収の状況」、「貸 与債権の状況」のとおりとなりました。

要返還債権とは貸付金債権の総額から現在貸与中の奨学生及び返還免除予定者に係る 猶予中の債権を除いた債権であり、また要返還額とは要返還債権のうち返還期日が到来 している債権額です(従って、要返還額には病気、災害、進学等を理由とする猶予中の 債権を含みません)。本説明書中、以降の説明においても同様です。

- i. 平成 30 年度の回収状況は、返還を要する人員 430 万人のうち 34 万人 (7.9%) が 返還の履行を怠り、その結果、要返還額 7,292 億円のうち 855 億円 (11.7%) は未回収となりました。(別表「回収の状況」)
- ii. 平成 30 年度の貸与債権の状況は、第一種奨学金及び第二種奨学金あわせて貸与金残 高 9 兆 5,067 億円で、このうち要返還債権の額は 7 兆 2,617 億円となりました。要 返還債権のうち 3 ヵ月以上延滞債権額は 2,467 億円、6 ヵ月以上の延滞債権額に限っ ても 1,825 億円にのぼり、要返還債権額に対する延滞債権額の割合は 3 ヵ月以上が 3.4%で、6 ヵ月以上が 2.5%です。(別表「貸与債権の状況」)

なお、延滞債権の整理としては、3ヵ月以上延滞債権として延滞年数による管理を行っていますが、その他に現在の返還者の状況(病気による猶予、災害による猶予、上級校に進学したための猶予、債務整理中である等)を把握することにより、返還者の状況に合わせた効率的かつ効果的な返還指導ができるような債権の整理を進めています。

(別表) 回収の状況

(単位:千人、億円)

	区分		平成 2	8年度	平成 2	9年度	平成 30 年度		
		N	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
第	(要返還 期日到来分のみ)	1,428	2,354	1,473	2,382	1,520	2,428	
		うち返還	(91.3)	(83.5)	(91.9)	(84.9)	(92.3)	(86.0)	
種紹		7.50000	1,304	1,965	1,353	2,024	1,402	2,089	
奨学		うち未返還	(8.7)	(16.5)	(8.1)	(15.1)	(7.7)	(14.0)	
金		アリル区座	124	388	120	359	118	339	
		繰上返還額	_	309	1	312	1	329	
第	要返還 (期日到来分のみ)		2,556	4,259	2,682	4,583	2,782	4,864	
		うち返還うち未返還	(91.8)	(88.8)	(91.9)	(89.2)	(92.0)	(89.4)	
種網			2,346	3,781	2,466	4,087	2,560	4,348	
授学金			(8.2)	(11.2)	(8.1)	(10.8)	(8.0)	(10.6)	
金		プリ水区歴	211	478	216	496	222	516	
		繰上返還額	_	1,509	_	1,478	_	1,473	
	(要返還 期日到来分のみ)	3,985	6,613	4,155	6,965	4,302	7,292	
合計		うち返還	(91.6)	(86.9)	(91.9)	(87.7)	(92.1)	(88.3)	
		ノり処域	3,650	5,747	3,819	6,111	3,962	6,437	
		うち未返還	(8.4)	(13.1)	(8.1)	(12.3)	(7.9)	(11.7)	
		アラ本区歴	335	866	336	854	339	855	
		繰上返還額	_	1,818	_	1,789	_	1,801	

⁽注) 1. 上段の括弧内の数字は、要返還 (期日到来分のみ) に対する割合を示しています。(単位:%)

人員は、実人員です。
 人員・金額ともに四捨五入しているため、合計欄の計数は内訳を集計した計数と必ずしも一致しま せん。

(別表) 貸与債権の状況

(単位:千人、億円)

区	分	平成 2	8年度	平成 2	9年度	平成 30 年度		
			金額	人員	金額	人員	金額	
	貸与残高	2,134	26,812	2,188	27,521	2,250	28,292	
	内要返還債権	1,456	18,706	1,499	19,298	1,545	20,069	
第一種 奨学金	内 3 ヵ月以上 延滞債権	76	683	71	650	68	636	
	内 6 ヵ月以上 延滞債権	69	587	63	547	60	520	
	貸与残高	3,546	64,982	3,636	66,221	3,688	66,776	
	内要返還債権	2,640	49,166	2,760	51,201	2,855	52,548	
第二種 奨学金	内 3 ヵ月以上 延滞債権	84	1,705	86	1,749	88	1,832	
	内 6 ヵ月以上 延滞債権	64	1,244	64	1,264	66	1,305	
	貸与残高	5,680	91,793	5,823	93,743	5,938	95,067	
	内要返還債権	4,095	67,872	4,259	70,498	4,400	72,617	
合 計	内 3 ヵ月以上	(3.9)	(3.5)	(3.7)	(3.4)	(3.5)	(3.4)	
	延滞債権	161	2,388	157	2,398	156	2,467	
	内 6 ヵ月以上	(3.2)	(2.7)	(3.0)	(2.6)	(2.8)	(2.5)	
	延滞債権	133	1,831	128	1,811	125	1,825	

- (注) 1. 合計欄の括弧内数字は、要返還債権に対する割合です。(単位:%)
 - 2. 人員・金額とも四捨五入しているため、合計欄の計数は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

イ. 回収の方策と促進策の実施

以上の結果を踏まえ、本機構ではこうした状況を改善すべく、以下のとおり、延滞している返還金の早期回収を図るとともに、延滞を未然に防ぐ諸施策を講じ、要返還額に対する返還額の比率(以下「回収率」という。)の向上に努めました。

i. 振替口座(リレー口座)による回収

回収率の向上と回収業務の効率化のため導入した口座振替制度については平成 30 年度末現在、加入者数 452 万 1 千人、加入率は加入対象者 461 万 7 千人の 97.9%に達しました。また、10 月より返還が始まる新規返還開始者の加入率は 99.7%となりました。

振替口座(リレー口座)加入状況

_											
	1		平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	区	分	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計
	加入対象(件)		(103,676) 1,574,482	(182,738) 2,726,981	(286,414) 4,301,463	(109,103) 1,618,080	(177,465) 2,855,831	(286,568) 4,473,911	(117,432) 1,661,935	(167,447) 2,955,325	(284,879) 4,617,260
	加入者 (件)		(103,512) 1,531,398	(182,112) 2,665,769	(285,624) 4,197,167	(108,904) 1,577,609	(176,954) 2,796,030	(285,858) 4,373,639	(117,215) 1,624,101	(166,944) 2,897,089	(284,159) 4,521,190
	口座加 (%)		(99.8) 97.3	(99.7) 97.8	(99.7) 97.6	(99.8) 97.5	(99.7) 97.9	(99.8) 97.8	(99.8) 97.7	(99.7) 98.0	(99.7) 97.9

(注) () 内は新規返還開始者の数値(内数)です。

ii. 払込通知書による請求等

平成 30 年度末現在、要返還者のうち、口座振替制度の全員加入対象者(平成 10 年3 月卒業者から全員加入)以前の返還者で、無延滞の者全員に対して、払込通知書を本人が指定する期日(年1回、主として6月又は12月)に発送し、請求を行いました。(連帯保証人宛の発送を含む年間発送件数7万8千件(平成29年度7万5千件、前年度比4.4%増)。うち第一種奨学生2万3千件(同2万2千件、同比2.5%増)、第二種奨学生5万5千件(同5万2千件、同比5.2%増))。また、延滞者(振替口座加入者を含む)全員(第一種奨学生11万8千人(同12万人、同比1.7%減)、第二種奨学生22万2千人(同21万6千人、同比2.5%増)、計33万6千人(同33万6千人、同比1.3%増))に対して、払込通知書及び督促状(第一種奨学生25万8千件(同29万5千件、同比12.4%減)、第二種奨学生34万3千件(同33万8千件、同比1.6%増)、計60万1千件(同63万3千件、同比4.9%減))を発送しました。そのうち、45万1千件(同46万8千件、同比3.6%減)については、連帯保証人及び保証人に延滞解消を促す文書を発送しました。

iii. 督促架電の強化及び回収委託による早期回収の促進

平成 13 年度から延滞の早期解消に効果的な夜間・休日を含めた督促架電を外部業者に委託し実施してきました。平成 30 年度においても引き続きその効果を確認しつつ量的にも拡大し、以下のように実施しました。

- 1. 口座振替不能者(平成30年4月~平成31年3月計182万件)に対して、延滞の早期解消及び長期化をさせないことを目的として督促架電を行いました。
- 2. 延滞解消を目的として、延滞 6 ヵ月、8 ヵ月、10 ヵ月、12 ヵ月及び機関保証の延滞 6 ヵ月未満の返還者に対し、平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月に計 4 万 3 千件、振替口座加入者のうち長期振替不能者に対して、平成 30 年 4 月、6 月、8 月、9 月、10 月、12 月、平成 31 年 2 月、3 月に計 4 万 7 千件、振替口座未加入の延滞者に対し、平成 30 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、平成 31 年 2 月に計 2 万 3 千件、新規返還者かつ猶予切れ返還者で振替口座未加入の者に対し、平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月に計 3 万 9 千件、払込通知書による返還者に対し、平成 30 年 4 月、6 月、8 月、9 月、10 月、12 月、平成 31 年 2 月、3 月に計 1 万 1 千件、少額で返還している返還者に対し、平成 30 年 6 月、12 月に計 2 千件に督促架電を行いました。

また、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞 3 ヵ月以上 9 ヵ月未満の返還者について 9 万 9 千件の回収委託を実施しました。このうち委託開始から 5 ヵ月経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない 1 万 1 千件については、継続して回収委託を実施しました。

延滞期間が中長期となっている、委託期間開始時において延滞2年半以上9年未満(28年度契約分については、委託期間開始時において延滞2年半以上8年未満)の返還者については、平成30年度中に1万2千件の回収委託を実施しました。なお、これまでに回収委託を実施し委託期間中に入金はあるが延滞解消していない

1万8千件については、継続して回収委託を実施しました。

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、沿岸部の居住者には平成 27 年度から回収委託を実施しています。

回収委託期間中に入金はあるが、延滞解消しない沿岸部の居住者に対し 107 件について、継続して回収委託を実施しました(原発被災地域については、引き続き 督促の対象から除外しています。)。

iv. 連帯保証人、保証人に対する督促等(人的保証制度)

口座振替による返還が延滞となった場合、振替不能 2 回目には要返還者及び連帯保証人へ、振替不能 3 回目には要返還者、連帯保証人及び保証人へ、同時に督励状を送付し、併せて電話による督促を行っています。

また、返還誓約書提出時に、連帯保証人の「収入に関する証明書」及び「印鑑証明書」と保証人の「印鑑証明書」の添付を義務付けています。

v. 法的手続きによる回収

平成 30 年度においては、督促を重ねても返還に応じない延滞 9 ヵ月以上で人的保証を選択している者のうち、特に必要と認められる者 17,604 件に対して「支払督促申立予告」を実施しました。8,068 件に対しては「支払督促申立」を行い、2,064 件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行いました。すでに債務名義を取得した者のうち 3,720 件に対しては「強制執行予告」を行い、582 件に対して「強制執行申立」、340 件に対して「強制執行」を行いました。

vi. 住所調査

平成 30 年度において、返還者等に対して発送した振替口座関係書類や請求書等が返戻となった件数は、284,926 件でした。延滞の長期化を防ぐため、延滞している者について優先して、その連帯保証人及び市町村役場等を通じて住所確認調査を行いました。その結果、222,524 件の住所が判明し、平成 30 年度末において、延滞者のうち住所調査が必要な者は、5,773 件でした。また、平成 30 年 4 月より、基本 4 情報(氏名、住所、生年月日、性別)による住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査(J-LIS 住調)を実施しました。

vii. 返還説明会の実施

卒業前の奨学生に対して返還意識の涵養と返還手続きの周知のため、返還説明会の 実施を各学校に依頼しました。また、本機構が作成した説明用のマニュアル、DVD を 活用するよう併せてお願いしました。

返還説明会は各学校において実施していますが、延滞率が悪化した学校等のうち、特に返還指導の強化が必要と思われる学校については、アンケート調査を行い、奨学生への指導状況等を確認するとともに、延滞防止に向けた指導の徹底を依頼しました(平成 30 年度は 16 校を対象に実施)。

viii. 学校長宛延滞防止通知の発送

高等学校を除くすべての学校の学校長宛に、在学中からの返還意識涵養と学生に対する指導を目的として、卒業した奨学生の前年度末の延滞者数及び延滞率を通知し、

卒業予定の奨学生に対する入念な指導をお願いしました。

ix. 返還開始のお知らせの送付

前年度3月に卒業した奨学生並びに年度途中の貸与終了者に対し、奨学金返還の重要性を徹底し、奨学金返還及び社会還元の意識涵養を図るため、また各種願書・届出書に関する手続きの周知を目的としたお知らせを出身学校長及び本機構理事長連名により送付しました。

x.「返還のてびき」の配付

奨学金貸与終了時に学校を通じて、返還の方法や振替口座への加入及び返還困難時 の手続き等について記載した「返還のてびき」を奨学生に配付しました。

xi. 個人信用情報機関の活用

個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることの注意喚起を行うとともに返還期限猶予若しくは減額返還の制度を周知することによって延滞の抑制を図りました。

文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延滞が 3ヵ月以上となった者については、平成22年4月から個人信用情報機関への登録を開始し、平成30年度は26.687件の情報を登録しました。

ウ. 減額返還・返還期限猶予

経済的理由により返還困難である者の負担を軽減するとともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、要件を満たす場合に一定期間毎月の割賦金額を2分の1または3分の1に減額のうえ適用期間に応じた返還期間の延長を認める「減額返還制度」を運用し、平成30年度は29,564件を承認しました。

また、奨学金の貸与を受けた者が災害又は傷病により奨学金を返還することが困難となったとき又はその他政令で定める事由があるときは、その返還の期限を猶予することができます。

平成28年度~平成30年度における返還期限猶予状況は、次のとおりです。

区	分	<u> </u>	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	Ħ	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計	
	在学猶予	39,848	101,930	141,778	39,714	96,762	136,476	40,470	91,538	132,008	
	病気中	4,003	5,226	9,229	4,015	5,542	9,557	3,716	5,264	8,980	
	災害	253	425	678	100	142	242	72	79	151	
_	生活保護	2,099	2,119	4,218	2,232	2,290	4,522	2,090	2,295	4,385	
般	入学準備中	125	297	422	91	220	311	88	172	260	
猶予	経済困難・ 失業中等	41,348	92,031	133,379	39,450	92,916	132,366	33,964	83,837	117,801	
	育児休暇等	1,482	2,550	4,032	1,716	3,371	5,087	1,719	3,420	5,139	
	猶予年限 特例※	2,291	_	2,291	3,392	_	3,392	4,039	_	4,039	
	計	91,449	204,578	296,027	90,710	201,243	291,953	86,158	186,605	272,763	

※「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金(平成24~28年度採用者)」に おける経済困難等事由を含む。

工. 返還免除

奨学金の貸与を受けた者が、死亡又は精神若しくは心身の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができます。

また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として本機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部が免除されます。平成30年度は、平成16年度以降の大学院第一種奨学生採用者で平成29年度中に貸与が終了した26,022名のうち、各大学から免除候補者として推薦のあった7,759名について、学識経験者からなる業績優秀者免除認定委員会の審査を経て免除者7,759名を認定しました。

これらの措置により、平成 30 年度において返還を免除した額は、第一種奨学金 280 億 3,864 万円、第二種奨学金 20 億 1,792 万円、計 300 億 5,656 万円でした。

オ. 回収不能債権の処理

本機構では、奨学生であった者が行方不明又は破産等により資力喪失の状態にあり、かつ将来も資力を回復する見込がなく、連帯保証人及び保証人が死亡、行方不明又は強制執行・破産等の理由により、著しく返還困難と認められたときに、返還されるべき金額の全額又は残額について、回収不能債権と認定し、償却を行っています。償却財源については、平成8年度から国庫補助金が投入されています。この条件により償却された債権は、平成30年度においては、第一種奨学金について564件、4億5,685万円(平成29年度579件、4億907万円)、第二種奨学金について298件、5億5,216万円(同209件、3億9,092万円)となりました。

力. 報奨金

本機構は、第一種奨学金を貸与された者が最終の割賦金の返還期日の 4 年前までに第 一種奨学金の返還未済額の全部を一時に返還したときは、その者に対し、当該返還によ り繰上返還したこととなる割賦金の金額につき 5%の割合で計算した金額を報奨金とし て支払うことができます(文部科学省令附則第6条)。ただし、返還を開始した日の翌日 から起算して7年以上(返還の期限を猶予されている期間を除く。)経過した後に返還未 済額の全部を一時に返還したときに支払うことができる報奨金は、当該返還により繰上 返還したこととなる割賦金の金額につき3%の割合で計算した金額となります。平成30 年度では、1億5,363万円(平成29年度2億1,292万円)の報奨金支払を行いました。 なお、平成17年度採用者から報奨金制度は廃止されました。また、第二種奨学金には、

報奨金制度はありません。

キ. 延滞金

本機構は、要返還者が割賦金の返還を延滞したときは、その延滞している割賦金(第 二種奨学金については利息を除く。)の額に、返還期日の翌日から返還した日までの日数 に年10パーセントの賦課率を乗じて計算した延滞金を徴しています。ただし、経済環境 について厳しい状況が続いており、経済的理由により修学が困難な学生等の教育の機会均 等に資するという奨学金本来の趣旨に鑑み、平成26年4月以降に発生する延滞金の賦課 率については、年5パーセントに引下げました。

⑤ 学生支援寄附金

本機構への寄附金は、奨学生であった方や一般の篤志家からのものです。そのうち学生 支援寄附金については、平成 30 年度は 2 億 1,749 万円(平成 29 年度 5 億 3,371 万円)を 受入れました。なお、本機構への寄附金は、個人・法人とも税法上の優遇措置が認められ ています。

(2) 借入金の借入先及び借入金額の状況

① 一般会計からの借入金

平成30年度では、第一種奨学金の原資として、国の一般会計から957億7.913万円の 借入れを行いました。一方、平成 29 年度に行った第一種奨学金の返還免除に伴う、平成 30年度の借入金の償還免除は279億834万円でした。この結果、平成30年度末の借入金 残高は 2 兆 8,145 億 6,730 万円となり、平成 29 年度末の借入金残高 2 兆 7,466 億 9,651 万円に比べ 678 億 7.079 万円の増となりました。

② 特別会計からの借入金

平成 30 年度では、第一種奨学金(東日本大震災復興特別会計分)の原資として、国の特 別会計から 1 億 2,769 万円の借入れを行いました。一方、平成 29 年度に行った第一種奨 学金 (東日本大震災復興特別会計分) の返還免除に伴う、平成 30 年度の借入金の償還免除 は 7,217 万円でした。この結果、平成 30 年度末の借入金残高は、220 億 3,805 万円となり、 平成 29 年度末の借入残高 219 億 8,253 万円に比べ、5,552 万円の増となりました。

③ 財政融資資金からの借入金

平成 30 年度では、財政融資資金等活用分の第一種奨学金及び第二種奨学金の貸与終了に伴う借換分として 6,989 億円の借入を行いました。この結果、平成 30 年度末の借入金残高は、6 兆 2,981 億 2,000 万円 (借入総額 10 兆 7,956 億 1,800 万円、償還総額 4 兆 4,974 億 9,800 万円)となり、平成 29 年度末の借入金残高 6 兆 1,497 億 6,000 万円に比べ、1,483 億 6,000 万円の増となりました。

④ 日本学生支援債券による資金調達

平成 30 年度では、第二種奨学金の原資として 1,200 億円を発行しました。この結果、 平成 30 年度末の発行残高は、2,400 億円(発行総額 2 兆 40 億円、償還総額 1 兆 7,640 億円)となり、平成 29 年度末の発行残高と同額でした。

⑤ 民間金融機関からの借入金

平成 30 年度では、財政融資資金等活用分の第一種奨学金及び第二種奨学金の原資に充当するため、借入期間約 3 ヵ月の短期借入及び借入期間約 1 年の長期借入を実施しました。 平成 30 年度末の借入金残高は、2,558 億円となり、平成 29 年度末の借入残高 3,300 億円に比べ、742 億円の減となりました。

(3) 運営費交付金の状況

運営費交付金は、国が独立行政法人に対して負託した業務を運営するために交付されるものです。本機構の業務運営に要する経費に充てるため、平成30年度では133億9,996万円の運営費交付金の交付を受けました。

(4) 国庫補助金等の状況

① 国庫補助金

死亡等により法令に基づいて返還免除となった第二種奨学金にかかる債権を補填するための経費及び回収不能債権の償却財源として補填するための経費に充てるため、平成 30 年度では 71 億 9,233 万円の育英資金返還免除等補助金の交付を受けました。

② 利子補給金

財政融資資金の借入等に係る利子支払いのための経費に充てるため、平成 30 年度では 5,501 円の育英資金利子補給金の交付を受けました。

【留学生支援事業】

- (1) 学資の支給と援助
- ① 留学生受入れ促進プログラム (文部科学省外国人留学生学習奨励費)

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学金(平成30年度単価 大学院レベル・学部レベル:月額48,000円、日本語教育機関:月額30,000円)を給付しました。平成30年度の採用者は、8,467名でした。

② 海外留学支援制度(協定交流型 協定受入)

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受入れた場合、当該留学生に対し、 奨学金月額80.000円を支給しました。平成30年度の採用者は7.727名でした。

③ 海外留学支援制度(協定交流型 協定派遣)

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間諸外国の大学等に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金(月額 60,000 円~100,000 円)を支給しました。平成 30年度の採用者は17,630名でした。また、平成30年度から、一定の家計基準を満たした場合に、渡航支援金(160,000円)を支給しました。

④ 海外留学支援制度(学部学位取得型)

我が国の高等学校を卒業した学生を、学士の学位を取得させるとともにグローバル人材の育成のため諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金(月額 59,000円~118,000円)及び授業料(実費、上限あり)を支給しました。平成 30 年度の採用者は45 名でした。

⑤ 海外留学支援制度(大学院学位取得型)

我が国の大学の学生等を、修士又は博士の学位を取得するために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金(月額89,000円~148,000円)及び授業料(実費、上限あり)を支給しました。平成30年度の採用者は88名でした。

⑥ 官民協働海外留学支援制度

平成 26 年度よりグローバル人材育成コミュニティ事業として官民協働海外留学支援制度を実施しています。平成 30 年度は、16 億 8,856 万円の寄附金を受入れました。なお、本事業への寄附金は、個人・法人とも税法上の優遇措置が認められております。平成 30 年度の採用者は 1,630 名でした。

- ⑦ 国費外国人留学生への奨学金等支給文部科学省が選抜した留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行いました。
- ⑧ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金等支給

日本政府と韓国政府の共同事業として日本の理工系学部を有する大学に招致する韓国人学部留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行いました。

(2) 外国人留学生に対する宿舎の支援

① 国際交流会館の設置・運営

外国人留学生等の宿舎として、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館を設置し、988 戸を提供しました。また、入居留学生相互の交流及び入居者その他の学生と地域住民、ボランティア等との交流等、その他国際交流を深めるための各種事業を実施しました。

② 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業(文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・海外留学支援制度(協定受入)支援・ホームステイ支援)を実施しました。

• 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付しました。

平成30年度は大学等延べ145校に対し、支援戸数は1,946戸でした。

• 海外留学支援制度(協定受入)支援

大学等が海外留学支援制度(協定受入)奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付しました。

平成30年度は大学等延べ9校に対し、支援戸数は86戸でした。

ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生(渡日1年以内に宿泊する者に限る。) を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付しました。

平成30年度は大学等延べ13校に対し、支援世帯数は、245世帯でした。

(3) 留学生交流推進事業

① 留学生地域交流事業(公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業)

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島 記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理 解を図るための事業を実施しました。平成 30 年度は、一般公募により 47 事業を支援しま した。

② フォローアップ事業

帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に

短期研究を行う機会を提供しました。平成30年度は、47名を採用しました。

• 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する機会を提供しました。平成 30 年度は 10 名を採用しました。

・ 日本留学ネットワークメールマガジン

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」(日本留学ネットワークメールマガジン)を配信しました。平成30年度は、65,167件(平成31年3月配信時)配信しました。

(4) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学等に在籍している外国人留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2020」を作成しました。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、関係省庁・団体連携の下、「外国人材活躍推進プログラム」の一環として、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施しました。

(5) 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として、平成30年6月17日(日)に第1回試験を、同年11月11日(日)に第2回試験を実施しました。

		国内	国外	合計	
応募者数	第1回	26,794	7,022	33,816	
心券有数	第2回	25,613	7,049	32,662	
受験者数	第1回	23,793	6,003	29,796	
文帜有级	第2回	21,013	5,815	26,828	

(6) 留学情報の提供

- ① 海外からの日本への留学情報の提供
 - ・ 日本留学情報の収集・提供

日本の大学等や日本語教育機関の情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や本機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、日本留学希望者等に情報提供を行いました。

・ 日本留学フェアの実施等

日本への留学事情や大学、日本語教育機関等の正確な情報を提供するため、高校生、 大学生、教員等を対象に、平成 30 年度は 10 か国・地域において、日本の大学等の参加を得て、日本留学フェアを実施しました。また他機関が主催する説明会のうち 11 か国・地域で実施された説明会に参加し、情報提供を行いました。

・ 外国人学生のための進学説明会の実施 日本の大学、短期大学等に入学を希望する在日外国人学生に、適切な進学指導を行う ため、大学等の参加を得て、東京及び大阪で進学説明会を実施しました。

② 日本から海外への留学情報の提供

海外への留学に関する情報を収集・整理し、出版物の作成・送付を行いました。また、「海外留学支援サイト」及び「海外留学奨学金検索システム」を継続して運営するとともに、コンテンツの更新を行いました。

さらに、在日各国大使館及び関係機関の協力を得て、東京で海外留学フェアを実施しました。この他、平成30年度年間を通して小規模の海外留学説明会(5回)を実施するとともに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計18回参加し、情報提供を行いました。

(7) 日本語教育センターにおける日本語教育の実施

東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、日本の大学院、大学、高等専門学校及び専 修学校に入学を希望する外国人留学生に対して日本語及び基礎教科の教育を行いました。

また、日本理解を促進するため、小・中・高・大学生・社会人等各層との交流事業等を実施しました。平成30年度の学生受入数は、東京201名、大阪150名でした。

【学生生活支援事業】

- (1) キャリア・就職支援
- ① 「全国キャリア・就職ガイダンス」の開催

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、 講演等と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交 換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資す ることを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催しました(参加者数 1,101 名)。

② 「インターンシップ専門人材セミナー」の開催

全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及び教務系の教職員に対し、大学等における教育的効果の高いインターンシップ等キャリア教育を推進するため、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介とグループワークを通じて、参加者の知見を広めると共に、文部科学省が示している専門人材として必要な基礎的なレベル(STEP1)の要素等について、習得することを目的として開催しました(参加者数 東京1日目150名、2日目139名、兵庫1日目82名、2日目76名)。

③ 「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催

全国の大学等の管理者及びキャリア教育・就職支援に携わる教職員に対し、キャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やトークセッション等を行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催しました(参加者数東京 103 名、大阪 108 名)。

④ 大学等に対するインターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供

ア. 「インターンシップ推進フォーラム 専門人材が拓くインターンシップの新たなステージ 一体系的育成プログラムの構築に向けて一」

文部科学省からの事務連絡を踏まえ、今後具体的にどのような方針・内容で専門人材を 育成していくのかについて、行政説明、パネルディスカッションを通して参加者と理解 を深めることを目的に実施しました(参加者数 121 名)。

イ. 大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信

平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信しました。

ウ. インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~

上記イ.により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり

得るインターンシップを、文部科学省がグッドプラクティスとして表彰した優勝校について、その取組内容を広く普及しました。合わせて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明をしました。

エ. インターンシップと大学教育改革に係る学長等インタビューの実施及び教育関係誌へ の掲載について

「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インターンシップに主体的に取り組んでいる大学等を選定し、個別に当該大学等の学長を訪問の上、意見等を聴取し、その内容を取りまとめました。また、実務担当者であるインターンシップ専門人材として活躍されている方にもスポットを当てました。当該インタビュー内容等は、大学等の取組の紹介記事として、教育関係誌(毎月2回発行)に掲載しました。

(2) 障害のある学生等への支援

① 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期 大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを 目的として、毎年実施しています。

平成 30 年度は、国連障害者権利委員の要請により、大学等の学内ガイダンスでの情報共有について次の項目を追加しました。

- ○オープンキャンパス等、入学希望者を対象とするイベントでの情報共有
- ○入学後のガイダンス等における、障害学生支援の手続きなどに関する学内規程や支援事 例等の周知

また、上記書面調査だけでは把握できない調査として、障害学生支援の中でも特殊性の高い支援が必要とされる6領域(医学・コメディカル・教育・通信・福祉・大学院)の現状と課題を把握することを目的に、計6回(36校)のヒアリングを実施しました。

② 「『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」の作成、公表

平成 28 年 4 月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において、差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争の防止・解決について、各大学が適切な対応を行うためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者の協力により、平成 28 年度から実施しています。

平成30年度は、平成30年度以降の紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調査・集計し、調査結果について機構ホームページで公表しました(平成31年3月)。 また、合理的配慮の提供を巡り対応に苦慮しながら障害学生支援に取組む各大学等の一助とするため、合理的配慮の提供についての解決方法や課題などをウェブコラムとして、 機構ホームページに全 10 回連載しました (平成 30 年 10 月~平成 31 年 3 月)。

③ 「障害学生支援理解・啓発セミナー」の開催

障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図ることを目的として開催しました(参加者数 全 3 回 合計 401 名)。

④ 「障害学生支援専門テーマ別セミナー」の開催

障害学生修学支援ネットワーク拠点校等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、 支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行い、障害学生支援の充実に資することを 目的として開催しました(参加者数 全3回 合計507名)。

- ⑤ 「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム/応用プログラム」の開催 障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成すること、また、 所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図ることを目的として東京及び大阪で開催しました(参加者数 基礎プログラム 東京 171 名、兵庫 138 名/応用プログラム 69 名)。
- ⑥ 「心の問題と成長支援ワークショップ」の開催

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の 討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等におけ る学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催しました(参加者数 東京 120 名、大阪 100 名)。

- (3) 学生生活調査・大学等における学生支援の取組状況に関する調査等
- ① 「平成30年度学生生活調査」の実施

学生の生活状況等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、 隔年で調査を実施しています。平成30年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を 踏まえ、調査票及び調査実施方法を策定し、平成30年11月に調査を実施しました。

また、高等専門学校(4、5年次)及び専修学校(専門課程)についても試行的に調査対象とし、学生生活調査実施検討委員会にて審議のうえ、調査票及び調査実施方法を策定し、調査を実施しました(「高等専門学校生生活調査」及び「専修学校生生活調査」)。

- ② 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成29年度)」の結果公表 大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等 専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況について、隔年で調査を実施 しています。平成30年度は、平成29年9月に実施した調査について、外部有識者の協力 を得て調査領域ごとに分析し、学生支援取組状況調査協力者会議による審議を踏まえ、平 成30年11月に調査結果を公表しました。
- ③ 学生生活にかかる喫緊の課題関するセミナーの開催

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、2つのテーマを取り上げて開催しました。

≪取り上げたテーマ≫

- ・民法の一部改正による成年年齢の引き下げと消費者教育
- ・性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進

上記2つのテーマについて、それぞれ講演、およびパネルディスカッションを実施しました。

(参加者数 301 名)。

(4) 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付しました。

2 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

本機構においては、意欲と能力のある学生が経済的に自立し、自らの意志と責任により高等 教育機関において学ぶことができるよう、引き続き事業の充実を図るとともに、運営上の合理 的、効率的・効果的実施を図る必要があります。本機構が特に重点的に対処すべき課題は次の とおりです。

(1) 延滞債権の減少及び回収率の向上

平成30年度末における一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,804億円であり、うち、破綻先債権は250億円、破綻先債権を除く延滞3ヵ月以上の債権は2,561億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限が猶予されているなどの債権額は2,993億円となっています。

こうした現状を踏まえ、返還金回収において累積する延滞債権の解消と新たな延滞発生 の防止を図ることは、本機構における重要な課題です。総回収率の向上などの目標の下に、 以下の施策を推進することとしています。

① 返還金回収の促進

原則として、延滞3ヵ月以上9ヵ月未満の初期延滞債権については回収業務をサービサーに委託し、一部入金のあった者等を除き、原則として延滞9ヵ月以上の者は法的処理の対象とする等、引き続き回収強化に努めてまいります。

延滞者の実態調査について、有効回答率の維持に努めるとともに、実施結果について分析を行います。また、郵便物が返戻となった者等に対する住所調査について一層の徹底を図ります。

② 機関保証制度の運用

大学等と連携し、学生等に対して適切に情報提供、周知を図り、機関保証選択者への返 還意識の徹底に努めてまいります。

また、本制度において代位弁済請求が着実に実行されるよう態勢の整備を進めてまいります。

(2) 奨学金事業の充実

教育費負担の軽減をはかり、学生が自立して学べる社会の実現に向けた国民の期待が高まっている中、本機構の奨学金の役割は、非常に大きなものになっています。

このような状況を踏まえ、平成29年度より「給付型奨学金の創設」、「新たな返還方式の 新設(所得連動返還方式)」、「減額返還制度の拡充」等、新たな制度を導入しました。

また、「高等教育段階の教育費負担軽減方策(授業料減免、給付型奨学金の拡充)」(令和 2年4月より実施予定)について、準備を進めています。

今後とも文部科学省等関係機関と連携しながら、国及び社会の要望を踏まえた、奨学金制度の一層の改善・充実に努めてまいります。

(3) 学校との連携強化

奨学金の返還意識の涵養等のため、奨学金を希望する学生・生徒や貸与中の奨学生に対する返還指導等を学校と連携して進めております。

特に、申込時、採用時、適格認定時、返還開始前においては、奨学生に対して説明会を 開催するよう学校に協力を求めています。

また、大学等の奨学金事務担当者向けに奨学金業務に関する研修会を開催し、返還金回収の確実な実施に努めているところです。

(4) 事業資金の安定的確保

奨学金貸与事業の充実を図るためには、必要となる事業資金の確保が不可欠です。そのため、前記(1)の施策等の実施による返還金の回収により、自己収入を確保するとともに、財投機関債の発行及び民間金融機関から借入を行い、金融市場から直接自己調達することにも重要な意義があります。

そのため、本機構がより市場の信任を得ることができるよう前記(1)の施策等の実施、 金融市場の状況に的確に対応し得る専門職員養成・確保など、財投機関債の発行に係る条 件整備が必要と認識しており、そのための取組に努めているところです。

(5) 財務省理財局における「財政融資資金融通先等実地監査」結果への対応

財務省理財局が財政投融資を利用する機関を対象に「財政融資資金融通先等実地監査」 を実施する中で、平成 26 年 11 月に本機構に対して監査が実施されました。主な指摘事項 及び改善是正状況は、次のとおりです。

① 主な指摘事項

- ・ 奨学金貸与において、「返還誓約書」(「金銭消費貸借契約書」に相当するもの)が一 部未提出となっている実態が認められること。
- ・ 代位弁済請求未了債権について検証したところ、返還期限猶予や代位弁済請求に係る 所要の手続きが、その時点のマニュアルに沿って適切に処理されていないものが存在 していたこと。
- ・ リスクの定量的な把握や認識について、リスクを所管する部署で一部を行うにとどめ ており、機構全体としてリスクの所在、規模、顕在化の可能性や影響度について把握 可能な態勢を構築していないこと。

② 改善・是正状況

- ア. 平成29年度に引き続き返還誓約書未提出者に対する優先的な法的処理の実施を含め、 計画的に法的処理を実施しました。
- イ. 生活困窮に係る代位弁済請求基準の見直しに関する協議を定期的に実施しました。代 位弁済基準見直しの具体案を保証機関に提示し、保証機関において審議され、その後 も協議を継続しています。

- ウ. 奨学金貸与業務に係る質を担保するためにマニュアルの制定・改廃に関する検証を行 うことを目的として「奨学金事業に係るマニュアル検証等委員会」を設置し、適切に 運営しました。
- エ. 金融リスク (信用リスク、自己査定リスク、金利リスク、流動性リスク等) の管理体制の構築に向け、以下の取組を行いました。
 - i. リスク対応計画の策定・実施状況報告

平成29年度までのリスク対応の状況を踏まえ、「平成30年度リスク対応計画(金融業務)」を策定し、課題対応策の実施状況や報告事項に基づく担当部署からの報告をリスク管理委員会に行いました。

ii. リスクの洗い出し・評価結果の見直し

平成 27 年度に金融検査マニュアルのチェックリストに基づいて実施したリスク の洗い出し及び評価結果について、令和元年度のリスク対応に向け、機構内外の環 境変化やこれまでの取組を踏まえ、見直しを行いました。

(6) 奨学金業務システム (JSAS) 及び情報連携用システムの運用

本機構では、奨学金業務システム「JSAS」について、マイナンバーを活用した奨学金事業 (所得連動返還方式、給付奨学金制度等)の本格運用開始に向け再構築を行い、平成31年3月から稼動しており、平成29年7月に運用を開始した情報連携用システム(マイナンバー関係システム)と併せて安定的な運用の維持に努めているところです。

また、セキュリティ対策につきましては、役職員に対して標的型メール等を想定した訓練及び専門家による研修会を実施することにより、教育・啓発活動を充実させています。 併せて、外部からのサイバー攻撃に対する検知及び防御システムを導入する等により、一層の強化に努めています。

(注)「JSAS (ジェイサス)」は、奨学金の申込から返還完了までの管理及び外国からの留学生に対する留学生給与等の給付業務の管理を行っている本機構の基幹業務システムです。

(7) 個人情報の保護と情報公開

本機構が保有する個人情報の保護については、「個人情報保護規程」に基づき、各部署に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備するとともに、全職員に対し研修を実施するなど、個人情報の適切な取扱いについての周知徹底を図っています。

また、情報の公開については、事業全般にわたりその内容を的確、積極的に公開するため、外部有識者を含む「情報公開・個人情報保護委員会」を設置するなど、情報公開の推進に取り組んでいます。

3 事業等のリスク

ここでは、本機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼ す可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、以下のリスクには、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は令和元年 8 月 31 日現在において本機構が判断したものです。

(1) 延滞債権の増加リスク

これまで説明しましたとおり、奨学金の回収率の実績は、長期にわたる経済不況の影響による失業率の増加、収入の低下等の影響を受け、若干ながら低下傾向にありましたが、回収努力により全体として上昇傾向にあります。しかし、今後の景気動向等によっては、無利子貸与の第一種奨学金(日本育英会においては一般勘定で経理)、有利子貸与の第二種奨学金(日本育英会においては特別勘定で経理)ともに、延滞債権が増加する可能性があります。

さらに有利子貸与においては、平成 11 年 4 月より第二種奨学金(きぼう 21 プラン奨学金)として、基準を満たす希望者全員に対して奨学金を貸与することを目標とし、奨学生が安心して自立した学生生活ができるよう援助するとともに教育の機会均等を図るために、制度の内容、貸与人員ともに抜本的な拡充を行いました。その後、平成 25 年度まで貸与人員等の増加傾向は続き平成 26 年度以降はやや減少傾向に転じていますが、返還者数、要返還額は現在も増加傾向にあるため延滞債権も増加する可能性があります。

本機構では過去に貸与した奨学金の回収金が新たに貸与する奨学金の原資の一部となっており、この奨学金の回収状況が、国の一般会計からの借入金額及び財政融資資金からの借入金額に影響を与える仕組みとなっています。従って、延滞債権が増加した場合は、貸倒引当金計上額の増加のみならず、上述の借入金の増加を通じて本機構の財務状況に悪影響を及ぼすことになります。

(2) 国の政策に伴うリスク

本機構は、国が関与すべき業務を実行する独立行政法人であり、国の政策の変化が本機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。令和元年8月31日現在における本機構に関する行政改革の動向は以下のとおりです。

① 独立行政法人改革等に関する基本的な方針

平成 25 年 12 月 24 日に「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定されています。各独立行政法人について講ずべき措置とされたもののうち、本機構に関する部分は以下のとおりです。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)」 各法人等について講ずべき措置(別紙)

【日本学生支援機構】

- 中期目標管理型の法人とする。
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの 高度化を図る。

○ 現在、売却見込みの立っていない国際交流会館等については、留学生交流の場としての活用を含め、経済性を勘案しつつ総合的に処理方針を検討し、平成 26 年夏までに結論を得る。

国際交流会館等について「「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)平成 26 年度フォローアップ結果」(平成 26 年 8 月 29 日内閣官房行政 改革推進本部事務局)に記載された措置内容・理由等は以下のとおりです。

「留学生 30 万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会報告書」(平成 26 年 7 月 31 日)の趣旨を踏まえ、文部科学省内で経済性を勘案しつつ検討した結果、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の保有する国際交流会館等の活用方策については以下の通りとする。

- 1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する。
- 2. 上記1. 以外の国際交流会館(札幌国際交流会館、金沢国際交流会館、福岡国際交流会館、大分国際交流会館)については、これまでどおり地方公共団体や大学等との売却交渉を進める。

また、「「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」平成30年度実施状況調査」 (平成30年9月総務省行政管理局) に記載された今後の対応方針は以下のとおりです。

- 1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する。
- 2. 上記1. 以外の国際交流会館(札幌国際交流会館、金沢国際交流会館、福岡国際交流会館、大分国際交流会館)については、これまでどおり地方公共団体や大学等への売却に必要な手続を行うとともに、売却が困難である場合は、引き続き保有し続けた場合に将来的に発生する維持管理コストと収入を比較考量した上で、処分に向けて条件の見直しを図りつつ交渉を進めることとした。その後、平成27年5月から8月にかけて売却のための一般競争入札を実施し、大分国際交流会館については平成28年3月、福岡国際交流会館については平成28年6月に引渡しを行った。応札者がなかった札幌国際交流会館、金沢国際交流会館については引き続き地方公共団体と譲渡に向けて調整を行い、札幌国際交流会館については引き続き地方公共団体と譲渡に向けて調整を行い、札幌国際交流会館については引き続き地方公共団体と譲渡に向けて調整を行い、札幌国際交

流会館については平成30年3月、金沢国際交流会館については平成30年4月に

② 独立行政法人制度改革関連法

引渡しを行った。

第 186 回国会にて「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」及び「独立行政法人通 則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が可決、平成 26 年 6 月 13 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。

③ 公共サービス改革基本方針について

令和元年7月9日に「公共サービス改革基本方針」が改定され閣議決定されました。そのうち、本機構に関する部分は、以下のとおりです。

公共サービス改革基本方針改定<抜粋>

令和元年7月9日閣議決定

【別表】

13. 文部科学省

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ス (独) 日本学	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
生支援機構の設置	【業務の概要及び入札等の対象範囲】
する兵庫国際交流	「兵庫国際交流会館」の管理・運営等業務
会館の管理・運営	【契約期間】
等業務	平成31年4月から令和4年3月までの3年間

(3) 外部評価制度に伴うリスク

本機構は、各年度の業務実績、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び中期目標期間の業務実績について、文部科学大臣による評価を受けなければなりませんが、文部科学大臣は、評価結果に基づいて必要があると認める場合は、法人に対して業務運営の改善等必要な措置を講ずることを命ずることができるとされています。

さらに、文部科学大臣は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績について評価を行ったときは、中期目標期間の終了時までに、本機構の業務の継続又は組織の存続の必要性その他業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとされており、その内容を独立行政法人評価制度委員会に通知するとともに公表しなければならないとされています。また、独立行政法人評価制度委員会は、当該通知の事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされており、本機構の主要な事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に勧告することができるとされています。

このように、評価結果に基づき、機構の組織及び業務の存続や在り方が大きく見直される可能性があります。

(4) 金利リスク

財政融資資金等活用分以外の第一種奨学金については、本機構から奨学生への貸与及び貸与の財源となる本機構による政府借入金の借入れともに無利息で行っているため金利リスクは発生しません。

一方、財政融資資金等活用分の第一種奨学金については、有利息で調達した財政融資資金等を財源に奨学生に無利息で貸与しているため、本機構に金利負担が発生することになります。このため、当該金利負担は国からの利子補給金により補填されます。

第二種奨学金については、有利息で調達した財政融資資金等を財源に奨学生に利息付で 貸与しているため、返還中は利息収入があります。しかしながら、本機構が奨学生に対し て貸与をしている期間及び返還の期限を猶予している期間については無利息としている他、本機構の財政融資資金からの借入利率が3%を超えても奨学生には上限3%の利率で貸与することとしていることから、本機構に金利負担が発生することになります。この当該金利負担は国からの利子補給金により補填されます。

また、平成 18 年度以前における本機構から奨学生への貸与は「卒業後最長 20 年の固定金利」(元利均等払い)であるのに対し、貸与の財源となる財政融資資金からの借入は 20年償還(うち4年据置)の5年金利見直し」(元金均等払い)であるため、金利見直し時に本機構に金利負担が発生する場合も同様に、国からの利子補給金により補填されます。

このように、本機構の金利リスクについては機構法 23 条により、政府は、毎年度予算の 範囲内において、本機構に対し、学資の貸与にかかる業務に要する経費の一部を補助する ことができることとされており、当該金利負担分は利子補給金により補填することでリス クに対応しています。現状においては、金利リスクは限定的となっていますが、今後国の 政策変更等により、こうした金利リスクが顕在化する可能性があります。

(5) 流動性リスク

市場の混乱等により、本機構の資金調達が困難となり若しくは市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合や、社会情勢の急激な変化等により返還充当金の大幅減が生じた場合、本機構の資金調達費用が増加する可能性があります。

(6) 事務リスク

本機構は、役職員による正確な事務の懈怠、あるいは業務遂行上の事故の発生等を原因として損失を被る可能性があります。

(7) システムリスク

本機構は、コンピューターシステムのダウン、誤作動等、システムの不具合及びサイバー攻撃等に伴い損失を被る可能性があります。

4 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5 研究開発活動

該当事項はありません。

6 財政状態及び経営成績の分析

(1) 奨学金の回収状況について

第一種奨学金及び第二種奨学金はいずれも過去に貸与した奨学金の回収金が事業運営の 原資となっており、この奨学金の回収状況が、国の一般会計からの借入金額及び財政融資資 金からの借入金額に影響を与える仕組みとなっています。従って、奨学金の回収率の向上は 本機構の財務内容の向上の観点からも喫緊の課題となっています。

奨学金のうち、要返還額及び返還額の本機構における平成 26 年度~平成 30 年度実績は 次ページのとおりです。

(単位:百万円)

	区	分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		当 年 度 分	187,803	191,538	195,933	201,933	208,865
	要返還額	延 滞 分	45,077	42,195	39,434	36,299	33,968
第		総額	232,880	233,733	235,367	238,232	242,833
一種		繰 上 分	26,422	28,310	30,899	31,161	32,862
奨学	返還額	当 年 度 分 〔a〕	182,019 (96.9%)	186,374 (97.3%)	191,209 (97.6%)	197,441 (97.8%)	204,477 (97.9%)
金	(回収率)	延 滞 分 [b]	5,969 (13.2%)	5,716 (13.5%)	5,317 (13.5%)	4,931 (13.6%)	4,459 (13.1%)
		期日到来分計 〔a+b〕	187,988 (80.7%)	192,090 (82.2%)	196,526 (83.5%)	202,372 (84.9%)	208,936 (86.0%)
		当 年 度 分	319,254	350,922	383,357	413,607	440,172
	要返還額	延 滞 分	38,795	41,517	42,554	44,668	46,190
第		総 額	358,049	392,439	425,911	458,275	486,362
二種	返還額 (回収率)	繰 上 分	129,664	141,905	150,941	147,767	147,255
奨学		当 年 度 分 [a]	306,615 (96.0%)	338,131 (96.4%)	369,775 (96.5%)	399,449 (96.6%)	424,961 (96.5%)
金		延 滞 分 [b]	6,497 (16.7%)	7,951 (19.2%)	8,354 (19.6%)	9,270 (20.8%)	9,816 (21.3%)
		期日到来分計 〔a+b〕	313,112 (87.4%)	346,082 (88.2%)	378,128 (88.8%)	408,720 (89.2%)	434,776 (89.4%)
		当 年 度 分	507,056	542,460	579,290	615,539	649,036
	要返還額	延 滞 分	83,872	83,712	81,988	80,967	80,159
		総額	590,929	626,171	661,277	696,507	729,195
合		繰 上 分	156,086	170,215	181,840	178,927	180,117
計額	返還額	当 年 度 分 〔a〕	488,633 (96.4%)	524,504 (96.7%)	560,984 (96.8%)	596,891 (97.0%)	629,438 (97.0%)
	(回収率)	延 滞 分 [b]	12,466 (14.9%)	13,667 (16.3%)	13,671 (16.7%)	14,201 (17.5%)	14,275 (17.8%)
		期日到来分計 〔a+b〕	501,100 (84.8%)	538,172 (85.9%)	574,655 (86.9%)	611,092 (87.7%)	643,713 (88.3%)

(注) 金額はそれぞれ四捨五入しているため、合計額欄は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

上級学校への進学率の上昇、近年の厳しい経済情勢下での家計急変及び教育費の高騰などによる奨学金希望者の増加などの状況を踏まえ、国の施策として奨学金制度の充実を進めてきたことにより、奨学金の貸与額は年々増加し、それに伴って要返還額も増加しました。

一方、回収率は回収強化により上昇傾向にあり、平成30年度は前年度より更に上昇しましたが、今後、景気変動の影響等により低下するおそれがあるため、回収の強化は引き続き課題となっています。

なお、まだ返還期日の到来していない返還金を返還する繰上返還は、回収率算出にあたっては計上していません。

平成30年度における回収の方策と促進策の実施状況につきましては57~60ページに記載しておりますが、返還金の回収促進に係る平成31年度計画は以下の通りです。

回収の方策	平成 31 年度計画
初期延滞債権回収委託 の実施	初期延滞債権について、延滞3ヶ月までは架電や文書送付等の督促を行い、原則として、延滞4ヶ月以降は延滞債権回収業務をサービサーに委託する。回収業務委託の結果、延滞解消または法的処理の対象とならない債権については、引き続き回収業務を委託する。
中長期延滞債権回収委 託の実施	延滞2年半以上となっている中長期の延滞債権について、回収業 務をサービサーに委託する。
法的処理の実施	延滞債権に対する法的処理については、計画的に実施する。
住所調査の徹底	無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の徹底を図る。
個人信用情報機関の活 用	延滞者の多重債務を防止するため、個人信用情報機関を活用する。

(2) リスク管理債権等の状況について

・ 平成 29 年度末、平成 30 年度末の状況について

本機構は、民間金融機関の基準に準じて、リスク管理債権を算出しています。

本機構は、経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず 奨学金の貸与を行っております。そのため、このリスク管理債権についても、返還指 導を行いつつ、本人及び連帯保証人へ継続的に督促を行うことにより回収が見込まれ るものもあることから、記載した残高のすべてが回収不能となるわけではありません。

(総括) (単位:百万円)

区	分	平成 29 年度末	平成 30 年度末
破綻先債権額	(A)	23,358	24,990
延滞債権額	(B)	192,148	195,457
3ヵ月以上延滞債権額	(C)	55,426	60,624
小計 (延滞債権額)	(D) = (A) + (B) + (C)	270,933	281,072
比率	(D) / (G) × 1 0 0	2.9	3.0
貸出条件緩和債権額	(E)	323,019	299,283
合計	(E) = (D) + (E)	593,953	580,356
比率	(F) / (G) × 1 0 0	6.3	6.1
総貸付残高	(G)	9,374,268	9,506,739

(第一種奨学金)

(単位:百万円)

区	分	平成 29 年度末	平成 30 年度末
破綻先債権額	(A)	7,144	7,256
延滞債権額	(B)	57,973	55,805
3ヵ月以上延滞債権額	(C)	9,448	10,616
小計 (延滞債権額)	(D) = (V) + (D) + (C)	74,566	73,678
比率	(D) / (G) × 1 0 0	2.7	2.6
貸出条件緩和債権額	(E)	76,709	71,571
合計	(E) = (D) + (E)	151,276	145,249
比率	(F) / (G) × 1 0 0	5.5	5.1
総貸付残高	(G)	2,752,122	2,829,151

(第二種奨学金)

(単位:百万円)

区	分	平成 29 年度末	平成 30 年度末
破綻先債権額	(A)	16,214	17,734
延滞債権額	(B)	134,174	139,652
3ヵ月以上延滞債権額	(C)	45,977	50,007
小計 (延滞債権額)	(D) = (A) + (B) + (C)	196,366	207,394
比率	(D) / (G) × 1 0 0	3.0	3.1
貸出条件緩和債権額	(E)	246,310	227,711
合計	(E) = (D) + (E)	442,676	435,106
比率	(F) / (G) × 1 0 0	6.7	6.5
総貸付残高	(G)	6,622,146	6,677,587

- (注) 1. 平成20年度より、民間金融機関に準じて返還猶予債権をリスク管理債権に含めています。
 - 2. 「貸出条件緩和債権額」は、独立行政法人日本学生支援機構法第 15 条第 2 項の規定により、国の教育施策の一環として、災害、傷病、生活保護及び経済困難等を理由に返還期限を猶予している債権です。

なお、返還期限を猶予している債権には、上記のほか、本人が学校に在学している等の理由により 返還期限を猶予している在学中等猶予債権が平成 30 年度末で 364,140 百万円 (第一種 105,544 百 万円、第二種 258,595 百万円) あります。

3. 金額はそれぞれ切り捨てているため、合計欄は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

(参考)

- ・破綻先債権額(A):破産、個人再生等、法的形式的に破綻の事実が発生している者の債権残高
- ・延滞債権額(B):延滞6ヵ月以上の債権で、破綻先債権を除いた債権残高
- ・ 3 ヵ月以上延滞債権額 (C): 弁済期限を 3 ヵ月経過して延滞となっている債権残高で、破綻先債権額 (A) 及び延滞債権額 (B) に該当しないもの

リスク管理債権については、これまで述べましたように、奨学金の回収率向上に向けた 諸施策を講じているところですが、事業規模の拡大に伴い無利子貸与の第一種奨学金、有 利子貸与の第二種奨学金ともに、今後増加することが見込まれます。

特に有利子貸与においては、平成 11 年 4 月より第二種奨学金(きぼう 21 プラン奨学金) として、基準を満たす希望者全員に対して奨学金を貸与することを目標とし、奨学生が安心して自立した学生生活ができるよう援助するとともに教育の機会均等を図るために、制度の内容、貸与人員ともに抜本的な拡充を行いました。その後、平成 25 年度まで貸与人員等の増加傾向は続き平成 26 年度以降はやや減少傾向に転じていますが、返還者数、要返還額は現在も増加傾向にあるためリスク管理債権も増加する可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法について

貸付金の貸倒引当金の計上方法は独立行政法人会計基準に基づき、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金の計上にあたっては過去の回収実績をもとに算出していますが、中期計画の回収目標を達成すべく回収率の向上を図っているところであります。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

平成30年4月1日に、金沢国際交流会館の譲渡を行っております。

2 主要な設備の状況

平成30年度末における主要な設備は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	所在地		土地	也	建物	動産	合計
	別土地	内容	面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
独立行政法人 日本学生支援機構	横浜市 緑区等	庁舎・ 宿舎等	27,165.33 m²	10,673	21,125	1,843	33,641

3 設備の新設、除却等の計画

平成30年度末において計画中である主要な設備の新設及び除却等はありません。

第4 法人の状況

1 資本金の状況

本機構の資本金は、令和元年8月31日現在、1億円です。

2 役員の状況

役員の定数は機構法第7条の規定により、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くとされております。令和元年8月31日現在の役員は、次の通りです。

			圧の役員は、次の通りです。
役 職	氏 名	任 期	経歴
理事長	吉岡 知哉	平成 31 年 4 月 1 日~ 令和 6 年 3 月 31 日	昭和51年4月 東京大学法学部助手 昭和55年4月 立教大学法学部助手 昭和56年4月 立教大学法学部法学科専任講師 昭和58年4月 立教大学法学部法学科助教授 平成2年4月 立教大学法学部法学科教授 平成8年4月 立教大学法学部政治学科教授 平成14年4月 立教大学法学部長 平成22年4月 立教大学法学部長 平成30年4月 立教大学名誉教授 平成31年4月 本機構理事長
理事長 代理 事	大木 高仁	平成 30 年 4 月 1 日~ 令和 2 年 3 月 31 日	昭和 58年 4月 文部省採用 平成 24年 1月 文化庁文化部長 平成 25年 4月 文部科学省大臣官房審議官(生涯学習政策局担当) 平成 26年 2月 大阪大学理事 平成 28年 4月 本機構理事(役員出向) 平成 29年 7月 本機構理事長代理・理事 平成 30年 4月 再任
理事	米川 英樹	平成 30 年 4 月 1 日~ 令和 2 年 3 月 31 日	昭和 52 年 4月 大阪大学人間科学部助手 昭和 55 年 4月 大阪教育大学教育学部講師 昭和 60 年 4月 大阪教育大学教育学部助教授 平成 10 年 4月 大阪教育大学教育学部教授 平成 16 年 4月 国立大学法人大阪教育大学留学生センター長(兼任) 平成 20 年 4月 国立大学法人大阪教育大学附属学校部長(兼任) 平成 24 年 3月 国立大学法人大阪教育大学退職 平成 24 年 4月 本機構理事 平成 26 年 4月 再任 平成 28 年 4月 再任 平成 30 年 4月 再任
理事	吉田真	平成 30 年 4 月 1 日~ 令和 2 年 3 月 31 日	昭和 54 年 7月 日本育英会採用 平成 22 年 8月 日本学生支援機構債権管理部長 平成 24 年 4月 日本学生支援機構総務部長 平成 28 年 4月 本機構理事 平成 30 年 4月 再任
理事	大谷 圭介	平成 30 年 4 月 1 日~ 令和 2 年 3 月 31 日	平成 2年 4月 文部省採用 平成 25年 4月 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 平成 25年 7月 文部科学省生涯学習政策局参事官 平成 27年 8月 文化庁文化財部伝統文化課長 平成 29年 7月 本機構理事(役員出向) 平成 30年 4月 再任
監事	澤木 公義	平成 28 年 4 月 1 日~ 平成 30 事業年度の財 務諸表承認日	昭和60年4月学校法人駿河台大学設立準備室採用 平成5年1月駿河台大学図書館司書長 平成10年12月学校法人文化学園採用 平成14年4月文化学園秘書室長 平成26年4月本機構監事 平成28年4月再任
監事(非常勤)	小川 千惠子	平成 28 年 4 月 1 日~ 平成 30 事業年度の財 務諸表承認日	平成 3年10月 センチュリー監査法人採用 平成 13年4月 新日本監査法人さいたま事務所採用 平成 18年2月 監査法人日本橋事務所採用 平成22年7月 リソース・グローバル・プロフェッショナルズ採用 平成26年3月 小川会計事務所開業 平成26年4月 本機構監事 平成28年4月再任

3 コーポレートガバナンスの状況

(1) 法による規制

① 主務大臣等

本機構の主務大臣は、機構法第 26 条により文部科学大臣とされており、通則法第 20 条により、文部科学大臣は、本機構の理事長及び監事を任命し、通則法第 23 条により解任することができるとされています。また本機構は、業務方法書の作成及び変更、長期借入や債券発行の際には、文部科学大臣の認可を受けることとされています(通則法第 28 条、機構法第 19 条)。

② 会計監査人の監査等

本機構は通則法第 39 条第 1 項により、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、文部科学大臣が選任する会計監査人の監査を受けなければならないとされています。また、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 ヵ月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています(通則法第 38 条第 1 項)。

③ 会計検査院の検査

本機構に対しては会計検査院法に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・ 決算の表示が予算執行等の財務の状況を正確に表現しているか(正確性)
- ・ 会計経理が予算、法律、政令等に従って適正に処理されているか(合規性)
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行がより少ない費用で実施できないか(経済性)
- 同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を 得ているか(効率性)
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また効果 を上げているか(有効性)
- その他会計検査上必要な観点

(2) 外部評価体制

独立行政法人の評価は、主務大臣の下での政策の PDCA サイクルを強化する観点から、 主務大臣が行うこととされており、従って、本機構の業務実績に関する評価は文部科学大臣 により行われます。

文部科学大臣による評価は、通則法第 32 条に基づき、以下の事項について行われ、その 結果が本機構に通知されます。

- ・中期目標期間の初年度から第3年度: 当該事業年度の業務の実績
- ・中期目標期間最終年度の前年度:当該事業年度における業務実績及び中期目標の期間の終 了時に見込まれる業務の実績
- ・中期目標期間最終年度:当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

また、総務省には、評価制度や評価の実施に関する重要事項について第三者的な立場から 調査審議する機関として、内閣総理大臣が任命した外部有識者で構成される独立行政法人評 価制度委員会が設置されています。

文部科学大臣は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績の評価結果を、独立行政 法人評価制度委員会に通知しなければならず、独立行政法人評価制度委員会は、必要がある と認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされています。

(3) 内部管理体制

(役員会の運営・業務執行体制)

理事長のリーダーシップの下、機動的な組織運営・事業実施ができるよう権限を理事長に集中させるとともに、外部有識者で構成され、理事長に助言を行う運営評議会、政策企画立案関係事務を分掌する政策企画部を設置するなど理事長の補佐体制についても整備しています。また、理事会とは別に、理事長及び理事等役員で構成し、加えて職員幹部が出席する経営管理会議を定期的に開催して重要な方針及び施策並びに内部統制に係る取組に関する検討・審議を行うなど、本機構の業務の適正な管理、効率的・効果的な運営を図っています。

(監事監査)

本機構の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的とし、本機構に監事 2 人を置いています (機構法第 7 条)。監事は、「監事監査要綱」に基づき、個々の処理の不適正・非効率を指摘するに止まらず、これらの生ずる原因・理由等の探求及び防止の方策についても配慮し、会計監査人・検査室等と連携し本機構の業務の監査を行っています。

(内部評価制度)

通則法第 32 条により、各独立行政法人は、上記(2)で述べた大臣による評価を受けるにあたっては、各事業年度の終了後 3 ヵ月以内に、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を大臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。本機構は、この自己評価を厳格かつ客観的に行うために、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を設置し、業務実績及びそれに関する本機構の自己評価案について意見を聴取しています。この評価委員会の意見を踏まえ、理事会の審議を経て、理事長が自己評価を決定し、その結果を「業務実績等報告書」としてとりまとめ、文部科学大臣に提出するとともに、ホームページにおいて公表しています。

(組織運営規程)

本機構では、中期目標や中期計画を実現するための組織体制の構築に取り組んでいます。 その具体的な内容は、本機構の組織運営規程に規定されていますが、主な内容は以下のと おりです。

① 組織編成及び運営の基本方針の明確化

組織編成及び運営の見直し(組織運営規程第2条第1項)

組織に期待される学生支援の方策は、学生の修学環境等の変化に応じて異なるとともに、各支援策を相互に連携・補完させ、本機構の支援策全体により修学環境を改善することが求められています。このような状況を踏まえ、本機構の組織編成及び運営は、内外の社会経済情勢等に対応して、組織が機構全体としてその目的を実現していくよう各組織相互の連携調整と全体の統括を確保しつつ、効率的、効果的なものになるよう、常に見直していくこととしています。

・ 外部の知見等の活用(同第2条第2項) 本機構の組織編成及び運営の実施に当たっては、外部有識者等の知見を有効に活用 することとしています。

② 運営評議会の設置(同第5条)

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施 に関する重要事項について審議を行うため、学識経験者等で構成する運営評議会を設置 し、理事長に助言しています。

(コンプライアンス体制)

本機構では、社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、平成 18 年 10 月に「コンプライアンスの推進に関する規程」を制定するとともに、「コンプライアンス推進委員会」を設置して、年度ごとにコンプライアンス推進に関する具体的な取組の計画をまとめ、コンプライアンス・プログラムを策定するなど、コンプライアンスの推進を図っています。

(リスク管理体制)

本機構では、目標の達成及び業務の適正確保を図るため、リスク管理全般に必要な事項を定めた「リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、目標の達成を阻害する可能性を有する要因(リスク)を的確に把握し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るための措置を行うこととしています。

(情報公開と個人情報保護)

本機構では、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)に基づき、「情報の公開に関する規程」及び「個人情報保護規程」を制定するとともに、情報の公開の適正な実施の確保及び本機構が保有する個人情報の適切な管理を図るために「情報公開・個人情報保護委員会」を設置しています。

(内部監査)

本機構の業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的執行を図るとともに、予算執

行及び会計経理の適正を期することを目的として、内部監査のシステムを設けています。 内部監査は、理事長が組織の内部統制を期すために行うものであり、「内部監査規程」に基づき、検査室に所属する職員が監査員となり、理事長が作成する監査計画により実施します。理事長は、監査員の結果報告に基づき、改善を必要とする事項があると認める場合は、業務又は会計経理に関し必要な措置を講ずるものとしています。

(4) 評価

文部科学大臣による本機構の平成 30 年度の業務実績に関する評価及び第 3 期中期目標期間の業務実績に関する評価は、今後決定され公表されます。

第5 経理の状況

1 財務諸表等

本機構は、通則法第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後3ヵ月以内に監事による監査報告及び会計監査人による会計監査報告を付した財務諸表を文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また同条第3項により、文部科学大臣の承認を受けたときは、遅延なく、財務諸表を官報に公告しなければならないとされています。

平成 30 年度決算財務諸表につきましては、令和元年 8 月 31 日付で文部科学大臣の承認を受け、官報の公告に向けた手続きを進めているところです。

なお、将来の国民負担に関するディスクロージャーを一層進めるとの観点から、財政投融資を活用している事業に関し、一定の前提条件(金利、事業規模など)を設定し、将来にわたる資金収支(キャッシュフロー)等を推計することで、国(一般会計等)から投入される補助金等の額を試算するものとして、政策コスト分析が公表されております。

本機構の政策コスト分析については、奨学金貸与事業のうち財政融資資金を活用している事業(財政融資資金等活用分の第一種奨学金及び第二種奨学金)が対象となっております。詳細につきましては、下記の財務省ホームページをご参照ください。

財務省ホームページ

https://www.mof.go.jp/filp/summary/policy_cost_analysis/index.htm

【平成30年度】

(Ħ	次)	
١	\Box	イハノ	

		頁
(1)	財務諸表	93
I. 漤	5人単位 	
1	貸借対照表	93
2	損益計算書	95
3	キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
4	行政サービス実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
(5)	注記事項	99
6	附属明細書	104
п. –	-般勘定	
1	貸借対照表	119
2	損益計算書	121
3	キャッシュ・フロー計算書	123
4	行政サービス実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
(5)	利益の処分に関する書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
6	注記事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	126
7	附属明細書	131
Ⅲ. 学	· 學支給業務勘定	
1	貸借対照表	140
2	損益計算書	141
3	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	143
4	行政サービス実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	144
(5)	利益の処分に関する書類	145
6	注記事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	146
7	附属明細書	148
(2)	監事による監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	150
(3)	独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153

(1) 財務諸表

<法人単位>

①貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

			(単位:円)
区分		金額	
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		229, 772, 066, 452	
貸付金		, , ,	
第一種学資貸与金	2, 787, 740, 761, 958		
第二種学資貸与金	6, 606, 645, 373, 500		
第四個子員員了並 貸倒引当金	\triangle 56, 532, 713, 669	9, 337, 853, 421, 789	
関例	<u> </u>		
前払金		2, 498, 883, 579	
		11, 303, 146	
前払費用		10, 646, 809	
未収収益	734, 626, 372		
貸倒引当金	\triangle 5, 579, 813	729, 046, 559	
未収金	1, 769, 615, 094		
貸倒引当金	\triangle 69, 573	1, 769, 545, 521	
流動資産合計		<u> </u>	9, 572, 644, 913, 855
Ⅱ固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	35, 700, 909, 719		
減価償却累計額	\triangle 14, 575, 850, 742	21, 125, 058, 977	
構築物	53, 965, 604	21, 125, 056, 977	
	, , ,	04 060 151	
減価償却累計額	\triangle 29, 103, 453	24, 862, 151	
車両運搬具	6, 890, 809		
減価償却累計額	△ 6, 201, 729	689, 080	
工具器具備品	3, 525, 699, 687		
減価償却累計額	\triangle 1, 708, 060, 759	1, 817, 638, 928	
土地	<u> </u>	10, 672, 550, 060	
有形固定資産合計		33, 640, 799, 196	
2. 無形固定資産			
借地権		5, 450, 587, 495	
ソフトウェア		6, 366, 010, 043	
電話加入権		767, 000	
無形固定資産合計	_	11, 817, 364, 538	
無形回足其生百司		11, 017, 304, 550	
9 批次フの此の次立			
3. 投資その他の資産			
投資有価証券		23, 993, 255, 222	
破產再生更生債権等	112, 353, 329, 736		
貸倒引当金	\triangle 110, 823, 638, 357	1, 529, 691, 379	
未収財源措置予定額		100, 473, 634, 924	
差入保証金		44, 668, 659	
投資その他の資産合計		126, 041, 250, 184	
固定資産合計			171, 499, 413, 918
		-	. , ,
資産合計			9, 744, 144, 327, 773

区分		金額	
負債の部			
I 流動負債 預り補助金等 預り寄附金 一年以内償還予定日本学生支援債券 一年以内返済予定長期借入金 未払金 未払消費税等 リース債務 未払費用 前受金 預り金 仮受金 引当金	_	8, 694, 843, 336 2, 025, 075, 558 120, 000, 000, 000 836, 606, 565, 196 4, 437, 403, 936 20, 180, 100 465, 135, 413 5, 713, 111, 375 306, 200, 412 369, 019, 127 52, 469, 705 113, 265, 000	
流動負債合計			978, 803, 269, 158
Ⅲ 固定負債 資産見返負債 資産見返運営費交付金 資産見返施設費 資産見返補助金等 資産見返寄附金 長期預り寄附金 日本学生支援債券 債券発行差額 長期借入金 長期預り保証金 長期リース債務 固定負債合計 負債合計	3, 609, 543, 017 531, 358 3, 904, 103, 973 8, 496, 270	7, 522, 674, 618 2, 926, 560, 830 120, 000, 000, 000 2, 489, 761 8, 553, 918, 781, 468 69, 915, 816 505, 633, 913	8, 684, 946, 056, 406 9, 663, 749, 325, 564
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	100, 000, 000	100, 000, 000	
Ⅱ 資本剰余金 資本剰余金 損益外減価償却累計額 民間出えん金 資本剰余金合計	△ 11, 373, 211, 173 △ 14, 940, 044, 948 58, 745, 446, 994	32, 432, 190, 873	
Ⅲ利益剰余金		47, 862, 811, 336	
		1., 002, 011, 000	00.00=
純資産合計		-	80, 395, 002, 209
負債·純資産合計			9, 744, 144, 327, 773

- 貸借対照表注記
 (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
 (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,397,048,000
 (3) 運営費交付金又は学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額 331,921,107

(単位:円)

□ □ /\	1	△売	(単位:円)
区分 経常費用		金額	
世帝 東 業務費 学資金貸与業務費 学資金支給業務費 留学生学資金支給業務費 留学生寄宿舎運営・助成業務費 留学試験業務費 日本語予備教育業務費 留学生交流推進業務費 研修・情報提供業務費 修学環境等調査研究業務費	72, 921, 550, 113 8, 088, 147, 104 13, 199, 669, 881 905, 715, 225 755, 253, 569 690, 207, 703 885, 912, 432 138, 708, 278 200, 371, 651	97, 785, 535, 956	
一般管理費	_	2, 432, 173, 080	
経常費用合計			100, 217, 709, 036
経常収益 運営費交付金収益 学資金組息 延滞金収入 日本名収入 日本留学社験検入 日本留学学業収入 日本の他収入 一の一のでででででででででででででででででででででででででででででででででで	16, 354, 177, 816 17, 767, 461, 339 729, 061, 111 536, 425, 265 1, 416, 770 304, 543 156, 492, 814	15, 036, 886, 053 32, 563, 949, 930 3, 887, 379, 041 631, 040, 598 319, 269, 565 689, 391, 952 267, 651, 316 4, 915, 058 34, 121, 639, 155 14, 067, 102, 256 2, 028, 132, 861 1, 266, 903, 146 156, 797, 357	
経常収益合計			105, 041, 058, 288
経常利益			4, 823, 349, 252
臨時損失 固定資産売却損 固定資産除却損 臨時利益 資産見返運営費交付金戻入	_	23 1, 930, 236 1, 842, 479	1, 930, 259
資産見返離助金等戻入 資産見返寄附金戻入 資産見返寄附金戻入	_	62, 790 24, 990	1, 930, 259
当期純利益		-	4, 823, 349, 252
当期総利益			4, 823, 349, 252

1. 事業費内訳 (主なもの) (単位:円)

	区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		22.15	学資金支給業務費	业积
	•	20 056 550 102		7 999 590 000
返還免除損			学資支給金	7, 888, 520, 000
支払利息			人件費	49, 788, 423
貸倒引当金繰入		2, 345, 349, 802		41, 531, 902
人件費		2, 264, 937, 610		108, 306, 779
減価償却費		1, 757, 591, 194	計	8, 088, 147, 104
その他		8, 055, 553, 356		
	計	72, 921, 550, 113	留学生寄宿舎運営・助成業務費	
			業務委託費	373, 706, 960
留学生学資金支約	合業 務費		支援金	151, 517, 069
奨学金		12, 243, 075, 000	光熱水料	86, 649, 033
人件費		244, 487, 772	人件費	77, 816, 122
減価償却費		11, 797, 035	維持修繕費	70, 350, 095
その他		700, 310, 074	減価償却費	60, 367, 386
	計	13, 199, 669, 881		85, 308, 560
		12, 211, 111, 111	計	905, 715, 225
留学試験業務費			-	000,110,220
業務委託費		347 497 247	日本語予備教育業務費	
支払賃借料		79, 965, 641		350, 919, 299
人件費				
		77, 677, 219		154, 558, 952
諸謝金		66, 270, 130		53, 459, 053
通信運搬費			減価償却費	29, 596, 287
支払賃金		, ,	維持修繕費	23, 346, 304
減価償却費			その他	78, 327, 808
その他		54, 664, 549	計	690, 207, 703
	計	755, 253, 569		
			研修・情報提供業務費	
留学生交流推進業	类務費		人件費	91, 798, 525
留学準備金		214, 199, 174	支払賃借料	9, 630, 963
人件費		188, 658, 581	減価償却費	1, 458, 911
業務委託費		163, 133, 768	その他	35, 819, 879
旅費		106, 547, 849	計	138, 708, 278
支払賃金		55, 371, 539		
減価償却費		2, 470, 170	一般管理費	
その他		155, 531, 351		1, 192, 611, 479
C - 7 L	計		土地建物借料	512, 603, 902
	н	000, 012, 102	公租公課	243, 182, 739
修学環境等調査研	平尔类农弗		減価償却費	
	八元未份其	199 096 995		71, 419, 766
人件費 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※		122, 926, 285	その他	412, 355, 194
業務委託費		36, 367, 904	計	2, 432, 173, 080
支払賃金		7, 798, 952		
印刷製本費		7, 218, 634		
減価償却費		417, 128		
その他		25, 642, 748		
	計	200, 371, 651		

2. ファイナンス・リースに係る取引 ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,271,885円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,822,077,367円で あります。

(光体・田)

	区分	(単位:円) 金額
I	<u> </u>	立領
1	大件費支出	A 4 690 925 012
		\triangle 4, 689, 835, 012
	学資貸与金の貸付による支出	\triangle 987, 365, 460, 500
	学資支給金の支給による支出	△ 7, 888, 520, 000
	短期借入金の返済による支出	\triangle 4, 170, 179, 000, 000
	債券の償還による支出	△ 120, 000, 000, 000
	長期借入金の返済による支出	△ 880, 540, 000, 000
	借入利息の支払額	\triangle 28, 825, 548, 507
	債券利息の支払額	\triangle 2, 441, 690
	その他の業務支出	\triangle 24, 952, 968, 198
	運営費交付金収入	13, 399, 960, 000
	学資貸与金の回収による収入	823, 730, 946, 486
	学資支給金の回収による収入	1, 130, 000
	短期借入れによる収入	4, 170, 179, 000, 000
	債券の発行による収入	
		119, 833, 154, 341
	長期借入れによる収入	1, 050, 606, 823, 000
	学資貸与金利息の受取額	32, 624, 629, 314
	延滞金収入	3, 887, 379, 041
	留学生宿舎収入	632, 756, 486
	日本語学校収入	327, 014, 523
	日本留学試験検定料収入	649, 302, 748
	その他の事業収入	480, 437, 529
	政府受託収入	13, 380, 570
	国庫補助金収入	28, 475, 099, 682
	国庫補助金の精算による返還金の支出	\triangle 390, 521, 414
	政府補給金収入	5, 501
	寄附金収入	1, 980, 439, 814
	小計	21, 987, 163, 714
	その他利息の受取額	164, 255, 898
	その他利息の支払額	<u>△ 409, 027</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	22, 151, 010, 585
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	\triangle 4, 000, 000, 000
	有価証券の償還による収入	6, 700, 000, 000
	有形固定資産の取得による支出	\triangle 620, 917, 927
	無形固定資産の取得による支出	\triangle 020, 917, 927 \triangle 2, 242, 438, 203
	差入保証金の差入による支出	△ 87, 655
	差入保証金の返還による収入	1, 632, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 161, 811, 785
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 661, 102, 031
	財務活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 661, 102, 031
	州格伯凱によるイヤッシュ・シュー	△ 661, 102, 031
IV	資金に係る換算差額	0
V	資金増加額	21, 328, 096, 769
VI	資金期首残高	208, 443, 969, 683
VII	資金期末残高	229, 772, 066, 452

キャッシュ・フロー計算書注記 (1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳:

現金及び預金	229,	772,	066,	452	円
資金期末残高	229,	772,	066,	452	円

(2) 重要な非資金取引 ファイナンス・リースによる資産の取得 学資貸与金免除 一般会計からの借入金免除 特別会計からの借入金免除 507, 187, 608 円 30, 056, 559, 193 円 27, 908, 344, 255 円 72, 171, 354 円 58, 544, 262, 410 円

(単位:円)

I 業務費用

損益計算書上の費用

学資金貸与業務費	72, 921, 550, 113
学資金支給業務費	8, 088, 147, 104
留学生学資金支給業務費	13, 199, 669, 881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905, 715, 225

留学生寄宿舎運営・助成業務費905,715,225留学試験業務費755,253,569日本語予備教育業務費690,207,703留学生交流推進業務費885,912,432

研修・情報提供業務費 138,708,278 修学環境等調査研究業務費 200,371,651 一般管理費 2,432,173,080

臨時損失 1,930,259 100,219,639,295

(控除) 自己収入等

 \triangle 32, 563, 949, 930 学資貸与金利息 \triangle 3, 887, 379, 041 延滞金収入 \triangle 631, 040, 598 留学生宿舎収入 \triangle 319, 269, 565 日本語学校収入 △ 689, 391, 952 日本留学試験検定料収入 \triangle 267, 651, 316 その他事業収入 \triangle 4, 915, 058 受託収入 \triangle 2, 028, 132, 861 寄附金収益 \triangle 1, 416, 770 資産見返寄附金戻入 \triangle 156, 797, 357 財務収益 △ 24,990 \triangle 40, 549, 969, 438 臨時利益

業務費用合計 59,669,669,857

Ⅱ 損益外減価償却相当額 613,492,941

Ⅲ 損益外減損損失相当額 0

IV 損益外除売却差額相当額 3,705,060

V 引当外賞与見積額 △ 11,619,506

VI 引当外退職給付増加見積額 27,593,000

VII 機会費用

国又は地方公共団体財産の無償又は減額 された使用料による貸借取引の機会費用 1,125,439,460

政府出資又は地方公共団体出資等の機会

費用 0 無利子又は通常よりも有利な条件による

融資取引の機会費用 1,847,415,927 2,972,855,387

Ⅷ (控除) 法人税等及び国庫納付額 0

IX 行政サービス実施コスト 63,275,696,739

行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加のうち、国等からの出向職員に係るものが14,491,557円含まれており、国家公務員 退職手当法に基づき期末在職出向職員に係る自己都合要支給額の当年度増加額を計上しております。

⑤注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 27 年 1 月 27 日改訂)並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成 28 年 2 月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43(注解39)のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1~53年

構築物 1~30年

工具器具備品 1~23年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第 87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の 購入価額の10%を残存価額とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金 及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会 計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を 計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10

年)による定額法により翌期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。また、過去勤務費用については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により当期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。

4. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、運営費交付金又は学資支給基金補助金により財源措置がなされるため、 賞与に係る引当金は計上しておりません。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB (ポリ塩化ビフェニル) の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる 金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

当法人が保有する有価証券は、全て満期保有目的の有価証券であり、償却原価法(定額法)により評価しております。

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

9. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

ベトナム事務所において期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

10. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損に係る未収財源措置予定額 第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損については、独立行政法人日本 学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後 年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損 の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損に係る未 収財源措置予定額

第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(3) 第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金に係る財政融資資金、 民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額(17,519,277,701 円)から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6) 貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収 財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定(平成21年3月16日)に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額(22,173,611,784円)について財源措置されることが明らかであることから、同額を未収財源措置予定額として計上しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地価や賃借料を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に利用した利率

平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0%で計算しております。

(3) 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に利用した利率

当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値 0.066%で計算しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ 重要な債務負担行為

該当ありません。

Ⅲ 重要な後発事象

令和元年 5 月 17 日付の大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第 8 号)の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和 2 年度より、新たな給付奨学金事業が実施されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。

なお、新たな給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

IV 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金貸与事業及び奨学金給付事業を実施しております。この業務を実施するため、 一般会計借入金、特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行に より資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金及び未収金であり、債務者の契約不履行に よってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、 地方債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の貸与奨学規程、給付奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、 貸付金及び未収金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に 経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	229, 772	229, 772	_
(2) 貸付金及び破産再生更生債権等	9, 506, 739		
貸倒引当金	$\triangle 167,356$		
	9, 339, 383	9, 553, 764	214, 381
(3) 有価証券及び投資有価証券	26, 492	26, 621	129
満期保有目的債券	26, 492	26, 621	129
(4) 日本学生支援債券	(240,000)	(239, 982)	
債券発行差額	(2)		
	(240,002)	(239, 982)	(△20)
(5)長期借入金	(9, 390, 525)	(9, 239, 199)	$(\triangle 151, 326)$

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性 預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

V 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。)及び減損損失累計額の明細

19, 209, 041, 825

19, 905, 901, 350

(単位:円) 減価償却累計額 減損損失累計額 当期減少額 差引当期末残高 摘要 資産の種類 期首残高 当期增加額 期末残高 当期償却額 当期減損額 1, 361, 074, 179 193, 719, 962 1, 541, 909, 15 93, 653, 02 953, 270, 606 12, 884, 991 28, 256, 437 28, 256, 437 11, 914, 622 1, 447, 840 16, 341, 815 車両運搬具 6, 890, 809 6, 890, 809 689, 080 6, 201, 729 工具器具備品 3, 688, 240, 260 1, 014, 428, 393 1, 337, 346, 138 3, 365, 322, 515 1, 568, 147, 090 765, 736, 045 1, 797, 175, 425 5, 084, 461, 685 1, 208, 148, 355 1, 350, 231, 129 4, 942, 378, 911 2, 174, 901, 985 860, 836, 910 2, 767, 476, 926 建物 34, 807, 016, 560 648, 015, 991 34, 159, 000, 569 13, 987, 212, 198 612, 019, 174 20, 171, 788, 371 有形固定資産 (償却費損益外) 構築物 37, 368, 139 11, 658, 972 25, 709, 167 17, 188, 831 488, 676 8, 520, 336 工具器具備品 177, 221, 473 16, 844, 301 160, 377, 172 139, 913, 669 985 091 20, 463, 503 計 35, 021, 606, 172 676, 519, 264 34, 345, 086, 908 14, 144, 314, 698 613, 492, 941 0 20, 200, 772, 210 土地 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 計 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 193, 719, 962 660, 900, 982 14, 575, 850, 742 705, 672, 199 建物 36, 168, 090, 739 35, 700, 909, 719 21, 125, 058, 977 構築物 11, 658, 972 53, 965, 604 29, 103, 453 65, 624, 576 1, 936, 516 24, 862, 151 車両運搬具 6, 890, 809 6, 890, 809 6, 201, 729 689,080 有形固定資産合計 工具器具備品 3, 865, 461, 733 1, 014, 428, 393 1, 354, 190, 439 3, 525, 699, 687 766, 721, 136 1, 817, 638, 928 1, 708, 060, 759 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 土地 10, 672, 550, 060 50, 778, 617, 917 2, 026, 750, 393 49, 960, 015, 879 1, 474, 329, 851 33, 640, 799, 196 1, 208, 148, 355 16, 319, 216, 683 ソフトウェア 10, 705, 570, 031 2, 351, 645, 444 13, 057, 039, 338 6, 691, 029, 295 1, 129, 001, 374 6, 366, 010, 043 176, 137 無形固定資産 (償却費損益内) 計 10, 705, 570, 031 2, 351, 645, 444 176, 137 13, 057, 039, 338 6, 691, 029, 295 1, 129, 001, 374 6, 366, 010, 043 ソフトウェフ 795, 730, 250 795, 730, 250 795, 730, 250 無形固定資産 (償却費損益外) 795, 730, 250 795, 730, 250 795, 730, 250 借地権 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 無形固定資産 電話加入権 5, 451, 354, 495 5, 451, 354, 495 5, 451, 354, 495 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 ソフトウェア 11, 501, 300, 281 2, 351, 645, 444 176, 137 13, 852, 769, 588 7, 486, 759, 545 1, 129, 001, 374 6, 366, 010, 043 無形固定資産合計 電話加入権 767, 000 767,000 767, 000 計 16, 952, 654, 776 2 351 645 444 176 137 19, 304, 124, 083 7 486 759 545 1 129 001 374 11 817 364 538 投資有価証券 22, 486, 339, 522 4, 005, 799, 279 2, 498, 883, 579 23, 993, 255, 22 23, 993, 255, 222 破産再生更生債権等 99, 614, 319, 157 13, 748, 015, 569 1,009,004,990 112, 353, 329, 73 112, 353, 329, 736 貸倒引当金 △ 99, 220, 680, 413 △ 12, 611, 962, 934 △ 1,009,004,990 △ 110, 823, 638, 35 △ 110, 823, 638, 357 投資その他の資産 未収財源措置予定額 103, 811, 918, 439 14, 067, 102, 256 17, 405, 385, 771 100, 473, 634, 924 100, 473, 634, 924 差入保証金 46, 213, 004 87, 65 1,632,000 44, 668, 659 44, 668, 659 126, 738, 109, 709

126, 041, 250, 184

126, 041, 250, 184

(2) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券						(単位:円)
区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
	第305回10年国債	2, 485, 042, 500	2, 500, 000, 000	2, 498, 883, 579	0	
貸借対照表計上額合計				2, 498, 883, 579		

②投資その他の資産として計上された有力	価証券					(単位:円
区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
	第310回10年国債	1, 575, 904, 000	1, 600, 000, 000	1, 596, 441, 715	0	
	第312回10年国債	1, 982, 100, 000	2, 000, 000, 000	1, 996, 813, 507	0	
	第72回5年神奈川県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第51回5年川崎市債	400, 000, 000	400, 000, 000	400, 000, 000	0	
	H29第3回5年大阪市債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0	
	H29第8回5年北海道債	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	0	
	H29第2回5年北九州市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	H29第2回5年京都市債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	0	
	H29第10回5年愛知県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	H29第3回5年広島市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	H29第7回5年埼玉県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	H29第1回5年鹿児島県債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0	
	H29第5回5年大阪市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	第8回5年群馬県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	H29第10回5年北海道債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	H29第7回5年札幌市債	300, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	0	
満期保有目的	H29第8回5年札幌市債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	0	
	H29第12回5年静岡県債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	H29第1回5年長野県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	H29第10回5年京都府債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	H29第10回5年福岡市債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	H29第7回5年大阪市債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	H29第2回5年仙台市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	H29第14回5年北海道債	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	0	
	H29第2回5年福島県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	H29第6回5年広島県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	H29第7回5年千葉県債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	0	
	第76回5年神奈川県債	900, 000, 000	900, 000, 000	900, 000, 000	0	
	H30第6回5年京都府債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	0	
	H30第3回5年大阪市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	H30第2回5年京都市債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	0	
	H30第2回5年北九州市債	300, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	0	
	H30第11回5年北海道債	2, 100, 000, 000	2, 100, 000, 000	2, 100, 000, 000	0	
貸借対照表計上額合計				23, 993, 255, 222		

(3)貸付金の明細							(単位:円)
区分	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
区ガ	朔目牧南	新規貸与額	回収額	償却額	返還免除額	州不伐南	削安
第一種学資貸与金	2, 752, 122, 020, 952	347, 323, 850, 500	241, 798, 435, 483	456, 848, 362	28, 038, 643, 891	2, 829, 151, 943, 716	
(うち破産再生更生債権等)	(39, 100, 070, 672)	341, 323, 630, 300	241, 190, 430, 403	450, 646, 502	20, 030, 043, 091	(41, 411, 181, 758)	
第二種学資貸与金	6, 622, 146, 949, 090	640, 041, 610, 000	582, 030, 965, 682	552, 156, 628	2, 017, 915, 302	6, 677, 587, 521, 478	
(うち破産再生更生債権等)	(60, 514, 248, 485)	640, 041, 610, 000	562, 050, 905, 062	552, 150, 626	2, 017, 915, 502	(70, 942, 147, 978)	
#H	9, 374, 268, 970, 042	987, 365, 460, 500	823, 829, 401, 165	1, 009, 004, 990	30, 056, 559, 193	9, 506, 739, 465, 194	
(うち破産再生更生債権等)	(99, 614, 319, 157)		, , ,		30, 030, 339, 193	(112, 353, 329, 736)	

)長期借入金の明細	1	1					(単位
区分	期首残高 (內一年以內返済予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (內一年以內返済予定額)	平均利率(%)	返済期限	摘要
一般会計借入金	2, 746, 696, 508, 451	95, 779, 132, 000	27, 908, 344, 255	2, 814, 567, 296, 196 (13, 086, 565, 196)	無利息	令和元年度~令和36年度	*
特別会計借入金	21, 982, 530, 822 (-)	127, 691, 000	72, 171, 354	22, 038, 050, 468 (-)	無利息	令和29年度~令和36年度	*
財政融資資金借入金	6, 149, 760, 000, 000 (550, 540, 000, 000)	698, 900, 000, 000	550, 540, 000, 000	6, 298, 120, 000, 000 (567, 720, 000, 000)	0.433	令和元年度~令和20年度	
民間借入金(農林中央金庫)	70, 200, 000, 000 (70, 200, 000, 000)	47, 400, 000, 000	70, 200, 000, 000	47, 400, 000, 000 (47, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(北陸銀行)	27, 200, 000, 000 (27, 200, 000, 000)	25, 400, 000, 000	27, 200, 000, 000	25, 400, 000, 000 (25, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(信金中央金庫)	70, 300, 000, 000 (70, 300, 000, 000)	47, 400, 000, 000	70, 300, 000, 000	47, 400, 000, 000 (47, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(資産管理サービス信託銀行)	140, 600, 000, 000 (140, 600, 000, 000)	74, 000, 000, 000	140, 600, 000, 000	74, 000, 000, 000 (74, 000, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(大分銀行)	21, 700, 000, 000 (21, 700, 000, 000)	5, 600, 000, 000	21, 700, 000, 000	5, 600, 000, 000 (5, 600, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(三菱UFJ信託銀行株式会社)	(-)	47, 400, 000, 000	0	47, 400, 000, 000 (47, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(株式会社四国銀行)	(-)	8, 600, 000, 000	0	8, 600, 000, 000 (8, 600, 000, 000)	0.000	令和元年度	
計	9, 248, 439, 039, 273 (880, 540, 000, 000)	1, 050, 606, 823, 000	908, 520, 515, 609	9, 390, 525, 346, 664 (836, 606, 565, 196)	_		

5) 日本学生支援債券の明細							(単位:円
銘柄	期首残高 (內一年以內價還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (內一年以內償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第四十三回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	(-)	0.001	平成30年6月20日	発行価額:債券の金額100 につき金100円00銭2厘
第四十四回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	(-)	0.001	平成30年9月20日	発行価額:債券の金額100 につき金100円00銭2厘
第四十五回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	(-)	0.001	平成30年11月20日	発行価額:債券の金額100 につき金100円00銭2厘
第四十六回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	(-)	0.001	平成31年2月20日	発行価額:債券の金額100 につき金100円00銭2厘
第四十七回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	令和元年6月20日	発行価額:債券の金額100 につき金100円00銭2厘
第四十八回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	令和元年9月20日	発行価額:債券の金額100 につき金100円00銭2厘
第四十九回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	令和元年11月20日	発行価額:債券の金額100 につき金100円00銭2厘
第五十回日本学生支援債券	30,000,000,000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	平成32年2月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十一回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成32年6月19日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十二回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成32年9月18日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十三回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成32年11月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十四回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成33年2月19日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
計	240, 000, 000, 000 (120, 000, 000, 000)	120, 000, 000, 000	120, 000, 000, 000	240, 000, 000, 000 (120, 000, 000, 000)			

(6) 引当金の明細

①引当金の明細 (単位:円) 当期減少額 区分 期首残高 当期増加額 期末残高 摘要 目的使用 その他 113, 265, 000 113, 265, 000 113, 265, 000 113, 265, 000 環境対策引当金 計

	貸倒引当金の明細		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高		(単位
×	分	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	摘要
5一種学資貸与金		2, 752, 122, 020, 952	77, 029, 922, 764	2, 829, 151, 943, 716	54, 151, 199, 183	△ 1,551,850,503	52, 599, 348, 680	
	正常先	2, 540, 817, 861, 219	80, 642, 834, 511	2, 621, 460, 695, 730	731, 222, 864	△ 31, 057, 947	700, 164, 917	
一般債権	要注意先	57, 238, 803, 544	2, 560, 808, 986	59, 799, 612, 530	653, 020, 802	△ 49, 668, 613	603, 352, 189	
	要管理先	87, 850, 837, 085	△ 4, 083, 801, 240	83, 767, 035, 845	1, 349, 154, 113	△ 44, 197, 127	1, 304, 956, 986	
	小計	2, 685, 907, 501, 848	79, 119, 842, 257	2, 765, 027, 344, 105	2, 733, 397, 779	△ 124, 923, 687	2, 608, 474, 092	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	27, 114, 448, 432	△ 4, 401, 030, 579	22, 713, 417, 853	12, 407, 116, 009	△ 3, 372, 081, 736	9, 035, 034, 273	
	実質破綻先	32, 366, 466, 905	2, 347, 345, 321	34, 713, 812, 226	32, 325, 415, 995	1, 966, 538, 220	34, 291, 954, 215	
破産再生 更生債権等	破綻先	6, 733, 603, 767	△ 36, 234, 235	6, 697, 369, 532	6, 685, 269, 400	△ 21, 383, 300	6, 663, 886, 100	
X_LIKIE (小計	39, 100, 070, 672	2, 311, 111, 086	41, 411, 181, 758	39, 010, 685, 395	1, 945, 154, 920	40, 955, 840, 315	
5二種学資貸与金		6, 622, 146, 949, 090	55, 440, 572, 388	6, 677, 587, 521, 478	111, 868, 336, 311	2, 888, 667, 035	114, 757, 003, 346	
一般債権	正常先	5, 933, 784, 315, 155	59, 483, 823, 104	5, 993, 268, 138, 259	2, 826, 269, 831	△ 86, 079, 013	2, 740, 190, 818	
	要注意先	241, 633, 243, 564	3, 671, 637, 807	245, 304, 881, 371	3, 217, 313, 962	△ 185, 449, 392	3, 031, 864, 570	
	要管理先	294, 761, 031, 520	△ 14, 574, 437, 747	280, 186, 593, 773	6, 394, 083, 598	57, 806, 042	6, 451, 889, 640	
	小計	6, 470, 178, 590, 239	48, 581, 023, 164	6, 518, 759, 613, 403	12, 437, 667, 391	△ 213, 722, 363	12, 223, 945, 028	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	91, 454, 110, 366	△ 3, 568, 350, 269	87, 885, 760, 097	39, 220, 673, 902	△ 6, 555, 413, 626	32, 665, 260, 276	
-1	実質破綻先	46, 910, 365, 338	9, 337, 217, 954	56, 247, 583, 292	46, 762, 376, 192	8, 527, 766, 749	55, 290, 142, 941	
破産再生 更生債権等	破綻先	13, 603, 883, 147	1, 090, 681, 539	14, 694, 564, 686	13, 447, 618, 826	1, 130, 036, 275	14, 577, 655, 101	
X L IX IE 1	小計	60, 514, 248, 485	10, 427, 899, 493	70, 942, 147, 978	60, 209, 995, 018	9, 657, 803, 024	69, 867, 798, 042	
で付金利息に係る未	収収益	778, 323, 054	△ 60, 679, 384	717, 643, 670	6, 051, 533	△ 471,720	5, 579, 813	
查資支給金返還未収	金	0	14, 060, 000	14, 060, 000	0	69, 573	69, 573	
	正常先	0	11, 140, 000	11, 140, 000	0	4, 579	4, 579	
一般債権	要注意先	0	1, 320, 000	1, 320, 000	0	21, 848	21, 848	
別又1貝7世	要管理先	0	1,600,000	1,600,000	0	43, 146	43, 146	
	小計	0	14, 060, 000	14, 060, 000	0	69, 573	69, 573	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	0	0	0	0	0	0	
mile of the sect of	実質破綻先	0	0	0	0	0	0	
破産再生 更生債権等	破綻先	0	0	0	0	0	0	
◇工政推行	小計	0	0	0	0	0	0	
	H	9, 375, 047, 293, 096	132, 423, 875, 768	9, 507, 471, 168, 864	166, 025, 587, 027	1, 336, 414, 385	167, 362, 001, 412	

*貸倒引当金の見積方法 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

X	分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000	
貝平並	#1	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000	
	資本剰余金					
	資本剰余金	△ 461, 295, 206	0	0	△ 461, 295, 206	
	損益外除売却差額相当額	△ 10, 235, 396, 703	△ 676, 519, 264	0	△ 10, 911, 915, 967	*
資本剰余金	#1	△ 10, 696, 691, 909	△ 676, 519, 264	0	△ 11, 373, 211, 173	
員平利水並	損益外減価償却累計額	△ 14, 515, 265, 865	△ 613, 492, 941	△ 188, 713, 858	△ 14, 940, 044, 948	*
	損益外減損損失累計額	△ 484, 100, 346	0	△ 484, 100, 346	0	*
	民間出えん金	58, 745, 446, 994	0	0	58, 745, 446, 994	
	差引計	33, 049, 388, 874	△ 1, 290, 012, 205	△ 672, 814, 204	32, 432, 190, 873	

(8) 積立金の明細					(単位:円)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	19, 024, 131, 710	5, 985, 323, 730	0	25, 009, 455, 440	前期未処分利益からの積立により増加した。
前中期目標期間繰越積立金	18, 030, 006, 644	0	0	18, 030, 006, 644	
11	37, 054, 138, 354	5, 985, 323, 730	0	43, 039, 462, 084	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

.(①運営費交付金債務の増減の明細 (単位:円									
Ī	期首残高	交付金当期交付額			期末残高					
	州目7次向	父刊亚目朔父刊領	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	州小汉间			
	3, 261, 934, 900	13, 399, 960, 000	15, 036, 886, 053	1, 625, 008, 847	0	16, 661, 894, 900	0			

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

②定百页入门业员1								
連営費交付金収益	益への振替額及び主な使途の明細			(単位: P 運営費交付金の主な使途				
	区分	運営費交付金収益	費用	主な使途				
	業務達成基準による振替額							
	奨学金事業	7, 300, 704, 829	7, 270, 835, 085	人件費:1,935,563,139 業務委託費:2,757,817,092 支払手数料:784,421,291 通信運搬費:665,234,410 支払賃借料:429,707,714 維持修繕費:369,978,137 その他:328,113,302				
	留学生支援事業	4, 997, 595, 289	4, 933, 010, 461	人件費: 732, 495, 665 奨学金: 3, 651, 108, 000 その他: 549, 406, 796				
	学生生活支援事業	332, 953, 752	301, 524, 270	人件費: 201, 806, 065 業務委託費: 42, 124, 201 その他: 57, 594, 004				
	法人共通	1, 340, 600, 102	1, 292, 326, 825	人件費: 1, 228, 858, 805 業務委託費: 38, 021, 821 その他: 25, 446, 199				
	期間進行基準による振替額							
	法人共通	1, 065, 032, 081	1, 065, 032, 081	土地建物借料:508,859,996 公租公課:241,406,605 業務委託費:81,027,416 その他:233,738,064				
	費用進行基準による振替額		- (費用進行基準を採用した業務はありません)	-				
会	計基準第81第4項による振替額	0						
	合計	15, 036, 886, 053	14, 862, 728, 722					

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金	への振替額並びに主な使途	の明細		(単位:円)
セグメント		資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替
C/ // V	振替額	主な使途	振替額	主な使途
奨学金事業	1, 420, 371, 915	奨学金業務システム改修:914, 697, 327 その他:505, 674, 588	0	
留学生支援事業	115, 195, 307	東京国際交流館プラザ平成冷水熱交換器増設その他工事:17,258,400 留学生給与等システムの改修:14,040,000 兵庫国際交流会館 電気温水器更新工事:12,733,200 その他:71,163,707	0	
学生生活支援事業	643, 248	デスクトップPC及び統計解析ソフト:643, 248	0	
法人共通	88, 798, 377	市谷事務所PBX及び電話機の交換: 26, 553, 960 市谷事務所セキュリティゲート設置: 14, 450, 400 駒場事務所トイレ改修工事等: 11, 826, 000 その他: 35, 968, 017		
슴計	1, 625, 008, 847		0	

(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①補助金等の明細 (単位:四)

区分	当期交付額			摘要			
	当州文刊 観	預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	長期預り補助金等	収益計上	1同安
一般会計借入金償還免除	27, 908, 344, 255	0	0	27, 908, 344, 255	0	0	
特別会計借入金償還免除	72, 171, 354	0	0	72, 171, 354	0	0	
返還免除補填金	1, 138, 244, 000	0	0	1, 138, 244, 000	0	0	
回収不能債権補填金	6, 054, 082, 000	0	0	6, 054, 082, 000	0	0	
政府補給金	5, 501	0	0	△ 17, 767, 455, 838	0	17, 767, 461, 339	
学資支給基金補助金	10, 500, 000, 000	0	159, 114, 147	0	2, 294, 270, 651	8, 046, 615, 202	
留学生交流支援事業費補助金	8, 016, 850, 000	296, 776, 282	0	0	0	7, 720, 073, 718	
奨学金業務システム開発費補助金	1, 350, 508, 896	0	763, 020, 000	0	0	587, 488, 896	
#	55, 040, 206, 006	296, 776, 282	922, 134, 147	17, 405, 385, 771	2, 294, 270, 651	34, 121, 639, 155	

②長期預り補助金等の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
学資支給基金補助金	4, 116, 621, 309	2, 294, 270, 651	6, 410, 891, 960	0	学資金支給業務費及び預り補助金への振替
計	4, 116, 621, 309	2, 294, 270, 651	6, 410, 891, 960	0	

11)役員及び職員の給与の明細 (単位:千円、人)

(11) 仅具及の職員の指子の明細								
	報酬また	こは給与	退職手当					
区分	支給額	支給人員	支給額	支給人員				
役員	(204)	(1)	-	-				
	99, 958	6	8, 786	1				
職員	-	_	-	-				
柳山	3, 619, 014	526	249, 704	21				
合計	(204)	(1)	-	_				
□ aT	3, 718, 972	532	258, 490	22				

	台計	3, 718, 972	532	258, 490	22				
(注)									
(1)	役員に対する報酬等の支給基準の概								
(0)	役員の給与及び退職手当については、役員給与規程(平成16年規程第2号)及び役員退職手当規程(平成16年規程第3号)に基づき支給しております。								
(2)	(2) 職員に対する報酬等の支給基準の概要 職員の給与及び退職手当については、職員給与規程(平成16年規程第4号)及び職員退職手当規程(平成16年規程第5号)に基づき支給しております。								
(3)									
	上記には法定福利費(社会保険料等)								
	中期計画において5年間の人件費予算 役員報酬並びに職員基本給、職員請								
	仅貝報酬亚びに職員基本品、職員語 中期計画における範囲に加え、退職			貝用を記載しており、1貝盆	可弄古くは、				
	職員の勘定別明細は以下のとおりて								
	なお、勘定に共通する職員数は、業	※務の比率により配賦してお	3ります。また、支給人数1	は小数点以下を四捨五入し					
		+n xhi -b -b	1.16A F-	\E WH	(単位:千円、人)				
		報酬また		退職					
		支給額	支給人員	支給額	支給人員				
	一般勘定	3, 577, 086	520	249, 704	21				
学資支給業務勘定 41,928 6 0									

(12) 恩賜基金の明細						(単位:円)
区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
恩賜基金	恩賜金	1, 000, 000	0	0	1,000,000	現金及び預金
心,只可这些一边。	恩賜金より生じた運用利息	3, 123, 065	59	0		現金及び預金
#		4 123 065	59	0	4 123 124	

(注)独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

(単位:円)

	세요 보는 시 세요 기타	EU 577 17 1-22 -rie 382	24 th th 34 + 155 do 30	34-1-11.5e	(単位:円
I 事業費用、事業収益及び事業損益	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	計
1 争業賃用、争業収益及び争業損益事業費用	+				
争来資用 学資金貸与業務費	72, 921, 550, 113	0	0	0	72, 921, 550, 11
字資金支給業務費 学資金支給業務費	8, 088, 147, 104	0	0	0	8, 088, 147, 10
留学生学資金支給業務費	0,000,111,101	13, 199, 669, 881	0	0	13, 199, 669, 88
留学生寄宿舎運営・助成業務費	0	905, 715, 225	0	0	905, 715, 22
留学試験業務費	0	755, 253, 569	0	0	755, 253, 56
日本語予備教育業務費	0	690, 207, 703	0	0	690, 207, 70
留学生交流推進業務費	0	885, 912, 432	0	0	885, 912, 43
研修・情報提供業務費	0	000, 912, 402	138, 708, 278	0	138, 708, 27
修学環境等調査研究業務費	0	0	200, 371, 651	0	200, 371, 65
一般管理費	0	0	200, 371, 031	2, 432, 173, 080	2, 432, 173, 08
計	81, 009, 697, 217	16, 436, 758, 810	339, 079, 929	2, 432, 173, 080	100, 217, 709, 03
事業収益	81, 009, 091, 211	10, 430, 730, 610	559, 019, 929	2, 452, 175, 060	100, 217, 709, 03
運営費交付金収益	7 200 704 820	4, 997, 595, 289	222 052 752	9 405 639 109	15, 036, 886, 05
連呂質父刊並収益 学資貸与金利息	7, 300, 704, 829	4, 997, 595, 289	332, 953, 752	2, 405, 632, 183	
	32, 563, 949, 930	0	0	0	32, 563, 949, 93
延滞金収入	3, 887, 379, 041	0	0	0	3, 887, 379, 04
留学生宿舎収入	0	631, 040, 598	0	0	631, 040, 59
日本語学校収入	0	319, 269, 565	0	0	319, 269, 56
日本留学試験検定料収入	0	689, 391, 952	0	0	689, 391, 95
その他事業収入	56, 443, 315	171, 284, 850	0	39, 923, 151	267, 651, 31
受託収入	0	4, 915, 058	0	0	4, 915, 05
補助金等収益	26, 401, 565, 437	7, 720, 073, 718	0	0	34, 121, 639, 15
財源措置予定額収益	14, 067, 102, 256	0	0	0	14, 067, 102, 25
寄附金収益	71, 813, 630	1, 949, 941, 848	6, 377, 383	0	2, 028, 132, 86
資産見返負債戻入	1, 111, 161, 586	85, 325, 248	1, 876, 039	68, 540, 273	1, 266, 903, 14
財務収益	156, 527, 910	1, 179	0	268, 268	156, 797, 35
計	85, 616, 647, 934	16, 568, 839, 305	341, 207, 174	2, 514, 363, 875	105, 041, 058, 28
事業損益	4, 606, 950, 717	132, 080, 495	2, 127, 245	82, 190, 795	4, 823, 349, 25
Ⅱ臨時損益等					
臨時損失	1, 187, 674	403, 127	263, 830	75, 628	1, 930, 25
臨時利益	1, 187, 674	403, 127	263, 830	75, 628	1, 930, 25
当期総損益	4, 606, 950, 717	132, 080, 495	2, 127, 245	82, 190, 795	4, 823, 349, 25
Ⅲ行政サービス実施コスト					
業務費用	81, 010, 884, 891	16, 437, 161, 937	339, 343, 759	2, 432, 248, 708	100, 219, 639, 29
(控除) 自己収入等	△ 36, 736, 186, 074	△ 3, 767, 214, 562	△ 6, 377, 383	△ 40, 191, 419	△ 40, 549, 969, 43
損益外減価償却相当額	0	467, 228, 451	0	146, 264, 490	613, 492, 94
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	3, 284, 850	21,000	399, 210	3, 705, 06
引当外賞与見積額	△ 5,834,773	△ 2, 258, 449	△ 535, 288	△ 2,990,996	△ 11, 619, 50
引当外退職給付増加見積額	13, 658, 564	5, 440, 219	1, 289, 416	7, 204, 801	27, 593, 00
機会費用	1, 847, 415, 927	0	0	1, 125, 439, 460	2, 972, 855, 38
(控除) 法人税等及び国庫納付額	0	0	0	0	
行政サービス実施コスト	46, 129, 938, 535	13, 143, 642, 446	333, 741, 504	3, 668, 374, 254	63, 275, 696, 73
IV総資産					
現金及び預金	222, 635, 471, 523	4, 490, 131, 477	382, 392, 688	2, 264, 070, 764	229, 772, 066, 45
貸付金	9, 337, 853, 421, 789	0	0	0	9, 337, 853, 421, 78
貸付金(第一種学資貸与金)	2, 787, 740, 761, 958	0	0	0	2, 787, 740, 761, 95
貸付金(第二種学資貸与金)	6, 606, 645, 373, 500	0	0	0	6, 606, 645, 373, 50
貸倒引当金	△ 56, 532, 713, 669	0	0	0	△ 56, 532, 713, 66
有価証券	2, 498, 883, 579	0	0	0	2, 498, 883, 57
その他流動資産	2, 283, 699, 047	213, 192, 403	61, 754	23, 588, 831	2, 520, 542, 03
有形固定資産	1, 549, 241, 127	18, 213, 018, 871	4, 936, 413	13, 873, 602, 785	33, 640, 799, 19
無形固定資産	6, 280, 177, 748	5, 533, 724, 577	969, 698	2, 492, 515	11, 817, 364, 53
投資その他の資産	125, 996, 581, 525	0	0	44, 668, 659	126, 041, 250, 18
投資有価証券	23, 993, 255, 222	0	0	0	23, 993, 255, 22
破産再生更生債権等	112, 353, 329, 736	0	0	0	112, 353, 329, 73
	△ 110, 823, 638, 357	0	0	0	△ 110, 823, 638, 35
貸倒引当金 土 四財源 世界 子字類			_1	_	
表以財源措置予定額 差入保証金	100, 473, 634, 924	0	0	0 44, 668, 659	100, 473, 634, 92 44, 668, 65

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。 留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しております。

り。 学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学 環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主な費用及び収益の内訳 費用:管理部門の人件費1,192,611千円、各事務所の土地建物借料512,604千円、公租公課243,183千円 収益:管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳

現金及び預金 :翌期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。 建物並びに構築物、工具器具備品:事務所に係る資産であります。 土地 :事務所の土地であります。

							(単位:円)
奨学金事	事業	留学生支援事		学生生活支援-	事業	法人共	通
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		研修・情報提供業務費		一般管理費	
返還免除損	30, 056, 559, 193	奨学金	12, 243, 075, 000	人件費	91, 798, 525	人件費	1, 192, 611, 479
支払利息	28, 441, 558, 958	人件費	244, 487, 772	支払賃借料	9, 630, 963	土地建物借料	512, 603, 902
貸倒引当金繰入	2, 345, 349, 802	減価償却費	11, 797, 035	減価償却費	1, 458, 911	公租公課	243, 182, 739
人件費	2, 264, 937, 610	その他	700, 310, 074	その他	35, 819, 879	減価償却費	71, 419, 766
減価償却費	1, 757, 591, 194	st	13, 199, 669, 881	th.	138, 708, 278	その他	412, 355, 194
その他	8, 055, 553, 356	留学生寄宿舎運営・助成業務費		修学環境等調査研究業務費		#H	2, 432, 173, 080
1	72, 921, 550, 113	業務委託費	373, 706, 960	人件費	122, 926, 285		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
学資金支給業務費		支援金	151, 517, 069	業務委託費	36, 367, 904		
学資支給金	7, 888, 520, 000	光熱水料	86, 649, 033	支払賃金	7, 798, 952		
人件費	49, 788, 423	人件費	77, 816, 122	印刷製本費	7, 218, 634		
減価償却費	41, 531, 902	維持修繕費	70, 350, 095	減価償却費	417, 128		
その他	108, 306, 779	減価償却費	60, 367, 386	その他	25, 642, 748		
ill	8, 088, 147, 104	その他	85, 308, 560	計	200, 371, 651		
	·	計	905, 715, 225				
		留学試験業務費					
		業務委託費	347, 497, 247				
		支払賃借料	79, 965, 641				
		人件費	77, 677, 219				
		諸謝金	66, 270, 130				
		通信運搬費	59, 385, 596				
		支払賃金	56, 604, 682				
		減価償却費	13, 188, 505				
		その他	54, 664, 549				
		st	755, 253, 569				
		日本語予備教育業務費					

350, 919, 299 154, 558, 952 53, 459, 053 29, 596, 287 23, 346, 304 78, 327, 808 690, 207, 703

214, 199, 174 188, 658, 581 163, 133, 768

106, 547, 849 55, 371, 539 2, 470, 170 155, 531, 351 885, 912, 432

日本語予備教育業務費

人件費 支払賃金 業務委託費 減価償却費 維持修繕費

その他

旅費 支払賃金 減価償却費 その他計

計 留学生交流推進業務費 留学準備金 人件費 業務委託費

(15)主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

項目	金額	備考
現金	4, 588, 088	
普通預金	196, 223, 498, 330	
郵便振替	2, 710, 963, 461	
別段預金	30, 833, 016, 573	
≒	229, 772, 066, 452	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	717, 643, 670	
有価証券利息	16, 982, 702	
計	734, 626, 372	

③ 未収金

項目	金額	備考
奨学金業務システム開発費補助金	1, 350, 508, 896	
回収委託分	189, 802, 721	
留学生宿舎収入	47, 192, 901	
その他未収金	182, 041, 003	
11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	1, 769, 545, 521	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	28, 038, 415, 001	
第一種学資貸与金(財融)返還免除繰延資産見合	546, 890	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	12, 776, 155, 082	
未払利息見合	△ 21, 888, 042, 723	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11, 579, 831, 106	*
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権・財融)	8, 065, 402	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	16, 564, 532, 485	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	53, 394, 131, 681	*
파	100, 473, 634, 924	

※新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	1, 815, 745, 218	
奨学寄附金	203, 983, 000	
留学生支援事業に係る寄附金	5, 347, 340	
計	2, 025, 075, 558	

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	2, 667, 860, 417	
延滞債権回収委託費	785, 952, 618	
退職手当	173, 541, 700	
留学生寄宿舎に係る業務費	165, 442, 999	
奨学金貸与事業に係る業務委託	148, 270, 897	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	139, 080, 000	
その他未払金	357, 255, 305	
11-1-1	4, 437, 403, 936	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5, 574, 527, 208	
債券利息	488, 376	
その他未払費用	138, 095, 791	
# 	5, 713, 111, 375	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	155, 612, 880	
日本語教育センター前受金	131, 820, 140	
日本留学海外拠点連携推進事業前受金	8, 465, 512	
その他前受金	10, 301, 880	
計	306, 200, 412	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	129, 481, 700	
奨学金貸与事業返戻金	42, 587, 327	
預り市町村民税徴収金等	25, 652, 102	
その他預り金	171, 297, 998	
計	369, 019, 127	

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	6, 933, 329	
第二種仮受金	45, 536, 376	
## <u></u>	52, 469, 705	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	764, 922, 768	
奨学寄附金	2, 129, 596, 363	
留学生支援事業に係る寄附金	32, 041, 699	
計	2, 926, 560, 830	

(16) 区分経理に関する書類

① 各勘定の経理の対象

一般勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号から同 条第10号に掲げる業務の内、学資支給業務勘定の業務を除い た業務
学資支給業務勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号に掲げ る業務の内、学資の支給に係る業務及びこれに附帯する業務

② 勘定相互間の関係

上記勘定の間では、法令等で予定した取引はありません。

一次担保	貸借対照表 (平成31年3月31日現在)				(単位:円)
「京の女子 「		一般勘定	学資支給業務勘定	調整	
原金が7時後 22: 778 078 51 7,996,902,601 0 520,772 09,805 427,706 0 0 5,305,6427,706 0 0 5,305,6427,706 0 0 5,305,6427,706 0 0 5,305,6427,706 0 0 5,305,6427,706 0 0 5,305,6427,706 0 0 5,000,646,373,500 0 0 5,000,646,373,500 0 0 5,000,646,373,500 0 0 5,000,646,373,500 0 0 5,000,646,373,500 0 0 5,000,646,373,500 0 0 5,000,646,373,500 0 0 5,000,646,373,500 0 0 774,655,372 0 0 774,655,	資産の部 1 活動資産				
展 - 情報登録今会	現金及び預金				
接続の当金	第一種学資貸与金	2, 787, 740, 761, 958	V	· ·	0,001,000,121,100
育部語字			0	-	-,,,,
前診理用 10,648,859 0 0 1,644,003,752 0 0 1,644,003,763 0 0 1,644,003,763 0 0 1,744,003,752 0 0 0 1,744,003,752 0 0 0 1,744,003,752 0 0 0 1,744,003,752 0 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,763 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 1,744,003,753 0 0 0 1,744,003,753 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	有価証券	2, 498, 883, 579	0	0	2, 498, 883, 579
会判引出金	前払費用	10, 646, 809	0	0	10, 646, 809
(0	0	
国際を容針 9,564,633,90,767 8,016,985,068 0 9,572,644,913,855 1. 有別配置管理 35,700,997,719 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1, 755, 555, 094		0	
有形型音楽	流動資産合計	9, 564, 633, 930, 787		0	
接面性知思神師	1. 有形固定資産				
議会報 53,965,004 0			0	0	
本月重要目	構築物	53, 965, 604	0	0	53, 965, 604
工具器材構品 3.5.25, 699, 857 0 0 人 1.708, 100, 759 0 0 人 1.708, 100, 759 0 0 人 1.708, 100, 759 1 0 0 人 1.708, 100, 759 1 0 0 人 1.708, 100, 759 1 0 0 1 10, 672, 550, 1066 1 0 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 789, 196 0 35, 640, 841, 842, 842, 842, 842, 842, 842, 842, 842	車両運搬具	6, 890, 809	0	0	6, 890, 809
土地	工具器具備品	3, 525, 699, 687	0	0	3, 525, 699, 687
有形固定資産合計 33,540,799,196 0 33,640,799,196 0 33,640,799,196 0 0 33,640,799,196 0 0 33,640,799,196 (0	0	
借地権			0	0	
電話加入権	借地権		0	V	
3. 投資その他の資産 投資有価差券			0		
接資有価証券		11, 508, 622, 293	308, 742, 245	0	11, 817, 364, 538
破産再生更生機構等	投資有価証券		0		
来、限別所措置了企留	破産再生更生債権等	112, 353, 329, 736	0	· ·	112, 353, 329, 736
接資子の他の資産合計 126, 041, 250, 184 171, 190, 671, 673 308, 742, 245 0 171, 199, 413, 918 171, 190, 671, 673 308, 742, 245 0 7, 744, 144, 327, 773 308, 742, 245 0 7, 744, 144, 327, 773 308, 742, 245 0 7, 770, 468, 487 0 8, 694, 843, 336 7, 250, 765, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 2, 025, 075, 558 0 0 20, 000, 000, 000 0 20, 000, 00			0	0	
国定資産合計			0	0	
1 成	固定資産合計	171, 190, 671, 673		0	171, 499, 413, 918
頂り補助金等		9, 130, 624, 002, 400	0, 319, 120, 313		9, 144, 144, 321, 113
程り 密財金 - 年以内透滑子ど目本学生支援債券 - 年以内透溶子ど長期借入金	I 流動負債				
一年以内強遷予定長期借入金				0	
未払高費税等	一年以内償還予定日本学生支援債券	120, 000, 000, 000	0	0	120, 000, 000, 000
リース債務	未払金	4, 257, 429, 665	179, 974, 271	0	4, 437, 403, 936
前受金 306, 200, 412 0	リース債務		0	0	
預り金 (安全金			938, 936	0	
引当金 環境対策引当金	預り金	369, 019, 127	0		369, 019, 127
流動負債合計 970, 851, 887, 464 7, 951, 381, 694 0 978, 803, 269, 158 1 固定負債 6 6 6 6 6 6 6 6 6	引当金		0	·	
資産見返負債 資産見返離費受付金 資産見返施設費 資産見返補助金等 資産見返補助金等 3,595,361,728 3,595,361,728 3,595,361,728 3,595,361,728 3,595,361,728 3,595,361,728 3,595,361,728 3,696,270 0 308,742,245 0 0 3,699,543,017 0 長期預り客附金 日本学生支援債券 日本学生支援債券 日本学生支援債券 日本学生支援債券 日本学生支援債务 日本学生支援(本学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学			7, 951, 381, 694		
資産見返産営費交付金 資産見返補助金等 資産見返補助金等 多は見返者附金 長期預り寄附金 日本学生支援債券 日本会 日本会 日本会 日本会 日本会 日本会 日本会 日本会		7, 213, 932, 373	308, 742, 245	0	7, 522, 674, 618
資産見返補助金等 資産見返補附金 3,595,361,728 8,496,270 0 308,742,245 0 0 0 0 8,496,270 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	資産見返運営費交付金	3, 609, 543, 017		0	3, 609, 543, 017
長期預り寄附金	資産見返補助金等	3, 595, 361, 728	308, 742, 245	0	3, 904, 103, 973
(債券発行差額 長期借り保証金 長期刊り保証金 長期リース債務	長期預り寄附金	2, 866, 959, 456	59, 601, 374		2, 926, 560, 830
長期借入金 長期預り保証金 長期リース債務 固定負債合計 負債合計 り,655,429,600,251 高方金 政府出資金 政府出資金 資本剩余金 資本剩余金 資本剩余金 百間出入ル金 資本剩余金合計 日間入ル金 資本剩余金合計 日間入水金 資本剩余金合計 日間入水金 資本剩余金合計 日間入水金 資本剩余金 百十期目標期間繰越積立金 前中期目標期間繰越積立金 有立金			0	-	
長期リース債務	長期借入金	8, 553, 918, 781, 468	0	-	8, 553, 918, 781, 468
負債合計	長期リース債務	505, 633, 913	0	0	505, 633, 913
I 資本金 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 11,373,211,173 0 0 11,373,211,173 0 0 14,940,044,948 0 0 0 14,940,044,948 0 0 0 58,745,446,994 0 0 58,745,446,994 0 0 58,745,446,994 0 0 32,432,190,873 0 0 32,432,190,873 0 0 32,432,190,873 0 0 32,432,190,873 0 0 18,030,006,644 0 0 18,030,006,644 0 0 25,009,455,440 0 0 25,009,455,440 0 0 25,009,455,440 0 0 0 25,009,455,440 0 0 0 0 0 0 0 0 0 </td <td>負債合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	負債合計				
政府出資金 100,000,000 0 100,000,000 資本東余金 公主 1,373,211,173 0 0 11,373,211,173 損益外減価償却累計額 公14,940,044,948 0 0 14,940,044,948 民間出之ん金 58,745,446,994 0 0 58,745,446,994 資本剩余金合計 32,432,190,873 0 32,432,190,873 Ⅲ利益剩余金 18,030,006,644 0 0 18,030,006,644 積立金 18,030,006,644 0 0 25,009,455,440					
 II 資本剰余金 資本剰余金 資本剰余金 人 11, 373, 211, 173 人 14, 940, 044, 948 民間出えん金 資本剰余金合計 32, 432, 190, 873 III 利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 有立金 18, 030, 006, 644 25, 009, 455, 440 0 0 0 0 18, 030, 006, 644 0 	政府出資金		-	0	
損益外減価償却累計額	Ⅱ資本剰余金		0	V	
資本剰余金合計 32, 432, 190, 873 0 32, 432, 190, 873 Ⅱ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	損益外減価償却累計額		0		
III利益剰余金 18,030,006,644 0 0 18,030,006,644 積立金 25,009,455,440 0 0 25,009,455,440			0	0	
積立金 25,009,455,440 0 0 25,009,455,440	Ⅲ利益剰余金		0		
当期木処分利益 4,823,349,252 0 0 0 4,823,349,252	積立金	25, 009, 455, 440	0	0	25, 009, 455, 440
(うち当期総利益) 4,823,349,252 0 0 4,823,349,252	(うち当期総利益)		0	0	
利益剰余金合計 47,862,811,336 0 0 47,862,811,336 純資産合計 80,395,002,209 0 0 80,395,002,209		47, 862, 811, 336	0	0	47, 862, 811, 336
負債·純資産合計 9,735,824,602,460 8,319,725,313 0 9,744,144,327,773			8, 319, 725, 313		

損益計算書 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)				
	(11/2001 1771 1	1 / //// 0 / 1011/		(単位:円)
	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費			_	
学資金貸与業務費	72, 921, 550, 113	0	0	72, 921, 550, 113
学資金支給業務費	10 100 000 001	8, 088, 147, 104	0	8, 088, 147, 104
留学生学資金支給業務費 留学生寄宿舎運営・助成業務費	13, 199, 669, 881 905, 715, 225	0	0	13, 199, 669, 881 905, 715, 225
留子生前伯吉連呂·切成未扮貨 留学試験業務費	755, 253, 569	0	0	755, 253, 569
日本語予備教育業務費	690, 207, 703	ŏ	0	690, 207, 703
留学生交流推進業務費	885, 912, 432	ŏ	0	885, 912, 432
研修・情報提供業務費	138, 708, 278	0	0	138, 708, 278
修学環境等調査研究業務費	200, 371, 651	0	0	200, 371, 651
一般管理費	2, 432, 173, 080	0	0	2, 432, 173, 080
経常費用合計	92, 129, 561, 932	8, 088, 147, 104	0	100, 217, 709, 036
経常収益	15 000 000 050	0	0	15 000 000 050
運営費交付金収益 学資貸与金利息	15, 036, 886, 053	0	0	15, 036, 886, 053
子貴員子室利忌 延滞金収入	32, 563, 949, 930 3, 887, 379, 041	0	0	32, 563, 949, 930 3, 887, 379, 041
留学生宿舎収入	631, 040, 598	0	0	631, 040, 598
日本語学校収入	319, 269, 565	ŏ	0	319, 269, 565
日本留学試験検定料収入	689, 391, 952	0	0	689, 391, 952
その他事業収入	267, 651, 316	0	0	267, 651, 316
受託収入	, ,			
政府受託収入	4, 915, 058	0	0	4, 915, 058
補助金等収益	26, 075, 023, 953	8, 046, 615, 202	0	34, 121, 639, 155
国庫補助金収益	8, 307, 562, 614	8, 046, 615, 202	0	16, 354, 177, 816
政府補給金収益	17, 767, 461, 339	0	0	17, 767, 461, 339
財源措置予定額収益	14, 067, 102, 256	0	0	14, 067, 102, 256
寄附金収益 資産見返負債戻入	2, 028, 132, 861 1, 225, 371, 244	41, 531, 902	0	2, 028, 132, 861 1, 266, 903, 146
資産見返運営費交付金戻入	729, 061, 111	41, 551, 902	0	729, 061, 111
資産見返補助金等戻入	494, 893, 363	41, 531, 902	0	536, 425, 265
資産見返寄附金戻入	1, 416, 770	0	0	1, 416, 770
財務収益	156, 797, 357	0	0	156, 797, 357
受取利息	304, 543	0	0	304, 543
有価証券利息	156, 492, 814	0	0	156, 492, 814
経常収益合計	96, 952, 911, 184	8, 088, 147, 104	0	105, 041, 058, 288
経常利益	4, 823, 349, 252	0	0	-,,,
臨時損失	1, 930, 259	0	0	1, 930, 259
固定資産売却損	23	0	0	23
固定資産除却損	1, 930, 236	0	0	1, 930, 236
臨時利益	1, 930, 259	0	0	_, -,,
資産見返運営費交付金戻入 資産見返補助金等戻入	1, 842, 479 62, 790	0	0	1, 842, 479 62, 790
資産見返補助金寺戻入 資産見返寄附金戻入	62, 790 24, 990	0	0	24, 990
当期 純利益	4, 823, 349, 252	٥	0	4, 823, 349, 252
当期総利益	4, 823, 349, 252	ŏ	0	4, 823, 349, 252
— 334 Mes. 1.4 mm	1, 020, 010, 202			1, 020, 040, 202

キャッシュ・フロー計算書 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日) (単位:円) 学資支給業務勘定 調整 法人単位 業務活動によるキャッシュ・フロー 来伤伯刺によるコープン・ 人件費支出 学資貸与金の貸付による支出 学資支給金の支給による支出 短期借入金の返済による支出 \triangle 4, 689, 835, 012 \triangle 987, 365, 460, 500 \triangle 4, 640, 985, 525 \triangle 987, 365, 460, 500 △ 48, 849, 487 △ 7,888,520,000 △ 7, 888, 520, 000 △ 4, 170, 179, 000, 000 △ 4, 170, 179, 000, 000 債券の償還による支出 長期借入金の返済による支出 △ 120, 000, 000, 000 △ 120, 000, 000, 000 △ 880, 540, 000, 000 △ 880, 540, 000, 000 借入利息の支払額 △ 28, 825, 548, 507 △ 28, 825, 548, 507 \triangle 2, 441, 690 \triangle 24, 846, 757, 112 △ 2, 441, 690 △ 24, 952, 968, 198 信券利息の支払額 その他の業務支出 △ 156, 009, 028 49, 797, 942 その他の業務支出 連営費交付金収入 学資賃与金の回収による収入 等資支給金の回収による収入 短期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 受資賃与金利息の受取額 延兆金収1 13, 399, 960, 000 823, 730, 946, 486 13, 399, 960, 000 823, 730, 946, 486 1, 130, 000 4, 170, 179, 000, 000 1, 130, 000 4, 170, 179, 000, 000 119, 833, 154, 341 1, 050, 606, 823, 000 32, 624, 629, 314 119, 833, 154, 341 1, 050, 606, 823, 000 32, 624, 629, 314 3, 887, 379, 041 632, 756, 486 延滞金収入 3, 887, 379, 041 留学生宿舎収入 632, 756, 486 日本語学校収入日本留学試験検定料収入 327, 014, 523 649, 302, 748 327, 014, 523 649, 302, 748 480, 437, 529 その他の事業収入 530, 235, 471 △ 49, 797, 942 13, 380, 570 28, 475, 099, 682 政府受託収入 13, 380, 570 国庫補助金収入 17, 975, 099, 682 10, 500, 000, 000 △ 390, 521, 414 5, 501 国庫補助金の精算による返還金の支出 △ 390, 521, 414 政府補給金収入 5, 501 1, 980, 439, 814 21, 987, 163, 714 1, 964, 403, 814 19, 563, 376, 229 16, 036, 000 2, 423, 787, 485 寄附金収入 小計 その他利息の受取額 その他利息の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 163, 869, 124 164, 255, 898 386, 774 A 409 027 △ 409 027 19, 726, 836, 326 22, 151, 010, 585 2, 424, 174, 259 報告報告 は 3 キャッシュ・フロー 有価証券の取得による 支出 有価証券の償還による収入 △ 4. 000, 000, 000 △ 4. 000, 000, 000 6, 700, 000, 000 6, 700, 000, 000 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 \triangle 620, 917, 927 \triangle 2, 242, 438, 203 \triangle 620, 917, 927 \triangle 2, 242, 438, 203 差入保証金の差入による支出 差入保証金の返還による収入 △ 87, 655 1, 632, 000 △ 87, 655 1, 632, 000 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 △ 161, 811, 785 △ 161,811,785 △ 661, 102, 031 △ 661, 102, 031 リース債務の処所による文田 財務活動によるキャッシュ・フロー 資金に係る換算差額 資金増加額 資金期首残高 資金期末残高 △ 661, 102, 031 △ 661, 102, 031 18, 903, 922, 510 2, 424, 174, 259 21, 328, 096, 769 202, 871, 151, 301 5, 572, 818, 382 208, 443, 969, 683 221, 775, 073, 811 7, 996, 992, 641 229, 772, 066, 452

行政サービス実施コスト計算書 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)				
	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	(単位:円) 法人単位
* W.76 = 17	从及场人	于负人和未份例之	柳亚	仏八千世
I 業務費用 損益計算書上の費用				
(国金計算者上の資用) 学資金貸与業務費	72, 921, 550, 113	0	0	72, 921, 550, 113
学資金支給業務費	0	8, 088, 147, 104	0	8, 088, 147, 104
留学生学資金支給業務費	13, 199, 669, 881	0	0	13, 199, 669, 881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905, 715, 225	0	0	905, 715, 225
留学試験業務費	755, 253, 569	0	0	755, 253, 569
日本語予備教育業務費 留学生交流推進業務費	690, 207, 703 885, 912, 432	0	0	690, 207, 703 885, 912, 432
研修・情報提供業務費	138, 708, 278	0	0	138, 708, 278
修学環境等調査研究業務費	200, 371, 651	ő	0	200, 371, 651
一般管理費	2, 432, 173, 080	0	0	2, 432, 173, 080
臨時損失	1, 930, 259	0	0	1, 930, 259
(控除) 自己収入等	A 00 500 040 000			A 80 FG0 040 000
学資貸与金利息 延滞金収入	\triangle 32, 563, 949, 930 \triangle 3, 887, 379, 041	0	0	\triangle 32, 563, 949, 930 \triangle 3, 887, 379, 041
留学生宿舎収入	\triangle 3, 667, 379, 041 \triangle 631, 040, 598	0	0	\triangle 3, 667, 379, 041 \triangle 631, 040, 598
日本語学校収入	△ 319, 269, 565	0	0	△ 319, 269, 565
日本留学試験検定料収入	△ 689, 391, 952	0	0	△ 689, 391, 952
その他事業収入	△ 267, 651, 316	0	0	△ 267, 651, 316
受託収入 寄附金収益	△ 4, 915, 058	0	0	△ 4, 915, 058
新州金収益 資産見返寄附金戻入	\triangle 2, 028, 132, 861 \triangle 1, 416, 770	0	0	\triangle 2, 028, 132, 861 \triangle 1, 416, 770
財務収益	△ 156, 797, 357	0	0	△ 1,410,770 △ 156,797,357
臨時利益	△ 24, 990	0	0	△ 24, 990
業務費用合計	51, 581, 522, 753	8, 088, 147, 104	0	59, 669, 669, 857
Ⅱ 損益外減価償却相当額	613, 492, 941	0	0	613, 492, 941
Ⅲ 損益外減損損失相当額 Ⅳ 損益外除売却差額相当額	2 705 000	0	0	0 705 000
IV 損益外除売却差額相当額 V 引当外賞与見積額	$3,705,060$ $\triangle 11,454,939$	△ 164, 567	0	$3,705,060$ \triangle 11,619,506
VI 引当外退職給付増加見積額	27, 593, 000	2 104, 507	0	27, 593, 000
VII 機会費用	2, 972, 855, 387	0	0	2, 972, 855, 387
国又は地方公共団体財産の無償又は減額				
された使用料による貸借取引の機会費用	1, 125, 439, 460	0	0	1, 125, 439, 460
政府出資又は地方公共団体出資等の機会 費用		0	n	0
無利子又は通常よりも有利な条件による	ľ	o l	0	0
融資取引の機会費用	1, 847, 415, 927	0	0	1, 847, 415, 927
VⅢ (控除) 法人税等及び国庫納付額	0	0	0	0
IX 行政サービス実施コスト	55, 187, 714, 202	8, 087, 982, 537	0	63, 275, 696, 739

(18) 勘定別の利益の処分に関する明細

(単位:円)

		一般勘定	学資支給業務勘定	合計
I	当期未処分利益	4, 823, 349, 252	0	4, 823, 349, 252
	当期総利益	4, 823, 349, 252	0	4, 823, 349, 252
Π	積立金振替額	18, 030, 006, 644	0	18, 030, 006, 644
	前中期目標期間繰越積立金	18, 030, 006, 644	0	18, 030, 006, 644
Ш	利益処分額	22, 853, 355, 896	0	22, 853, 355, 896
	積立金	22, 853, 355, 896	0	22, 853, 355, 896

- (19) 相殺消去された債権・債務等の内訳
- ①相殺消去された勘定相互間の債権と債務 該当ありません。
- ②相殺消去された勘定相互間の損益取引に係る費用と収益 該当ありません。
- ③消去された勘定相互間の取引に係る未実現損益 該当ありません。
 - (20) 相殺消去された勘定相互間のキャッシュ・フローの内訳

(単位・円)

			(十)上・11)
勘定科目	一般勘定	学資支給業務勘定	合計
その他の業務支出	0	49, 797, 942	49, 797, 942
その他の事業収入	\triangle 49, 797, 942	0	\triangle 49, 797, 942

①貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

			(単位:円)
区分		金額	
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		221, 775, 073, 811	
貸付金			
第一種学資貸与金	2, 787, 740, 761, 958		
第二種学資貸与金	6,606,645,373,500		
貸倒引当金	\triangle 56, 532, 713, 669	9, 337, 853, 421, 789	
有価証券		2, 498, 883, 579	
前払金		11, 303, 146	
前払費用		10, 646, 809	
未収収益	794 696 979	10, 040, 809	
	734, 626, 372	500 046 550	
貸倒引当金	\triangle 5, 579, 813	729, 046, 559	
未収金	_	1, 755, 555, 094	
流動資産合計			9, 564, 633, 930, 787
Ⅱ固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	35, 700, 909, 719		
減価償却累計額	\triangle 14, 575, 850, 742	21, 125, 058, 977	
構築物	53, 965, 604	, , ,	
減価償却累計額	\triangle 29, 103, 453	24, 862, 151	
車両運搬具	6, 890, 809	= 1, 00 =, 101	
減価償却累計額	\triangle 6, 201, 729	689, 080	
工具器具備品	3, 525, 699, 687	009, 000	
工具		1 017 690 090	
	\triangle 1, 708, 060, 759	1, 817, 638, 928	
土地	-	10, 672, 550, 060	
有形固定資産合計		33, 640, 799, 196	
2. 無形固定資産			
借地権		5, 450, 587, 495	
ソフトウェア		6, 057, 267, 798	
電話加入権	<u>-</u>	767, 000	
無形固定資産合計		11, 508, 622, 293	
3. 投資その他の資産			
投資有価証券		23, 993, 255, 222	
破産再生更生債権等	112, 353, 329, 736		
貸倒引当金	\triangle 110, 823, 638, 357	1, 529, 691, 379	
未収財源措置予定額		100, 473, 634, 924	
差入保証金		44, 668, 659	
投資その他の資産合計	-	126, 041, 250, 184	
固定資産合計		,,,,	171, 190, 671, 673
E/CA/AHH		-	1.1, 100, 0.1, 0.0
資産合計			9, 735, 824, 602, 460

区分		金額	
負債の部			
I 流動負債 預り補助金等 預り寄附金 一年以内償還予定日本学生支援債券 一年以内償還予定長期借入金 未払金 未払消費税等 リース債務 未払費用 前受金 預り金 仮受金 引当金 環境対策引当金 流動負債合計	_	924, 374, 849 2, 025, 075, 558 120, 000, 000, 000 836, 606, 565, 196 4, 257, 429, 665 20, 180, 100 465, 135, 413 5, 712, 172, 439 306, 200, 412 369, 019, 127 52, 469, 705 113, 265, 000	970, 851, 887, 464
Ⅱ固定負債 資産見返負債 資産見返運営費交付金 資産見返施設費 資産見返補助金等 資産見返高附金 長期預り寄附金 日本学生支援債券 債券発行差額 長期借入金 長期預り保証金 長期リース債務 固定負債合計	3, 609, 543, 017 531, 358 3, 595, 361, 728 8, 496, 270	7, 213, 932, 373 2, 866, 959, 456 120, 000, 000, 000 2, 489, 761 8, 553, 918, 781, 468 69, 915, 816 505, 633, 913	8, 684, 577, 712, 787
負債合計 純資産の部 I 資本金 政府出資金	100, 000, 000		9, 655, 429, 600, 251
資本金合計		100, 000, 000	
Ⅲ資本剰余金 資本剰余金 損益外減価償却累計額 民間出えん金 資本剰余金合計	△ 11, 373, 211, 173 △ 14, 940, 044, 948 58, 745, 446, 994	32, 432, 190, 873	
Ⅲ利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 積立金 当期未処分利益 (うち当期総利益) 利益剰余金合計	18, 030, 006, 644 25, 009, 455, 440 4, 823, 349, 252 (4, 823, 349, 252)	47, 862, 811, 336	
純資産合計		_	80, 395, 002, 209
負債·純資産合計			9, 735, 824, 602, 460

- 貸借対照表注記
 (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
 (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,397,048,000 円
 (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 328,133,887 円

(単位:円)

		入 姤	(単位:円)
区分 経常費用		金額	
業務費 学資金貸与業務費 留学生学資金支給業務費 留学生寄宿舎運・助成業務費 留学試験業務費 日本語予備教育業務費 留学生交流推進業務費 研修・情報提供業務費 修学環境等調査研究業務費	72, 921, 550, 113 13, 199, 669, 881 905, 715, 225 755, 253, 569 690, 207, 703 885, 912, 432 138, 708, 278 200, 371, 651	89, 697, 388, 852	
一般管理費	_	2, 432, 173, 080	
経常費用合計			92, 129, 561, 932
経常収益 運営費交付金収益 学資貸与金利息 延滞生宿舎収入 日本管校収入 日本部留学試験収入 日本部留中事 大 受託収入 を受託収入 補助金等では 国庫補給金収益 政府受託収入 補助金収益 財源措金収益 政府予予を額収益 政府予予を額収益 方面を見返者を見返補助金屋見返補助金屋見返っ 資産更見返っ。 対務収益 受産見返っ。 対務収益 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	8, 307, 562, 614 17, 767, 461, 339 729, 061, 111 494, 893, 363 1, 416, 770 304, 543 156, 492, 814	15, 036, 886, 053 32, 563, 949, 930 3, 887, 379, 041 631, 040, 598 319, 269, 565 689, 391, 952 267, 651, 316 4, 915, 058 26, 075, 023, 953 14, 067, 102, 256 2, 028, 132, 861 1, 225, 371, 244 156, 797, 357	
経常収益合計			96, 952, 911, 184
経常利益			4, 823, 349, 252
臨時損失 固定資産売却損 固定資産除却損	_	23 1, 930, 236	1, 930, 259
臨時利益 資産見返運営費交付金戻入 資産見返補助金等戻入 資産見返寄附金戻入	_	1, 842, 479 62, 790 24, 990	1, 930, 259
当期純利益		_	4, 823, 349, 252
当期総利益			4, 823, 349, 252

1. 事業費内訳 (主なもの) (単位:円)

事業貨内訳(主なもの) 区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費	並供	留学生学資金支給業務費	亚帆
	00 050 550 400		40.040.055.000
返還免除損	30, 056, 559, 193		12, 243, 075, 000
支払利息		人件費	244, 487, 772
貸倒引当金繰入	2, 345, 349, 802		11, 797, 035
人件費	2, 264, 937, 610	その他	700, 310, 074
減価償却費	1, 757, 591, 194	計	13, 199, 669, 881
その他	8, 055, 553, 356		
≅ †•	72, 921, 550, 113	留学試験業務費	
		業務委託費	347, 497, 247
留学生寄宿舎運営・助成業務費		支払賃借料	79, 965, 641
業務委託費	373, 706, 960	人件費	77, 677, 219
支援金		諸謝金	66, 270, 130
光熱水料		通信運搬費	59, 385, 596
人件費		支払賃金	56, 604, 682
		減価償却費	
維持修繕費			13, 188, 505
減価償却費	60, 367, 386	その他	54, 664, 549
その他	85, 308, 560	計	755, 253, 569
計	905, 715, 225		
		留学生交流推進業務費	
日本語予備教育業務費		留学準備金	214, 199, 174
人件費	350, 919, 299	人件費	188, 658, 581
支払賃金	154, 558, 952	業務委託費	163, 133, 768
業務委託費	53, 459, 053	旅費	106, 547, 849
減価償却費	29, 596, 287	支払賃金	55, 371, 539
維持修繕費	23, 346, 304	減価償却費	2, 470, 170
その他	78, 327, 808		155, 531, 351
計	690, 207, 703	計	885, 912, 432
l HI	030, 201, 100	н	000, 312, 102
一 研修・情報提供業務費		 	
	01 700 505	修学環境等調査研究業務費 	100 000 005
人件費	91, 798, 525		122, 926, 285
支払賃借料		業務委託費	36, 367, 904
減価償却費	1, 458, 911	支払賃金	7, 798, 952
その他		印刷製本費	7, 218, 634
計	138, 708, 278	減価償却費	417, 128
		その他	25, 642, 748
一般管理費		計	200, 371, 651
人件費	1, 192, 611, 479		
土地建物借料	512, 603, 902		
公租公課	243, 182, 739		
減価償却費	71, 419, 766		
その他	412, 355, 194		
計	2, 432, 173, 080		
PI	2, 402, 170, 000		

2. ファイナンス・リースに係る取引 ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,271,885円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,822,077,367円であります。

(3)=	キャッシュ・フロー計算書(自平成30年4月1日 至平成3	
	区分	(単位:円) 金額
П	区分 業務活動によるキャッシュ・フロー 人学資力を金のではよる支出 債券ののよるででではなり、 人学のではよる支出 債券ののよるででででででででででででででででででででででででででできます。 一人を受けるででででででででででででででででででででできませます。 一人ででででででででででででででででででできませます。 またいました。 のでででででででででででででででででででできませます。 でででででででででででででででででででできませます。 またいました。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー	
IV	資金に係る換算差額	0
V	資金増加額	18, 903, 922, 510
VI	資金期首残高	202, 871, 151, 301
VII	資金期末残高	221, 775, 073, 811
(:	アッシュ・フロー計算書注記 1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	221, 775, 073, 811 円 221, 775, 073, 811 円 507, 187, 608 円 30, 056, 559, 193 円 27, 908, 344, 255 円
	特別会計からの借入金免除 計	72, 171, 354 58, 544, 262, 410 円

2, 972, 855, 387

55, 187, 714, 202

0

91	1907 - 7008 - 1 1171 - 1 1171	27,711	,, ,,	
				(単位:円)
I	業務費用			
	損益計算書上の費用			
	学資金貸与業務費	72, 921, 550, 113		
	留学生学資金支給業務費	13, 199, 669, 881		
	留学生寄宿舎運営・助成業務費	905, 715, 225		
	留学試験業務費	755, 253, 569		
	日本語予備教育業務費	690, 207, 703		
	留学生交流推進業務費	885, 912, 432		
	研修・情報提供業務費	138, 708, 278		
	修学環境等調査研究業務費	200, 371, 651		
	一般管理費	2, 432, 173, 080		
	臨時損失	1, 930, 259	92, 131, 492, 191	
	(控除)自己収入等			
	学資貸与金利息	\triangle 32, 563, 949, 930		
	延滞金収入	\triangle 3, 887, 379, 041		
	留学生宿舎収入	\triangle 631, 040, 598		
	日本語学校収入	\triangle 319, 269, 565		
	日本留学試験検定料収入	\triangle 689, 391, 952		
	その他事業収入	\triangle 267, 651, 316		
	受託収入	\triangle 4, 915, 058		
	寄附金収益	\triangle 2, 028, 132, 861		
	資産見返寄附金戻入	\triangle 1, 416, 770		
	財務収益	\triangle 156, 797, 357		
	臨時利益	△ 24, 990	\triangle 40, 549, 969, 438	
	業務費用合計			51, 581, 522, 753
П	損益外減価償却相当額			613, 492, 941
Ш	損益外減損損失相当額			0
IV	損益外除売却差額相当額			3, 705, 060
\mathbf{V}	引当外賞与見積額			△ 11, 454, 939
VI	引当外退職給付増加見積額			27, 593, 000
VII	機会費用 国又は地方公共団体財産の無償又は減額 された使用料による貸借取引の機会費用 政府出資又は地方公共団体出資等の機会 費用	1, 125, 439, 460 0		

行政サービス実施コスト計算書注記

VⅢ (控除) 法人税等及び国庫納付額

融資取引の機会費用

IX 行政サービス実施コスト

無利子又は通常よりも有利な条件による

引当外退職給付増加のうち、国等からの出向職員に係るものが14,491,557円含まれており、国家公務員 退職手当法に基づき期末在職出向職員に係る自己都合要支給額の当年度増加額を計上しております。

1, 847, 415, 927

⑤利益の処分に関する書類

(単位:円)

	区分	金智	頂
I	当期未処分利益		4, 823, 349, 252
	当期総利益	4, 823, 349, 252	
П	積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金	18, 030, 006, 644	18, 030, 006, 644
Ш	利益処分額 積立金	=	22, 853, 355, 896

⑥注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 27 年 1 月 27 日改訂)並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成 28 年 2 月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43(注解39)のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1~53年

構築物 1~30年

工具器具備品 1~23年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第 87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の 購入価額の10%を残存価額とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金 及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会 計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を 計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10

年)による定額法により翌期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。また、過去勤務費用については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により当期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。

4. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB (ポリ塩化ビフェニル) の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる 金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

当法人が保有する有価証券は、全て満期保有目的の有価証券であり、償却原価法(定額法)により評価しております。

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

9. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

ベトナム事務所において期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

10. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損に係る未収財源措置予定額 第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損については、独立行政法人日本 学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後 年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損 の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損に係る未 収財源措置予定額

第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(3) 第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金に係る財政融資資金、 民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額(17,519,277,701 円)から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6) 貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収 財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定(平成21年3月16日)に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額(22,173,611,784円)について財源措置されることが明らかであることから、同額を未収財源措置予定額として計上しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地価や賃借料を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に利用した利率

平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0%で計算しております。

(3) 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に利用した利率

当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値 0.066%で計算しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ 重要な債務負担行為

該当ありません。

Ⅲ 重要な後発事象

令和元年 5 月 17 日付の大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第 8 号)の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和 2 年度より、新たな給付奨学金事業が実施されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。

なお、新たな給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

IV 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金貸与事業を実施しております。この業務を実施するため、一般会計借入金、特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、地方債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の貸与奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。 これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	221, 775	221, 775	-
(2)貸付金及び破産再生更生債権等	9, 506, 739		
貸倒引当金	△167, 356		
	9, 339, 383	9, 553, 764	214, 381
(3) 有価証券及び投資有価証券	26, 492	26, 621	129
満期保有目的債券	26, 492	26, 621	129
(4) 日本学生支援債券	(240,000)	(239, 982)	
債券発行差額	(2)		
	(240,002)	(239, 982)	(△20)
(5)長期借入金	(9, 390, 525)	(9, 239, 199)	$(\triangle 151, 326)$

- (注) 負債に計上されているものは、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性 預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5)長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

V 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。)及び減損損失累計額の明細

		the Mark at			11 m 1 m m m	減価償却	累計額	減損損失	累計額	V-21-1-10-1-2-1-2
資産	の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		当期償却額		当期減損額	差引当期末残高
	建物	1, 361, 074, 179	193, 719, 962	12, 884, 991	1, 541, 909, 150	588, 638, 544	93, 653, 025	0	0	953, 270, 606
	構築物	28, 256, 437	0	0	28, 256, 437	11, 914, 622	1, 447, 840	0	0	16, 341, 815
有形固定資産 (計)	車両運搬具	6, 890, 809	0	0	6, 890, 809	6, 201, 729	0	0	0	689, 080
Decay of Default 1)	工具器具備品	3, 688, 240, 260	1, 014, 428, 393	1, 337, 346, 138	3, 365, 322, 515	1, 568, 147, 090	765, 736, 045	0	0	1, 797, 175, 425
	計	5, 084, 461, 685	1, 208, 148, 355	1, 350, 231, 129	4, 942, 378, 911	2, 174, 901, 985	860, 836, 910	0	0	2, 767, 476, 926
	建物	34, 807, 016, 560	0	648, 015, 991	34, 159, 000, 569	13, 987, 212, 198	612, 019, 174	0	0	20, 171, 788, 371
有形固定資産	構築物	37, 368, 139	0	11, 658, 972	25, 709, 167	17, 188, 831	488, 676	0	0	8, 520, 336
償却費損益外)	工具器具備品	177, 221, 473	0	16, 844, 301	160, 377, 172	139, 913, 669	985, 091	0	0	20, 463, 503
	計	35, 021, 606, 172	0	676, 519, 264	34, 345, 086, 908	14, 144, 314, 698	613, 492, 941	0	0	20, 200, 772, 210
有形固定資産	土地	10, 672, 550, 060	0	0	10, 672, 550, 060	0	0	0	0	10, 672, 550, 060
(非償却資産)	計	10, 672, 550, 060	0	0	10, 672, 550, 060	0	0	0	0	10, 672, 550, 060
	建物	36, 168, 090, 739	193, 719, 962	660, 900, 982	35, 700, 909, 719	14, 575, 850, 742	705, 672, 199	0	0	21, 125, 058, 977
	構築物	65, 624, 576	0	11, 658, 972	53, 965, 604	29, 103, 453	1, 936, 516	0	0	24, 862, 151
	車両運搬具	6, 890, 809	0	0	6, 890, 809	6, 201, 729	0	0	0	689, 080
形固定資産合計	工具器具備品	3, 865, 461, 733	1, 014, 428, 393	1, 354, 190, 439	3, 525, 699, 687	1, 708, 060, 759	766, 721, 136	0	0	1, 817, 638, 928
	土地	10, 672, 550, 060	0	0	10, 672, 550, 060	0	0	0	0	10, 672, 550, 060
	計	50, 778, 617, 917	1, 208, 148, 355	2, 026, 750, 393	49, 960, 015, 879	16, 319, 216, 683	1, 474, 329, 851	0	0	33, 640, 799, 196
無形固定資産	ソフトウェア	10, 511, 170, 031	2, 192, 531, 297	176, 137	12, 703, 525, 191	6, 646, 257, 393	1, 087, 469, 472	0	0	6, 057, 267, 798
償却費損益内)	計	10, 511, 170, 031	2, 192, 531, 297	176, 137	12, 703, 525, 191	6, 646, 257, 393	1, 087, 469, 472	0	0	6, 057, 267, 798
無形固定資産	ソフトウェア	795, 730, 250	0	0	795, 730, 250	795, 730, 250	0	0	0	(
償却費損益外)	計	795, 730, 250	0	0	795, 730, 250	795, 730, 250	0	0	0	(
	借地権	5, 450, 587, 495	0	0	5, 450, 587, 495	0	0	0	0	5, 450, 587, 498
無形固定資産 (非償却資産)	電話加入権	767, 000	0	0	767, 000	0	0	0	0	767, 000
(9FB(4FB(3E)	計	5, 451, 354, 495	0	0	5, 451, 354, 495	0	0	0	0	5, 451, 354, 495
	借地権	5, 450, 587, 495	0	0	5, 450, 587, 495	0	0	0	0	5, 450, 587, 498
アロウをするさ	ソフトウェア	11, 306, 900, 281	2, 192, 531, 297	176, 137	13, 499, 255, 441	7, 441, 987, 643	1, 087, 469, 472	0	0	6, 057, 267, 798
形固定資産合計	電話加入権	767, 000	0	0	767, 000	0	0	0	0	767, 000
	計	16, 758, 254, 776	2, 192, 531, 297	176, 137	18, 950, 609, 936	7, 441, 987, 643	1, 087, 469, 472	0	0	11, 508, 622, 293
	投資有価証券	22, 486, 339, 522	4, 005, 799, 279	2, 498, 883, 579	23, 993, 255, 222	0	0	0	0	23, 993, 255, 22
	破産再生更生債権等	99, 614, 319, 157	13, 748, 015, 569	1, 009, 004, 990	112, 353, 329, 736	0	0	0	0	112, 353, 329, 730
ite v m th m ite	貸倒引当金	△ 99, 220, 680, 413	△ 12, 611, 962, 934	△ 1,009,004,990	△ 110, 823, 638, 357	0	0	0	0	△ 110, 823, 638, 357
資その他の資産	未収財源措置予定額	103, 811, 918, 439	14, 067, 102, 256	17, 405, 385, 771	100, 473, 634, 924	0	0	0	0	100, 473, 634, 924
	差入保証金	46, 213, 004	87, 655	1, 632, 000	44, 668, 659	0	0	0	0	44, 668, 659
	al-	126, 738, 109, 709	19, 209, 041, 825	19, 905, 901, 350	126, 041, 250, 184	0	0	0	0	126, 041, 250, 184

(2) 有価証券の明細

 ①流動資産として計上された有価証券
 (単位:円)

 区分
 種類及び銘柄
 取得価額
 券面総額
 貸借対照表計上額
 当期費用に含まれた評価差額

 満期保有目的
 第305回10年国債
 2,485,042,500
 2,500,000,000
 2,498,883,579
 0

 貸借対照表計上額合計
 2,498,883,579
 2,498,883,579

投資その他の資産として計上され	れた有価証券		,			(単位
区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
	第310回10年国債	1, 575, 904, 000	1, 600, 000, 000	1, 596, 441, 715	0)
	第312回10年国債	1, 982, 100, 000	2, 000, 000, 000	1, 996, 813, 507	()
	第72回5年神奈川県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	()
	第51回5年川崎市債	400, 000, 000	400, 000, 000	400, 000, 000	()
	H29第3回5年大阪市債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0)
	H29第8回5年北海道債	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	0	
	H29第2回5年北九州市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	H29第2回5年京都市債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	()
	H29第10回5年愛知県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	()
	H29第3回5年広島市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	H29第7回5年埼玉県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0)
	H29第1回5年鹿児島県債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0)
	H29第5回5年大阪市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	()
	第8回5年群馬県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0)
	H29第10回5年北海道債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0)
	H29第7回5年札幌市債	300, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	()
満期保有目的	H29第8回5年札幌市債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	C	
	H29第12回5年静岡県債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	()
	H29第1回5年長野県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	H29第10回5年京都府債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	()
	H29第10回5年福岡市債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	()
	H29第7回5年大阪市債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	H29第2回5年仙台市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	H29第14回5年北海道債	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	0)
	H29第2回5年福島県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	H29第6回5年広島県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	H29第7回5年千葉県債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	0	
	第76回5年神奈川県債	900, 000, 000	900, 000, 000	900, 000, 000	0	
	H30第6回5年京都府債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	0	
	H30第3回5年大阪市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	H30第2回5年京都市債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	0)
	H30第2回5年北九州市債	300, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	C)
	H30第11回5年北海道債	2, 100, 000, 000	2, 100, 000, 000	2, 100, 000, 000	C)
貸借対照表計上額合計				23, 993, 255, 222		

(3) 貸付金の明細							(単位:円)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高	摘要
i⊆∄	州日737回	新規貸与額	回収額	償却額	返還免除額	州小汉同	10.35
第一種学資貸与金	2, 752, 122, 020, 952	347, 323, 850, 500	241, 798, 435, 483	456, 848, 362	2 28, 038, 643, 891	2, 829, 151, 943, 716	
(うち破産再生更生債権等)	(39, 100, 070, 672)					(41, 411, 181, 758)	
第二種学資貸与金	6, 622, 146, 949, 090	640 041 610 000	582, 030, 965, 682	552, 156, 628	2, 017, 915, 302	6, 677, 587, 521, 478	
(うち破産再生更生債権等)	(60, 514, 248, 485)	640, 041, 610, 000	382, 030, 903, 082		2, 017, 915, 502	(70, 942, 147, 978)	
計	計 9, 374, 268, 970, 042	987, 365, 460, 500	823, 829, 401, 165	1,009,004,990	30, 056, 559, 193	9, 506, 739, 465, 194	
(うち破産再生更生債権等)	(99, 614, 319, 157)	961, 305, 460, 500		, , ,	50, 050, 559, 195	(112, 353, 329, 736)	

*返還免除の理由は、独立行政法人日本学	全生支援機構法第15条第3	・項の規定により当年度に減	区還を免除したものであり	ます。			
4) 長期借入金の明細							(単位:円
区分	期首残高 (內一年以內返済予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (內一年以內返済予定額)	平均利率(%)	返済期限	摘要
一般会計借入金	2, 746, 696, 508, 451 (-)	95, 779, 132, 000	27, 908, 344, 255	2, 814, 567, 296, 196 (13, 086, 565, 196)	無利息	令和元年度~令和36年度	*
特別会計借入金	21, 982, 530, 822 (-)	127, 691, 000	72, 171, 354	22, 038, 050, 468 (-)	無利息	令和29年度~令和36年度	*
財政融資資金借入金	6, 149, 760, 000, 000 (550, 540, 000, 000)	698, 900, 000, 000	550, 540, 000, 000	6, 298, 120, 000, 000 (567, 720, 000, 000)	0. 433	令和元年度~令和20年度	
民間借入金(農林中央金庫)	70, 200, 000, 000 (70, 200, 000, 000)	47, 400, 000, 000	70, 200, 000, 000	47, 400, 000, 000 (47, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(北陸銀行)	27, 200, 000, 000 (27, 200, 000, 000)	25, 400, 000, 000	27, 200, 000, 000	25, 400, 000, 000 (25, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(信金中央金庫)	70, 300, 000, 000 (70, 300, 000, 000)	47, 400, 000, 000	70, 300, 000, 000	47, 400, 000, 000 (47, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(資産管理サービス信託銀行)	140, 600, 000, 000 (140, 600, 000, 000)	74, 000, 000, 000	140, 600, 000, 000	74, 000, 000, 000 (74, 000, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(大分銀行)	21, 700, 000, 000 (21, 700, 000, 000)	5, 600, 000, 000	21, 700, 000, 000	5, 600, 000, 000 (5, 600, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(三菱UFJ信託銀行株式会社)	(-)	47, 400, 000, 000	0	47, 400, 000, 000 (47, 400, 000, 000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(株式会社四国銀行)	(-)	8, 600, 000, 000	0	8, 600, 000, 000 (8, 600, 000, 000)	0.000	令和元年度	
**	9, 248, 439, 039, 273 (880, 540, 000, 000)	1, 050, 606, 823, 000	908, 520, 515, 609	9, 390, 525, 346, 664 (836, 606, 565, 196)			

^{*}一般会計および特別会計について減少の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第2項の規定により償還を免除されたものであります。

銘柄	期首残高 (内一年以内償還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (內一年以內償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第四十三回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	(-)	0.001	平成30年6月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第四十四回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	0 (-)	0.001	平成30年9月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第四十五回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	(-)	0.001	平成30年11月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第四十六回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	(-)	0.001	平成31年2月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第四十七回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	令和元年6月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第四十八回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	令和元年9月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第四十九回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	令和元年11月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	平成32年2月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十一回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成32年6月19日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十二回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30,000,000,000	0.001	平成32年9月18日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十三回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30,000,000,000	0.001	平成32年11月20日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
第五十四回日本学生支援債券	(-)	30, 000, 000, 000	0	30,000,000,000	0.001	平成33年2月19日	発行価額:債券の金額10 につき金100円00銭2厘
라	240, 000, 000, 000 (120, 000, 000, 000)	120, 000, 000, 000	120, 000, 000, 000	240, 000, 000, 000 (120, 000, 000, 000)			

(6) 引当金の明細

①引当金の明細 (単位:円) 当期減少額 期首残高 当期増加額 期末残高 摘要 区分 目的使用 その他 環境対策引当金 113, 265, 000 113, 265, 000 113, 265, 000 計 113, 265, 000

②貸付金等に対する	貸倒引当金の明細							(単位:F
15	5分		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高		摘要
12	271	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	1向3女
第一種学資貸与金		2, 752, 122, 020, 952	77, 029, 922, 764	2, 829, 151, 943, 716	54, 151, 199, 183	△ 1,551,850,503	52, 599, 348, 680	
	正常先	2, 540, 817, 861, 219	80, 642, 834, 511	2, 621, 460, 695, 730	731, 222, 864	△ 31,057,947	700, 164, 917	
一般債権	要注意先	57, 238, 803, 544	2, 560, 808, 986	59, 799, 612, 530	653, 020, 802	△ 49, 668, 613	603, 352, 189	
州又1只1生	要管理先	87, 850, 837, 085	△ 4, 083, 801, 240	83, 767, 035, 845	1, 349, 154, 113	△ 44, 197, 127	1, 304, 956, 986	
	小計	2, 685, 907, 501, 848	79, 119, 842, 257	2, 765, 027, 344, 105	2, 733, 397, 779	△ 124, 923, 687	2, 608, 474, 092	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	27, 114, 448, 432	△ 4, 401, 030, 579	22, 713, 417, 853	12, 407, 116, 009	△ 3, 372, 081, 736	9, 035, 034, 273	
and to the sect of	実質破綻先	32, 366, 466, 905	2, 347, 345, 321	34, 713, 812, 226	32, 325, 415, 995	1, 966, 538, 220	34, 291, 954, 215	
破産再生 更生債権等	破綻先	6, 733, 603, 767	△ 36, 234, 235	6, 697, 369, 532	6, 685, 269, 400	△ 21, 383, 300	6, 663, 886, 100	
	小計	39, 100, 070, 672	2, 311, 111, 086	41, 411, 181, 758	39, 010, 685, 395	1, 945, 154, 920	40, 955, 840, 315	
第二種学資貸与金		6, 622, 146, 949, 090	55, 440, 572, 388	6, 677, 587, 521, 478	111, 868, 336, 311	2, 888, 667, 035	114, 757, 003, 346	
	正常先	5, 933, 784, 315, 155	59, 483, 823, 104	5, 993, 268, 138, 259	2, 826, 269, 831	△ 86, 079, 013	2, 740, 190, 818	
一般債権	要注意先	241, 633, 243, 564	3, 671, 637, 807	245, 304, 881, 371	3, 217, 313, 962	△ 185, 449, 392	3, 031, 864, 570	
州又1兵7世	要管理先	294, 761, 031, 520	△ 14, 574, 437, 747	280, 186, 593, 773	6, 394, 083, 598	57, 806, 042	6, 451, 889, 640	
	小計	6, 470, 178, 590, 239	48, 581, 023, 164	6, 518, 759, 613, 403	12, 437, 667, 391	△ 213, 722, 363	12, 223, 945, 028	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	91, 454, 110, 366	△ 3, 568, 350, 269	87, 885, 760, 097	39, 220, 673, 902	△ 6, 555, 413, 626	32, 665, 260, 276	
and other ment of	実質破綻先	46, 910, 365, 338	9, 337, 217, 954	56, 247, 583, 292	46, 762, 376, 192	8, 527, 766, 749	55, 290, 142, 941	
破産再生 更生債権等	破綻先	13, 603, 883, 147	1, 090, 681, 539	14, 694, 564, 686	13, 447, 618, 826	1, 130, 036, 275	14, 577, 655, 101	
24 22 24 TE 1	小計	60, 514, 248, 485	10, 427, 899, 493	70, 942, 147, 978	60, 209, 995, 018	9, 657, 803, 024	69, 867, 798, 042	•
貸付金利息に係る未	収収益	778, 323, 054	△ 60, 679, 384	717, 643, 670	6, 051, 533	△ 471,720	5, 579, 813	
計		9, 375, 047, 293, 096	132, 409, 815, 768	9, 507, 457, 108, 864	166, 025, 587, 027	1, 336, 344, 812	167, 361, 931, 839	

^{*}貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒夹績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(7)資本金及び資本剰余金の明細	H					(単位:円)
区	区分		当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000	
買平並	#	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000	
1	資本剰余金					
	資本剰余金	△ 461, 295, 206	0	0	△ 461, 295, 206	
	損益外除売却差額相当額	△ 10, 235, 396, 703	△ 676, 519, 264	0	△ 10, 911, 915, 967	*
資本剰余金	#	△ 10, 696, 691, 909	△ 676, 519, 264	0	△ 11, 373, 211, 173	
買平利示並	損益外減価償却累計額	△ 14, 515, 265, 865	△ 613, 492, 941	△ 188, 713, 858	△ 14, 940, 044, 948	*
	損益外減損損失累計額	△ 484, 100, 346	0	△ 484, 100, 346	0	*
		50 515 110 001			E0 E4E 440 004	

*減少要因は特定償却資産の除売却等によるものであります。

(8) 積立金の明細								
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要			
通則法第44条第1項積立金	19, 024, 131, 710	5, 985, 323, 730	0	25, 009, 455, 440	前期未処分利益からの積立により増加した。			
前中期目標期間繰越積立金	18, 030, 006, 644	0	0	18, 030, 006, 644				
計	37, 054, 138, 354	5, 985, 323, 730	0	43, 039, 462, 084				

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務	D運営費交付金債務の増減の明細									
期首残高	交付金当期交付額			期末残高						
州目/大向		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	州小汉同				
3, 261, 934, 900	13, 399, 960, 000	15, 036, 886, 053	1, 625, 008, 847	0	16, 661, 894, 900	0				

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

	の当別依督領及び土な使述の明神			
運営費交付金収益	を への振替額及び主な使途の明細	運営費交付金収益		(単位:円) 運営費交付金の主な使途
	区分		費用	主な使途
	業務達成基準による振替額			
	奨学金事業	7, 300, 704, 829	7, 270, 835, 085	人件費: 1, 935, 563, 139 業務委託費: 2, 757, 817, 092 支払手数料: 784, 421, 291 通信運搬費: 665, 234, 410 支払賃借料: 429, 707, 714 維持修綿費: 369, 978, 137 その他: 328, 113, 302
	留学生支援事業	4, 997, 595, 289	4, 933, 010, 461	人件費: 732, 495, 665 奨学金: 3, 651, 108, 000 その他: 549, 406, 796
	学生生活支援事業	332, 953, 752	301, 524, 270	人件費: 201, 806, 065 業務委託費: 42, 124, 201 その他: 57, 594, 004
	法人共通	1, 340, 600, 102	1, 292, 326, 825	人件費: 1, 228, 858, 805 業務委託費: 38, 021, 821 その他: 25, 446, 199
	期間進行基準による振替額			
	法人共通	1, 065, 032, 081	1, 065, 032, 081	土地建物借料: 508,859,996 公租公課: 241,406,605 業務委託費: 81,027,416 その他: 233,738,064
	費用進行基準による振替額	0	- (費用進行基準を採用した業務はありません)	_
会	計基準第81第4項による振替額	0	_	
	合計	15, 036, 886, 053	14, 862, 728, 722	

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金	への振替額並びに主な使途	の明細		(単位:円)
セグメント		資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替
E970 F	振替額	主な使途	振替額	主な使途
奨学金事業	1, 420, 371, 915	奨学金業務システム改修:914,697,327 その他:505,674,588	0	
留学生支援事業	115, 195, 307	東京国際交流館プラザ平成冷水熱交換器増設その他工事:17,258,400 留学生給与等システムの改修:14,040,000 兵庫国際交流会館 電気温水器更新工事:12,733,200 その他:71,163,707	0	
学生生活支援事業	643, 248	デスクトップPC及び統計解析ソフト:643, 248	0	
法人共通	88, 798, 377	市谷事務所PBX及び電話機の交換: 26,553,960 市谷事務所セキュリティゲート設置: 14,450,400 駒場事務所トイレ改修工事等: 11,826,000 その他: 35,968,017	0	
合計	1, 625, 008, 847		0	

(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細	・補助金等の明細 (単位:円)						
区分	当期交付額		摘要				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ヨ州父刊 観	預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	順安	
一般会計借入金償還免除	27, 908, 344, 255	0	0	27, 908, 344, 255	0		
特別会計借入金償還免除	72, 171, 354	0	0	72, 171, 354	0		
返還免除補填金	1, 138, 244, 000	0	0	1, 138, 244, 000	0		
回収不能債権補填金	6, 054, 082, 000	0	0	6, 054, 082, 000	0		
政府補給金	5, 501	0	0	△ 17, 767, 455, 838	17, 767, 461, 339		
留学生交流支援事業費補助金	8, 016, 850, 000	296, 776, 282	0	0	7, 720, 073, 718		
奨学金業務システム開発費補助金	1, 350, 508, 896	0	763, 020, 000	0	587, 488, 896		
計	44, 540, 206, 006	296, 776, 282	763, 020, 000	17, 405, 385, 771	26, 075, 023, 953		

(11)役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

2) 恩賜基金の明細					(単位:円)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
恩賜基金	1,000,000	0	0	1, 000, 000	現金及び預金
思期金より生じた運用	利息 3, 123, 065	59	0	3, 123, 124	現金及び預金
計	4, 123, 065	59	0	4, 123, 124	

⁽注)独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

(単位:円)

					(単位:円)
Y sie Michiel III sie Michiel M. Transchalle III V.	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	計
I事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
学資金貸与業務費	72, 921, 550, 113	0	0	0	72, 921, 550, 113
留学生学資金支給業務費	0	13, 199, 669, 881	0	0	13, 199, 669, 88
留学生寄宿舎運営・助成業務費	0	905, 715, 225	0	0	905, 715, 225
留学試験業務費	0	755, 253, 569	0	0	755, 253, 569
日本語予備教育業務費	0	690, 207, 703	0	0	690, 207, 703
留学生交流推進業務費	0	885, 912, 432	0	0	885, 912, 432
研修・情報提供業務費	0	0	138, 708, 278	0	138, 708, 278
修学環境等調査研究業務費	0	0	200, 371, 651	0	200, 371, 65
一般管理費	0	0	0	2, 432, 173, 080	2, 432, 173, 080
計	72, 921, 550, 113	16, 436, 758, 810	339, 079, 929	2, 432, 173, 080	92, 129, 561, 932
事業収益	7,000,704,000	4 005 505 000	000 050 550	0 405 900 400	45 000 000 05
運営費交付金収益	7, 300, 704, 829	4, 997, 595, 289	332, 953, 752	2, 405, 632, 183	15, 036, 886, 053
学資貸与金利息	32, 563, 949, 930	0	0	0	32, 563, 949, 930
延滞金収入	3, 887, 379, 041	0	0	0	3, 887, 379, 04
留学生宿舎収入	0	631, 040, 598	0	0	631, 040, 598
日本語学校収入	0	319, 269, 565	0	0	319, 269, 56
日本留学試験検定料収入	0	689, 391, 952	0	0	689, 391, 95
その他事業収入	56, 443, 315	171, 284, 850	0	39, 923, 151	267, 651, 310
受託収入	0	4, 915, 058	0	0	4, 915, 05
補助金等収益	18, 354, 950, 235	7, 720, 073, 718	0	0	26, 075, 023, 953
財源措置予定額収益	14, 067, 102, 256	0	0	0	14, 067, 102, 256
寄附金収益	71, 813, 630	1, 949, 941, 848	6, 377, 383	0	2, 028, 132, 86
資産見返負債戻入	1, 069, 629, 684	85, 325, 248	1, 876, 039	68, 540, 273	1, 225, 371, 24
財務収益	156, 527, 910	1, 179	0	268, 268	156, 797, 35
計	77, 528, 500, 830	16, 568, 839, 305	341, 207, 174	2, 514, 363, 875	96, 952, 911, 18
事業損益	4, 606, 950, 717	132, 080, 495	2, 127, 245	82, 190, 795	4, 823, 349, 252
Ⅲ臨時損益等					
臨時損失	1, 187, 674	403, 127	263, 830	75, 628	1, 930, 259
臨時利益	1, 187, 674	403, 127	263, 830	75, 628	1, 930, 25
当期総損益	4, 606, 950, 717	132, 080, 495	2, 127, 245	82, 190, 795	4, 823, 349, 25
Ⅲ行政サービス実施コスト					
業務費用	72, 922, 737, 787	16, 437, 161, 937	339, 343, 759	2, 432, 248, 708	92, 131, 492, 19
(控除) 自己収入等	△ 36, 736, 186, 074	△ 3, 767, 214, 562	△ 6, 377, 383	△ 40, 191, 419	△ 40, 549, 969, 43
損益外減価償却相当額	0	467, 228, 451	0	146, 264, 490	613, 492, 94
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	3, 284, 850	21,000	399, 210	3, 705, 06
引当外賞与見積額	△ 5, 670, 206	△ 2, 258, 449	△ 535, 288	△ 2, 990, 996	△ 11, 454, 93
引当外退職給付増加見積額	13, 658, 564	5, 440, 219	1, 289, 416	7, 204, 801	27, 593, 00
機会費用	1, 847, 415, 927	0	0	1, 125, 439, 460	2, 972, 855, 38
(控除) 法人税等及び国庫納付額	0	0	0	0	
行政サービス実施コスト	38, 041, 955, 998	13, 143, 642, 446	333, 741, 504	3, 668, 374, 254	55, 187, 714, 20
IV総資産					
現金及び預金	214, 638, 478, 882	4, 490, 131, 477	382, 392, 688	2, 264, 070, 764	221, 775, 073, 81
貸付金	9, 337, 853, 421, 789	0	0	0	9, 337, 853, 421, 78
貸付金(第一種学資貸与金)	2, 787, 740, 761, 958	0	0	0	2, 787, 740, 761, 95
貸付金(第二種学資貸与金)	6, 606, 645, 373, 500	0	0	0	6, 606, 645, 373, 50
貸倒引当金	△ 56, 532, 713, 669	0	0	0	△ 56, 532, 713, 669
有価証券	2, 498, 883, 579	0	0	0	2, 498, 883, 57
その他流動資産	2, 269, 708, 620	213, 192, 403	61, 754	23, 588, 831	2, 506, 551, 60
有形固定資産	1, 549, 241, 127	18, 213, 018, 871	4, 936, 413	13, 873, 602, 785	33, 640, 799, 19
無形固定資産 投資その他の資産	5, 971, 435, 503	5, 533, 724, 577	969, 698	2, 492, 515	11, 508, 622, 29
投資をの他の資産 投資有価証券	125, 996, 581, 525	0	0	44, 668, 659	126, 041, 250, 18
投資有恤証券 破産再生更生債権等	23, 993, 255, 222 112, 353, 329, 736	0	0	0	23, 993, 255, 22 112, 353, 329, 73
(V) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E	△ 110, 823, 638, 357	0	0	0	△ 110, 823, 638, 35
未収財源措置予定額	100, 473, 634, 924	0	0	0	100, 473, 634, 92
差入保証金	0	0	0	44, 668, 659	44, 668, 65
計	9, 690, 777, 751, 025	28, 450, 067, 328	388, 360, 553	16, 208, 423, 554	9, 735, 824, 602, 460

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。 留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しておりませ

す。 学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学 環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主な費用及び収益の内訳 費用:管理部門の人件費1,192,611千円、各事務所の土地建物借料512,604千円、公租公課243,183千円 収益:管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳

| 近外突地にもので展生が下版 | 空期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。 建物並びに構築物、工具器具備品:事務所に係る資産であります。 土地 :事務所の土地であります。

奨学金	事業	留学生支援事業		学生生活支援事業	480	法人共	·ii
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
資金貸与業務費	22.50	留学生学資金支給業務費	22.60	研修・情報提供業務費	32.50	一般管理費	32.95
返還免除損	30, 056, 559, 193	奨学金	12, 243, 075, 000	人件費	91, 798, 525	人件費	1, 192, 611, 4
支払利息	28, 441, 558, 958	人件費	244, 487, 772	支払賃借料	9, 630, 963	土地建物借料	512, 603, 9
貸倒引当金繰入	2, 345, 349, 802	減価償却費	11, 797, 035	減価償却費	1, 458, 911	公租公課	243, 182,
人件費	2, 264, 937, 610	その他	700, 310, 074	その他	35, 819, 879	減価償却費	71, 419,
減価償却費	1, 757, 591, 194	計	13, 199, 669, 881	計	138, 708, 278	その他	412, 355,
その他	8, 055, 553, 356	留学生寄宿舎運営・助成業務費		修学環境等調査研究業務費		計	2, 432, 173,
} 	72, 921, 550, 113	業務委託費	373, 706, 960	人件費	122, 926, 285		•
		支援金	151, 517, 069	業務委託費	36, 367, 904		
		光熱水料	86, 649, 033	支払賃金	7, 798, 952		
		人件費	77, 816, 122	印刷製本費	7, 218, 634		
		維持修繕費	70, 350, 095	減価償却費	417, 128		
		減価償却費	60, 367, 386	その他	25, 642, 748		
		その他	85, 308, 560	計	200, 371, 651		
		} 	905, 715, 225				
		留学試験業務費					
		業務委託費	347, 497, 247				
		支払賃借料	79, 965, 641				
		人件費	77, 677, 219				
		諸謝金	66, 270, 130				
		通信運搬費	59, 385, 596				
		支払賃金	56, 604, 682				
		減価償却費	13, 188, 505				
		その他	54, 664, 549				
		計	755, 253, 569				
		日本語予備教育業務費					
		人件費	350, 919, 299				
		支払賃金	154, 558, 952				
		業務委託費	53, 459, 053				
		減価償却費	29, 596, 287				
		維持修繕費	23, 346, 304				
		その他	78, 327, 808				
		計	690, 207, 703				
		留学生交流推進業務費					
		留学準備金	214, 199, 174				
		人件費	188, 658, 581				
		業務委託費	163, 133, 768				
		旅費	106, 547, 849				
		支払賃金	55, 371, 539				
		減価償却費	2, 470, 170				
		その他	155, 531, 351				
		∦	885, 912, 432				

(15)主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

項目	金額	備考
現金	4, 588, 088	
普通預金	188, 226, 505, 689	
郵便振替	2, 710, 963, 461	
別段預金	30, 833, 016, 573	
計	221, 775, 073, 811	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	717, 643, 670	
有価証券利息	16, 982, 702	
計	734, 626, 372	

③ 未収金

項目	金額	備考
奨学金業務システム開発費補助金	1, 350, 508, 896	
回収委託分	189, 802, 721	
留学生宿舎収入	47, 192, 901	
その他未収金	168, 050, 576	
計	1, 755, 555, 094	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	28, 038, 415, 001	
第一種学資貸与金(財融)返還免除繰延資産見合	546, 890	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	12, 776, 155, 082	
未払利息見合	△ 21, 888, 042, 723	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11, 579, 831, 106	*
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権·財融)	8, 065, 402	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	16, 564, 532, 485	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	53, 394, 131, 681	*
計	100, 473, 634, 924	

※新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	1, 815, 745, 218	
奨学寄附金	203, 983, 000	
留学生支援事業に係る寄附金	5, 347, 340	
計	2, 025, 075, 558	

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	2, 508, 746, 270	
延滞債権回収委託費	785, 952, 618	
退職手当	173, 541, 700	
留学生寄宿舎に係る業務費	165, 442, 999	
奨学金貸与事業に係る業務委託	148, 270, 897	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	139, 080, 000	
その他未払金	336, 395, 181	
11-h	4, 257, 429, 665	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5, 574, 527, 208	
債券利息	488, 376	
その他未払費用	137, 156, 855	
≅ +	5, 712, 172, 439	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	155, 612, 880	
日本語教育センター前受金	131, 820, 140	
日本留学海外拠点連携推進事業前受金	8, 465, 512	
その他前受金	10, 301, 880	
計	306, 200, 412	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	129, 481, 700	
奨学金貸与事業返戻金	42, 587, 327	
預り市町村民税徴収金等	25, 652, 102	
その他預り金	171, 297, 998	
計	369, 019, 127	

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	6, 933, 329	
第二種仮受金	45, 536, 376	
## <u></u>	52, 469, 705	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	764, 922, 768	
奨学寄附金	2, 069, 994, 989	
留学生支援事業に係る寄附金	32, 041, 699	
計	2, 866, 959, 456	

<学資支給業務勘定>

①貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

⊢ /\	∧ +cr	(事匠・11)
区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	7, 996, 992, 641	
未収金	14, 060, 000	
貸倒引当金	\triangle 69, 573 13, 990, 427	
流動資産合計		8, 010, 983, 068
Ⅱ固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	308, 742, 245	
固定資産合計	-	308, 742, 245
資産合計		8, 319, 725, 313

区分	金額	
負債の部 I 流動負債 預り補助金等 未払金 未払費用 流動負債合計	7, 770, 468, 487 179, 974, 271 938, 936	7, 951, 381, 694
II 固定負債 資産見返負債 資産見返補助金等 長期預り寄附金 固定負債合計 負債合計	308, 742, 245 59, 601, 374	368, 343, 619 8, 319, 725, 313
		, , ,
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	0	0
Ⅲ資本剰余金 資本剰余金 資本剰余金合計	0	0
Ⅲ利益剰余金 当期未処分利益 (うち当期総利益) 利益剰余金合計		0
純資産合計		0
負債・純資産合計		8, 319, 725, 313

貸借対照表注記 学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額

3,787,220 円

(単位:円)

区分	金額
経常費用 業務費 学資金支給業務費 経常費用合計	8, 088, 147, 104 8, 088, 147, 104
経常収益 補助金等収益 国庫補助金収益 資産見返負債戻入 資産見返補助金等戻入	8, 046, 615, 202 41, 531, 902
経常収益合計	8, 088, 147, 104
経常利益	0
当期純利益	0
当期総利益	0

損益計算書注記

事業費内訳 (主なもの)

(単位:円)

区分	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	7, 888, 520, 000
人件費	49, 788, 423
減価償却費	41, 531, 902
その他	108, 306, 779
計	8, 088, 147, 104

③キャッシュ・フロー計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

		(単位・円)
	区分	金額
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 48, 849, 487
	学資支給金の支給による支出	\triangle 7, 888, 520, 000
	その他の業務支出	\triangle 156, 009, 028
	国庫補助金収入	10, 500, 000, 000
	学資支給金の回収による収入	1, 130, 000
	寄附金収入	16, 036, 000
	小計	2, 423, 787, 485
	その他利息の受取額	386, 774
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2, 424, 174, 259
	7K331H331-3K3 F 7 F 7 F	=, 1=1, 1, 1, 1, 0
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	0
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	0
111	対 切	
IV	資金に係る換算差額	0
1 1	東 並に 小 も 1大井 左 城	Ü
V	資金増加額	2, 424, 174, 259
l *	只 <u>水</u> , 归 \h h h	2, 121, 114, 209
VI	資金期首残高	5, 572, 818, 382
1 1	只业对日/人门	5, 512, 616, 582
VII	資金期末残高	7, 996, 992, 641
νш	貝並別小次同	7, 990, 992, 041

キャッシュ・フロー計算書注記 (1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 理会及び預金

現金及び預金	7, 996, 992, 641 円
資金期末残高	7, 996, 992, 641 円

(2) 重要な非資金取引 該当ありません。

④行政サービス実施コスト計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

Ī	業務費用	(単位:円)
1	損益計算書上の費用 学資金支給業務費	8, 088, 147, 104
	(控除) 自己収入等	0
	業務費用合計	8, 088, 147, 104
П	損益外減価償却相当額	0
Ш	損益外減損損失相当額	0
IV	損益外除売却差額相当額	0
V	引当外賞与見積額	△ 164, 567
VI	引当外退職給付増加見積額	0
VII	機会費用	0
VIII	(控除) 法人税等及び国庫納付額	0
IX	行政サービス実施コスト	8, 087, 982, 537

⑤利益の処分に関する書類

(単位:円)

	区分	金額
Ι	当期未処分利益	0
	当期総利益	0
П	利益処分額	
	積立金	
		0

⑥注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 27 年 1 月 27 日改訂)並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成 28 年 2 月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43(注解39)のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

3. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、学資支給基金補助金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、学資支給金返還未収金に係る債権については、回収及び貸倒実績の蓄積がないため、一 般勘定における第一種学資貸与金の貸倒引当率を適用して計上しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

該当ありません。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ 重要な債務負担行為

該当ありません。

Ⅲ 重要な後発事象

令和元年5月17日付の大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和2年度より、新たな給付奨学金事業が実施さ

れることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給 が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止すること になります。

なお、新たな給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

IV 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金給付事業を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

学資支給業務勘定で保有する金融資産は、個人に対する給付奨学金のうち、返還が必要となった未収金であることから、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

学資支給業務勘定では、給付奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、未収金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	7, 997	7, 997	_

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費 (「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。)及び減損損失累計額の明細

資産の種	66	期首残高	当期增加額	当期減少額	期末残高	減価償去	1累計額	減損損失		差引当期末残高	摘要
資圧の種	AM	州日7 X回	=1791.FB/JURN	三州(東) 和	州水双间		当期償却額		当期減損額	至71日州木78回	100 350
無形固定資産 (償却費損益内)	ソフトウェア	194, 400, 000	159, 114, 147	0	353, 514, 147	44, 771, 902	41,531,902	0	0	308, 742, 245	
(償却費損益内)	#	194, 400, 000	159, 114, 147	0	353, 514, 147	44, 771, 902	41, 531, 902	0	0	308, 742, 245	

当期増加の要因は、給付奨学金事業の拡充に対応するため、奨学金業務システムを改修したことによるものです (159,114,147円) 。

(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

								(単位:円)	
区分			貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			
IX.	-71	期首残高	当期增減額	期末残高	期首残高	期首残高 当期增減額		摘要	
学資支給金返還	未収金								
	正常先	0	11, 140, 000	11, 140, 000	0	4, 579	4, 579		
一般債権	要注意先	0	1, 320, 000	1, 320, 000	0	21, 848	21,848		
一叔領他	要管理先	0	1,600,000	1,600,000	0	43, 146	43, 146		
	小計	0	14, 060, 000	14, 060, 000	0	69, 573	69, 573		
貸倒懸念債権	破綻懸念先	0	0	0	0	0	0		
70 km 77 H	実質破綻先	0	0	0	0	0	0		
破産再生 更生債権等	破綻先	0	0	0	0	0	0		
ALIGNE 9	小計	0	0	0	0	0	0		
3	H	0	14, 060, 000	14, 060, 000	0	69, 573	69, 573		

(3) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①補助金等の明細						(単位:円)
区分	当期交付額		摘要			
i 本ガ		預り補助金等	資産見返補助金等	長期預り補助金等	収益計上	101 SC
学資支給基金補助金	10, 500, 000, 000	0	159, 114, 147	2, 294, 270, 651	8, 046, 615, 202	
#H	10, 500, 000, 000	0	159, 114, 147	2, 294, 270, 651	8, 046, 615, 202	

②長期預り補助金等の明細					(単位:円)
区分	期首残高	当期增加額	当期減少額	期末残高	摘要
学資支給基金補助金	4, 116, 621, 309	2, 294, 270, 651	6, 410, 891, 960	0	学資金支給業務費及び預 り補助金への振替
#†	4, 116, 621, 309	2, 294, 270, 651	6, 410, 891, 960	0	

(4) 役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

(5) セグメント情報の開示

セグメント情報は、勘定区分と同一のため省略しております。

(6) 主な事業費用の内訳

(単位:円)

奨学金事業	
項目	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	7, 888, 520, 000
人件費	49, 788, 423
減価償却費	41, 531, 902
その他	108, 306, 779
計	8, 088, 147, 104

(7) 主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

(単位:円)

項目	金額	備考
普通預金	7, 996, 992, 641	
計	7, 996, 992, 641	

② 未収金 (単位:円)

項目	金額	備考
学資支給金返還未収金	14, 060, 000	
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	14, 060, 000	

③ 未払金 (単位:円)

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	159, 114, 147	
その他未払金	20, 860, 124	
計	179, 974, 271	

(2) 監事による監査報告

平成 30 事業年度監査報告

独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の平成30事業年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日。)の業務、事業報告書、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及びこれらの附属明細書、注記事項)及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

- 1. 監査は、「機構 監事監査要綱(平成 16 年規程第 11 号)」及び「機構 監事監査実施基準(平成 16 年規程第 12 号)」に準拠し、「平成 30 事業年度監査計画」(以下、「監査計画」という。)に従い、機構に属する全ての部門を監査対象として、平成 30 年 4 月 1 日 (月) ~ 6 月 21 日 (金)の間に実施した。
- 2. 実地監査に当たっては、各部等の長及び課長等から、予め提出された監査資料に基づき業務執行状況及び財産の状況等につき概況説明を受け実施した。監査は、主として実地監査を行ったが、関東甲信越支部を除く支部に関しては提出書類による書面監査を行った。
- 3. 監査計画に基づく実地監査及び書面監査のほか、役員(監事を除く。以下「役員」という。)、監査室、政策企画部、その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他機構の管理運営に係る重要な会議等に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
- 4. 役員の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- 5. 監査の重点項目としては、中期計画及び年度計画(以下「中期計画等」という。)を 踏まえた平成30年度における業務の実施状況を確認し、機構における内部統制システ ムが適切に機能し、目標達成が図られたかどうかに留意しつつ監査を実施した。

6. 会計監査については、会計検査院への提出が義務付けられる月次の「計算証明に関する指定」監査を実施するとともに、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠した会計処理状況と予算執行状況並びにこれらに係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)につき監査を行った。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表等について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等 の監査を行った。

Ⅱ. 監査の結果

- 1. 平成30事業年度における機構の業務は、その設置目的に沿い、法令、規程、その他の定め及び予算に従い、概ね適正に実施されていると認められる。また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2. 改正通則法に基づく内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当である と認める。また、内部統制全般の状況は、業務の適正を確保するための体制等の整備 のための取組が法人全体でなされている。理事長の職務の執行について、指摘すべき 重大な事項は認められず、役職員に対して改善策等の指示など指揮監督に努め、内部 統制システムの推進役としての役割を十分果たしている。
- 3. 役員の統制環境に対する認識は適当と認められ、職務執行に関する不正の行為又は 法令等に違反する事実はなく、不当な職務行為は認められない。
- 4. 会計監査に関しては、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認め、会計監査人の監査結果も利活用することとした。改めて財務諸表等につき検討を加えた結果、平成30事業年度における会計経理は適正に行われているものと認める。
- 5. 事業報告書は、法令に従い、機構の平成30事業年度の事業実施状況を正しく表示しているものと認める。

Ⅲ. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査 事項についての意見

1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、国際交流の拠点としての活用及び収支改善について

東京国際交流館及び兵庫国際交流会館において、理事長主導のもと様々な国際交流の拠点事業の実施が認められる。また、両館とも館費設定等の見直しを行うなど収支改善に向けた方策の検討及び実施の努力を確認した。

2. 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化について

奨学金事業に関し、毎月開催のリスク管理委員会において、金融業務のリスク対応 計画の実施状況について報告・審議等が行われ、金融業務のガバナンスの高度化等に 向けた対応を確認した。

3. 給与水準の状況

役職員の給与水準に関しては、対国家公務員の給与水準に準拠し定められ、その実態が反映されており妥当と考える。なお、検証結果等を機構ホームページ上で公表している。

4. 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

入札・契約については、外部委員と監事の構成による契約監視委員会において適正な実施を確認した。平成29年度調達等合理化計画の実施状況及び自己評価(案)、平成29年度に締結した随意契約の承認及び一者応札・一者応募の対応、平成30年度調達等合理化計画(案)、工事の入札及び契約の適正化について、点検・審議を経て承認を得たことを確認した。なお、委員会の審議概要を機構のホームページ上で公表している。

令和元年6月21日

独立行政法人 日本学生支援機構

監事 澤木公義 ⑩

監事(非常勤) 小川千恵子 ⑩

独立監査人の監査報告書

令和元年6月21日

独立行政法人日本学生支援機構

理 事 長 吉 岡 知 哉 殿

有限責任監査法人ト ー マ ツ

 指定有限責任社員
 公認会計士
 白
 山
 真
 一

 業務執行社員
 公認会計士
 青
 木
 裕
 晃

 業務執行社員
 公認会計士
 青
 木
 裕
 晃

<財務諸表監查>

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表 示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性につい て意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適 切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長に よって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この 基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法 行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び学資支給業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位 財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、 独立行政法人日本学生支援機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの 状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

< 利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類(案)、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政 状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等 のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が、独立行政法人日本学生支援機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する 報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

各勘定に係る利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。

事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人日本学生支援機構の財政状態及び 運営状況を正しく示しているものと認める。

各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に 従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【平成 29 年度】

(Ħ	次)
\	\mathbf{H}	レヽ	/

		頁
(1)	財務諸表	156
I . 洼	· 长人単位	
1	貸借対照表	156
2	損益計算書	158
3	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	160
4	行政サービス実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	161
(5)	注記事項	162
6	附属明細書	168
п. –	-般勘定	
1	貸借対照表	183
2	損益計算書	185
3	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
4	行政サービス実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	188
(5)	利益の処分に関する書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	189
6	注記事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	190
7	附属明細書	196
Ⅲ. 学	· 學支給業務勘定	
1	貸借対照表	205
2	損益計算書	206
3	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	208
4	行政サービス実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	209
(5)	利益の処分に関する書類	210
6	注記事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	211
7	附属明細書 ·····	213
(2)	監事による監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	214
(3)	独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	217

(1) 財務諸表 <法人単位> ①貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

			(単位:円)_
区分		金額	
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		208, 443, 969, 683	
貸付金		200, 110, 000, 000	
	9 712 021 050 990		
第一種学資貸与金	2, 713, 021, 950, 280		
第二種学資貸与金	6, 561, 632, 700, 605		
貸倒引当金	△ 66, 798, 855, 081	9, 207, 855, 795, 804	
有価証券		6, 698, 838, 715	
前払金		9, 895, 888	
前払費用		13, 689, 177	
未収収益	809, 338, 087	10, 000, 1	
		000 000 554	
貸倒引当金	<u>△ 6,051,533</u>	803, 286, 554	
未収金	_	2, 928, 196, 742	
流動資産合計			9, 426, 753, 672, 563
1. 有形固定資産			
	26 169 000 720		
建物	36, 168, 090, 739		
減価償却累計額	△ 14, 038, 009, 241		
減損損失累計額	<u></u> 492, 977, 324	21, 637, 104, 174	
構築物	65, 624, 576		
減価償却累計額	△ 36,841,053		
減損損失累計額	△ 1, 984, 847	26, 798, 676	
車両運搬具	6,890,809	20, 100, 010	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	000 000	
減価償却累計額	△ 6, 201, 729	689, 080	
工具器具備品	3, 865, 461, 733		
減価償却累計額	\triangle 2, 288, 181, 889		
減損損失累計額	\triangle 1, 805, 809	1, 575, 474, 035	
十地		10, 672, 550, 060	
有形固定資産合計	_	33, 912, 616, 025	
0 fm m/ 171 sh //p sh			
2. 無形固定資産 借地権		5, 450, 587, 495	
ソフトウェア		5, 143, 365, 973	
電話加入権	_	767, 000	
無形固定資産合計		10, 594, 720, 468	
 3. 投資その他の資産			
投資有価証券		00 406 000 E00	
	00 614 010 157	22, 486, 339, 522	
破産再生更生債権等	99, 614, 319, 157		
貸倒引当金	△ 99, 220, 680, 413	393, 638, 744	
未収財源措置予定額		103, 811, 918, 439	
差入保証金		46, 213, 004	
投資その他の資産合計	_	126, 738, 109, 709	
固定資産合計		120, 100, 100, 100	171, 245, 446, 202
Vice-ville A = 1		-	
資産合計			9, 597, 999, 118, 765

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債 運営費交付金債務 預り補助金等 預り寄附金 一年以内償還予定日本学生支援債券 一年以内仮済予定長期借入金 未払金 未払消費税等 リース債務 未払費用 前受金 預り金 仮受金 流動負債合計	3, 261, 934, 900 2, 362, 119, 981 2, 486, 205, 000 120, 000, 000, 000 880, 540, 000, 000 4, 239, 443, 186 21, 440, 500 584, 837, 297 6, 094, 061, 086 318, 371, 554 349, 974, 992 53, 275, 732	1, 020, 311, 664, 228
II 固定負債 資産見返負債 資産見返運営費交付金 資産見返施設費 資産見返補助金等 資産見返需附金 長期預り補助金等 長期預り寄附金 日本学生支援債券 債券発行差額 長期預り保証金 長期預り保証金 長期預り一ス債務 引当金 環境対策引当金 固定負債合計 負債合計	2, 715, 437, 760 531, 358 3, 518, 457, 881 9, 506, 030 6, 243, 933, 029 4, 116, 621, 309 2, 513, 556, 188 120, 000, 000, 000 2, 426, 512 8, 367, 899, 039, 273 69, 915, 816 539, 846, 452 113, 265, 000	8, 501, 498, 603, 579 9, 521, 810, 267, 807
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	100, 000, 000	
II 資本剰余金 資本剰余金 損益外減価償却累計額 損益外減損損失累計額 民間出えん金 資本剰余金合計	△ 10, 696, 691, 909 △ 14, 515, 265, 865 △ 484, 100, 346 58, 745, 446, 994 33, 049, 388, 874	
Ⅲ利益剰余金	43, 039, 462, 084	
純資産合計	_	76, 188, 850, 958
負債·純資産合計		9, 597, 999, 118, 765

- 貸借対照表注記
 (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
 (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額
 4,383,947,000 円
 (3) 運営費交付金又は学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額
 343,540,613 円

(単位:円)

区分		金額	(単位:円)
経常費用		32.1K	
業務費 学資金貸与業務費 学資金支給業務費 留学生学資金支給業務費 留学生寄宿舎運営・助成業務費 留学試験業務費 日本語予備教育業務費 日本語予備教育業務費 留学生交流推進業務費 研修・情報提供業務費 修学環境等調查研究業務費	70, 904, 374, 458 1, 349, 185, 102 13, 094, 668, 019 1, 028, 273, 883 632, 974, 969 641, 327, 127 849, 426, 581 176, 954, 610 108, 656, 936	88, 785, 841, 685	
一般管理費	_	2, 457, 071, 177	
経常費用合計			91, 242, 912, 862
経常収益 運営費交付金収益 学資貸与金利息 延滞金収入 日本名収入 日本部学試験検定料収入 そ初助金等以本 相助金収益 事収益 国庫府補給金収益 財源措置予定額収益 寄産見返庫費見返施設費長入 資産見返施設費戻入 資産見返施設費戻入 資産見返補助金戻入 資産見返補助金戻入 資産見返補助金戻入 資産見返高附金戻入 財務収益 受取利息 有価証券利息	9, 934, 359, 312 13, 280, 587, 049 640, 313, 910 599, 816 375, 429, 016 1, 404, 401 1, 766, 349 212, 876, 063	12, 744, 406, 278 34, 954, 968, 313 4, 053, 693, 648 633, 125, 736 285, 179, 645 539, 005, 063 306, 492, 984 23, 214, 946, 361 15, 126, 787, 183 1, 969, 674, 398 1, 017, 747, 143	
経常収益合計		_	95, 060, 669, 164
経常利益			3, 817, 756, 302
臨時損失 固定資産売却損 固定資産除却損 減損損失 リース資産除却損	_	2, 860, 221 6, 007, 324 1, 509, 801 851, 760	11, 229, 106
臨時利益 貸倒引当金戻入益 資産見返運営費交付金戻入 資産見返補助金等戻入 その他の臨時利益	_	2, 169, 077, 229 8, 527, 618 339, 927 851, 760	2, 178, 796, 534
当期純利益		_	5, 985, 323, 730
当期総利益			5, 985, 323, 730

1. 事業費内訳 (主なもの) (単位:円)

事業費内訳 (王なもの)			(単位:円 <i>)</i>
区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		学資金支給業務費	
支払利息	30, 470, 278, 187	学資支給金	1, 259, 350, 000
返還免除損	29, 804, 234, 927	人件費	49, 793, 795
業務委託費	3, 458, 186, 948	減価償却費	3, 240, 000
人件費	2, 326, 650, 158	その他	36, 801, 307
減価償却費	1, 488, 921, 072	計	1, 349, 185, 102
その他	3, 356, 103, 166		
計	70, 904, 374, 458	留学生寄宿舎運営・助成業務費	
		業務委託費	390, 012, 153
留学生学資金支給業務費		支援金	157, 016, 896
奨学金	12, 202, 274, 667	維持修繕費	149, 928, 731
人件費	236, 300, 755	人件費	91, 315, 815
減価償却費	10, 704, 912	光熱水料	82, 233, 277
その他	645, 387, 685	減価償却費	57, 931, 043
計	13, 094, 668, 019	その他	99, 835, 968
ьı	13, 034, 000, 013	라 라	1, 028, 273, 883
留学試験業務費		p I	1, 020, 210, 000
業務委託費	272, 347, 411	日本語予備教育業務費	
			220 506 050
人件費	79, 642, 817	人件費	320, 586, 850
通信運搬費	69, 384, 681	支払賃金	130, 487, 895
諸謝金	57, 820, 550	業務委託費	47, 568, 048
支払賃借料	54, 622, 941	減価償却費	34, 092, 137
支払賃金	50, 652, 559	維持修繕費	32, 602, 959
減価償却費	5, 865, 982	その他	75, 989, 238
その他	42, 638, 028	計	641, 327, 127
計	632, 974, 969		
		研修・情報提供業務費	
留学生交流推進業務費		人件費	130, 200, 183
人件費	186, 838, 891	支払賃借料	10, 560, 371
業務委託費	137, 689, 794	減価償却費	1, 571, 521
旅費	91, 589, 567	その他	34, 622, 535
支払賃金	49, 949, 099	1	176, 954, 610
減価償却費	2, 838, 888		
その他	380, 520, 342	一般管理費	
計	849, 426, 581	人件費	1, 142, 994, 597
		土地建物借料	512, 606, 635
修学環境等調査研究業務費		公租公課	240, 374, 632
人件費	59, 347, 085	減価償却費	80, 905, 824
支払賃金	14, 928, 574	その他	480, 189, 489
業務委託費	11, 422, 809	計	2, 457, 071, 177
印刷製本費	5, 534, 751		_,, , , , , , , , , , , , , , , , ,
減価償却費	382, 742		
その他	17, 040, 975		
計	108, 656, 936		
	100, 000, 930		

2. ファイナンス・リースに係る取引 ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,217,936円であり、当該影響額を除いた当期総利益は5,984,105,794円であります。

(単位:円)

	区分	(単位:円) 金額
I	<u> </u>	金 銀
1	人件費支出	\triangle 4, 526, 843, 180
	学資貸与金の貸付による支出	\triangle 1, 015, 584, 462, 500
	学資支給金の支給による支出	△ 1, 259, 350, 000
	短期借入金の返済による支出	\triangle 4, 524, 086, 000, 000
	債券の償還による支出	\triangle 170, 000, 000, 000
	長期借入金の返済による支出	△ 834, 820, 000, 000
	借入利息の支払額	\triangle 30, 682, 208, 594
	債券利息の支払額	\triangle 129, 240, 060
	その他の業務支出	\triangle 22, 533, 487, 864
	運営費交付金収入	13, 773, 046, 000
	学資貸与金の回収による収入	789, 986, 791, 086
	短期借入れによる収入	4, 524, 086, 000, 000
	債券の発行による収入	119, 837, 144, 486
	長期借入れによる収入	1, 119, 881, 099, 000
	学資貸与金利息の受取額	35, 013, 179, 424
	延滞金収入	4, 053, 693, 648
	留学生宿舎収入	630, 335, 792
	日本語学校収入	274, 999, 633
	日本留学試験検定料収入	467, 638, 295
	その他の事業収入	510, 683, 630
	国庫補助金収入	24, 242, 265, 904
	国庫補助金の精算団よる返還金の支出	\triangle 1, 124, 367, 221
	政府補給金収入	2, 179
	寄附金収入	2, 044, 815, 746
	小計	30, 055, 735, 404
	その他利息の受取額	209, 269, 630
	その他利息の支払額	△ 462, 976
	業務活動によるキャッシュ・フロー	30, 264, 542, 058
l_	III Vanada	
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 16, 400, 000, 000
	有価証券の償還による収入	31, 000, 000, 000
	有形固定資産の取得による支出	△ 347, 378, 755
	有形固定資産の売却による収入 無形固定資産の取得による支出	420, 050, 000
	無形固足資産の取得による文出 差入保証金の差入による支出	\triangle 2, 622, 716, 400
	左八休祉金の左八による又山 投資活動によるキャッシュ・フロー	$\frac{\triangle 4,248,894}{12,045,705,951}$
	仅 負伯 期によるイヤックュ・クロー	12, 045, 705, 951
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
1	リース債務の返済による支出	\triangle 662, 263, 297
	財務活動によるキャッシュ・フロー	$\frac{\triangle 662, 263, 297}{\triangle 662, 263, 297}$
	Manual Control of the	△ 002, 200, 201
IV	資金に係る換算差額	0
	3.—	
V	資金増加額	41, 647, 984, 712
VI	資金期首残高	166, 795, 984, 971
улг	次人如十年立	200 442 000 002
VII	資金期末残高	208, 443, 969, 683
キャ	ィッシュ・フロー計算書注記	
(]	資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	000 440 000 000 5
	<u>現金及び預金</u> 資金期末残高	
	2.—	200, 110, 000, 000 [1
(2	2) 重要な非資金取引	222
	ファイナンス・リースによる資産の取得	219, 146, 714 円
	学資貸与金免除 一般会計からの借入金免除	29, 804, 234, 927 円 31, 101, 249, 820 円
	特別会計からの借入金免除	46, 441, 178 円
	計	61, 171, 072, 639 円

(単位:円)

4, 343, 363, 413

91, 254, 141, 968

Ι	業務費用

損益計算書上の費用

= - 20/10	
学資金貸与業務費	70, 904, 374, 458
学資金支給業務費	1, 349, 185, 102
留学生学資金支給業務費	13, 094, 668, 019
留学生寄宿舎運営·助成業務費	1, 028, 273, 883
留学試験業務費	632, 974, 969
日本語予備教育業務費	641, 327, 127
留学生交流推進業務費	849, 426, 581
研修・情報提供業務費	176, 954, 610
修学環境等調査研究業務費	108, 656, 936
一般管理費	2, 457, 071, 177
臨時損失	11, 229, 106

(控除)

学資貸与金利息	△ 34, 954, 968, 313	
延滞金収入	\triangle 4, 053, 693, 648	
留学生宿舎収入	\triangle 633, 125, 736	
日本語学校収入	\triangle 285, 179, 645	
日本留学試験検定料収入	\triangle 539, 005, 063	
その他事業収入	△ 306, 492, 984	
寄附金収益	\triangle 1, 969, 674, 398	
資産見返寄附金戻入	\triangle 1, 404, 401	
財務収益	△ 214, 642, 412	
臨時利益	\triangle 2, 169, 928, 989	\triangle 45, 128, 115, 589

業務費用合計 46,126,026,379

Ⅱ 損益外減価償却相当額 864,910,253

Ⅲ 損益外減損損失相当額 495, 258, 179

IV 損益外除売却差額相当額 370,752,046

V 引当外賞与見積額 40,605,198

Ⅵ 引当外退職給付増加見積額 △ 7,408,901,000

VII 機会費用

国又は地方公共団体の無償又は減額さ れた使用料による貸借取引の機会費用

れた使用料による貸借取引の機会費用 1,035,002,651 無利子融資取引の機会費用 3,308,360,762

VⅢ (控除) 国庫納付額 0

IX 行政サービス実施コスト 44,832,014,468

行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加のうち、国等からの出向職員に係るものが17,985,555円含まれており、国家公務員 退職手当法に基づき期末在職出向職員に係る自己都合要支給額の当年度増加額を計上しております。

⑤注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 27 年 1 月 27 日改訂)並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成 28 年 2 月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43(注解39)のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1~53年

構築物 1~30年

工具器具備品 1~23年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第 87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の 購入価額の10%を残存価額とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金 及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会 計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を 計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10

年)による定額法により翌期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。 (追加情報)

当機構が加入する文教団体厚生年金基金の代行部分について、平成29年8月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これにより、行政サービス実施コスト計算書に計上されている引当外退職給付増加見積額は、5,990,573,000円減少しております。

4. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、運営費交付金又は学資支給基金補助金により財源措置がなされるため、 賞与に係る引当金は計上しておりません。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB (ポリ塩化ビフェニル) の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる 金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券 償却原価法(定額法)

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

9. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

ベトナム事務所において期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

10. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第二種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(3) 第二種学資貸与金に係る財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未 収財源措置予定額

第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構 法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する 規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが 明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該 学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として 計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額(17,519,277,701 円)から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6)貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収 財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定(平成21年3月16日)に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額(22,173,611,784円)について財源措置されることが明らかであることから、同額を未収財源措置予定額として計上しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法 近隣の地価や賃借料を参考に計算しております。
- (2)無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に利用した利率 当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値 0.121%で計算しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ 重要な債務負担行為

該当ありません。

Ⅲ 重要な後発事象

該当ありません。

IV 減損会計関係注記

1. 減損の認識

1)減損を認識	はした固定資	資産の概要				(単位:円)
	用途	資産名 称	種類	場所	帳簿価額 (減損後)	減損額のうち 損益計算書に	減損額のうち損益 計算書に計上して
		421			(例)貝(友)	計上した額	いない額
	留学生 寄宿舎	金沢国際交流会館	建物、構築物、工具器	石川県金沢市 もりの里	38	1, 509, 801	495, 258, 179

[※]帳簿価額は、平成30年3月31日現在の帳簿価額を掲記しております。

※留学生寄宿舎運営業務を行っている金沢国際交流会館を一体の資産として、減損の認識を行ってお ります。

② 減損の認識に至った経緯

「「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定) 平成 26 年度フォローアップ結果」(平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局)等により、 当法人が設置・運営する留学生宿舎のうち、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館を除く国際 交流会館については、「地方公共団体や大学等との売却交渉を進める」とされました。

このことを受けて、当法人では、札幌及び金沢の国際交流会館について、当該地域の地方公 共団体等関係機関と売却に向けた協議を重ねてきた結果、それぞれ合築先の地方公共団体と譲 渡契約を締結するに至り、金沢国際交流会館については平成30年4月1日に引渡しを行うこ ととなりました。これにより当該会館の使用が想定されなくなったことから減損を認識しまし た。

③ 回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は正味売却価額であり、減損処理後の備忘価額として、1 資産あたり 1円、合計38円を計上しております。

V 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金貸与事業を実施しております。この業務を実施するため、一般会計借入金、 特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達し ております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもた

らされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、地方債及び 譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額	144111111	左領
(1) 現金及び預金	208, 444	208, 444	_
(2) 貸付金及び破産再生更生債権等	9, 374, 269		
貸倒引当金	△166, 020		
	9, 208, 249	9, 349, 201	140, 951
(3) 有価証券及び投資有価証券	29, 185	29, 444	259
満期保有目的債券	29, 185	29, 444	259
(4) 日本学生支援債券	(240, 000)	(239, 901)	
債券発行差額	(2)		
	(240,002)	(239, 901)	(△101)
(5)長期借入金	(9, 248, 439)	(9, 028, 662)	$(\triangle 219,777)$

⁽注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割

り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性 預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VI 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

WI その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

平成29事業年度より、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の3に基づき、学資支給業務について特別の勘定を設けて経理することになりました。

なお、上記業務を除いた業務は一般勘定で経理されております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円) 減価償却累計額 減損損失累計額 差引当期末残高 資産の種類 期首残高 当期増加額 当期減少額 期末残高 摘要 当期償却額 当期減損額 1, 217, 667, 747 853, 296, 62 159, 812, 578 16, 406, 146 1, 361, 074, 179 496, 777, 113 102, 337, 021 11, 000, 439 11, 000, 439 30, 706, 701 2, 450, 264 28, 256, 43 10, 466, 782 1, 692, 894 17, 789, 65 有形固定資産 (償却費損益内) 車両運搬具 6, 201, 72 689, 08 工具器具備品 3, 429, 585, 735 406, 712, 891 148, 058, 36 3, 688, 240, 26 2, 136, 252, 67 743, 343, 660 1, 667, 19 1, 667, 195 1, 550, 320, 392 4, 684, 850, 992 566, 525, 469 166, 914, 776 5, 084, 461, 68 2, 649, 698, 297 847, 373, 57 12, 667, 63 12, 667, 634 2, 422, 095, 754 34, 807, 016, 56 建物 35, 534, 723, 512 727, 706, 952 13, 541, 232, 128 869, 461, 032 481, 976, 88 481, 976, 885 20, 783, 807, 547 構築物 46, 934, 767 9, 566, 62 37, 368, 13 △ 1, 183, 876 1, 984, 84 1, 984, 847 9, 009, 021 有形固定資産 (償却費損益外) 工具器具備品 184, 129, 441 6, 907, 96 177, 221, 47 151, 929, 216 △ 3, 366, 903 138, 61 138, 614 25, 153, 643 計 35, 765, 787, 720 744, 181, 548 35, 021, 606, 17 13, 719, 535, 615 864, 910, 253 484, 100, 346 484, 100, 346 20, 817, 970, 211 土地 10, 933, 516, 060 260, 966, 000 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 計 10, 933, 516, 060 260, 966, 000 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 建物 36, 752, 391, 259 159, 812, 578 744, 113, 098 36, 168, 090, 739 14, 038, 009, 241 971, 798, 053 492, 977, 324 492, 977, 324 21, 637, 104, 174 構築物 77, 641, 468 12, 016, 892 65, 624, 576 36, 841, 053 509,018 1, 984, 847 1, 984, 847 26, 798, 676 車両運搬具 6,890,809 6, 890, 809 6, 201, 72 689,080 有形固定資産合計 工具器具備品 406, 712, 891 154, 966, 334 739, 976, 757 1, 805, 809 1, 805, 809 3, 613, 715, 176 3, 865, 461, 73 2, 288, 181, 88 1, 575, 474, 035 260, 966, 000 土地 10, 933, 516, 060 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 1, 172, 062, 324 496, 767, 980 496, 767, 980 51, 384, 154, 772 566, 525, 469 50, 778, 617, 917 16, 369, 233, 912 1,712,283,828 33, 912, 616, 025 2, 635, 676, 400 10, 705, 570, 031 5, 562, 204, 058 839, 080, 546 5, 143, 365, 973 無形固定資産 ソフトウェア 8, 083, 963, 691 14, 070, 060 (償却費損益内) 計 8, 083, 963, 691 2, 635, 676, 400 14, 070, 060 10, 705, 570, 031 5, 562, 204, 058 839, 080, 546 5, 143, 365, 973 ソフトウェア 795, 730, 250 795, 730, 25 795, 730, 250 無形固定資産 (償却費捐益外) 795, 730, 250 795, 730, 25 795, 730, 250 借地権 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 49 5, 450, 587, 495 電話加入権 5, 395, 000 4, 628, 000 767, 000 767, 000 5, 455, 982, 495 5, 451, 354, 495 4, 628, 00 5, 451, 354, 495 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 14, 070, 060 8, 879, 693, 941 2, 635, 676, 400 11, 501, 300, 281 6, 357, 934, 308 839, 080, 546 5, 143, 365, 973 無形固定資産合計 電話加入権 5, 395, 000 4, 628, 000 767, 00 767, 000 91 14 335 676 436 2 635 676 400 18,698,06 16, 952, 654, 77 6 357 934 30 839 080 546 10, 594, 720, 468 投資有価証券 12, 777, 442, 911 16, 407, 735, 326 6, 698, 838, 715 22, 486, 339, 52 22, 486, 339, 522 破産再生更生債権等 94, 035, 822, 636 6, 378, 490, 27 799, 993, 75 99, 614, 319, 15 99, 614, 319, 15 貸倒引当金 △ 93, 702, 876, 578 △ 6, 317, 797, 588 △ 799, 993, 753 △ 99, 220, 680, 413 △ 99, 220, 680, 413 投資その他の資産 未収財源措置予定額 113, 415, 005, 384 15, 128, 236, 916 24, 731, 323, 861 103, 811, 918, 439 103, 811, 918, 439 差入保証金 41, 964, 110 4, 248, 894 46, 213, 004 46, 213, 004

126, 738, 109, 709

126, 738, 109, 709

126, 567, 358, 463

31, 600, 913, 822

31, 430, 162, 576

(2) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券						(単位:円)
区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
満期保有目的	第40回20年国債	3, 681, 500, 000	3, 700, 000, 000	3, 699, 545, 576	0	
间朔休有日印	第297回10年国債	2, 990, 610, 000	3, 000, 000, 000	2, 999, 293, 139	0	
貸借対照表計上額合計				6, 698, 838, 715		

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
	第305回10年国債	2, 485, 042, 500	2, 500, 000, 000	2, 497, 340, 043	0	
	第310回10年国債	1, 575, 904, 000	1,600,000,000	1, 594, 032, 115	0	
	第312回10年国債	1, 982, 100, 000	2, 000, 000, 000	1, 994, 967, 364	0	
	第72回5年神奈川県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第51回5年川崎市債	400, 000, 000	400, 000, 000	400, 000, 000	0	
	第3回5年大阪市債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0	
	第8回5年北海道債	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	0	
	第2回5年北九州市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	第2回5年京都市債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	0	
	第10回5年愛知県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	第3回5年広島市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第7回5年埼玉県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第1回5年鹿児島県債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0	
満期保有目的	第5回5年大阪市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
御州1木行 日刊	第8回5年群馬県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第10回5年北海道債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第7回5年札幌市債	300, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	0	
	第8回5年札幌市債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	0	
	第12回5年静岡県債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	第1回5年長野県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第10回5年京都府債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	第10回5年福岡市債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	第7回5年大阪市債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第2回5年仙台市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第14回5年北海道債	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	0	
	第2回5年福島県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第6回5年広島県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	第7回5年千葉県債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	0	
貸借対照表計上額合計				22, 486, 339, 522		

(3) 貸付金の明細							(単位:円)	
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高	摘要	
区 ガ	州目牧南	新規貸与額	回収額	償却額	返還免除額	州不伐向)间安	
第一種学資貸与金	2, 681, 155, 787, 493	332, 889, 192, 500	500 233, 533, 053, 565 409, 071, 867	27, 980, 833, 609	2, 752, 122, 020, 952			
(うち破産再生更生債権等)	(39, 235, 884, 224)			103, 011, 001	21, 300, 000, 003	(39, 100, 070, 672)		
第二種学資貸与金	6, 498, 152, 076, 052	682, 695, 270, 000	270, 000 556, 486, 073, 758 390, 92	390, 921, 886	1, 823, 401, 318	6, 622, 146, 949, 090		
(うち破産再生更生債権等)	(54, 799, 938, 412)	002, 093, 210, 000		390, 921, 660	1, 020, 401, 310	(60, 514, 248, 485)		
計	9, 179, 307, 863, 545	1, 015, 584, 462, 500	790, 019, 127, 323	799, 993, 753	29, 804, 234, 927	9, 374, 268, 970, 042		
(うち破産再生更生債権等)	(94, 035, 822, 636)				23, 004, 234, 921	(99, 614, 319, 157)		
返還免除の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第15条第3項の規定により当年度に返還を免除したものであります。								

) 長期借入金の明細 区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	(単位
一般会計借入金	(内一年以内返済予定額) 2,689,338,340,271 (-)	88, 459, 418, 000	31, 101, 249, 820	(内一年以內返済予定額) 2,746,696,508,451 (-)	無利息	平成31年度~平成65年度	ale.
特別会計借入金	20, 907, 291, 000 (-)	1, 121, 681, 000	46, 441, 178	21, 982, 530, 822 (-)	無利息	平成59年度~平成65年度	*
財政融資資金借入金	5, 968, 180, 000, 000 (518, 720, 000, 000)	700, 300, 000, 000	518, 720, 000, 000	6, 149, 760, 000, 000 (550, 540, 000, 000)	0. 485	平成30年度~平成49年度	
民間借入金(農林中央金庫)	133, 200, 000, 000 (133, 200, 000, 000)	70, 200, 000, 000	133, 200, 000, 000	70, 200, 000, 000 (70, 200, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金 (北陸銀行)	32, 300, 000, 000 (32, 300, 000, 000)	27, 200, 000, 000	32, 300, 000, 000	27, 200, 000, 000 (27, 200, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金 (信金中央金庫)	138, 100, 000, 000 (138, 100, 000, 000)	70, 300, 000, 000	138, 100, 000, 000	70, 300, 000, 000 (70, 300, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金 (八十二銀行)	12, 500, 000, 000 (12, 500, 000, 000)	0	12, 500, 000, 000	(-)	0.000	平成29年度	
間借入金(資産管理サービス信託銀行)	(-)	140, 600, 000, 000	0	140, 600, 000, 000 (140, 600, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金(大分銀行)	(-)	21, 700, 000, 000	0	21, 700, 000, 000 (21, 700, 000, 000)	0.000	平成30年度	
#H	8, 994, 525, 631, 271 (834, 820, 000, 000)	1, 119, 881, 099, 000	865, 967, 690, 998	9, 248, 439, 039, 273 (880, 540, 000, 000)			

(5) 日本学生支援債券の明細							(単位:円)
銘柄	期首残高 (內一年以內價還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (內一年以內償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第三十五回日本学生支援債券	50, 000, 000, 000 (50, 000, 000, 000)	0	50, 000, 000, 000	0	0. 152	平成29年6月20日	
第三十九回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0	0. 100	平成29年6月20日	
第四十回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0	0. 100	平成29年9月20日	
第四十一回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000)	0	30, 000, 000, 000	0	0. 100	平成29年11月20日	
第四十二回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0	0.099	平成30年2月20日	
第四十三回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成30年6月20日	
第四十四回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	平成30年9月20日	
第四十五回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	平成30年11月20日	
第四十六回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)	0.001	平成31年2月20日	
第四十七回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成31年6月20日	
第四十八回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成31年9月20日	
第四十九回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成31年11月20日	
第五十回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成32年2月20日	
計	290, 000, 000, 000 (170, 000, 000, 000)	120, 000, 000, 000	170, 000, 000, 000	240, 000, 000, 000 (120, 000, 000, 000)			

(6) 引当金の明細

	D引当金の明細						(単位:円)
	区分	期首残高	当期増加額	当期》		期末残高	摘要
	△刀	州目7次回	1904年/川側	目的使用	その他	州不伐南	個安
ĺ	環境対策引当金	0	113, 265, 000	0	0	113, 265, 000	
ſ	#1	0	113, 265, 000	0	0	113, 265, 000	

②貸付金等に対する	貸倒引当金の明細							(単位:円
B	[分		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高		摘要
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	277-5
第一種学資貸与金		2, 681, 155, 787, 493	70, 966, 233, 459	2, 752, 122, 020, 952	57, 245, 967, 269	△ 3,094,768,086	54, 151, 199, 183	
	正常先	2, 470, 225, 548, 635	70, 592, 312, 584	2, 540, 817, 861, 219	799, 183, 995	△ 67, 961, 131	731, 222, 864	
一般債権	要注意先	56, 711, 819, 216	526, 984, 328	57, 238, 803, 544	767, 571, 791	△ 114, 550, 989	653, 020, 802	
一九八月作	要管理先	84, 760, 473, 572	3, 090, 363, 513	87, 850, 837, 085	1, 387, 485, 943	△ 38, 331, 830	1, 349, 154, 113	
	小計	2, 611, 697, 841, 423	74, 209, 660, 425	2, 685, 907, 501, 848	2, 954, 241, 729	△ 220, 843, 950	2, 733, 397, 779	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	30, 222, 061, 846	△ 3, 107, 613, 414	27, 114, 448, 432	15, 132, 735, 913	△ 2, 725, 619, 904	12, 407, 116, 009	
	実質破綻先	32, 490, 419, 819	△ 123, 952, 914	32, 366, 466, 905	32, 439, 655, 438	△ 114, 239, 443	32, 325, 415, 995	
破産再生 更生債権等	破綻先	6, 745, 464, 405	△ 11,860,638	6, 733, 603, 767	6, 719, 334, 189	△ 34, 064, 789	6, 685, 269, 400	
	小計	39, 235, 884, 224	△ 135, 813, 552	39, 100, 070, 672	39, 158, 989, 627	△ 148, 304, 232	39, 010, 685, 395	
第二種学資貸与金		6, 498, 152, 076, 052	123, 994, 873, 038	6, 622, 146, 949, 090	111, 741, 579, 573	126, 756, 738	111, 868, 336, 311	
	正常先	5, 832, 099, 792, 981	101, 684, 522, 174	5, 933, 784, 315, 155	3, 005, 416, 296	△ 179, 146, 465	2, 826, 269, 831	
én las Mi	要注意先	235, 733, 061, 933	5, 900, 181, 631	241, 633, 243, 564	3, 586, 130, 835	△ 368, 816, 873	3, 217, 313, 962	
一般債権	要管理先	282, 492, 574, 567	12, 268, 456, 953	294, 761, 031, 520	6, 454, 011, 763	△ 59, 928, 165	6, 394, 083, 598	
	小計	6, 350, 325, 429, 481	119, 853, 160, 758	6, 470, 178, 590, 239	13, 045, 558, 894	△ 607, 891, 503	12, 437, 667, 391	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	93, 026, 708, 159	△ 1, 572, 597, 793	91, 454, 110, 366	44, 152, 133, 728	△ 4, 931, 459, 826	39, 220, 673, 902	
	実質破綻先	42, 562, 377, 932	4, 347, 987, 406	46, 910, 365, 338	42, 412, 758, 226	4, 349, 617, 966	46, 762, 376, 192	
破産再生 更生債権等	破綻先	12, 237, 560, 480	1, 366, 322, 667	13, 603, 883, 147	12, 131, 128, 725	1, 316, 490, 101	13, 447, 618, 826	
人上居住守	小計	54, 799, 938, 412	5, 714, 310, 073	60, 514, 248, 485	54, 543, 886, 951	5, 666, 108, 067	60, 209, 995, 018	
貸付金利息に係る未	:収収益	836, 534, 165	△ 58, 211, 111	778, 323, 054	7, 111, 167	△ 1,059,634	6, 051, 533	
	H	9, 180, 144, 397, 710	194, 902, 895, 386	9, 375, 047, 293, 096	168, 994, 658, 009	△ 2,969,070,982	166, 025, 587, 027	

^{*}貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

資本金及び資本剰余金の明細						(単位
区	分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000	
	資本剰余金					
	資本剰余金	△ 461, 295, 206	0	0	△ 461, 295, 206	
	損益外除売却差額相当額	△ 9, 645, 671, 155	0	589, 725, 548	△ 10, 235, 396, 703	*
資本剰余金	計	△ 10, 106, 966, 361	0	589, 725, 548	△ 10, 696, 691, 909	
員平利水並	損益外減価償却累計額	△ 13, 859, 637, 723	209, 282, 111	864, 910, 253	△ 14, 515, 265, 865	*
	損益外減損損失累計額	△ 9,691,391	9, 691, 391	484, 100, 346	△ 484, 100, 346	*
	民間出えん金	58, 745, 446, 994	0	0	58, 745, 446, 994	
	差引計	34, 769, 151, 519	218, 973, 502	1, 938, 736, 147	33, 049, 388, 874	

*減少要因は特定償却資産の除売却等によるものであります。

(8) 積立金の明細					(単位:円)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	12, 768, 319, 982	6, 255, 811, 728	0	19, 024, 131, 710	前期未処分利益からの積立により増加した。
前中期目標期間繰越積立金	18, 030, 006, 644	0	0	18, 030, 006, 644	
計	30, 798, 326, 626	6, 255, 811, 728	0	37, 054, 138, 354	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

926, 511, 444

①運営費交付金債務の増減の明細 (単位:円:								
期首残高	交付金当期交付額		当期振替額					
州目7次回	文刊並目朔文刊額	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	期末残高		
3, 159, 806, 622	13, 773, 046, 000	12, 744, 406, 278	926, 511, 444	0	13, 670, 917, 722	3, 261, 934, 900		

12, 744, 406, 278

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

合計

合計

安学典大は女田光 - の長継続五ポーれは今の明	ém		(単位:円)		
・運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明		運営費交付金の主な使途			
区分	運営費交付金収益	費用	主な使途		
業務達成基準による振替額					
奨学金事業	4, 828, 389, 327	4, 828, 389, 327	人件費:1,564,181,392 業務委託費:1,312,323,286 支払手数料:594,308,354 通信運搬費:490,510,827 支払賃借料:373,481,702 その他:493,583,766		
留学生支援事	業 5, 204, 762, 874	5, 170, 521, 987	人件費: 716, 825, 687 奨学金: 3, 847, 386, 000 その他: 606, 310, 300		
学生生活支援*	事業 297, 459, 591	283, 320, 050	人件費: 213, 105, 368 業務委託費: 15, 435, 717 支払賃借料: 15, 168, 761 その他: 39, 610, 204		
法人共通	1, 369, 121, 884	1, 333, 314, 524	人件費: 1, 191, 064, 654 環境対策引当金繰入: 111, 107, 824 その他: 31, 142, 046		
期間進行基準による振替額					
法人共通	1, 044, 672, 602	1, 044, 672, 602	土地建物借料: 512, 240, 737 公租公課: 240, 203, 052 業務委託費: 70, 542, 265 その他: 221, 686, 548		
費用進行基準による振替額	0	- (費用進行基準を採用した業務はありません)	-		
会計基準第81第4項による振替	頁 0	_			

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細 (単位:円) 資産見返運営費交付金への振替 資本剰余金への振替 セグメント 振替額 主な使途 振替額 主な使途 奨学金事業 54, 423, 815 10, 071, 710 金沢国際交流会館設備工事: 9, 289, 628 その他: 29, 689, 212 留学生支援事業 学生生活支援事業 1,982,351 業務用器具備品:1,982,351 95, 489, 253 人事給与システム: 53, 462, 109 市谷事務所内装工事等: 17, 420, 523 その他: 24, 606, 621 法人共通

③運営費交付金債務残高の明細 運営費交付金債務	珠 喜	(単位:円) 使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	3, 261, 934, 900	○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 〈奨学金事業〉 奨学金事業〉 奨学金業務システム開発改修業務において、国のマイナンバー制度の利用拡大の方針により、関連システムの設計・調達スケジュールを見直す必要があり、平成31年度から稼働する再構築後の奨学金業務システムとして整備すべき共通事項の要件を大幅に変更せざるを得なくなったため、計画予算額と支出額の差額3,040,948,744円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 〈留学生支援事業〉
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	- (翌事業年度への繰越額はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	0	- (費用進行基準を採用した業務はありません)
計	3, 261, 934, 900	-

(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①補助金等の明細 (単位:円)

EA	V #0 75 (L) #6		Auto 1999			
区分	当期交付額	預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	摘要
一般会計借入金償還免除	31, 101, 249, 820	0	0	31, 101, 249, 820	0	
特別会計借入金償還免除	46, 441, 178	0	0	46, 441, 178	0	
返還免除補填金	992, 514, 000	0	0	992, 514, 000	0	
回収不能債権補填金	5, 870, 254, 000	0	0	5, 870, 254, 000	0	
政府補給金	2, 179	0	0	△ 13, 280, 584, 870	13, 280, 587, 049	
学資支給基金補助金	7, 000, 000, 000	5, 459, 654, 898	194, 400, 000	0	1, 345, 945, 102	
留学生交流支援事業費補助金	8, 065, 156, 000	627, 598, 567	0	0	7, 437, 557, 433	
奨学金業務システム開発費補助金	2, 765, 923, 682	0	1, 615, 066, 905	0	1, 150, 856, 777	
計	55, 841, 540, 859	6, 087, 253, 465	1, 809, 466, 905	24, 729, 874, 128	23, 214, 946, 361	

②長期預り補助金等の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
学資支給基金補助金	0	7, 000, 966, 411	2, 884, 345, 102	4, 116, 621, 309	学資金支給業務費及び預り補助金への振替
計	0	7, 000, 966, 411	2, 884, 345, 102	4, 116, 621, 309	

(11) 役員及び職員の給与の明細 (単位:千円、人)

	(11) 区員及り城員の加丁の別加				(平匹・ロコ、 ///	
		報酬また	こは給与	退職手当		
	区分	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員		(204)	(1)	(-)	(-)	
	仅具	99, 433	6	0	0	
	職員	(-)	(-)	(-)	(-)	
	柳萸	3, 578, 718	521	267, 587	20	
	合計	(204)	(1)	_	_	
		3, 678, 150	527	267, 587	20	

合計 3	678, 150	527	267, 587	20			
(注)				20			
		*	,	•			
(1) 役員に対する報酬等の支給基準の概要 役員の給与及び退職手当については、役員給与規程 (2) 職員に対する報酬等の支給基準の概要	(平成1	6年規程第2号)及び役員追	&職手当規程(平成16年規 種	星第3号)に基づき支給して	ておりまっ		
職員の給与及び退職手当については、職員給与規程(平成16年規程第4号)及び職員退職手当規程(平成16年規程第5号)に基づき支給しております。 職員・非常勤職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。 。 職員・非常勤職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。 4. ま常勤職員等については、外数にて()で記載しております。 5. 上記には法定権利費(社会保険科等に関わる事業主負担分に相当する範囲の費用 677,729千円は含めておりません。 6. 中期計画において5年間の人件費予算を定めており、その範囲は損益計算書と異なっております。中期計画における5年間の人件費予算では、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与に相当する範囲の費用を記載しており、損益計算書では、中期計画における範囲に加え、退職手当及び法定権利費を含めております。 7. 市期計画において5年間の人件費予算では、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与に相当する範囲の費用を記載しており、損益計算書では、中期計画における範囲に加え、退職手当及び法定権利費を含めております。							
なお、勘定に共通する職員数は、業務の比率により配献しております。また、支給人員は小数点以下を四捨五入しております。 (単位:千円、人) 級酬または給与 、							
支給額	報酬ま	支給人員	支給額	支給人員			
一般勘定 3	537, 00	2 515	267, 587	20			
学資支給業務勘定	41,71	6	0	0			

(12) 恩賜基金の明細						(単位:円)
区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
恩賜基金	恩賜金	1, 000, 000	0	0	1,000,000	現金及び預金
心肠套金	恩賜金より生じた運用利息			0		現金及び預金
动		4 122 944	191	0	4 123 065	

(注)独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	(単位:円) 計
I事業費用、事業収益及び事業損益	71,=1,11		,		
事業費用					
学資金貸与業務費	70, 904, 374, 458	0	0	0	70, 904, 374, 45
学資金支給業務費	1, 349, 185, 102	0	0	0	1, 349, 185, 10
留学生学資金支給業務費	0	13, 094, 668, 019	0	0	13, 094, 668, 01
留学生寄宿舎運営・助成業務費	0	1, 028, 273, 883	0	0	1, 028, 273, 88
留学試験業務費	0	632, 974, 969	0	0	632, 974, 96
日本語予備教育業務費	0	641, 327, 127	0	0	641, 327, 12
留学生交流推進業務費	0	849, 426, 581	0	0	849, 426, 58
研修・情報提供業務費	0	0	176, 954, 610	0	176, 954, 61
修学環境等調査研究業務費	0	0	108, 656, 936	0	108, 656, 93
一般管理費	0	0	0	2, 457, 071, 177	2, 457, 071, 17
計	72, 253, 559, 560	16, 246, 670, 579	285, 611, 546	2, 457, 071, 177	91, 242, 912, 86
事業収益					
運営費交付金収益	4, 828, 389, 327	5, 204, 762, 874	297, 459, 591	2, 413, 794, 486	12, 744, 406, 27
学資貸与金利息	34, 954, 968, 313	0	0	0	34, 954, 968, 31
延滞金収入	4, 053, 693, 648	0	0	0	4, 053, 693, 64
留学生宿舎収入	0	633, 125, 736	0	0	633, 125, 73
日本語学校収入	0	285, 179, 645	0	0	285, 179, 64
日本留学試験検定料収入	0	539, 005, 063	0	0	539, 005, 06
その他事業収入	54, 428, 498	209, 820, 605	0	42, 243, 881	306, 492, 98
補助金等収益	15, 777, 388, 928	7, 437, 557, 433	0	0	23, 214, 946, 36
財源措置予定額収益	15, 126, 787, 183	0	0	0	15, 126, 787, 18
寄附金収益	25, 254, 487	1, 944, 082, 678	337, 233	0	1, 969, 674, 39
資産見返負債戻入	853, 681, 509	86, 564, 510	1, 954, 263	75, 546, 861	1, 017, 747, 14
財務収益	214, 087, 661	0	0	554, 751	214, 642, 41
計	75, 888, 679, 554	16, 340, 098, 544	299, 751, 087	2, 532, 139, 979	95, 060, 669, 16
事業損益	3, 635, 119, 994	93, 427, 965	14, 139, 541	75, 068, 802	3, 817, 756, 30
Ⅱ臨時損益等					
臨時損失	842, 204	5, 910, 035	273, 141	4, 203, 726	11, 229, 10
臨時利益	2, 169, 919, 433	4, 400, 234	273, 141	4, 203, 726	2, 178, 796, 53
当期総損益	5, 804, 197, 223	91, 918, 164	14, 139, 541	75, 068, 802	5, 985, 323, 73
Ⅲ行政サービス実施コスト					
業務費用	72, 254, 401, 764	16, 252, 580, 614	285, 884, 687	2, 461, 274, 903	91, 254, 141, 96
(控除) 自己収入	△ 41, 471, 515, 856	△ 3, 613, 463, 868	△ 337, 233	△ 42, 798, 632	△ 45, 128, 115, 58
損益外減価償却相当額	0	616, 107, 044	△ 241, 200	249, 044, 409	864, 910, 25
損益外減損損失相当額	0	495, 258, 179	0	0	495, 258, 17
損益外除売却差額相当額	2, 704, 734	6, 415, 911	0	361, 631, 401	370, 752, 04
引当外賞与見積額	22, 172, 923	7, 436, 978	1, 613, 351	9, 381, 946	40, 605, 19
引当外退職給付増加見積額	△ 3, 683, 111, 506	△ 1, 503, 266, 171	△ 326, 112, 954	△ 1,896,410,369	△ 7, 408, 901, 00
機会費用	3, 308, 360, 762	0	0	1, 035, 002, 651	4, 343, 363, 41
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0	
行政サービス実施コスト	30, 433, 012, 821	12, 261, 068, 687	△ 39, 193, 349	2, 177, 126, 309	44, 832, 014, 46
IV総資産					
現金及び預金	200, 929, 727, 811	4, 868, 316, 026	367, 864, 817	2, 278, 061, 029	208, 443, 969, 68
貸付金	9, 207, 855, 795, 804	0	0	0	9, 207, 855, 795, 80
貸付金(第一種学資貸与金)	2, 713, 021, 950, 280	0	0	0	2, 713, 021, 950, 28
貸付金(第二種学資貸与金)	6, 561, 632, 700, 605	0	0	0	6, 561, 632, 700, 60
貸倒引当金	△ 66, 798, 855, 081	0	0	0	△ 66, 798, 855, 08
有価証券	6, 698, 838, 715	0	0	0	6, 698, 838, 71
その他流動資産	3, 645, 081, 837	76, 904, 986	61, 754	33, 019, 784	3, 755, 068, 36
有形固定資産 無形固定資産	1, 273, 230, 660	18, 631, 781, 522 5, 527, 523, 837	6, 270, 197 1, 153, 535	14, 001, 333, 646	33, 912, 616, 02 10, 594, 720, 46
無形回足資産 投資その他の資産	5, 061, 833, 070 126, 691, 896, 705	5, 527, 523, 837	1, 153, 535	4, 210, 026 46, 213, 004	126, 738, 109, 70
投資をの他の資産 投資有価証券	22, 486, 339, 522	0	0	40, 213, 004	22, 486, 339, 52
破産再生更生債権等	99, 614, 319, 157	0	0	0	99, 614, 319, 15
貸倒引当金	△ 99, 220, 680, 413	0	0	0	△ 99, 220, 680, 41
未収財源措置予定額	103, 811, 918, 439	0	0	0	103, 811, 918, 43
差入保証金	0	0	0	46, 213, 004	46, 213, 00
計	9, 552, 156, 404, 602	29, 104, 526, 371	375, 350, 303	16, 362, 837, 489	9, 597, 999, 118, 76

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。 留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しておりま

っ。 学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学 環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主な費用及び収益の内訳 費用:管理部門の人件費1,142,995千円、各事務所の土地建物借料512,607千円、公租公課240,375千円 収益:管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳 現金及び預金

:翌期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。 建物並びに構築物、工具器具備品:事務所及び職員宿舎に係る資産であります。

:事務所及び職員宿舎の土地であります。

40.00	r alle	gry 324, gl.,l., tofi else alla		22 th th 24 m 142 m	ir die	Nt. 1 II	`#
奨学金事		留学生支援事業		学生生活支援事業		法人共	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		研修・情報提供業務費		一般管理費	
支払利息	30, 470, 278, 187	奨学金	12, 202, 274, 667	人件費	130, 200, 183	人件費	1, 142, 994, 5
返還免除損	29, 804, 234, 927	人件費	236, 300, 755	支払賃借料	10, 560, 371	土地建物借料	512, 606,
業務委託費	3, 458, 186, 948	減価償却費	10, 704, 912	減価償却費	1, 571, 521	公租公課	240, 374,
人件費	2, 326, 650, 158	その他	645, 387, 685	その他	34, 622, 535	減価償却費	80, 905,
減価償却費	1, 488, 921, 072	計	13, 094, 668, 019	計	176, 954, 610	その他	480, 189,
その他	3, 356, 103, 166	留学生寄宿舎運営・助成業務費		修学環境等調査研究業務費		計	2, 457, 071,
計	70, 904, 374, 458	業務委託費	390, 012, 153	人件費	59, 347, 085		
資金支給業務費		支援金	157, 016, 896	支払賃金	14, 928, 574		
学資支給金	1, 259, 350, 000	維持修繕費	149, 928, 731	業務委託費	11, 422, 809		
人件費	49, 793, 795	人件費	91, 315, 815	印刷製本費	5, 534, 751		
減価償却費	3, 240, 000	光熱水料	82, 233, 277	減価償却費	382, 742		
その他	36, 801, 307	減価償却費	57, 931, 043	その他	17, 040, 975		
計	1, 349, 185, 102	その他	99, 835, 968	計	108, 656, 936		
		計	1, 028, 273, 883		•		
		留学試験業務費					
		業務委託費	272, 347, 411				
		人件費	79, 642, 817				
		通信運搬費	69, 384, 681				
		諸謝金	57, 820, 550				
		支払賃借料	54, 622, 941				
		支払賃金	50, 652, 559				
		減価償却費	5, 865, 982				
		その他	42, 638, 028				
		計	632, 974, 969				
		日本語予備教育業務費	032, 914, 909				
		人件費	320, 586, 850				
		支払賃金	130, 487, 895				
		業務委託費	47, 568, 048				
		兼務安託質 減価償却費	47, 568, 048 34, 092, 137				
		維持修繕費	32, 602, 959				
		その他	75, 989, 238				
		計	641, 327, 127				
		留学生交流推進業務費					
		人件費	186, 838, 891				
		業務委託費	137, 689, 794				
		旅費	91, 589, 567				
		支払賃金	49, 949, 099				
		減価償却費	2, 838, 888				
		その他	380, 520, 342				
		a t-	849, 426, 581				

(15)主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

項目	金額	備考
現金	2, 756, 553	
普通預金	180, 055, 380, 334	
郵便振替	2, 949, 016, 737	
別段預金	25, 436, 816, 059	
≒	208, 443, 969, 683	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	778, 323, 054	
有価証券利息	31, 015, 033	
計	809, 338, 087	

③ 未収金

項目	金額	備考
奨学金業務システム開発費補助金	2, 765, 923, 682	
回収委託分	75, 767, 005	
留学生宿舎収入	46, 093, 045	
その他未収金	40, 413, 010	
111 <u>1</u>	2, 928, 196, 742	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	27, 980, 515, 609	
第一種学資貸与金(財融)返還免除繰延資産見合	318, 000	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	11, 896, 483, 780	
未払利息見合	△ 17, 765, 029, 326	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11, 208, 254, 577	*
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権·財融)	1, 838, 780	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	18, 547, 022, 485	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	51, 942, 514, 534	*
## # # # # # # # # # # # # # # # # # #	103, 811, 918, 439	

※新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	2, 335, 287, 000	
奨学寄附金	143, 641, 000	
留学生支援事業に係る寄附金	7, 277, 000	
計	2, 486, 205, 000	

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	2, 041, 220, 692	
延滞債権回収委託費	720, 518, 238	
奨学金貸与事業に係る業務委託	709, 396, 056	
退職手当	207, 284, 100	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	159, 672, 000	
留学生寄宿舎に係る業務費	104, 840, 780	
奨学金業務に係る機器類	54, 863, 978	
その他未払金	241, 647, 342	
計	4, 239, 443, 186	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5, 958, 623, 340	
債券利息	486, 732	
その他未払費用	134, 951, 014	
計	6, 094, 061, 086	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	195, 702, 084	
日本語教育センター前受金	113, 272, 162	
不動産賃貸収入前受金	28, 458	
その他前受金	9, 368, 850	
計	318, 371, 554	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	133, 769, 600	
奨学金貸与事業返戻金	49, 498, 929	
預り市町村民税徴収金等	25, 628, 180	
その他預り金	141, 078, 283	
11 1 -	349, 974, 992	-

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	2, 306, 854	
第二種仮受金	50, 968, 878	
計	53, 275, 732	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	430, 227, 965	
奨学寄附金	2, 051, 227, 738	
留学生支援事業に係る寄附金	32, 100, 485	
∄ +	2, 513, 556, 188	

(16) 区分経理に関する書類

① 各勘定の経理の対象

一般勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号から同 条第10号に掲げる業務の内、学資支給業務勘定の業務を除い た業務
学資支給業務勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号に掲げる業務の内、学資の支給に係る業務及びこれに附帯する業務

② 勘定相互間の関係

上記勘定の間では、法令等で予定した取引はありませんが、共通経費の配分等

の一時的な未収金、未払金などの債権債務関係が生じております。 人件費については、期中において一般勘定から全額を支出し、年度末に業務量 等を勘案のうえ、学資の支給に係る業務及びこれに附帯する業務の人件費相当額 を、一般勘定から学資支給業務勘定へ振替えております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)					
	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	(単位:円) 法人単位	
資産の部 「流動資産 で変産の事態を表現のでは、現金及び質金のでで、現金及のでで、現金をできる。 第二項引引 できる	$\begin{array}{c} 202,871,151,301\\ 9,207,855,795,804\\ 2,713,021,950,280\\ 6,561,632,700,605\\ \triangle 66,798,855,081\\ 6,698,838,715\\ 9,895,888\\ 13,689,177\\ 809,338,087\\ \triangle 6,051,533\\ 2,977,994,684\\ 2,928,196,742\\ 49,797,942\\ 9,421,230,652,123\\ \end{array}$	5, 572, 818, 382 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 49,797,942 0 0 49,797,942 △ 49,797,942	$\begin{array}{c} 208, 443, 969, 683 \\ 9, 207, 855, 795, 804 \\ 2, 713, 021, 950, 286 \\ 6, 561, 632, 700, 605 \\ \triangle 66, 798, 855, 081 \\ 6, 698, 838, 715 \\ 9, 895, 888 \\ 13, 689, 177 \\ 809, 338, 087 \\ \triangle 6, 051, 533 \\ 2, 928, 196, 742 \\ 2, 928, 196, 742 \\ 0 \\ 9, 426, 753, 672, 563 \end{array}$	
1. 有形固定資産 建物 減損 類損失累計額 構集與個價與累計額 減減損損失累計額 車両運価價損失累計額 工具無循損與果計額 工具無循價與却累計額 減減損期品 減減損在需以。 減減 大地 有形固定資產 借地權	$\begin{array}{c} 36, 168, 090, 739 \\ \triangle 14, 038, 009, 241 \\ \triangle 492, 977, 324 \\ 65, 624, 576 \\ \triangle 36, 841, 053 \\ \triangle 1, 984, 847 \\ 6, 890, 809 \\ \triangle 6, 201, 729 \\ 3, 865, 461, 733 \\ \triangle 2, 288, 181, 889 \\ \triangle 1, 805, 809 \\ 10, 672, 550, 060 \\ 33, 912, 616, 025 \\ \end{array}$	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	$\begin{array}{c} 36, 168, 090, 739 \\ \triangle 14, 038, 009, 241 \\ \triangle 492, 977, 324 \\ 65, 624, 576 \\ \triangle 36, 841, 053 \\ \triangle 1, 984, 847 \\ 6, 890, 809 \\ \triangle 6, 201, 729 \\ 3, 865, 461, 733 \\ \triangle 2, 288, 181, 889 \\ \triangle 1, 805, 809 \\ 10, 672, 550, 060 \\ 33, 912, 616, 025 \\ 5, 450, 587, 495 \end{array}$	
同で地 ソフトウェア 電話加資産合計 3. 投資その他の資産 投資再何価証券 破産再生更生債権等 破産再生更生債権等 破別引指置予定額 差入保証金 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計	5, 450, 587, 495 4, 952, 205, 973 767, 000 10, 403, 560, 468 22, 486, 339, 522 393, 638, 744 99, 614, 319, 157 △ 99, 220, 680, 413 103, 811, 918, 439 46, 213, 004 126, 738, 109, 709 171, 1054, 286, 202 9, 592, 284, 938, 325	191, 160, 000 191, 160, 000 0 0 0 0 0 0 0 0 191, 160, 000 5, 763, 978, 382	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	5, 143, 365, 973 767, 000 10, 594, 720, 468 22, 486, 339, 522 393, 638, 744 99, 614, 319, 157 Δ 99, 220, 680, 413 103, 811, 918, 439 46, 213, 004 126, 738, 109, 709 171, 245, 446, 202	
(する) (する)	3, 261, 934, 900 1, 018, 119, 981 2, 486, 205, 000 120, 000, 000, 000 880, 540, 000, 000 4, 220, 609, 182 4, 220, 609, 182 4, 220, 609, 182 4, 220, 609, 182 6, 024, 061, 086 318, 371, 554 349, 974, 992 53, 275, 732 1, 018, 948, 830, 224 6, 052, 773, 029 2, 715, 437, 760 531, 358 3, 327, 297, 881 9, 506, 030 0 2, 469, 991, 061 120, 000, 000, 000 2, 426, 512 8, 367, 899, 039, 273 69, 915, 816 539, 846, 452 113, 265, 000 8, 497, 147, 257, 143 9, 516, 096, 087, 367	1, 344, 000, 000 0 0 68, 631, 946 18, 834, 004 49, 797, 942 0 0 0 1, 412, 631, 946 191, 160, 000 191, 160, 000 4, 116, 621, 309 43, 565, 127 0 0 0 4, 351, 346, 436 5, 763, 978, 382	0 0 0 0 0 0 0 0 49,797,942 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4, 239, 443, 186 21, 440, 500 584, 837, 297 6, 094, 061, 086 318, 371, 554 349, 974, 992 53, 275, 732 1, 020, 311, 664, 228 6, 243, 933, 029 2, 715, 437, 766 531, 358 3, 518, 457, 881 9, 506, 030 4, 116, 621, 309 2, 513, 556, 188 120, 000, 000, 000 2, 426, 512 8, 367, 899, 039, 273 69, 915, 816 539, 846, 452 113, 265, 000 113, 265, 000 8, 501, 488, 603, 579	
T	100, 000, 000 100, 000, 000 △ 10, 696, 691, 909 △ 14, 515, 265, 865 △ 484, 100, 346 58, 745, 446, 994 33, 049, 388, 874 18, 030, 006, 644 19, 024, 131, 710 5, 985, 323, 730 43, 039, 462, 084 76, 188, 850, 958 9, 592, 284, 938, 325	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	100, 000, 000 100, 000, 000 △ 10, 696, 691, 909 △ 14, 515, 265, 865 △ 484, 100, 346 58, 745, 446, 994 33, 049, 388, 874 18, 030, 006, 644 19, 024, 131, 710 5, 985, 323, 730 5, 985, 323, 730 43, 039, 462, 684 76, 188, 850, 958 9, 597, 999, 118, 765	

損益計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

一般勘定 70,904,374,458 0 13,094,668,019	学資支給業務勘定	調整	法人単位
0 13, 094, 668, 019	0		
0 13, 094, 668, 019	0		
0 13, 094, 668, 019	0	^	
13, 094, 668, 019		0	70, 904, 374, 458
	1, 349, 185, 102	0	1, 349, 185, 102
	0	0	13, 094, 668, 019
	· ·	-	1, 028, 273, 883
, ,	0		632, 974, 969
	0	Ÿ	641, 327, 127
	0		849, 426, 581
	0		176, 954, 610 108, 656, 936
	0	-	2, 457, 071, 177
	1 349 185 102	-	91, 242, 912, 862
03, 030, 121, 100	1, 043, 100, 102		31, 242, 312, 002
12, 744, 406, 278	0	0	12, 744, 406, 278
34, 954, 968, 313	0	0	34, 954, 968, 313
4, 053, 693, 648	0	0	4, 053, 693, 648
633, 125, 736	0	0	633, 125, 736
285, 179, 645	0	0	285, 179, 645
539, 005, 063	0	*	539, 005, 063
, ,	0	-	306, 492, 984
			23, 214, 946, 361
	1, 345, 945, 102	*	9, 934, 359, 312
	0		13, 280, 587, 049
	0		15, 126, 787, 183
, , ,	2 240 000	-	1, 969, 674, 398
	3, 240, 000	-	1, 017, 747, 143 640, 313, 910
	0	*	599, 816
	3 240 000	*	375, 429, 016
, ,	0,210,000	0	1, 404, 401
	0	0	214, 642, 412
	0	0	1, 766, 349
212, 876, 063	0	0	212, 876, 063
93, 711, 484, 062	1, 349, 185, 102	0	95, 060, 669, 164
3, 817, 756, 302	0	0	3, 817, 756, 302
11, 229, 106	0	0	11, 229, 106
2, 860, 221	0	0	2, 860, 221
6, 007, 324	0	0	6, 007, 324
1, 509, 801	v	-	1, 509, 801
,	Ť	-	851, 760
	0	-	2, 178, 796, 534
	0	*	2, 169, 077, 229
	0		8, 527, 618
	0	-	339, 927
	0	-	851, 760
	0		5, 985, 323, 730
5, 985, 323, 730	0	0	5, 985, 323, 730
	34, 954, 968, 313 4, 053, 693, 648 633, 125, 736 285, 179, 645 539, 005, 063 306, 492, 984 21, 869, 001, 259 8, 588, 414, 210 13, 280, 587, 049 15, 126, 787, 183 1, 969, 674, 398 1, 014, 507, 143 640, 313, 910 599, 816 372, 189, 016 1, 404, 401 214, 642, 412 1, 766, 349 212, 876, 063 93, 711, 484, 062 3, 817, 756, 302 11, 229, 106 2, 860, 221 6, 007, 324	632, 974, 969 641, 327, 127 849, 426, 581 176, 954, 610 108, 656, 936 2, 457, 071, 177 89, 893, 727, 760 12, 744, 406, 278 34, 954, 968, 313 4, 053, 693, 648 633, 125, 736 285, 179, 645 539, 005, 063 306, 492, 984 21, 869, 001, 259 8, 588, 414, 210 13, 280, 587, 049 15, 126, 787, 183 1, 969, 674, 398 1, 014, 507, 143 640, 313, 910 599, 816 372, 189, 016 1, 404, 401 214, 642, 412 1, 766, 349 212, 876, 063 93, 711, 484, 062 3, 817, 756, 302 11, 229, 106 2, 860, 221 6, 007, 324 1, 509, 801 851, 760 2, 178, 796, 534 2, 169, 077, 229 8, 527, 618 339, 927 851, 760 5, 985, 323, 730	632, 974, 969 641, 327, 127 849, 426, 581 176, 954, 610 0 108, 656, 936 2, 457, 071, 177 89, 893, 727, 760 1, 349, 185, 102 12, 744, 406, 278 34, 954, 968, 313 4, 053, 693, 648 633, 125, 736 285, 179, 645 539, 005, 063 306, 492, 984 21, 869, 001, 259 8, 588, 414, 210 13, 280, 587, 049 15, 126, 787, 183 1, 969, 674, 398 1, 014, 507, 143 3, 240, 000 640, 313, 910 599, 816 372, 189, 016 372, 1

キャッシュ・フロー計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

		(目平成29年4月1日	至平成30年3月31日)		(単位:円)
		一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
I	業務活動によるキャッシュ・フロー 人件費を出 学資生金の貸付による支出 短期のある支出 短期のの返済を設定を 長期のの返済を 長期のの変勢を のの変勢を のの変勢を のの変勢を のの変勢を のの変勢を のの変勢を ののでなが、 ののでのでは ののでのでは ののでのでは ののでのでは ののでのでは ののでのでは ののでのでででででででである。 ののでのででででででである。 ののでのででででででである。 ののでのでででででである。 ののでのででででででである。 ののででででででできます。 ののでででででできます。 ののでででででできます。 ののでででででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののでででででできます。 ののでででででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののでででででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののでででできます。 ののでででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののでででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののでででできます。 ののでででできます。 ののででできます。 ののででできます。 ののでででできます。 ののでででできます。 ののででできます。 ののででででできます。 ののででできます。 ののででできます。 ののででできます。 ののでででできます。 ののででできます。 ののでででできます。 ののでででできます。 ののでででできます。 ののでででできます。 ののでででできます。 ののででででできます。 ののででででできます。 ののででででででできます。 ののでででででできます。 ののででででででできます。 ののでででででででででできます。 ののででででででででできます。 ののででででででででででででできます。 ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで		$ \begin{array}{c} 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 $	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	△ 4, 526, 843, 180 △ 1, 015, 584, 462, 500 △ 1, 259, 350, 000 △ 4, 524, 086, 000, 000 △ 170, 000, 000, 000 △ 170, 000, 000, 000 △ 30, 682, 208, 594 △ 129, 240, 060 △ 22, 533, 487, 864 13, 773, 046, 000 789, 986, 791, 086 4, 524, 086, 000, 000 119, 837, 144, 486 1, 119, 881, 099, 000 35, 013, 179, 424 4, 053, 693, 648 630, 335, 792 274, 999, 633 467, 638, 295 510, 683, 630 24, 242, 265, 904 △ 1, 124, 367, 221 2, 179 2, 044, 815, 746 30, 055, 735, 404 209, 269, 630 △ 462, 976
П	業務活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 有価証券の償還による収入 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 差入保証金の差入による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー		5, 767, 218, 382 0 0 0 0 △ 194, 400, 000 △ 194, 400, 000	0	30, 264, 542, 058
	リース債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 資金に係る換算差額 資金増加額 資金期首残高 資金期末残高	\triangle 662, 263, 297 \triangle 662, 263, 297 0 36, 075, 166, 330 166, 795, 984, 971 202, 871, 151, 301	0 0 0 5, 572, 818, 382 0 5, 572, 818, 382	0 0 0 0 0	

行政サービス実施コスト計算書

	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) (単位:円)					
		一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位	
Ι	業務費用					
	損益計算書上の費用					
	学資金貸与業務費	70, 904, 374, 458	0	0	70, 904, 374, 458	
	学資金支給業務費	0	1, 349, 185, 102	0	1, 349, 185, 102	
	留学生学資金支給業務費	13, 094, 668, 019	0	0	13, 094, 668, 019	
	留学生寄宿舎運営・助成業務費	1, 028, 273, 883	0	0	1, 028, 273, 883	
	留学試験業務費	632, 974, 969	0	0	632, 974, 969	
	日本語予備教育業務費	641, 327, 127	0	0	641, 327, 127	
	留学生交流推進業務費	849, 426, 581	0	0	849, 426, 581	
	研修・情報提供業務費	176, 954, 610	0	0	176, 954, 610	
	修学環境等調査研究業務費	108, 656, 936	0	0	108, 656, 936	
	一般管理費	2, 457, 071, 177	0	0	2, 457, 071, 177	
	臨時損失	11, 229, 106	0	0	11, 229, 106	
	(控除) 学資貸与金利息	△ 34, 954, 968, 313	0	0	△ 34, 954, 968, 313	
	延滞金収入	\triangle 4, 053, 693, 648	0	0	△ 4, 053, 693, 648	
	留学生宿舎収入	\triangle 633, 125, 736	Ö	ő	\triangle 1, 666, 636, 616 \triangle 633, 125, 736	
	日本語学校収入	\triangle 285, 179, 645	0	0	\triangle 285, 179, 645	
	日本留学試験検定料収入	\triangle 539, 005, 063	0	0	\triangle 539, 005, 063	
	その他事業収入	\triangle 306, 492, 984	0	0	\triangle 306, 492, 984	
	寄附金収益	\triangle 1, 969, 674, 398	0	0	\triangle 1, 969, 674, 398	
	資産見返寄附金戻入	△ 1, 404, 401	0	0	\triangle 1, 404, 401	
	財務収益	\triangle 214, 642, 412	0	0	\triangle 214, 642, 412	
	臨時利益	\triangle 2, 169, 928, 989	0	0	\triangle 2, 169, 928, 989	
	業務費用合計	44, 776, 841, 277	1, 349, 185, 102	0	46, 126, 026, 379	
Π	損益外減価償却相当額	864, 910, 253	0	0	864, 910, 253	
Ш	損益外減損損失相当額	495, 258, 179	0	0	495, 258, 179	
IV	損益外除売却差額相当額	370, 752, 046	0	0	370, 752, 046	
V	引当外賞与見積額	36, 653, 411	3, 951, 787	0	40, 605, 198	
VI	引当外退職給付増加見積額	\triangle 7, 408, 901, 000	0	0	△ 7, 408, 901, 000	
	機会費用	4, 343, 363, 413	0	0	4, 343, 363, 413	
	国又は地方公共団体の無償又は減額さ					
	れた使用料による貸借取引の機会費用	1, 035, 002, 651	0	0	1, 035, 002, 651	
	無利子融資取引の機会費用	3, 308, 360, 762	0	0	3, 308, 360, 762	
VIII	(控除)国庫納付額	0	0	0	0	
IΧ	行政サービス実施コスト	43, 478, 877, 579	1, 353, 136, 889	0	44, 832, 014, 468	
<u> </u>						

(18) 勘定別の利益の処分に関する明細

(単位:円)

		一般勘定	学資支給業務勘定	合計
Ι	当期未処分利益	5, 985, 323, 730	0	5, 985, 323, 730
	当期総利益	5, 985, 323, 730	0	5, 985, 323, 730
Π	利益処分額	5, 985, 323, 730	0	5, 985, 323, 730
	積立金	5, 985, 323, 730	0	5, 985, 323, 730

(19) 相殺消去された債権・債務等の内訳

①相殺消去された勘定相互間の債権と債務

勘定科目	一般勘定	学資支給業務勘定	合計
未収金	\triangle 49, 797, 942	0	\triangle 49, 797, 942
未払金	0	\triangle 49, 797, 942	\triangle 49, 797, 942

- ②相殺消去された勘定相互間の損益取引に係る費用と収益 該当する事項はありません。
- ③消去された勘定相互間の取引に係る未実現損益 該当する事項はありません。
- (20) 相殺消去された勘定相互間のキャッシュ・フローの内訳 該当する事項はありません。

(畄位:田)

			(単位:円)
区分		金額	
資産の部			
I流動資産			
現金及び預金		202, 871, 151, 301	
貸付金			
第一種学資貸与金	2, 713, 021, 950, 280		
第二種学資貸与金	6, 561, 632, 700, 605		
貸倒引当金	△ 66, 798, 855, 081	9, 207, 855, 795, 804	
有価証券		6, 698, 838, 715	
前払金		9, 895, 888	
前払費用		13, 689, 177	
未収収益	809, 338, 087	15, 005, 111	
		000 000 554	
貸倒引当金	△ 6,051,533	803, 286, 554	
未収金	_	2, 977, 994, 684	_
流動資産合計			9, 421, 230, 652, 123
Ⅱ固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	36, 168, 090, 739		
減価償却累計額	△ 14, 038, 009, 241		
減損損失累計額		01 697 104 174	
	△ 492, 977, 324	21, 637, 104, 174	
構築物	65, 624, 576		
減価償却累計額	△ 36, 841, 053		
減損損失累計額	<u> </u>	26, 798, 676	
車両運搬具	6, 890, 809		
減価償却累計額	△ 6, 201, 729	689, 080	
工具器具備品	3, 865, 461, 733		
減価償却累計額	\triangle 2, 288, 181, 889		
減損損失累計額	△ 1,805,809	1, 575, 474, 035	
土地		10, 672, 550, 060	
有形固定資産合計	_	33, 912, 616, 025	
2. 無形固定資産		F 450 507 405	
借地権		5, 450, 587, 495	
ソフトウェア		4, 952, 205, 973	
電話加入権	_	767, 000	
無形固定資産合計		10, 403, 560, 468	
3. 投資その他の資産			
投資有価証券		22, 486, 339, 522	
被產再生更生債権等	00 614 210 157	44, 400, 339, 344	
	99, 614, 319, 157	202 620 744	
貸倒引当金	\triangle 99, 220, 680, 413	393, 638, 744	
未収財源措置予定額		103, 811, 918, 439	
差入保証金	-	46, 213, 004	
投資その他の資産合計		126, 738, 109, 709	171 054 002 000
固定資産合計		-	171, 054, 286, 202
資産合計			9, 592, 284, 938, 325

区分		 金額	
負債の部			
I 流動負債 運営費交付金債務 預り補助金等 預り審附金 一年以内償還予定日本学生支援債券 一年以内返済予定長期借入金 未払金 未払消費税等 リース債務 未払費用 前受金 預り金 仮受金 流動負債合計	_	3, 261, 934, 900 1, 018, 119, 981 2, 486, 205, 000 120, 000, 000, 000 880, 540, 000, 000 4, 220, 609, 182 21, 440, 500 584, 837, 297 6, 094, 061, 086 318, 371, 554 349, 974, 992 53, 275, 732	1, 018, 948, 830, 224
Ⅲ固定負債 資産見返負債 資産見返運営費交付金 資産見返施設費 資産見返施設費 資産見返補助金等 資産見返寄附金 長期預り寄附金 日本学生支援債券 債券発行差額 長期借入金 長期預り保証金 長期預り保証金 長期預り保証金 長期預り保証金 長期預り保証金 長期預り保証金 長期預り保証金 長期預り保証金	2, 715, 437, 760 531, 358 3, 327, 297, 881 9, 506, 030	6, 052, 773, 029 2, 469, 991, 061 120, 000, 000, 000 2, 426, 512 8, 367, 899, 039, 273 69, 915, 816 539, 846, 452 113, 265, 000	8, 497, 147, 257, 143
負債合計		-	9, 516, 096, 087, 367
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	100, 000, 000	100, 000, 000	
II 資本剰余金 資本剰余金 損益外減価償却累計額 損益外減損損失累計額 民間出えん金 資本剰余金合計	\triangle 10, 696, 691, 909 \triangle 14, 515, 265, 865 \triangle 484, 100, 346 58, 745, 446, 994	33, 049, 388, 874	
Ⅲ利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 積立金 当期未処分利益 (うち当期総利益) 利益剰余金合計	18, 030, 006, 644 19, 024, 131, 710 5, 985, 323, 730 (5, 985, 323, 730)	43, 039, 462, 084	
純資産合計		_	76, 188, 850, 958
負債·純資産合計			9, 592, 284, 938, 325

- 貸借対照表注記
 (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
 (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,383,947,000 円
 (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 339,588,826 円

区分	I		(単位:円)
<u></u>		並似	
業務費 学資金貸与業務費 留学生学資金支給業務費 留学生寄宿舎運営・助成業務費 留学試験業務費 日本語予備教育業務費 留学生交流推進業務費 研修・情報提供業務費 修学環境等調査研究業務費	70, 904, 374, 458 13, 094, 668, 019 1, 028, 273, 883 632, 974, 969 641, 327, 127 849, 426, 581 176, 954, 610 108, 656, 936	87, 436, 656, 583	
一般管理費	_	2, 457, 071, 177	
経常費用合計			89, 893, 727, 760
経常収益 運営費交付金収益 学資貸与金利息 延滞金収入 留学生宿舎収入 日本語学校収入 日本留学試験検定料収入 その他事業収入 補助金等収益		12, 744, 406, 278 34, 954, 968, 313 4, 053, 693, 648 633, 125, 736 285, 179, 645 539, 005, 063 306, 492, 984	
国庫補助金収益 政府補給金収益 財源措置予定額収益 寄附金収益 資産見返負債戻入	8, 588, 414, 210 13, 280, 587, 049	21, 869, 001, 259 15, 126, 787, 183 1, 969, 674, 398	
資産見返運営費交付金戻入 資産見返施設費戻入 資産見返補助金等戻入 資産見返寄附金戻入 財務収益 受取利息 有価証券利息	640, 313, 910 599, 816 372, 189, 016 1, 404, 401 1, 766, 349 212, 876, 063	1, 014, 507, 143 214, 642, 412	
経常収益合計		_	93, 711, 484, 062
経常利益			3, 817, 756, 302
臨時損失 固定資産売却損 固定資産除却損 減損損失 リース資産除却損	-	2, 860, 221 6, 007, 324 1, 509, 801 851, 760	11, 229, 106
臨時利益 貸倒引当金戻入益 資産見返運営費交付金戻入 資産見返補助金等戻入 その他の臨時利益	_	2, 169, 077, 229 8, 527, 618 339, 927 851, 760	2, 178, 796, 534
当期純利益		-	5, 985, 323, 730
当期総利益			5, 985, 323, 730

1. 事業費内訳 (主なもの) (単位:円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	30, 470, 278, 187	奨学金	12, 202, 274, 667
返還免除損	29, 804, 234, 927	人件費	236, 300, 755
業務委託費	3, 458, 186, 948	減価償却費	10, 704, 912
人件費	2, 326, 650, 158	その他	645, 387, 685
減価償却費	1, 488, 921, 072	計	13, 094, 668, 019
その他	3, 356, 103, 166	H	10, 00 1, 000, 010
計	70, 904, 374, 458	留学試験業務費	
μι	10, 304, 314, 430	業務委託費	272, 347, 411
留学生寄宿舎運営・助成業務費		人件費	79, 642, 817
	200 010 152		
業務委託費	390, 012, 153	通信運搬費	69, 384, 681
支援金	157, 016, 896	諸謝金	57, 820, 550
維持修繕費	149, 928, 731	支払賃借料	54, 622, 941
人件費	91, 315, 815	支払賃金	50, 652, 559
光熱水料	82, 233, 277	減価償却費	5, 865, 982
減価償却費	57, 931, 043	その他	42, 638, 028
その他	99, 835, 968	計	632, 974, 969
計	1, 028, 273, 883		
		留学生交流推進業務費	
日本語予備教育業務費		人件費	186, 838, 891
人件費	320, 586, 850	業務委託費	137, 689, 794
支払賃金	130, 487, 895	旅費	91, 589, 567
業務委託費	47, 568, 048	支払賃金	49, 949, 099
減価償却費	34, 092, 137	減価償却費	2, 838, 888
維持修繕費	32, 602, 959	その他	380, 520, 342
その他	75, 989, 238	計	849, 426, 581
計	641, 327, 127		
		修学環境等調査研究業務費	
 研修・情報提供業務費		人件費	59, 347, 085
人件費	130, 200, 183	支払賃金	14, 928, 574
支払賃借料	10, 560, 371	業務委託費	11, 422, 809
減価償却費	1, 571, 521	印刷製本費	5, 534, 751
その他		減価償却費	382, 742
計	176, 954, 610		17, 040, 975
рі	170, 334, 010	計	
. 放几 公公 工用 建电		į į į	108, 656, 936
一般管理費	1 140 004 507		
人件費	1, 142, 994, 597		
土地建物借料	512, 606, 635		
公租公課	240, 374, 632		
減価償却費	80, 905, 824		
その他	480, 189, 489		
計	2, 457, 071, 177		

2. ファイナンス・リースに係る取引 ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,217,936円であり、当該影響額を除いた当期総利益は5,984,105,794円であります。

		(単位:円)
	区分	金額
I 業務活動に	こよるキャッシュ・フロー	
人件費	? 支出	\triangle 4, 526, 843, 180
学資質	告金の貸付による支出	\triangle 1, 015, 584, 462, 500
短期借	入金の返済による支出	\triangle 4, 524, 086, 000, 000
	償還による支出	\triangle 170, 000, 000, 000
	入金の返済による支出	△ 834, 820, 000, 000
	息の支払額	\triangle 30, 682, 208, 594
	息の支払額	\triangle 129, 240, 060
	の業務支出	\triangle 123, 246, 666 \triangle 22, 515, 524, 708
	·交付金収入	13, 773, 046, 000
		I .
	子与金の回収による収入	789, 986, 791, 086
	入れによる収入	4, 524, 086, 000, 000
	発行による収入	119, 837, 144, 486
	入れによる収入	1, 119, 881, 099, 000
学資質	子与金利息の受取額	35, 013, 179, 424
延滞金		4, 053, 693, 648
留学生	:宿舎収入	630, 335, 792
日本語	·学校収入	274, 999, 633
日本留	?学試験検定料収入	467, 638, 295
その他	の事業収入	510, 683, 630
	前助金収入	17, 242, 265, 904
	i助金の精算団よる返還金の支出	\triangle 1, 124, 367, 221
	i給金収入	2, 179
寄附金		2, 001, 250, 826
小計	14x/\	
	利自の変形類	24, 289, 483, 640
	利息の受取額	208, 303, 012
	利息の支払額	△ 462, 976
美務店期に	こよるキャッシュ・フロー	24, 497, 323, 676
マールルタイチン	- 1 - 7 1:	
	よるキャッシュ・フロー	
	券の取得による支出 ************************************	△ 16, 400, 000, 000
	券の償還による収入	31, 000, 000, 000
	定資産の取得による支出	△ 347, 378, 755
	定資産の売却による収入	420, 050, 000
	定資産の取得による支出	△ 2, 428, 316, 400
	·証金の差入による支出	△ 4, 248, 894
投資活動に	こよるキャッシュ・フロー	12, 240, 105, 951
Ⅲ 財務活動は	こよるキャッシュ・フロー	
リース	債務の返済による支出	\triangle 662, 263, 297
	こよるキャッシュ・フロー	\triangle 662, 263, 297
7.4 23 11 23 1		,
IV 資金に係る	換箟差額	_
2, 34 35 (- 1/1)		
V 資金増加額		36, 075, 166, 330
4 英亚相加加	4	00, 010, 100, 000
VI 資金期首列	· 古	166 705 084 071
VI 貝並朔日勿	[[F]	166, 795, 984, 971
VⅢ 資金期末列	· 古	202, 871, 151, 301
VII 貝並別不の	(H]	202, 011, 101, 301
キャッシュ・フ	'ロー計算書注記	
	末残高の貸借対照表科目別の内訳	
1 1	現金及び預金	202, 871, 151, 301 円
	資金期末残高	
/ a \	VP A T 71	
(2) 重要なま	2 1 - 2 2 2	
	ナンス・リースによる資産の取得	219, 146, 714 円
	子を免除	29, 804, 234, 927 円
	計からの借入金免除	31, 101, 249, 820 円
<u>特別</u> 会	:計からの借入金免除 卦	
	μΙ	01, 171, 072, 039 円

(単位:円)

損益計算書上の費用
兴次人代片

学資金貸与業務費	70, 904, 374, 458
留学生学資金支給業務費	13, 094, 668, 019
留学生寄宿舎運営・助成業務費	1, 028, 273, 883
留学試験業務費	632, 974, 969
日本語予備教育業務費	641, 327, 127
留学生交流推進業務費	849, 426, 581
研修•情報提供業務費	176, 954, 610
修学環境等調査研究業務費	108, 656, 936
一般管理費	2, 457, 071, 177
臨時損失	11, 229, 106

89, 904, 956, 866

(控除)

兴次代上入 411白	\triangle 34, 954, 968, 313	
学資貸与金利息	\triangle 34, 934, 900, 313	
延滞金収入	\triangle 4, 053, 693, 648	
留学生宿舎収入	\triangle 633, 125, 736	
日本語学校収入	\triangle 285, 179, 645	
日本留学試験検定料収入	\triangle 539, 005, 063	
その他事業収入	△ 306, 492, 984	
寄附金収益	\triangle 1, 969, 674, 398	
資産見返寄附金戻入	\triangle 1, 404, 401	
財務収益	△ 214, 642, 412	
臨時利益	\triangle 2, 169, 928, 989	\triangle 45, 128, 115, 589

業務費用合計 44,776,841,277

Π	損益外減価償却相当額	8	864, 910, 253
11		~	,01,010, =00

Ⅲ 損益外減損損失相当額 495, 258, 179

IV 損益外除売却差額相当額 370,752,046

V 引当外賞与見積額 36,653,411

Ⅵ 引当外退職給付増加見積額 △ 7,408,901,000

VII 機会費用

国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 無利子融資取引の機会費用

1, 035, 002, 651 3, 308, 360, 762

4, 343, 363, 413

Ⅷ (控除) 国庫納付額

43, 478, 877, 579

IX 行政サービス実施コスト

行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加のうち、国等からの出向職員に係るものが17,985,555円含まれており、国家公務員 退職手当法に基づき期末在職出向職員に係る自己都合要支給額の当年度増加額を計上しております。

⑤利益の処分に関する書類

	区分	金額	(1 1 7 7
Ι	当期未処分利益		5, 985, 323, 730
	当期総利益	5, 985, 323, 730	
П	利益処分額 積立金	5, 985, 323, 730	
			5, 985, 323, 730

⑥注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 27 年 1 月 27 日改訂)並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成 28 年 2 月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43(注解39)のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1~53年

構築物 1~30年

工具器具備品 1~23年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第 87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の 購入価額の10%を残存価額とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金 及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会 計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を 計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10

年)による定額法により翌期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。 (追加情報)

当機構が加入する文教団体厚生年金基金の代行部分について、平成29年8月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これにより、行政サービス実施コスト計算書に計上されている引当外退職給付増加見積額は、5,990,573,000円減少しております。

4. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB (ポリ塩化ビフェニル) の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる 金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券 償却原価法(定額法)

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

9. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

ベトナム事務所において期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

10. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第二種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定 及び中期計画に計上されている第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが 明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計 上しております。

(3) 第二種学資貸与金に係る財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未 収財源措置予定額

第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構 法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する 規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが 明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該 学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として 計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額(17,519,277,701 円)から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6)貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収 財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定(平成21年3月16日)に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額(22,173,611,784円)について財源措置されることが明らかであることから、同額を未収財源措置予定額として計上しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法 近隣の地価や賃借料を参考に計算しております。
- (2) 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に利用した利率 当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値 0.121%で計算しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ 重要な債務負担行為

該当ありません。

Ⅲ 重要な後発事象

該当ありません。

IV 減損会計関係注記

1. 減損の認識

① 減損を認識した固定資産の概要

(単位:円)

用途	資産名 称	種類	場所	帳簿価額 (減損後)	減損額のうち 損益計算書に 計上した額	減損額のうち損益 計算書に計上して いない額
留学生	金沢国際交流会館	建物、構築物、工具器具備品	石川県金沢市もりの里	38	1, 509, 801	495, 258, 179

[※]帳簿価額は、平成30年3月31日現在の帳簿価額を掲記しております。

※留学生寄宿舎運営業務を行っている金沢国際交流会館を一体の資産として、減損の認識を行ってお ります。

② 減損の認識に至った経緯

「「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定) 平成 26 年度フォローアップ結果」(平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局)等により、 当法人が設置・運営する留学生宿舎のうち、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館を除く国際 交流会館については、「地方公共団体や大学等との売却交渉を進める」とされました。

このことを受けて、当法人では、札幌及び金沢の国際交流会館について、当該地域の地方公 共団体等関係機関と売却に向けた協議を重ねてきた結果、それぞれ合築先の地方公共団体と譲 渡契約を締結するに至り、金沢国際交流会館については平成30年4月1日に引渡しを行うこ ととなりました。これにより当該会館の使用が想定されなくなったことから減損を認識しまし た。

③ 回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は正味売却価額であり、減損処理後の備忘価額として、1 資産あたり 1円、合計38円を計上しております。

V 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金貸与事業を実施しております。この業務を実施するため、一般会計借入金、 特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達し ております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもた

らされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、地方債及び 譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額	144111111	左領
(1) 現金及び預金	202, 871	202, 871	_
(2)貸付金及び破産再生更生債権等	9, 374, 269		
貸倒引当金	△166, 020		
	9, 208, 249	9, 349, 201	140, 951
(3) 有価証券及び投資有価証券	29, 185	29, 444	259
満期保有目的債券	29, 185	29, 444	259
(4) 日本学生支援債券	(240, 000)	(239, 901)	
債券発行差額	(2)		
	(240, 002)	(239, 901)	(△101)
(5)長期借入金	(9, 248, 439)	(9, 028, 662)	$(\triangle 219,777)$

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性 預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VI 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VII その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

平成29事業年度より、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の3に基づき、学資支給業務について特別の勘定を設けて経理することになりました。

なお、上記業務を除いた業務は一般勘定で経理されております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円) 減価償却累計額 減損損失累計額 差引当期末残高 資産の種類 期首残高 当期増加額 当期減少額 期末残高 摘要 当期償却額 当期減損額 1, 217, 667, 747 853, 296, 62 159, 812, 578 16, 406, 146 1, 361, 074, 179 496, 777, 113 102, 337, 021 11, 000, 439 11, 000, 439 30, 706, 701 2, 450, 264 28, 256, 43 10, 466, 782 1, 692, 894 17, 789, 65 有形固定資産 (償却費損益内) 車両運搬具 6, 201, 72 689, 08 工具器具備品 3, 429, 585, 735 406, 712, 891 148, 058, 366 3, 688, 240, 26 2, 136, 252, 67 743, 343, 660 1, 667, 19 1, 667, 195 1, 550, 320, 392 4, 684, 850, 992 566, 525, 469 166, 914, 776 5, 084, 461, 68 2, 649, 698, 297 847, 373, 57 12, 667, 63 12, 667, 634 2, 422, 095, 754 34, 807, 016, 56 建物 35, 534, 723, 512 727, 706, 952 13, 541, 232, 128 869, 461, 032 481, 976, 88 481, 976, 885 20, 783, 807, 547 構築物 46, 934, 767 9, 566, 62 37, 368, 13 △ 1, 183, 876 1, 984, 84 1, 984, 847 9, 009, 021 有形固定資産 (償却費損益外) 工具器具備品 184, 129, 441 6, 907, 96 177, 221, 47 151, 929, 216 △ 3, 366, 903 138, 61 138, 614 25, 153, 643 計 35, 765, 787, 720 744, 181, 548 35, 021, 606, 172 13, 719, 535, 615 864, 910, 253 484, 100, 346 484, 100, 346 20, 817, 970, 211 土地 10, 933, 516, 060 260, 966, 000 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 計 10, 933, 516, 060 260, 966, 000 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 建物 36, 752, 391, 259 159, 812, 578 744, 113, 098 36, 168, 090, 739 14, 038, 009, 241 971, 798, 053 492, 977, 324 492, 977, 324 21, 637, 104, 174 構築物 77, 641, 468 12, 016, 892 65, 624, 576 36, 841, 053 509,018 1, 984, 847 1, 984, 847 26, 798, 676 車両運搬具 6,890,809 6, 890, 809 6, 201, 72 689,080 有形固定資産合計 工具器具備品 406, 712, 891 154, 966, 334 739, 976, 757 1, 805, 809 1, 805, 809 3, 613, 715, 176 3, 865, 461, 733 2, 288, 181, 88 1, 575, 474, 035 土地 10, 933, 516, 060 260, 966, 000 10, 672, 550, 060 10, 672, 550, 060 1, 172, 062, 324 496, 767, 980 496, 767, 980 51, 384, 154, 772 566, 525, 469 50, 778, 617, 917 16, 369, 233, 912 1,712,283,828 33, 912, 616, 025 2, 441, 276, 400 5, 558, 964, 058 835, 840, 546 無形固定資産 ソフトウェア 8, 083, 963, 691 14, 070, 060 10, 511, 170, 031 4, 952, 205, 973 (償却費損益内) 計 8, 083, 963, 691 2, 441, 276, 400 14, 070, 060 10, 511, 170, 031 5, 558, 964, 058 835, 840, 546 4, 952, 205, 973 ソフトウェア 795, 730, 250 795, 730, 25 795, 730, 250 無形固定資産 (償却費捐益外) 795, 730, 250 795, 730, 25 795, 730, 250 借地権 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 49 5, 450, 587, 495 電話加入権 5, 395, 000 4, 628, 000 767, 000 767, 000 5, 455, 982, 495 5, 451, 354, 495 4, 628, 00 5, 451, 354, 495 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 5, 450, 587, 495 14, 070, 060 8, 879, 693, 941 2, 441, 276, 400 11, 306, 900, 281 6, 354, 694, 308 835, 840, 546 4, 952, 205, 973 無形固定資産合計 電話加入権 5, 395, 000 4, 628, 000 767, 00 767, 000 91 14 335 676 436 2, 441, 276, 400 18,698,06 16, 758, 254, 77 6 354 694 30 835 840 546 10, 403, 560, 468 投資有価証券 12, 777, 442, 911 16, 407, 735, 326 6, 698, 838, 715 22, 486, 339, 52 22, 486, 339, 522 破産再生更生債権等 94, 035, 822, 636 6, 378, 490, 27 799, 993, 75 99, 614, 319, 15 99, 614, 319, 15 貸倒引当金 △ 93, 702, 876, 578 △ 6, 317, 797, 588 △ 799, 993, 753 △ 99, 220, 680, 413 △ 99, 220, 680, 413 投資その他の資産 未収財源措置予定額 113, 415, 005, 384 15, 128, 236, 916 24, 731, 323, 861 103, 811, 918, 439 103, 811, 918, 439 差入保証金 41, 964, 110 4, 248, 894 46, 213, 004 46, 213, 004

126, 738, 109, 709

126, 738, 109, 709

126, 567, 358, 463

31, 600, 913, 822

31, 430, 162, 576

(2) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券						(単位:円)
区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
満期保有目的	第40回20年国債	3, 681, 500, 000	3, 700, 000, 000	3, 699, 545, 576	0	
海州休有 日刊	第297回10年国債	2, 990, 610, 000	3, 000, 000, 000	2, 999, 293, 139	0	
貸借対照表計上額合計				6, 698, 838, 715		

投資その他の資産として計上され	た有価証券					(単位:
区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
	第305回10年国債	2, 485, 042, 500	2, 500, 000, 000	2, 497, 340, 043	0	
	第310回10年国債	1, 575, 904, 000	1, 600, 000, 000	1, 594, 032, 115	0	
	第312回10年国債	1, 982, 100, 000	2, 000, 000, 000	1, 994, 967, 364	0	
	第72回5年神奈川県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第51回5年川崎市債	400, 000, 000	400, 000, 000	400, 000, 000	0	
	第3回5年大阪市債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0	
	第8回5年北海道債	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	1, 800, 000, 000	0	
	第2回5年北九州市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	第2回5年京都市債	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	0	
	第10回5年愛知県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	第3回5年広島市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第7回5年埼玉県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第1回5年鹿児島県債	700, 000, 000	700, 000, 000	700, 000, 000	0	
満期保有目的	第5回5年大阪市債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
個例來行 口印	第8回5年群馬県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第10回5年北海道債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第7回5年札幌市債	300, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	0	
	第8回5年札幌市債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	0	
	第12回5年静岡県債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	第1回5年長野県債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第10回5年京都府債	500, 000, 000	500, 000, 000	500, 000, 000	0	
	第10回5年福岡市債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	第7回5年大阪市債	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000	0	
	第2回5年仙台市債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第14回5年北海道債	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	1, 200, 000, 000	0	
	第2回5年福島県債	600, 000, 000	600, 000, 000	600, 000, 000	0	
	第6回5年広島県債	200, 000, 000	200, 000, 000	200, 000, 000	0	
	第7回5年千葉県債	800, 000, 000	800, 000, 000	800, 000, 000	0	
貸借対照表計上額合計				22, 486, 339, 522		

(3)貸付金の明細							(単位:円)		
区分	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要		
i	州目7次同	新規貸与額	回収額	償却額	返還免除額	州小汉同	間安		
第一種学資貸与金	2, 681, 155, 787, 493	332, 889, 192, 500	233, 533, 053, 565	409, 071, 867	27, 980, 833, 609	2, 752, 122, 020, 952			
(うち破産再生更生債権等)	(39, 235, 884, 224)	332, 889, 192, 500	233, 333, 033, 303	409, 071, 007	21, 900, 000, 000	(39, 100, 070, 672)			
第二種学資貸与金	6, 498, 152, 076, 052	682, 695, 270, 000	556, 486, 073, 758	390, 921, 886	1, 823, 401, 318	6, 622, 146, 949, 090			
(うち破産再生更生債権等)	(54, 799, 938, 412)	682, 695, 270, 000	682, 695, 270, 000	002, 090, 270, 000	550, 460, 075, 756	390, 921, 660	1, 020, 401, 310	(60, 514, 248, 485)	
計	9, 179, 307, 863, 545	1, 015, 584, 462, 500	790, 019, 127, 323	799, 993, 753	29, 804, 234, 927	9, 374, 268, 970, 042			
(うち破産再生更生債権等)	(94, 035, 822, 636)	1, 010, 364, 402, 300	1, 015, 584, 462, 500 790, 019, 127, 323		23, 004, 234, 921	(99, 614, 319, 157)			
*返還免除の理由は 神立行政法人日本営	. , , , .	項の規定により当年度にも	反覆を免除したものであり	ま す		(99, 014, 319, 157)			

4) 長期借入金の明細							(単位:円
区分	期首残高 (内一年以内返済予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (內一年以內返済予定額)	平均利率(%)	返済期限	摘要
一般会計借入金	2, 689, 338, 340, 271 (-)	88, 459, 418, 000	31, 101, 249, 820	2, 746, 696, 508, 451 (-)	無利息	平成31年度~平成65年度	*
特別会計借入金	20, 907, 291, 000	1, 121, 681, 000	46, 441, 178	21, 982, 530, 822 (-)	無利息	平成59年度~平成65年度	*
財政融資資金借入金	5, 968, 180, 000, 000 (518, 720, 000, 000)	700, 300, 000, 000	518, 720, 000, 000	6, 149, 760, 000, 000 (550, 540, 000, 000)	0. 485	平成30年度~平成49年度	
民間借入金(農林中央金庫)	133, 200, 000, 000 (133, 200, 000, 000)	70, 200, 000, 000	133, 200, 000, 000	70, 200, 000, 000 (70, 200, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金 (北陸銀行)	32, 300, 000, 000 (32, 300, 000, 000)	27, 200, 000, 000	32, 300, 000, 000	27, 200, 000, 000 (27, 200, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金(信金中央金庫)	138, 100, 000, 000 (138, 100, 000, 000)	70, 300, 000, 000	138, 100, 000, 000	70, 300, 000, 000 (70, 300, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金 (八十二銀行)	12, 500, 000, 000 (12, 500, 000, 000)	0	12, 500, 000, 000	(-)	0.000	平成29年度	
民間借入金(資産管理サービス信託銀行)	(-)	140, 600, 000, 000	0	140, 600, 000, 000 (140, 600, 000, 000)	0.000	平成30年度	
民間借入金(大分銀行)	(-)	21, 700, 000, 000	0	21, 700, 000, 000 (21, 700, 000, 000)	0.000	平成30年度	
計	8, 994, 525, 631, 271 (834, 820, 000, 000)	1, 119, 881, 099, 000	865, 967, 690, 998	9, 248, 439, 039, 273 (880, 540, 000, 000)	·		

^{*}一般会計および特別会計について減少の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第2項の規定により償還を免除されたものであります。

(5) 日本学生支援債券の明細							(単位:円)
銘柄	期首残高 (内一年以内價還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (內一年以內償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第三十五回日本学生支援債券	50, 000, 000, 000	0	50, 000, 000, 000	0	0.152	平成29年6月20日	
第二 五回 平子王文按误分	(50, 000, 000, 000)						
第三十九回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0	0.100	平成29年6月20日	
カニー 八四日 ヤチエス 返債が	(30, 000, 000, 000)						
第四十回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0	0. 100	平成29年9月20日	
WHITE TELL TELL TELL TELL TELL TELL TELL T	(30, 000, 000, 000)						
第四十一回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0	0. 100	平成29年11月20日	
	(30, 000, 000, 000)						
第四十二回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0	0.099	平成30年2月20日	
	(30, 000, 000, 000)						
第四十三回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成30年6月20日	
				(30, 000, 000, 000)			
第四十四回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成30年9月20日	
				(30, 000, 000, 000)		T. Dan Mar. 17 an 19	
第四十五回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	0	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成30年11月20日	
	20,000,000,000	0		(30, 000, 000, 000)	0,001	平成31年2月20日	
第四十六回日本学生支援債券	30, 000, 000, 000	U	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成31年2月20日	
	0	30, 000, 000, 000		(30, 000, 000, 000)	0,001	平成31年6月20日	
第四十七回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成31年6月20日	
第四十八回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成31年9月20日	
第四十九回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成31年11月20日	
第五十回日本学生支援債券	0	30, 000, 000, 000	0	30, 000, 000, 000	0.001	平成32年2月20日	
計	290, 000, 000, 000	120, 000, 000, 000	170, 000, 000, 000	240, 000, 000, 000			
н	(170, 000, 000, 000)	120, 000, 000, 000	170,000,000,000	(120, 000, 000, 000)			

(6) 引当金の明細

①引当金の明細						(単位:円)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
运 力	州目7次回		目的使用	その他	州小汉同	1同文
環境対策引当金	0	113, 265, 000	0	0	113, 265, 000	
計	0	113, 265, 000	0	0	113, 265, 000	

②貸付金等に対する	貸倒引当金の明細							(単位:円
区分 貸付金等の残高 貸倒引当金の残高								摘要
IZ.	-π	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	間安
第一種学資貸与金		2, 681, 155, 787, 493	70, 966, 233, 459	2, 752, 122, 020, 952	57, 245, 967, 269	△ 3,094,768,086	54, 151, 199, 183	
	正常先	2, 470, 225, 548, 635	70, 592, 312, 584	2, 540, 817, 861, 219	799, 183, 995	△ 67, 961, 131	731, 222, 864	
一般債権	要注意先	56, 711, 819, 216	526, 984, 328	57, 238, 803, 544	767, 571, 791	△ 114, 550, 989	653, 020, 802	
一灯1具作	要管理先	84, 760, 473, 572	3, 090, 363, 513	87, 850, 837, 085	1, 387, 485, 943	△ 38, 331, 830	1, 349, 154, 113	
	小計	2, 611, 697, 841, 423	74, 209, 660, 425	2, 685, 907, 501, 848	2, 954, 241, 729	△ 220, 843, 950	2, 733, 397, 779	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	30, 222, 061, 846	△ 3, 107, 613, 414	27, 114, 448, 432	15, 132, 735, 913	△ 2, 725, 619, 904	12, 407, 116, 009	
-1	実質破綻先	32, 490, 419, 819	△ 123, 952, 914	32, 366, 466, 905	32, 439, 655, 438	△ 114, 239, 443	32, 325, 415, 995	
破産再生 更生債権等	破綻先	6, 745, 464, 405	△ 11,860,638	6, 733, 603, 767	6, 719, 334, 189	△ 34, 064, 789	6, 685, 269, 400	
X E BY IE G	小計	39, 235, 884, 224	△ 135, 813, 552	39, 100, 070, 672	39, 158, 989, 627	△ 148, 304, 232	39, 010, 685, 395	
第二種学資貸与金		6, 498, 152, 076, 052	123, 994, 873, 038	6, 622, 146, 949, 090	111, 741, 579, 573	126, 756, 738	111, 868, 336, 311	
	正常先	5, 832, 099, 792, 981	101, 684, 522, 174	5, 933, 784, 315, 155	3, 005, 416, 296	△ 179, 146, 465	2, 826, 269, 831	
一般債権	要注意先	235, 733, 061, 933	5, 900, 181, 631	241, 633, 243, 564	3, 586, 130, 835	△ 368, 816, 873	3, 217, 313, 962	
一 和 1具 作	要管理先	282, 492, 574, 567	12, 268, 456, 953	294, 761, 031, 520	6, 454, 011, 763	△ 59, 928, 165	6, 394, 083, 598	
•	小計	6, 350, 325, 429, 481	119, 853, 160, 758	6, 470, 178, 590, 239	13, 045, 558, 894	△ 607, 891, 503	12, 437, 667, 391	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	93, 026, 708, 159	△ 1, 572, 597, 793	91, 454, 110, 366	44, 152, 133, 728	△ 4, 931, 459, 826	39, 220, 673, 902	
	実質破綻先	42, 562, 377, 932	4, 347, 987, 406	46, 910, 365, 338	42, 412, 758, 226	4, 349, 617, 966	46, 762, 376, 192	
破産再生 更生債権等	破綻先	12, 237, 560, 480	1, 366, 322, 667	13, 603, 883, 147	12, 131, 128, 725	1, 316, 490, 101	13, 447, 618, 826	
人工具惟寸	小計	54, 799, 938, 412	5, 714, 310, 073	60, 514, 248, 485	54, 543, 886, 951	5, 666, 108, 067	60, 209, 995, 018	
資付金利息に係る未	収収益	836, 534, 165	△ 58, 211, 111	778, 323, 054	7, 111, 167	△ 1,059,634	6, 051, 533	
	H	9, 180, 144, 397, 710	194, 902, 895, 386	9, 375, 047, 293, 096	168, 994, 658, 009	△ 2,969,070,982	166, 025, 587, 027	

*貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7) 資本金及び資本剰余金の明細						(単位:円)
区	分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000	
	資本剰余金					
	資本剰余金	△ 461, 295, 206	0	0	△ 461, 295, 206	
	損益外除売却差額相当額	△ 9, 645, 671, 155	0	589, 725, 548	△ 10, 235, 396, 703	*
資本剰余金	計	△ 10, 106, 966, 361	0	589, 725, 548	△ 10, 696, 691, 909	
買平剌示亚	損益外減価償却累計額	△ 13, 859, 637, 723	209, 282, 111	864, 910, 253	△ 14, 515, 265, 865	*
	損益外減損損失累計額	△ 9,691,391	9, 691, 391	484, 100, 346	△ 484, 100, 346	*
	民間出えん金	58, 745, 446, 994	0	0	58, 745, 446, 994	
	差引計	34, 769, 151, 519	218, 973, 502	1, 938, 736, 147	33, 049, 388, 874	

*減少要因は特定償却資産の除売却等によるものであります。

(8) 積立金の明細					(単位:円)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	12, 768, 319, 982	6, 255, 811, 728	0	19, 024, 131, 710	前期未処分利益からの積立により増加した。
前中期目標期間繰越積立金	18, 030, 006, 644	0	0	18, 030, 006, 644	
11	30, 798, 326, 626	6, 255, 811, 728	0	37, 054, 138, 354	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

 即運営費交付金債務の増減の明細
 (単位:円)

 期首残高
 交付金当期交付額
 当期振替額
 期末残高

 3,159,806,622
 13,773,046,000
 12,744,406,278
 926,511,444
 0
 13,670,917,722
 3,261,934,900

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

·運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細 (単位:円)

理呂賀父竹金収益	理告質父行金収益への振音額及の主な快速の明神						
	区分	運営費交付金収益		運営費交付金の主な使途			
E.7/		建高質文刊並収益	費用	主な使途			
	業務達成基準による振替額						
	奨学金事業	4, 828, 389, 327	4, 828, 389, 327	人件費:1,564,181,392 業務委託費:1,312,323,286 支払手数料:594,308,354 通信運搬費:490,510,827 支払賃借料:373,481,702 その他:493,583,766			
	留学生支援事業	5, 204, 762, 874	5, 170, 521, 987	人件費: 716, 825, 687 奨学金: 3, 847, 386, 000 その他: 606, 310, 300			
	学生生活支援事業	297, 459, 591	283, 320, 050	人件費: 213, 105, 368 業務委託費: 15, 435, 717 支払賃借料: 15, 168, 761 その他: 39, 610, 204			
	法人共通	1, 369, 121, 884	1, 333, 314, 524	人件費:1, 191, 064, 654 環境対策引当金繰入:111, 107, 824 その他:31, 142, 046			
	期間進行基準による振替額						
	法人共通	1, 044, 672, 602	1, 044, 672, 602	土地建物借料: 512, 240, 737 公租公課: 240, 203, 052 業務委託費: 70, 542, 265 その他: 221, 686, 548			
	費用進行基準による振替額	0	- (費用進行基準を採用した業務はありません)	-			
会計	計基準第81第4項による振替額	0	_				
	合計	12, 744, 406, 278	12, 660, 218, 490				

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細 (単位									
セグメント		資産見返運営費交付金への振替	資本剰余金への振替						
ゼクメント	振替額	主な使途	振替額	主な使途					
奨学金事業	774, 616, 025	奨学金業務システム改修: 454,829,075 延滞債権管理システム: 28,935,198 その他: 290,851,752	0						
留学生支援事業	日本の学学塾に長まいった 1.5 979 965 丘鹿国際なぶ企館が翻進。		0						
学生生活支援事業	1, 982, 351	業務用器具備品:1,982,351	0						
法人共通 95,489,253 人事給与システム:53,462,109 市谷事務所内装工事等:17,420,5 その他:24,606,621		人事給与システム:53,462,109 市谷事務所内装工事等:17,420,523 その他:24,606,621	0						
合計	926, 511, 444		0						

③運営費交付金債務残高の明細		(単位:円)
運営費交付金債務	残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	3, 261, 934, 900	○型事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 〈奨学金事業〉 奨学金業務システム開発改修業務において、国のマイナンバー制度の利用拡大の方針により、関連システムの設計・調達スケ ジュールを見直す必要があり、平成31年度から稼働する再構築後の奨学金業務システムとして整備すべき共通事項の要件を大幅に 変更せざるを得なくなったため、計画予算額と支出額の差額3,040,948,744円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 〈留学生支援事業〉 施設整備業務においては、国際交流会館改修等の調達スケジュールの見直し等により工事スケジュールが変更となったことから、システム開発業務においては、日本留学情報サイト(仮称)において、調達・開発スケジュールが見直しとなったことから、計画予算額と支出額の差額120,640,596円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 〈法人共通〉 施設整備業務においては、職場環境整備のスケジュールが変更されたこと等から、計画予算額と支出額の差額100,345,560円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 いずれの業務も翌事業年度に総り越したものであります。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	- (翌事業年度への繰越額はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	0	- (費用進行基準を採用した業務はありません)
計	3, 261, 934, 900	-

(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

・補助金等の明細 (単位:円)

. 川かり五・4・ヘンウ1 小山						(手位・11)
区分	当期交付額		摘要			
込 ガ	ヨ州父刊領	預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	詢安
一般会計借入金償還免除	31, 101, 249, 820	0	0	31, 101, 249, 820	0	
特別会計借入金償還免除	46, 441, 178	0	0	46, 441, 178	0	
返還免除補填金	992, 514, 000	0	0	992, 514, 000	0	
回収不能債権補填金	5, 870, 254, 000	0	0	5, 870, 254, 000	0	
政府補給金	2, 179	0	0	△ 13, 280, 584, 870	13, 280, 587, 049	
留学生交流支援事業費補助金	8, 065, 156, 000	627, 598, 567	0	0	7, 437, 557, 433	
奨学金業務システム開発費補助金	2, 765, 923, 682	0	1, 615, 066, 905	0	1, 150, 856, 777	
計	48, 841, 540, 859	627, 598, 567	1, 615, 066, 905	24, 729, 874, 128	21, 869, 001, 259	

(11) 役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

 (12) 恩賜基金の明細
 (単位:円)

 区分
 期首残高
 当期増加額
 当期減少額
 期末残高
 摘要

区分		期首残高	当期増加額	当期减少額	期末残高	摘要
恩賜基金	恩賜金	1, 000, 000	0	0	1,000,000	現金及び預金
心则至立	恩賜金より生じた運用利息	3, 122, 944	121	0	3, 123, 065	現金及び預金
â†		4, 122, 944	121	0	4, 123, 065	

(注)独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

	4rg 224 A -4- 24te		74 t t 7 + 15 + 46	M-1-11-17	(単位:円)
1 車架弗田 車袋仰光正元章事券相头	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	計
I 事業費用、事業収益及び事業損益 事業費用					
事業費用	70 004 074 450	0			50 004 054 450
学資金貸与業務費	70, 904, 374, 458	0	0	0	70, 904, 374, 458
留学生学資金支給業務費	0	13, 094, 668, 019	0	0	13, 094, 668, 019
留学生寄宿舎運営・助成業務費	0	1, 028, 273, 883	0	0	1, 028, 273, 883
留学試験業務費	0	632, 974, 969	0	0	632, 974, 969
日本語予備教育業務費	0	641, 327, 127	0	0	641, 327, 127
留学生交流推進業務費	0	849, 426, 581	0	0	849, 426, 581
研修・情報提供業務費	0	0	176, 954, 610	0	176, 954, 610
修学環境等調査研究業務費	0	0	108, 656, 936	0	108, 656, 936
一般管理費	0	0	0	2, 457, 071, 177	2, 457, 071, 17
計	70, 904, 374, 458	16, 246, 670, 579	285, 611, 546	2, 457, 071, 177	89, 893, 727, 760
事業収益					
運営費交付金収益	4, 828, 389, 327	5, 204, 762, 874	297, 459, 591	2, 413, 794, 486	12, 744, 406, 278
学資貸与金利息	34, 954, 968, 313	0	0	0	34, 954, 968, 313
延滞金収入	4, 053, 693, 648	0	0	0	4, 053, 693, 648
留学生宿舎収入	0	633, 125, 736	0	0	633, 125, 730
日本語学校収入	0	285, 179, 645	0	0	285, 179, 64
日本留学試験検定料収入	0	539, 005, 063	0	0	539, 005, 06
その他事業収入	54, 428, 498	209, 820, 605	0	42, 243, 881	306, 492, 984
補助金等収益	14, 431, 443, 826	7, 437, 557, 433	0	0	21, 869, 001, 259
財源措置予定額収益	15, 126, 787, 183	0	0	0	15, 126, 787, 183
寄附金収益	25, 254, 487	1, 944, 082, 678	337, 233	0	1, 969, 674, 398
資産見返負債戻入	850, 441, 509	86, 564, 510	1, 954, 263	75, 546, 861	1, 014, 507, 143
財務収益	214, 087, 661	0	0	554, 751	214, 642, 412
計	74, 539, 494, 452	16, 340, 098, 544	299, 751, 087	2, 532, 139, 979	93, 711, 484, 062
事業損益	3, 635, 119, 994	93, 427, 965	14, 139, 541	75, 068, 802	3, 817, 756, 302
Ⅱ臨時損益等	5, 050, 113, 334	30, 421, 300	11, 100, 011	10,000,002	5, 011, 100, 502
臨時損失	842, 204	5, 910, 035	273, 141	4, 203, 726	11, 229, 106
臨時利益	2, 169, 919, 433	4, 400, 234	273, 141	4, 203, 726	2, 178, 796, 534
当期総損益	5, 804, 197, 223	91, 918, 164	14, 139, 541	75, 068, 802	5, 985, 323, 730
ョ州船頂無 Ⅲ行政サービス実施コスト	5, 804, 191, 225	91, 910, 104	14, 139, 541	15, 000, 602	5, 965, 525, 750
業務費用	70, 905, 216, 662	16, 252, 580, 614	285, 884, 687	9 461 974 009	00 004 0E6 064
	_			2, 461, 274, 903	89, 904, 956, 866
(控除) 自己収入	△ 41, 471, 515, 856	△ 3, 613, 463, 868	△ 337, 233	△ 42, 798, 632	△ 45, 128, 115, 589
損益外減価償却相当額	0	616, 107, 044	△ 241, 200	249, 044, 409	864, 910, 253
損益外減損損失相当額	0	495, 258, 179	0	0	495, 258, 179
損益外除売却差額相当額	2, 704, 734	6, 415, 911	0	361, 631, 401	370, 752, 046
引当外賞与見積額	18, 221, 136	7, 436, 978	1, 613, 351	9, 381, 946	36, 653, 41
引当外退職給付増加見積額	△ 3, 683, 111, 506	△ 1, 503, 266, 171	△ 326, 112, 954	△ 1, 896, 410, 369	△ 7, 408, 901, 000
機会費用	3, 308, 360, 762	0	0	1, 035, 002, 651	4, 343, 363, 413
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0	(
行政サービス実施コスト	29, 079, 875, 932	12, 261, 068, 687	△ 39, 193, 349	2, 177, 126, 309	43, 478, 877, 579
V総資産					
現金及び預金	195, 356, 909, 429	4, 868, 316, 026	367, 864, 817	2, 278, 061, 029	202, 871, 151, 30
貸付金	9, 207, 855, 795, 804	0	0	0	9, 207, 855, 795, 804
貸付金(第一種学資貸与金)	2, 713, 021, 950, 280	0	0	0	2, 713, 021, 950, 280
貸付金(第二種学資貸与金)	6, 561, 632, 700, 605	0	0	0	6, 561, 632, 700, 605
貸倒引当金	△ 66, 798, 855, 081	0	0	0	△ 66, 798, 855, 08
有価証券	6, 698, 838, 715	0	0	0	6, 698, 838, 71
その他流動資産	3, 694, 879, 779	76, 904, 986	61, 754	33, 019, 784	3, 804, 866, 303
有形固定資産	1, 273, 230, 660	18, 631, 781, 522	6, 270, 197	14, 001, 333, 646	33, 912, 616, 02
無形固定資産	4, 870, 673, 070	5, 527, 523, 837	1, 153, 535	4, 210, 026	10, 403, 560, 46
投資その他の資産	126, 691, 896, 705	0	0	46, 213, 004	126, 738, 109, 70
投資有価証券	22, 486, 339, 522	0	0	0	22, 486, 339, 523
破産再生更生債権等	99, 614, 319, 157	0	0	0	99, 614, 319, 15
貸倒引当金 未収財源措置予定額	△ 99, 220, 680, 413	0	0	0	△ 99, 220, 680, 413
差入保証金	103, 811, 918, 439	0	0	46, 213, 004	103, 811, 918, 439 46, 213, 004
計	9, 546, 442, 224, 162	29, 104, 526, 371	375, 350, 303	16, 362, 837, 489	9, 592, 284, 938, 328
PΙ	3, 540, 444, 444, 104	40, 104, 040, 371	310, 300, 303	10, 502, 651, 469	0, 004, 404, 000, 046

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。 留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しております。

学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学 環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主な費用及び収益の内訳 費用:管理部門の人件費1,142,995千円、各事務所の土地建物借料512,607千円、公租公課240,375千円 収益:管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳

:翌期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。 現金及び預金

建物並びに構築物、工具器具備品:事務所及び職員宿舎に係る資産であります。 :事務所及び職員宿舎の土地であります。 十地

						(単位:円)	
奨学金!	事業	留学生支援署	事業	学生生活支	援事業	法人共	:通
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		研修・情報提供業務費		一般管理費	
支払利息	30, 470, 278, 187	奨学金	12, 202, 274, 667	人件費	130, 200, 183	人件費	1, 142, 994, 59
返還免除損	29, 804, 234, 927	人件費	236, 300, 755	支払賃借料	10, 560, 371	土地建物借料	512, 606, 63
業務委託費	3, 458, 186, 948	減価償却費	10, 704, 912	減価償却費	1, 571, 521	公租公課	240, 374, 63
人件費	2, 326, 650, 158	その他	645, 387, 685	その他	34, 622, 535	減価償却費	80, 905, 82
減価償却費	1, 488, 921, 072	計	13, 094, 668, 019	計	176, 954, 610	その他	480, 189, 48
その他	3, 356, 103, 166	留学生寄宿舎運営・助成業務	費	修学環境等調査研究業務費		計	2, 457, 071, 17
計	70, 904, 374, 458	業務委託費	390, 012, 153	人件費	59, 347, 085		
		支援金	157, 016, 896	支払賃金	14, 928, 574		
		維持修繕費	149, 928, 731	業務委託費	11, 422, 809		
		人件費	91, 315, 815	印刷製本費	5, 534, 751		
		光熱水料	82, 233, 277	減価償却費	382, 742		
		減価償却費	57, 931, 043	その他	17, 040, 975		
		その他	99, 835, 968	} 	108, 656, 936		
		計	1, 028, 273, 883				
		留学試験業務費					
		業務委託費	272, 347, 411				
		人件費	79, 642, 817				
		通信運搬費	69, 384, 681				
		諸謝金	57, 820, 550				
		支払賃借料	54, 622, 941				
		支払賃金	50, 652, 559				
		減価償却費	5, 865, 982				
		その他	42, 638, 028				
		#	632, 974, 969				
		日本語予備教育業務費					
		人件費	320, 586, 850				
		支払賃金	130, 487, 895				
		業務委託費	47, 568, 048				
		減価償却費	34, 092, 137				
		維持修繕費	32, 602, 959				
		その他	75, 989, 238				
		計	641, 327, 127				
		留学生交流推進業務費					
		人件費	186, 838, 891				
		業務委託費	137, 689, 794				
		旅費	91, 589, 567				
		支払賃金	49, 949, 099				
		減価償却費	2, 838, 888				
	-	その他	380, 520, 342				
		at the same of the	849, 426, 581				

(15)主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

項目	金額	備考
現金	2, 756, 553	
普通預金	174, 482, 591, 952	
郵便振替	2, 948, 986, 737	
別段預金	25, 436, 816, 059	
計	202, 871, 151, 301	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	778, 323, 054	
有価証券利息	31, 015, 033	
計	809, 338, 087	

③ 未収金

項目	金額	備考
奨学金業務システム開発費補助金	2, 765, 923, 682	
回収委託分	75, 767, 005	
留学生宿舎収入	46, 093, 045	
その他未収金	40, 413, 010	
勘定間未収金	49, 797, 942	
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	2, 977, 994, 684	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	27, 980, 515, 609	
第一種学資貸与金(財融)返還免除繰延資産見合	318, 000	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	11, 896, 483, 780	
未払利息見合	△ 17, 765, 029, 326	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11, 208, 254, 577	*
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権·財融)	1, 838, 780	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	18, 547, 022, 485	*
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	51, 942, 514, 534	*
** *	103, 811, 918, 439	

[※]新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	2, 335, 287, 000	
奨学寄附金	143, 641, 000	
留学生支援事業に係る寄附金	7, 277, 000	
計	2, 486, 205, 000	-

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	2, 041, 220, 692	
延滞債権回収委託費	720, 518, 238	
奨学金貸与事業に係る業務委託	709, 396, 056	
退職手当	207, 284, 100	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	159, 672, 000	
留学生寄宿舎に係る業務費	104, 840, 780	
奨学金業務に係る機器類	54, 863, 978	
その他未払金	222, 813, 338	
計	4, 220, 609, 182	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5, 958, 623, 340	
債券利息	486, 732	
その他未払費用	134, 951, 014	
計	6, 094, 061, 086	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	195, 702, 084	
日本語教育センター前受金	113, 272, 162	
不動産賃貸収入前受金	28, 458	
その他前受金	9, 368, 850	
111-1	318, 371, 554	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	133, 769, 600	
奨学金貸与事業返戻金	49, 498, 929	
預り市町村民税徴収金等	25, 628, 180	
その他預り金	141, 078, 283	
<u> </u>	349, 974, 992	

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	2, 306, 854	
第二種仮受金	50, 968, 878	
# 	53, 275, 732	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	430, 227, 965	
奨学寄附金	2, 007, 662, 611	
留学生支援事業に係る寄附金	32, 100, 485	
計	2, 469, 991, 061	

<学資支給業務勘定> ①貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額
資産の部 I 流動資産 現金及び預金 流動資産合計	5, 572, 818, 382 5, 572, 818, 382
Ⅱ 固定資産 無形固定資産 ソフトウェア 固定資産合計	191, 160, 000 191, 160, 000
資産合計	5, 763, 978, 382

区分	金額	ĺ
負債の部 I 流動負債 預り補助金等 未払金 流動負債合計	1, 344, 000, 000 68, 631, 946	1, 412, 631, 946
II 固定負債 資産見返負債 資産見返補助金等 長期預り補助金等 長期預り寄附金 固定負債合計	191, 160, 000 4, 116, 621, 309 43, 565, 127	4, 351, 346, 436
負債合計	_	5, 763, 978, 382
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	0	0
Ⅱ資本剰余金 資本剰余金 資本剰余金合計	0	0
Ⅲ利益剰余金 当期未処分利益 (うち当期総利益) 利益剰余金合計	(0)	0
純資産合計	_	0
負債·純資産合計		5, 763, 978, 382

貸借対照表注記 学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額

3,951,787 円

区分	金額
経常費用 業務費 学資金支給業務費 経常費用合計	1, 349, 185, 102 1, 349, 185, 102
経常収益 補助金等収益 国庫補助金収益 資産見返負債戻入 資産見返補助金等戻入	1, 345, 945, 102 3, 240, 000
経常収益合計	1, 349, 185, 102
経常利益	0
当期純利益	0
当期総利益	0

損益計算書注記

事業費内訳 (主なもの)

区分	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	1, 259, 350, 000
人件費	49, 793, 795
減価償却費	3, 240, 000
その他	36, 801, 307
∄ -	1, 349, 185, 102

③キャッシュ・フロー計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:円)

_		(単位・円)
	区分	金額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー 学資支給金の支給による支出 その他の業務支出 国庫補助金収入 寄附金収入 小計 その他利息の受取額	
П	業務活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 無形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー	$ \begin{array}{c c} 5,767,218,382 \\ & \underline{\qquad} & \underline$
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV	資金に係る換算差額	0
V	資金増加額	5, 572, 818, 382
VI	資金期首残高	0
VII	資金期末残高	5, 572, 818, 382

キャッシュ・フロー計算書注記 (1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 理会及び預金

_ 現金及び預金	5,572,818,382 円
資金期末残高	5,572,818,382 円

(2) 重要な非資金取引 該当ありません。

④行政サービス実施コスト計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

Ι	業務費用 損益計算書上の費用 学資金支給業務費	1,349,185,102
	(控除)	0
	業務費用合計	1, 349, 185, 102
П	損益外減価償却相当額	0
Ш	損益外減損損失相当額	0
IV	損益外除売却差額相当額	0
V	引当外賞与見積額	3, 951, 787
VI	引当外退職給付増加見積額	0
VII	機会費用	0
VIII	(控除) 国庫納付額	0
IX	行政サービス実施コスト	1, 353, 136, 889

⑤利益の処分に関する書類

	区分	金額
Ι	当期未処分利益	0
	当期総利益	0
П	利益処分額積立金	0
		0

⑥注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 27 年 1 月 27 日改訂)並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成 28 年 2 月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43(注解39)のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

3. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、学資支給基金補助金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

該当ありません。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ 重要な債務負担行為

該当ありません。

Ⅲ 重要な後発事象

該当ありません。

IV 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、独立行政法人通則法第 47 条の規定等に基づき、普通預金、定期預金、譲渡性預金 を運用しており、株式等は保有しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	5, 573	5, 573	

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

V その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

平成29事業年度より、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の3に基づき、学資支給業務について特別の勘定を設けて経理することになりました。

なお、上記業務を除いた業務は一般勘定で経理されております。

⑦附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費 (「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。)及び減損損失累計額の明細

29e ups	資産の種類 期首		資産の種類 期首残高 当期増加額	当期減少額	当期減少額 期末残高	減価償却	印累計額	減損損失	卡累計額	差引当期末残高	摘要
異生	ジプリリング	州日7次回	□ 州阳 川東県	□ 州原公子 朝	州木双回		当期償却額		当期減損額	左列日州木双同	181 9¢
無形固定資産	ソフトウェア	0	194, 400, 000	0	194, 400, 000	3, 240, 000	3, 240, 000	0	0	191, 160, 000	
(償却費損益内)	21-	0	194, 400, 000	0	194, 400, 000	3, 240, 000	3, 240, 000	0	0	191, 160, 000	

(2) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①補助金等の明細					(単位:円)
区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
14.77	当期父行額		資産見返補助金等	収益計上	101.50
学資支給基金補助金	7, 000, 000, 000	5, 459, 654, 898	194, 400, 000	1, 345, 945, 102	
2†	7, 000, 000, 000	5, 459, 654, 898	194, 400, 000	1, 345, 945, 102	

②長期預り補助金等の明細					(単位:円)
区分	期首残高	当期增加額	当期減少額	期末残高	摘要
学資支給基金補助金	0	7, 000, 966, 411	2, 884, 345, 102	4, 116, 621, 309	学資金支給業務費及び預 り補助金への振替
PT PT	0	7, 000, 966, 411	2, 884, 345, 102	4, 116, 621, 309	

(3) 役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

(4) セグメント情報の開示

セグメント情報は、勘定区分と同一のため省略しております。

(5) 主な事業費用の内訳

	(単位:円)
奨学金申	莱
項目	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	1, 259, 350, 000
人件費	49, 793, 79
減価償却費	3, 240, 00
その他	36, 801, 30
2 1 -	1, 349, 185, 103

(6) 主な資産、負債の明細

 現金及び預金 		(単位:円)
項目	金額	備考
普通預金	5, 572, 788, 382	
郵便振替	30,000	
計	5, 572, 818, 382	

② 未払金		(単位:円)
項目	金額	備考
勘定間未払金	49, 797, 942	
その他未払金	18, 834, 004	
21-	68 631 946	

(2) 監事による監査報告

平成 29 事業年度監査報告

独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の平成29事業年度(平成29年4月1日~平成30年3月31日。)の業務、事業報告書、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及びこれらの附属明細書、注記事項)及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

- 1. 監査は、「機構 監事監査要綱(平成 16 年規程第 11 号)」及び「機構 監事監査実施基準(平成 16 年規程第 12 号)」に準拠し、「平成 29 事業年度監査計画」(以下、「監査計画」という。)に従い、機構に属する全ての部門を監査対象として、平成 30 年 4 月 2 日 (月) ~ 6 月 19 日 (火)の間に実施した。
- 2. 実地監査に当たっては、各部等の長及び課長等から、予め提出された監査資料に基づき業務執行状況及び財産の状況等につき概況説明を受け実施した。監査は、主として実地監査を行ったが、関東甲信越支部を除く支部に関しては提出書類による書面監査を行った。
- 3. 監査計画に基づく実地監査及び書面監査のほか、役員(監事を除く。以下「役員」という。)、監査室、政策企画部、その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他機構の管理運営に係る重要な会議等に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
- 4. 役員の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- 5. 監査の重点項目としては、中期計画及び年度計画(以下「中期計画等」という。)を 踏まえた平成29年度における業務の実施状況を確認し、機構における内部統制システムが適切に機能し、目標達成が図られたかどうかに留意しつつ監査を実施した。

6. 会計監査については、会計検査院への提出が義務付けられる月次の「計算証明に関する指定」監査を実施するとともに、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠した会計処理状況と予算執行状況並びにこれらに係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)につき監査を行った。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表等について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等 の監査を行った。

Ⅱ.監査の結果

- 1. 平成 29 事業年度における機構の業務は、その設置目的に沿い、法令、規程、その他の定め及び予算に従い、概ね適正に実施されていると認められる。また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2. 改正通則法に基づく内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当である と認める。また、内部統制全般の状況は、業務の適正を確保するための体制等の整備 のための取組が法人全体でなされている。理事長の職務の執行について、指摘すべき 重大な事項は認められず、役職員に対して改善策等の指示など指揮監督に努め、内部 統制システムの推進役としての役割を十分果たしている。
- 3. 役員の統制環境に対する認識は適当と認められ、職務執行に関する不正の行為又は 法令等に違反する事実はなく、不当な職務行為は認められない。
- 4. 会計監査に関しては、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認め、会計監査人の監査結果も利活用することとした。改めて財務諸表等につき検討を加えた結果、平成29事業年度における会計経理は適正に行われているものと認める。
- 5. 事業報告書は、法令に従い、機構の平成 29 事業年度の事業実施状況を正しく表示しているものと認める。

Ⅲ. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査 事項についての意見

1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、国際交流の拠点としての活用及び収支改善、そして札幌及び金沢の国際交流会館の売却について

東京国際交流館及び兵庫国際交流会館において、理事長主導のもと様々な国際交流の拠点事業の実施が認められる。また、両館とも館費設定等の見直しを行うなど収支改善に向けた方策の検討及び実施の努力を確認した。

そして、札幌と金沢の国際交流会館については、それぞれ不動産譲渡契約を締結し、 平成30年3月31日に札幌市に、4月1日に石川県に引渡したことを確認した。

2. 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化について

奨学金貸与事業に関し、毎月開催のリスク管理委員会において、金融業務のリスク 対応計画の実施状況について報告・審議等が行われ、金融業務のガバナンスの高度化 等に向けた対応を確認した。

3. 給与水準の状況

役職員の給与水準に関しては、対国家公務員の給与水準に準拠し定められ、その実態が反映されており妥当と考える。なお、検証結果等を機構ホームページ上で公表している。

4. 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

入札・契約については、外部委員と監事の構成による契約監視委員会において適正な実施を確認した。平成28年度調達等合理化計画の実施状況及び自己評価(案)、平成28年度に締結した随意契約の承認及び一者応札・応募の対応、平成29年度調達等合理化計画(案)について、点検・審議を経て承認を得たことを確認した。なお、委員会の審議概要を機構のホームページ上で公表している。

平成 30 年 6 月 19 日

独立行政法人 日本学生支援機構

監事 澤木公義 印

監事(非常勤) 小川千恵子 印

独立監査人の監査報告書

平成30年6月19日

独立行政法人日本学生支援機構

理 事 長 遠 藤 勝 裕 殿

有限責任監査法人ト ー マ ツ

指定有限責任社員	公認会計士	台	111	真	_	(EI)
業務執行社員	乙酰去引工	ы	Щ	共		(FI)
指定有限責任社員	公認会計士	書	木	裕	晃	(FI)
業務執行社員	女 地 大 川 工	Н	//<	, LITI	76	(H)

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び学資支給業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本学生支援機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類(案)、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政 状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等 のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が、独立行政法人日本学生支援機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人日本学生支援機構の財政状態及び 運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上